

第1 一般会計当初予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 議会費	2,044,185	2,001,537	
第 1 項 議会費	2,044,185	2,001,537	
第 1 目 議会総務費	1,458,860	1,417,978	
(財源内訳) 一般歳入	1,458,860		(節内訳) (1) 報酬 709,122 (2) 給料 179,045 (3) 職員手当等 423,963 (4) 共済費 145,268 (18) 負担金、補助及び交付金 1,462
(1) 議員報酬	1,088,638	1,058,629	県議会議員の人件費である。 ・報酬 709,122 ・職員手当等 295,589 期末手当 295,589 ・共済費 82,465 地方職員共済組合等負担金 82,465 ・負担金、補助及び交付金 1,462
(2) 職員給与費	370,222	359,349	議会事務局職員の人件費である。 ・給料 179,045 一般職給 179,045 ・職員手当等 128,374 扶養手当 3,564 地域手当 7,865 住居手当 2,575 通勤手当 11,712 管理職手当 6,047 時間外勤務手当 11,052 期末手当 43,493 勤勉手当 38,766 児童手当 3,300 ・共済費 62,803 地方職員共済組合等負担金 62,803
第 2 目 事務局費	585,325	583,559	
(財源内訳) 諸収入	3,922		(節内訳) (1) 報酬 27,086 (3) 職員手当等 10,367 (4) 共済費 10,196
一般歳入	581,403		

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
				(7) 報償費 2,033 (8) 旅費 59,516 (9) 交際費 1,100 (10) 需用費 8,982 (11) 役務費 55,251 (12) 委託料 21,391 (13) 使用料及び賃借料 11,892 (14) 工事請負費 531 (17) 備品購入費 1,400 (18) 負担金、補助及び交付金 375,580
(1)	議会運営費	585,325	583,559	県議会の運営及び活動を行う。 ・本会議、常任委員会、特別委員会等の運営及び活動 ・議会活動に必要な調査、広報活動、図書室の運営 ・議会事務局の運営等

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 2 款 企画費	7,070,931	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 項 企画費	7,070,931	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 企画総務費	2,022,709	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	186,401		(2) 給料 862,055
一般歳入	1,836,308		(3) 職員手当等 618,152
			(4) 共済費 489,254
			(18) 負担金、補助及び交付金 53,248
(1) 職員給与費 (移管)	2,022,709	0	企画部職員の人件費である。 (知事直轄組織総務費及びスポーツ・文化観光総務費から移管)
			・給料 862,055
			一般職給 862,055
			・職員手当等 618,152
			扶養手当 21,801
			地域手当 49,571
			住居手当 22,998
			通勤手当 50,925
			管理職手当 33,039
			時間外勤務手当 29,857
			期末手当 208,338
			勤勉手当 184,411
			児童手当 16,168
			単身赴任手当 1,044
			・共済費 489,254
			地方職員共済組合等負担金 489,254
			・負担金、補助及び交付金 53,248
第 2 目 企画管理費	5,300	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	5,300		(24) 積立金 5,300
(1) 基金積立金 (移管)	5,300	0	企画部が所管する基金への積立てである。 (知事直轄組織管理費から移管)
ア ふじのくにづくり推進 基金積立金	5,300	0	ふじのくにづくり推進基金の運用益の積立てを行う。
第 3 目 企画調整費	77,025	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	5,793		(1) 報酬 5,207
諸収入	662		(3) 職員手当等 1,657
一般歳入	70,570		(4) 共済費 1,753
			(7) 報償費 1,075

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			(8) 旅費 9,958 (10) 需用費 3,219 (11) 役務費 1,834 (12) 委託料 50,400 (13) 使用料及び賃借料 1,390 (17) 備品購入費 100 (18) 負担金、補助及び交付金 432
(1) 総合政策推進費	77,025	0	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費である。
ア 県政推進調整費 (移管)	26,000	0	県政を推進する上で必要な調査等を行う。 (政策推進費から移管)
イ 企画調査事務費 (移管)	13,525	0	総合計画の推進に必要となる新しい主要施策の企画、調査等を行う。 (政策推進費から移管)
ウ 土地利用計画事業費 (移管)	3,700	0	県土地利用基本計画の管理運営等を行う。 (政策推進費から移管)
エ 関係人口創出・拡大事業費 (移管)	11,800	0	関係人口を拡大するため、関係人口獲得の担い手となる地域づくり団体や市町等のコミュニティを形成し、交流促進を通じた団体の育成を行う。 (政策推進費から移管)
オ 次期総合計画策定事業費	7,000	0	次期総合計画を着実に推進するため、新たな計画の普及・啓発を行う。
カ ウェルビーイング推進事業費	15,000	0	「幸福度日本一の静岡県」の実現に向け、県政運営全体に「ウェルビーイング」の視点を取り入れるための調査や研修を行う。
第 4 目 知事政策費	49,622	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	16,684		(7) 報償費 1,211
一般歳入	32,938		(8) 旅費 1,741
			(10) 需用費 1,472
			(11) 役務費 371
			(12) 委託料 33,000
			(13) 使用料及び賃借料 202
			(18) 負担金、補助及び交付金 11,625
(1) 知事政策事務費 (移管)	16,122	0	知事の主要な政策の戦略的かつ円滑な実施及び全国知事会への参画等に要する経費である。 (知事戦略費から移管)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2)	クラウドワークサービス利活用促進事業費 (移管)	33,500	0	自由度の高いワークスタイルの実現に向け、クラウドワークサービス利用者のスキルアップ等の支援を行う。 (政策推進費から移管)
第 5 目	デジタル戦略費	2,332,142	0	(組織改正に伴い新設)
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	41,933		(1) 報酬 8,041
	諸収入	72,232		(3) 職員手当等 3,212
	県債	155,000		(4) 共済費 3,285
	一般歳入	2,062,977		(7) 報償費 3,321
				(8) 旅費 5,416
				(10) 需用費 29,840
				(11) 役務費 127,818
				(12) 委託料 1,773,961
				(13) 使用料及び賃借料 33,461
				(14) 工事請負費 177,500
				(17) 備品購入費 13,149
				(18) 負担金、補助及び交付金 133,138
				(25) 寄附金 20,000
(1)	政策推進事業費(移管)	4,790	0	情報政策に関する総合的な施策の推進及び各部署との調整に要する経費である。 (デジタル戦略費から移管)
(2)	高度情報化推進費 (移管)	298,789	0	高度情報化の推進に要する経費である。 (デジタル戦略費から移管)
ア	デジタルトランスフォーメーション推進事業費	174,000	0	仕事のやり方や組織を変革するDXを推進するため、生成AIの全庁展開など新たなデジタル技術を活用する環境整備や県職員を対象とした研修等の取組を行う。
イ	高度情報化推進事業費	124,789	0	総合行政ネットワークや公的個人認証サービスを運用するための経費等を負担する。
(3)	電子県庁推進費(移管)	1,306,000	0	電子県庁の推進に要する経費である。 (デジタル戦略費から移管)
ア	しずおかデジタル・オフィス運用事業費	851,000	0	全庁パソコンネットワークシステムの運用管理等を行う。
イ	SDOモバイルネットワーク構築事業費	455,000	0	モバイルパソコンを活用したテレワーク環境の運用管理等を行う。
(4)	県庁クラウド推進事業費(移管)	412,000	0	庁内業務システムを集約した情報処理基盤の運用管理等を行う。 (デジタル戦略費から移管)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(5) 自治体情報セキュリティ推進事業費（移管）	124,763	0	自治体情報セキュリティクラウドの運用管理等を行う。 （デジタル戦略費から移管）
(6) 次世代エアモビリティ導入促進事業費（移管）	70,000	0	次世代エアモビリティ分野の先進導入地域を目指すため、観光用途等の需要調査や認知度向上のための実機飛行など、令和6年度に策定したロードマップに基づく取組を行う。 （デジタル戦略費から移管）
(7) 仮想空間デジタルクリエイティブ分野の人づくり・仕事づくり事業費（移管）	20,000	0	高度なデジタル人材が活躍できる地域とするため、仮想空間分野のデジタルクリエイター育成やコミュニティ形成、企業誘致と連携した取組を行う。 （デジタル戦略費から移管）
(8) DX人材育成エコシステム創出事業費	5,000	0	次世代デジタル人材の育成のため、小中高校生対象のプログラミング講座を行う。
(9) システム最適化推進事業費	59,000	0	情報システムの最適化を図るため、調査や業務の見直し等を行う。
(10) 県庁スマートワーク推進事業費（移管）	31,800	0	ペーパーレス化や業務プロセスの見直しによる効率化、場所を選ばない働き方の検討等を行う。 （行政経営費から移管）
第 6 目 統計活用費	2,036,322	0	（組織改正に伴い新設）
（財源内訳）			（節内訳）
国庫支出金	2,023,295		（ 1）報酬 117,857
諸収入	682		（ 3）職員手当等 1,556
一般歳入	12,345		（ 4）共済費 1,832
			（ 7）報償費 18,385
			（ 8）旅費 10,388
			(10) 需用費 49,402
			(11) 役務費 13,362
			(12) 委託料 37,311
			(13) 使用料及び賃借料 15,976
			(17) 備品購入費 590
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,769,663
(1) 国の委託統計調査費（移管）	2,024,900	0	国の委託を受けて実施する統計調査等に要する経費である。 （統計調査費から移管）
ア 総務省関係統計調査費	1,993,135	0	
（ア）生活関連統計調査費	104,281	0	生活関連の統計調査を行う。 ・労働力調査 ・家計調査 等

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(イ) 事業所統計調査費	10,036	0	事業所関連の統計調査の準備を行う。 ・経済センサス-活動調査 等
(ウ) 統計利用事業費	13,707	0	統計調査及び統計行政の円滑な実施のため各種事業を行う。 ・統計調査員確保対策 ・統計行政管理・研究 等
(エ) 国勢調査費	1,865,111	0	人口、世帯及び就業実態等を把握し、各種行政施策の基礎資料を得るため、国勢調査を行う。 ・調査期日 令和7年10月1日
イ 教育統計調査費	2,509	0	文部科学省の委託を受けて統計調査を行う。 ・学校基本調査 ・学校保健統計調査
ウ 労働統計調査費	24,665	0	厚生労働省の委託を受けて統計調査を行う。 ・毎月勤労統計調査
エ 農林水産統計調査費	4,591	0	農林水産省の委託を受けて統計調査を行う。 ・農林業センサス
(2) 県単独統計調査等事業費 (移管)	7,371	0	県単独で実施する統計調査及び主要経済指標の作成並びに各種統計調査結果の提供等を行う。 ・統計情報利用推進 ・静岡県人口移動調査 等 (統計調査費から移管)
(3) データ利活用推進事業費 (移管)	4,051	0	県民のニーズに合ったオープンデータ化とオープンデータの利活用を推進する取組を行う。 (統計調査費から移管)
第 7 目 地域外交費	435,787	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	38,332		(1) 報酬 27,667
諸収入	5,169		(3) 職員手当等 6,325
財産収入	348		(4) 共済費 8,968
繰入金	5,000		(7) 報償費 2,757
一般歳入	386,938		(8) 旅費 17,678
			(10) 需用費 5,753
			(11) 役務費 37,564
			(12) 委託料 90,266
			(13) 使用料及び賃借料 6,427
			(17) 備品購入費 1,314
			(18) 負担金、補助及び交付金 231,068
(1) 地域外交推進費 (移管)	251,123	0	地域外交の推進に要する経費である。 (地域外交費から移管)

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ア	地域外交展開事業費	43,360	0	重点国・地域を中心に、相互にメリットのある地域外交を推進する。
イ	国際化総合推進費	5,078	0	地域外交施策を推進するための連絡調整等を行う。
ウ	海外駐在員事務所運営費	169,385	0	中国、韓国、台湾、東南アジアの駐在員事務所の運営を行う。
エ	海外からの活力取り込み推進事業費	33,300	0	外国人材や外資系企業の誘致などによる活力の取り込みを行う。
(2)	多文化共生事業費	184,664	0	多文化共生施策の推進に要する経費である。
ア	多文化共生推進事業費 (移管)	66,900	0	多文化共生意識の定着や外国人県民が安心して快適に暮らせる環境の整備等を行う。 (地域外交費から移管)
イ	外国人相談体制強化事業費 (移管)	14,200	0	外国人県民からの相談に多言語で対応する「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」の体制を強化するとともに、同センターの運営を行う。 (地域外交費から移管)
ウ	地域日本語教育体制構築事業費 (移管)	25,900	0	外国人県民が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育を推進する体制を構築する。 (地域外交費から移管)
エ	旅券発給事務費 (移管)	71,164	0	旅券法に基づく法定受託事務として、旅券の作成、審査、発送等を行う。 (地域外交費から移管)
オ	多文化共生による活力ある静岡県づくり事業費	6,500	0	外国人に選ばれる静岡県の実現に向け、多文化共生推進月間を新設するとともに、国際的な都市間ネットワーク組織へ加盟する。
第 8 目	東京事務所費	93,525	0	(組織改正に伴い新設)
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	1,821		(1) 報酬 2,243
	財産収入	4,479		(3) 職員手当等 896
	一般歳入	87,225		(4) 共済費 867
				(7) 報償費 210
				(8) 旅費 3,885
				(10) 需用費 8,416
				(11) 役務費 7,315
				(12) 委託料 12,012
				(13) 使用料及び賃借料 35,233
				(14) 工事請負費 1,100

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
	(1) 東京事務所運営費 (移管)	93,525	0	(18) 負担金、補助及び交付金 21,307 (26) 公課費 41 首都圏における多様な人的ネットワークの構築、 関係機関との連絡調整、企業誘致、情報収集及び 情報発信の強化等に要する経費である。 (地域外交費から移管)
第 9 目	大阪事務所費	18,499	0	(組織改正に伴い新設)
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	1,154		(1) 報酬 2,169
	財産収入	844		(3) 職員手当等 867
	一般歳入	16,501		(4) 共済費 828
				(7) 報償費 67
				(8) 旅費 928
				(10) 需用費 2,404
				(11) 役務費 723
				(13) 使用料及び賃借料 9,254
				(18) 負担金、補助及び交付金 1,259
	(1) 大阪事務所運営費 (移管)	18,499	0	関西圏における多様な人的ネットワークの構築、 関係機関との連絡調整、企業誘致、情報収集及び 情報発信の強化等に要する経費である。 (地域外交費から移管)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 3 款 総務費	12,068,705	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 項 総務費	8,144,316	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 一般総務費	5,948,093	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	89,332		(1) 報酬 193,689
一般歳入	5,858,761		(2) 給料 1,053,268
			(3) 職員手当等 4,178,171
			(4) 共済費 509,105
			(8) 旅費 13,860
(1) 職員給与費 (移管)	5,948,093	0	特別職、総務部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等である。 (知事直轄組織総務費及び一般総務費から移管)
			・報酬 193,689
			・給料 1,053,268
			特別職給 42,636
			一般職給 1,010,632
			・職員手当等 4,178,171
			扶養手当 19,597
			地域手当 47,749
			住居手当 24,222
			通勤手当 48,555
			管理職手当 26,132
			時間外勤務手当 1,152,841
			休日勤務手当 49,815
			期末手当 308,511
			勤勉手当 253,203
			退職手当 2,215,467
			児童手当 10,506
			単身赴任手当 2,255
			管理職員特別勤務手当 19,318
			・共済費 509,105
			地方職員共済組合等負担金 382,554
			社会保険料 126,551
			・旅費 13,860
第 2 目 秘書費	17,250	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	17,250		(1) 報酬 56
			(7) 報償費 3,625
			(8) 旅費 4,985
			(9) 交際費 1,500
			(10) 需用費 4,616
			(11) 役務費 1,594
			(13) 使用料及び賃借料 874

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1)	秘書事務費（移管）	17,250	0	秘書事務及び表彰事務を行う。 （秘書費から移管）
第 3 目	広聴広報費	227,684	0	（組織改正に伴い新設）
	（財源内訳）			（節内訳）
	国庫支出金	950		（ 1 ）報酬 12,188
	諸収入	9,740		（ 3 ）職員手当等 4,870
	一般歳入	216,994		（ 4 ）共済費 4,504
				（ 7 ）報償費 4,284
				（ 8 ）旅費 2,672
				（10）需用費 6,642
				（11）役務費 148,169
				（12）委託料 38,850
				（13）使用料及び賃借料 1,305
				（18）負担金、補助及び交付金 4,200
(1)	広報事業費（移管）	193,812	0	県民等に県政施策を広報するために要する経費である。 （広聴広報費から移管）
ア	重点広報推進費	29,600	0	県の施策等について、県内外に向けて効果的な広報を行う。
イ	県民広報推進事業費	113,700	0	県民日より、L I N E 等を活用し、県政情報の発信を行う。
ウ	「県民の日」事業費	517	0	記念イベントの実施及び県内各地における協賛事業への参加促進等を行う。
エ	広報・報道推進費	19,895	0	広報業務を推進するための情報収集、連絡調整及び報道機関に対する情報提供等を行う。
オ	広報力強化事業費	30,100	0	正確な情報を直接県民等に提供するため、動画等を活用し、県自ら情報発信を行う。
(2)	広聴事業費（移管）	33,872	0	県民の意見や要望を的確に把握し、県政に反映させるために要する経費である。 （広聴広報費から移管）
ア	相談窓口案内事業費	8,334	0	県民からの多岐にわたる問い合わせに対して、適切な相談窓口の案内を行う。
イ	県政情報提供事業費	17,076	0	県民のこえを伝えやすい環境を整備し、県政情報の提供を行う。
ウ	開かれた県政推進事業費	8,462	0	県民と知事との意見交換及び県政世論調査等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 目	文書費	132,746	0	(組織改正に伴い新設)
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	2,989		(1) 報酬 37,203
	使用料及び手数料	224		(3) 職員手当等 14,101
	諸収入	5,987		(4) 共済費 15,385
	一般歳入	123,546		(7) 報償費 17,009
				(8) 旅費 6,690
				(10) 需用費 17,389
				(11) 役務費 7,875
				(12) 委託料 13,110
				(13) 使用料及び賃借料 3,650
				(17) 備品購入費 104
				(18) 負担金、補助及び交付金 230
(1)	法令審査等事業費 (移管)	35,135	0	条例・規則等の審査、顧問弁護士による法律相談、公益法人の指導監査に関する総合調整、宗教法人の規則認証等に要する経費である。 (文書費から移管)
(2)	情報公開推進事業費 (移管)	2,211	0	公文書開示制度の運用及び情報提供施策の実施並びに個人情報保護制度の運用を行う。 (文書費から移管)
(3)	文書管理運営事業費 (移管)	95,400	0	公文書の適正管理、文書の収受・発送及び県史の編さん等に要する経費である。 (文書費から移管)
第 5 目	人事管理費	1,357,159	0	(組織改正に伴い新設)
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	11,710		(1) 報酬 3,274
	一般歳入	1,345,449		(3) 職員手当等 1,166
				(4) 共済費 1,186
				(7) 報償費 2,034
				(8) 旅費 51,645
				(10) 需用費 6,911
				(11) 役務費 16,913
				(12) 委託料 57,170
				(13) 使用料及び賃借料 3,081
				(17) 備品購入費 215
				(18) 負担金、補助及び交付金 8,642
				(24) 積立金 1,204,922
(1)	赴任旅費 (移管)	40,973	0	職員の人事異動に伴う赴任旅費である。 (行政経営費から移管)
(2)	外部監査費 (移管)	17,100	0	包括外部監査を実施する。 (行政経営費から移管)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(3)	人事給与管理事務費 (移管)	21,238	0	職員	の人事給与管理事務等を行う。 (行政経営費から移管)
(4)	職員研修事業費 (移管)	36,926	0	県職員及び市町職員	の研修等を行う。 (行政経営費から移管)
(5)	退職手当基金積立金 (移管)	1,204,922	0	退職手当の支給に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。	(行政経営費から移管)
(6)	総務部企画調整費 (移管)	36,000	0	総務部施策の推進に必要な調査等を行う。	(行政経営費から移管)
第 6 目	職員厚生費	459,760	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	3,163		(1) 報酬	16,874
	諸収入	10,309		(3) 職員手当等	4,535
	財産収入	73,660		(4) 共済費	4,754
	県債	6,000		(5) 災害補償費	2,640
	一般歳入	366,628		(7) 報償費	10,355
				(8) 旅費	2,995
				(10) 需用費	40,973
				(11) 役務費	41,334
				(12) 委託料	159,139
				(13) 使用料及び賃借料	13,643
				(14) 工事請負費	30,796
				(17) 備品購入費	1,450
				(18) 負担金、補助及び交付金	130,272
(1)	非常勤職員等災害補償費 (移管)	2,676	0	静岡県議会の議員、その他非常勤職員の公務災害補償等を行う。	(職員厚生費から移管)
(2)	職員健康指導事業費 (移管)	139,191	0	職場の安全衛生及び職員の健康管理等を行う。	(職員厚生費から移管)
(3)	職員被服等貸与費 (移管)	5,825	0	静岡県職員被服等貸与要綱に基づく職員への作業衣等の貸与を行う。	(職員厚生費から移管)
(4)	職員厚生事業費 (移管)	221,622	0	職員の福利厚生事業及び共済事務等を行う経費である。	(職員厚生費から移管)
ア	共済組合事務費負担金	85,026	0	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金である。	
イ	もくせい会館管理運営費	95,003	0	もくせい会館の維持補修及び管理を行う。	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ウ 職員福利厚生対策事業費	41,593	0	職員の福利厚生事業に関する相談や共済事務等を行う。
(5) 職員住宅等維持管理費 (移管)	85,765	0	職員住宅の維持補修及び管理を行う。 (職員厚生費から移管)
(6) 乳幼児一時預かり施設 設置運営費 (移管)	4,681	0	職員・来庁者等を対象とした乳幼児一時預かり 施設の運営を行う。 (職員厚生費から移管)
第 7 目 恩給及び退職年金費	1,624	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳) 一般歳入	1,624		(節内訳) (6) 恩給及び退職年金 1,624
(1) 一般職員恩給費 (移管)	1,624	0	退職職員及びその遺族に支給する恩給費である。 (恩給及び退職年金費から移管)
第 2 項 地域振興費	1,738,072	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 地域振興費	1,197,902	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳) 国庫支出金	30,334		(節内訳) (1) 報酬 7,788
諸収入	1,466		(3) 職員手当等 3,112
一般歳入	1,166,102		(4) 共済費 3,209
			(7) 報償費 1,499
			(8) 旅費 5,505
			(10) 需用費 9,319
			(11) 役務費 2,588
			(12) 委託料 91,210
			(13) 使用料及び賃借料 4,165
			(17) 備品購入費 110
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,069,344
			(26) 公課費 53
(1) 地域振興推進費	286,631	0	地域振興の推進に要する経費である。
ア 地域振興事務費 (移管)	34,116	0	市町の行政体制整備等に関する支援や地域振興 に関する支援等を行う。 (地域振興費から移管)
イ 賀茂地域局庁舎維持管理費 (移管)	13,515	0	賀茂危機管理庁舎の維持及び保守管理を行う。 (地域振興費から移管)
ウ 地域局企画調整費 (移管)	50,000	0	地域振興施策の推進に必要な調査等を行う。 (地域振興費から移管)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ	過疎地域へのイノベーション導入事業費 (移管)	15,000	0	過疎地域等政策支援員を希望する市町に派遣し、外部人材と革新的技術の活用を支援する。 (地域振興費から移管)
オ	“ふじのくに”のフロンティア推進事業費 (移管)	174,000	0	地域循環共生圏の形成等に向けた総合的な支援を行う。 (地域振興費から移管)
(2)	コミュニティづくり推進費 (移管)	57,800	0	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援に要する経費である。 (地域振興費から移管)
ア	コミュニティ施設整備費助成	36,000	0	コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ・補助先 市町
イ	県コミュニティづくり推進協議会助成	21,800	0	地域コミュニティ活動への支援を行う県コミュニティづくり推進協議会に対して助成する。
(3)	市町村振興宝くじ交付金 (移管)	853,471	0	市町の公共施設整備等を促進するため、市町村振興宝くじの収益金を財源として、(公財)静岡県市町村振興協会に対して交付金を交付する。 (地域振興費から移管)
第 2 目	市町行財政費	540,170	0	(組織改正に伴い新設)
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	538		(1) 報酬 2,141
	諸収入	1,343		(3) 職員手当等 778
	県債	53,000		(4) 共済費 808
	一般歳入	485,289		(7) 報償費 936
				(8) 旅費 2,413
				(10) 需用費 3,163
				(11) 役務費 811
				(12) 委託料 62,356
				(13) 使用料及び賃借料 2,173
				(17) 備品購入費 59,809
				(18) 負担金、補助及び交付金 404,782
(1)	市町行財政等支援費 (移管)	181,657	0	市町の行財政等に関する支援に要する経費である。 (市町行財政費から移管)
ア	市町振興事務費	12,527	0	市町の行財政等に関する助言や支援等を行う。
イ	住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	160,400	0	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ウ 市町自治振興事業費等 助成	8,730	0	市町の自治能力の向上による地方自治の振興等 や自衛官募集事務の円滑化を図るため、県市長会、 県町村会、県町村議会議長会及び県防衛協会に対 して助成する。
(2) 権限移譲事務交付金 (移管)	332,000	0	市町への権限移譲に伴う財源措置として交付金 を交付する。 (市町行財政費から移管)
(3) 県営事業市町負担金軽 減交付金 (移管)	25,975	0	県営事業に係る市町の負担金について、財政力 等に応じて負担を軽減するための交付金を交付す る。 (市町行財政費から移管)
(4) 自衛官募集事務費 (移管)	538	0	自衛官の募集事務を行う。 (市町行財政費から移管)
第 3 項 選挙費	1,650,711	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 選挙管理委員会費	30,492	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,792		(1) 報酬 9,492
使用料及び手数料	151		(2) 給料 7,636
諸収入	309		(3) 職員手当等 6,468
一般歳入	28,240		(4) 共済費 3,874
			(8) 旅費 620
			(10) 需用費 505
			(11) 役務費 112
			(13) 使用料及び賃借料 60
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,725
(1) 職員給与費 (移管)	23,912	0	選挙管理委員会委員及び書記の人件費である。 (選挙管理委員会費から移管)
			・報酬 7,545
			・給料 7,636
			一般職給 7,636
			・職員手当等 5,690
			扶養手当 156
			地域手当 325
			住居手当 354
			通勤手当 461
			時間外勤務手当 556
			期末手当 1,881
			勤勉手当 1,580
			児童手当 377
			・共済費 3,041
			地方職員共済組合等負担金 3,041

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(2) 選挙管理委員会運営費 (移管)	4,788	0	選挙管理委員会の運営や政治団体の管理事務等を行う。 (選挙管理委員会費から移管)
(3) 政党助成事務費 (移管)	607	0	支部政党交付金に関する事務を行う。 (選挙管理委員会費から移管)
(4) 在外選挙特別経費市町 交付金 (移管)	1,185	0	在外選挙人名簿の登録事務を行う市町に対して 交付金を交付する。 (選挙管理委員会費から移管)
第 2 目 選挙啓発費	10,319	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	8,000		(7) 報償費 462
一般歳入	2,319		(8) 旅費 308
			(10) 需用費 1,159
			(11) 役務費 917
			(12) 委託料 2,551
			(13) 使用料及び賃借料 35
			(18) 負担金、補助及び交付金 4,887
(1) 明るい選挙推進事業費 (移管)	2,319	0	選挙啓発パンフレットの作成や啓発実務担当者の 研修等を行う。 (選挙啓発費から移管)
(2) 参議院議員選挙臨時啓 発費	8,000	0	参議院議員選挙の啓発を行う。
第 3 目 参議院議員選挙費	1,609,900	0	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,609,900		(1) 報酬 1,302
			(3) 職員手当等 8,979
			(7) 報償費 50
			(8) 旅費 1,854
			(10) 需用費 59,829
			(11) 役務費 16,427
			(12) 委託料 89,815
			(13) 使用料及び賃借料 1,916
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,429,728
(1) 参議院議員選挙執行経 費	1,609,900	0	参議院議員選挙を執行する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 4 項 人事委員会費	247,910	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 委員会費	21,239	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	28		(1) 報酬 4,638
一般歳入	21,211		(2) 給料 9,264
			(3) 職員手当等 4,089
			(4) 共済費 2,417
			(8) 旅費 831
(1) 委員給与費 (移管)	20,408	0	人事委員会委員の人件費である。 (委員会費から移管)
			・報酬 4,638
			・給料 9,264
			特別職給 9,264
			・職員手当等 4,089
			通勤手当 227
			期末手当 3,862
			・共済費 2,417
			地方職員共済組合等負担金 2,417
(2) 委員活動費 (移管)	831	0	給与等に関する報告及び勧告、職員採用試験、 公平審査等を行う。 (委員会費から移管)
第 2 目 事務局費	226,671	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	507		(1) 報酬 1,947
一般歳入	226,164		(2) 給料 94,614
			(3) 職員手当等 72,841
			(4) 共済費 33,797
			(7) 報償費 1,092
			(8) 旅費 1,685
			(10) 需用費 5,109
			(11) 役務費 6,762
			(12) 委託料 2,922
			(13) 使用料及び賃借料 2,987
			(18) 負担金、補助及び交付金 2,915
(1) 職員給与費 (移管)	199,708	0	人事委員会事務局職員の人件費である。 (事務局費から移管)
			・給料 94,614
			一般職給 94,614
			・職員手当等 72,064
			扶養手当 2,316
			地域手当 4,283
			住居手当 1,832
			通勤手当 6,417

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				管理職手当	5,783
				時間外勤務手当	4,911
				期末手当	22,818
				勤勉手当	21,364
				児童手当	2,340
				・共済費	33,030
				地方職員共済組合等負担金	33,030
(2)	事務局運営活動費 (移管)	26,963	0	給与等に関する報告及び勧告、職員採用試験、 公平審査等を行う。 (事務局費から移管)	
第 5 項	監査委員費	287,696	0	(組織改正に伴い新設)	
第 1 目	委員費	35,494	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	35,494		(1) 報酬	3,680
				(2) 給料	18,528
				(3) 職員手当等	7,945
				(4) 共済費	4,832
				(8) 旅費	509
(1)	委員給与費 (移管)	34,985	0	監査委員の人件費である。 (委員費から移管)	
				・報酬	3,680
				・給料	18,528
				特別職給	18,528
				・職員手当等	7,945
				通勤手当	221
				期末手当	7,724
				・共済費	4,832
				地方職員共済組合等負担金	4,832
(2)	委員活動費 (移管)	509	0	定期監査、決算審査等を行う。 (委員費から移管)	
第 2 目	事務局費	252,202	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	357		(1) 報酬	2,792
	一般歳入	251,845		(2) 給料	87,149
				(3) 職員手当等	65,178
				(4) 共済費	31,528
				(8) 旅費	2,012
				(10) 需用費	2,087
				(11) 役務費	547
				(12) 委託料	60,530
				(13) 使用料及び賃借料	80
				(18) 負担金、補助及び交付金	299

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 職員給与費 (移管)	182,092	0	監査委員事務局職員の人件費である。 (事務局費から移管) ・ 給料 87,149 - 一般職給 87,149 ・ 職員手当等 64,400 - 扶養手当 2,964 - 地域手当 4,628 - 住居手当 1,085 - 通勤手当 6,953 - 管理職手当 3,424 - 時間外勤務手当 5,208 - 期末手当 20,724 - 勤勉手当 18,574 - 児童手当 840 ・ 共済費 30,543 - 地方職員共済組合等負担金 30,543
(2) 事務局運営活動費 (移管)	9,580	0	定期監査、決算審査等を行う。 (事務局費から移管)
(3) 監査業務のアウトソーシング推進費 (移管)	60,530	0	財務に関する予備監査業務を外部へ委託する。 (事務局費から移管)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 4 款 財務費	24,582,889	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 項 財務費	12,977,235	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 財務総務費	4,977,793	0	
(財源内訳) 一般歳入	4,977,793		(節内訳) (2) 給料 2,464,457 (3) 職員手当等 1,651,599 (4) 共済費 861,713 (18) 負担金、補助及び交付金 24
(1) 職員給与費	4,977,793	0	財務部職員の人件費である。 (知事直轄組織総務費、一般総務費及び交通基盤 総務費から移管) ・給料 2,464,457 一般職給 2,464,457 ・職員手当等 1,651,599 扶養手当 49,799 地域手当 111,743 住居手当 57,710 通勤手当 128,780 管理職手当 59,388 特殊勤務手当 48,089 時間外勤務手当 95,255 期末手当 571,105 勤勉手当 499,793 児童手当 24,425 単身赴任手当 5,512 ・共済費 861,713 地方職員共済組合等負担金 861,713 ・負担金、補助及び交付金 24
第 2 目 財政管理費	294,451	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳) 諸収入 財産収入 一般歳入	2,210 256,100 36,141		(節内訳) (1) 報酬 1,947 (3) 職員手当等 778 (4) 共済費 742 (8) 旅費 741 (10) 需用費 1,544 (11) 役務費 392 (12) 委託料 29,638 (13) 使用料及び賃借料 934 (18) 負担金、補助及び交付金 1,635 (24) 積立金 256,100
(1) 財政管理運営費(移管)	20,415	0	予算編成、予算執行管理、地方交付税等財源確 保、財政統計管理等の財政運営事務を行う。 (財政管理費から移管)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(2) 宝くじ発売事務費 (移管)	1,936	0	全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売事務を行う。 (財政管理費から移管)
(3) 基金積立金 (移管)	256,100	0	財政課が所管する基金への積立てである。 ・財政調整基金 ・県債管理基金 ・大規模地震災害対策基金 (財政管理費から移管)
(4) 財務部企画調整費	16,000	0	財務部施策の推進に必要な調査等を行う。
第 3 目 行政経営費	2,269,626	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	24,489		(1) 報酬 1,947
諸収入	46,710		(3) 職員手当等 778
財産収入	29,835		(4) 共済費 735
県債	351,000		(7) 報償費 1,905
一般歳入	1,817,592		(8) 旅費 3,817
			(10) 需用費 467,038
			(11) 役務費 27,114
			(12) 委託料 966,675
			(13) 使用料及び賃借料 3,529
			(14) 工事請負費 573,089
			(18) 負担金、補助及び交付金 221,134
			(24) 積立金 1,860
			(26) 公課費 5
(1) 行政経営事業費 (移管)	4,300	0	行政経営に関する企画、立案等を行う。 (行政経営費から移管)
(2) 財産管理費 (移管)	277,390	0	県有財産の管理及び処分等を行う経費である。 (資産経営費から移管)
ア 県有財産管理費	74,263	0	
(ア) 県有財産管理費	3,263	0	県有財産の管理や調査等を行う。
(イ) ファシリティマネジメント推進事業費	33,000	0	ファシリティマネジメントに係る企画や未利用地の処分等を行う。
(ウ) 劣化診断事業費	27,000	0	劣化診断の分析や保全費の再試算を行い、個別施設計画の改訂や大規模改修ガイドラインの策定を行う。
(エ) 次世代県庁舎あり方検討事業費	11,000	0	「次世代県庁の方向性（素案）」に対し、外部有識者からの意見聴取を実施する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ	県有資産所在市町村交付金	203,127	0	国有資産等所在市町村交付金法に基づく交付金の交付を行う。
(3)	県庁舎等管理費（移管）	1,393,876	0	県庁舎等の維持及び保守管理を行う。 ・光熱水費 ・警備、清掃、設備保守等各種委託 ・電話料、職員旅費等事務的経費 (資産経営費から移管)
(4)	県庁舎等施設改修費（移管）	592,200	0	県庁舎等の施設改修、維持補修を行う。 (資産経営費から移管)
(5)	県有建築物長寿命化等推進基金積立金（移管）	1,860	0	県有建築物長寿命化等推進基金の運用益を積み立てる。 (資産経営費から移管)
第 4 目	建築費	53,800	0	(組織改正に伴い新設)
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	542		(1) 報酬 3,693
	一般歳入	53,258		(3) 職員手当等 1,475
				(4) 共済費 1,477
				(7) 報償費 178
				(8) 旅費 4,690
				(10) 需用費 4,119
				(11) 役務費 672
				(12) 委託料 34,668
				(13) 使用料及び賃借料 2,069
				(17) 備品購入費 309
				(18) 負担金、補助及び交付金 450
(1)	建築推進事業費（移管）	19,800	0	建築・設備工事を円滑に推進するための監理業務等を行う。 (建築費から移管)
(2)	県有建築物ＺＥＢ化推進事業費（移管）	34,000	0	脱炭素社会の実現に向け、既存県有建築物の省エネ改修基本計画作成業務を行う。 (建築費から移管)
第 5 目	諸費	5,381,565	0	(組織改正に伴い新設)
	(財源内訳)			(節内訳)
	一般歳入	5,381,565		(9) 交際費 2,035
				(22) 償還金、利子及び割引料 5,379,530
(1)	過年度支出金（移管）	5,379,530	0	各部局における補助事業等の精算による国庫支出金等の償還金である。 (諸費から移管)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(2) 各部共通経費 (移管)	2,035	0	各部局に共通する事務を行う。 (諸費から移管)
第 2 項 徴税費	9,223,957	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 賦課徴収費	9,223,957	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,500		(1) 報酬 160,851
諸収入	27,882		(3) 職員手当等 57,418
県債	191,000		(4) 共済費 55,209
一般歳入	9,002,575		(7) 報償費 979,016
			(8) 旅費 18,487
			(10) 需用費 68,866
			(11) 役務費 246,388
			(12) 委託料 570,647
			(13) 使用料及び賃借料 77,698
			(17) 備品購入費 2,716
			(18) 負担金、補助及び交付金 6,986,661
(1) 県税賦課徴収費	1,426,657	0	県税の賦課徴収に必要な調査、資料収集、電算処理、諸帳票の印刷及び郵送、税務広報、納税環境の整備、地方税務高度化の推進等に要する経費である。
ア 県税賦課徴収事務費 (移管)	825,625	0	課税資料の収集、調査指導、納税通知書等各種帳票類の郵送、税務広報、税務研修、納税環境の整備等を行う。 (賦課徴収費から移管)
イ 県税電算処理費 (移管)	493,200	0	県税電算システムの運営管理等を行う。 (賦課徴収費から移管)
ウ 地方税務行政高度化推進事業費 (移管)	35,432	0	(賦課徴収費から移管)
(ア) 地方税務行政高度化推進事業費	2,432	0	県と市町との協働による個人住民税の徴収対策、税務事務の効率化等を図るための事務を行う。
(イ) 静岡地方税滞納整理機構負担金	33,000	0	静岡地方税滞納整理機構への県負担金である。
エ 県税 L G X 推進事業費	5,000	0	県民の利便性向上に向けて、新たなデジタル技術を導入する。 ・ AIチャットボットの導入ほか
オ ふるさと納税による魅力発信推進事業費 (移管)	67,400	0	ふるさと納税を通して、本県の魅力を体験できる機会を提供する。 (賦課徴収費から移管)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(2) 県税取扱費 (移管)	7,797,300	0	県税の賦課徴収事務を取り扱う団体又は個人に対して、報償金、手数料等を交付する経費である。 (賦課徴収費から移管)
ア 特別徴収義務者等報償金	974,000	0	ゴルフ場利用税及び軽油取引税の特別徴収義務者等へ報償金を交付する。 ・特別徴収義務者報償金 965,000千円 (定率) ・業種組合連合会報償金 10,000千円 (定額)
イ 県税証紙徴収協力報償金	4,200	0	・自動車税環境性能割証紙徴収協力報償金 (交付先) 静岡県自動車販売店協会 (交付額) 1,200千円 ・狩猟税証紙徴収協力報償金 (交付先) (一社) 静岡県猟友会 (交付額) 3,000千円
ウ 自動車税等証紙売りさばき手数料	33,100	0	・交付先 (一社) 静岡県自動車会議所 ・交付基準 売りさばき代金のうち 40億円まで 7.5/1,000 40億円超 1.0/1,000
エ 県民税徴収市町交付金	6,492,000	0	個人県民税の賦課徴収を行う市町に対し、納税義務者数に応じた額等を、徴収取扱費として交付する。
オ 地方消費税徴収取扱費	294,000	0	地方消費税の賦課徴収を行う国に対して徴収取扱費を支出する。
第 3 項 出納費	2,381,697	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 出納総務費	911,334	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳) 一般歳入	911,334		(節内訳) (2) 給料 464,544 (3) 職員手当等 294,807 (4) 共済費 151,983
(1) 職員給与費 (移管)	911,334	0	出納局職員の人件費である。 (出納総務費から移管) ・給料 464,544 一般職給 464,544 ・職員手当等 294,807 扶養手当 5,748 地域手当 21,371 住居手当 7,784 通勤手当 30,565 管理職手当 11,548 時間外勤務手当 17,319 期末手当 105,500 勤勉手当 92,267

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
				児童手当 2,705 ・ 共済費 151,983 地方職員共済組合等負担金 151,983
第 2 目	会計費	1,007,463	0	(組織改正に伴い新設)
	(財源内訳)			(節内訳)
	使用料及び手数料	4,339,000		(1) 報酬 13,688
	諸収入	1,921		(3) 職員手当等 5,444
	県債	179,000		(4) 共済費 5,178
	一般歳入	△ 3,512,458		(7) 報償費 135
				(8) 旅費 3,558
				(10) 需用費 9,038
				(11) 役務費 257,022
				(12) 委託料 663,386
				(13) 使用料及び賃借料 48,946
				(17) 備品購入費 570
				(18) 負担金、補助及び交付金 498
(1)	会計運営事務費(移管)	11,754	0	県費の審査事務、決算調製事務、資金管理事務、 本庁及び出先機関の会計事務指導検査、指定金融 機関等の検査、会計事務職員研修並びに国費の出 納事務等に要する経費である。 (会計費から移管)
(2)	証紙売りさばき管理費 (移管)	158,400	0	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等である。 (会計費から移管)
(3)	公金取扱手数料事務費 (移管)	124,900	0	指定金融機関等が行っている公金の収納及び支 払に関する手数料並びに総合庁舎内に設置してい 入金機等に要する経費である。 (会計費から移管)
(4)	財務会計システム運用 事業費(移管)	662,000	0	財務会計システムの運用に要する経費である。 (会計費から移管)
(5)	電子収納運用事業費 (移管)	13,062	0	県税納付及び自動車保有関係手続における電子 収納等に要する経費である。 (会計費から移管)
(6)	地域出納運営事務費 (移管)	29,347	0	出先機関の会計事務指導及び出納室の運営に要 する経費である。 (会計費から移管)
(7)	出納局企画調整費 (移管)	8,000	0	出納施策の推進に必要な調査等を行う。 (会計費から移管)
第 3 目	集中事務費	462,900	0	(組織改正に伴い新設)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
	(財源内訳)			(節内訳)
	使用料及び手数料	4		(1) 報酬19,711
	諸収入	7,273		(3) 職員手当等7,872
	財産収入	6,915		(4) 共済費7,576
	繰入金	2,231		(8) 旅費2,830
	県債	7,000		(10) 需用費34,208
	一般歳入	439,477		(11) 役務費26,424
				(12) 委託料262,270
				(13) 使用料及び賃借料2,175
				(14) 工事請負費8,309
				(17) 備品購入費90,305
				(18) 負担金、補助及び交付金789
				(26) 公課費431
(1)	集中事務管理運営費 (移管)	278,300	0	総務事務センターの運営、物品の取得及び管理、 本庁自動車の集中管理等に要する経費である。 (集中事務費から移管)
(2)	総合庁舎自動車管理費 (移管)	83,600	0	総合庁舎自動車の集中管理に要する経費である。 (集中事務費から移管)
(3)	庁用自動車更新事業費 (移管)	101,000	0	庁用自動車の更新等に要する経費である。 (集中事務費から移管)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 5 款 危機管理費	9,977,930	6,063,985	
第 1 項 危機管理費	9,977,930	6,063,985	
第 1 目 危機管理総務費	890,987	862,291	
(財源内訳) 一般歳入	890,987		(節内訳) (2) 給料 425,415 (3) 職員手当等 311,359 (4) 共済費 154,213
(1) 危機管理総務費	890,987	862,291	危機管理部職員の人件費である。 ・給料 425,415 一般職給 425,415 ・職員手当等 311,359 扶養手当 12,744 地域手当 20,084 住居手当 10,438 通勤手当 17,820 管理職手当 25,031 特殊勤務手当 4,976 時間外勤務手当 12,981 宿日直手当 2,882 期末手当 100,470 勤勉手当 93,781 児童手当 8,040 単身赴任手当 2,112 ・共済費 154,213 地方職員共済組合等負担金 154,213
第 2 目 危機管理費	9,086,943	5,201,694	
(財源内訳) 国庫支出金 分担金及び負担金 寄附金 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 県債 一般歳入	1,932,523 52,950 22,400 4,104 13,842 626 3,118,000 3,942,498		(節内訳) (1) 報酬 77,530 (3) 職員手当等 28,784 (4) 共済費 30,010 (7) 報償費 17,806 (8) 旅費 28,183 (10) 需用費 258,007 (11) 役務費 172,186 (12) 委託料 2,459,901 (13) 使用料及び賃借料 112,709 (14) 工事請負費 3,049,459 (17) 備品購入費 228,698 (18) 負担金、補助及び交付金 2,619,730 (26) 公課費 3,940
(1) 危機管理対策費	4,467,875	1,431,177	危機管理施策の総合的な推進に要する経費である。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ア 危機管理総合調整費	713,475	689,477	危機管理施策の総合的な推進に要する経費である。
イ 危機管理部企画調整費	16,000	16,000	危機管理施策の推進に必要な調査等を行う。
ウ 「わたしの避難計画」普及事業費	30,000	32,000	「わたしの避難計画」の普及により、県民の早期避難の意識を醸成する。
エ 地震被害想定検討事業費	120,000	10,600	県の第5次地震被害想定を検討を行う。
オ 震度情報ネットワーク更新事業費	11,500	63,000	震度情報ネットワークの更新を行う。
カ 静岡県デジタル防災通信システム定期部品交換事業費	69,000	68,000	静岡県デジタル防災通信システムの部品交換を行う。
キ デジタル防災通信システム機能強化事業費	3,098,000	147,000	災害時の通信手段を確保するため、静岡県デジタル防災通信システムの改修を行う。
ク 防災DX連携強化事業費	4,900	4,900	県の災害情報収集能力を強化するため、防災情報共有システムの改修を行う。
ケ 防災情報システム改修事業費	20,200	0	防災気象情報等の変更に伴い、県の防災情報共有システム及び県総合防災アプリの改修を行う。
コ 防災ヘリコプター活動事業費	384,800	317,100	防災ヘリコプターの運航、維持管理を行う。
(2) 地震・津波対策等減災交付金	2,300,000	2,300,000	地震・津波対策事業等を実施する市町等に対して助成する。
(3) 地域防災対策活性化事業費	66,674	72,274	地域防災力の強化に要する経費である。
ア 住家被害認定調査研修事業費	6,900	6,900	被災者の生活再建に必要不可欠な住家被害認定調査を行う市町職員等を養成する。
イ 県民防災啓発強化事業費	18,000	22,000	県民の防災意識を高めるため、県総合防災アプリを活用した普及啓発等を行う。
ウ 地域防災力強化支援事業費	5,900	5,900	地域防災の中心となる人材を育成するため、各種防災講座を実施する。
エ 次世代防災リーダー育成事業費	2,674	2,674	次世代を担う中学生等を対象に、ふじのくにジュニア防災士養成講座を実施する。
オ 地震・火山調査研究事業費	29,400	27,200	震度情報ネットワークの維持管理を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
カ	サテライト地震防災センター事業費	3,800	7,600	地域防災力の向上を図るため、県内各地で一定期間、地震防災センターの出張展示等を行う。
(4)	消防体制強化推進費	201,100	242,900	消防体制の強化に要する経費である。
ア	消防学校運営費	160,100	151,500	消防学校の管理運営を行う。
イ	消防学校施設保全事業費	12,600	37,400	消防学校の施設保全を行う。
ウ	消防団体強化指導事業費助成	28,400	29,000	消防団員の教育訓練や、福利厚生事業等を行う(公財)静岡県消防協会に対して助成する。
(5)	救急高度化推進費	121,672	78,180	救急救命体制の強化に要する経費である。
ア	救急振興財団負担金	12,600	12,800	救急救命士の資格を取得するための教育訓練施設の整備、運営を行う(一財)救急振興財団に対して負担する。
イ	メディカルコントロール体制推進事業費	3,172	3,180	県メディカルコントロール協議会及び地域メディカルコントロール協議会を運営する。
ウ	救急安心電話相談運営事業費	105,900	62,200	医療機関の適正受診や救急車の適正利用を図るため、医療の専門家が助言を行う電話相談窓口(＃7119)を運営する。
(6)	原子力発電等対策費	1,929,622	1,077,163	原子力防災体制の充実に要する経費である。
ア	原発防災対策事業費	523,866	548,625	原子力災害に備えるため、講習会の開催及び防災資機材の整備等を行う。
イ	原発安全対策推進費	1,405,756	528,538	
(ア)	原子力防災センター運営費	5,192	4,700	原子力防災センターの管理運営を行う。
(イ)	環境放射能対策事業費	1,203,906	342,500	浜岡原子力発電所周辺の安全確保のため、環境放射能の監視等を行う。
(ウ)	原子力発電広報対策事業費	41,325	40,763	原子力発電所に関する知識の普及についての広報活動の実施及び御前崎市ほか周辺3市が行う広報活動に対し交付金を交付する。
(エ)	環境放射線監視センター庁舎等維持事業費	146,433	132,613	浜岡原子力発電所の周辺環境放射線監視に必要な測定用機器の維持管理及び保守点検を行う。
(カ)	防災・原子力学会等運営費	8,900	7,962	防災・原子力学会等を開催、運営する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 6 款 くらし・環境費	8,329,149	10,073,214	
第 1 項 くらし・環境費	3,218,958	3,247,009	
第 1 目 くらし・環境総務費	2,666,522	2,632,461	
(財源内訳) 一般歳入	2,666,522		(節内訳) (2) 給料 1,300,294 (3) 職員手当等 900,178 (4) 共済費 465,425 (18) 負担金、補助及び交付金 625
(1) 職員給与費	2,666,522	2,632,461	くらし・環境部職員の人件費である。 ・給料 1,300,294 一般職給 1,300,294 ・職員手当等 900,178 扶養手当 33,978 地域手当 57,416 住居手当 30,732 通勤手当 80,328 管理職手当 48,468 初任給調整手当 900 特殊勤務手当 697 時間外勤務手当 45,144 期末手当 307,342 勤勉手当 274,459 児童手当 20,714 ・共済費 465,425 地方職員共済組合等負担金 465,425 ・負担金、補助及び交付金 625
第 2 目 くらし・環境企画費	552,436	614,548	
(財源内訳) 国庫支出金 寄附金 諸収入 一般歳入	328,890 934 5,143 217,469		(節内訳) (1) 報酬 1,947 (3) 職員手当等 761 (4) 共済費 648 (8) 旅費 1,546 (10) 需用費 2,621 (11) 役務費 602 (12) 委託料 64,406 (13) 使用料及び賃借料 537 (17) 備品購入費 100 (18) 負担金、補助及び交付金 479,268
(1) くらし・環境企画推進費	23,436	24,548	くらし・環境部施策の総合的な推進に要する経費である。
ア くらし・環境企画推進費	7,436	8,548	くらし・環境部施策の総合的な調整等を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
イ くらし・環境部企画調整費	16,000	16,000	くらし・環境部施策の推進に必要な調査等を行う。
(2) 移住・定住促進事業費	529,000	590,000	本県への移住を促進するため、情報発信や移住相談への対応を行うとともに、東京圏からの移住者に対する助成を行う。 ・ 1世帯当たり 100万円 ほか
第 2 項 県民生活費	599,529	561,581	
第 1 目 県民生活費	599,529	561,581	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	143,705		(1) 報酬 74,167
使用料及び手数料	47		(3) 職員手当等 24,142
諸収入	19,199		(4) 共済費 24,559
県債	9,000		(7) 報償費 11,490
一般歳入	427,578		(8) 旅費 14,659
			(10) 需用費 17,607
			(11) 役務費 7,224
			(12) 委託料 224,909
			(13) 使用料及び賃借料 75,870
			(14) 工事請負費 15,795
			(17) 備品購入費 8,866
			(18) 負担金、補助及び交付金 100,227
			(26) 公課費 14
(1) 県民生活事業費	339,521	315,852	消費者行政の推進、NPO活動の推進、ユニバーサルデザインの推進等に要する経費である。
ア 消費生活事業費	208,994	172,718	
(ア) 消費者行政総合推進事業費	85,054	76,158	消費者行政の総合的な企画、指導等を行う。 ・ 消費生活審議会の開催、消費生活相談の実施 ・ 表示、取引の適正化に係る事業者指導 ほか
(イ) 消費者行政強化促進事業費	107,300	82,027	国の交付金を活用し、県内の消費者行政を推進する。 ・ 県及び市町の相談支援システムの移行準備 ・ 消費者教育の推進 ほか
(ウ) 賀茂広域消費生活センター運営事業費	10,700	8,593	賀茂広域消費生活センターの運営を行う。
(エ) 消費生活関係団体事業費助成	5,940	5,940	消費生活の向上に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・ 補助先 静岡県消費者団体連盟 ほか
イ 県民相談事業費	12,913	24,563	県民からの行政に関する問い合わせや民事上の問題等幅広い相談に応じる。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ウ NPO推進事業費	32,200	40,000	NPOに関する相談対応や中間支援人材の育成、NPO法人の認証事務等を行う。 ・ふじのくにNPO活動支援センターの運営ほか
エ 心のUD推進事業費	1,985	2,100	ユニバーサルデザイン（UD）を全庁的に進めるため、推進計画の進捗管理を行うほか、県民の理解を促進する講座の開催や情報発信等を行う。
オ 渉外調整費	1,190	1,250	防衛施設周辺における諸問題の円滑な処理のため、連絡調整業務等を行う。
カ 県民生活センター管理運営費	82,239	75,221	県民生活センターの管理運営を行う。 ・中部県民生活センター移転準備 ほか
(2) 防犯・交通安全対策推進費	97,368	58,882	防犯まちづくりの推進及び交通安全対策の推進に要する経費である。
ア 防犯まちづくり推進事業費	81,218	40,882	
(ア) 防犯まちづくり推進事業費	7,300	8,557	県民との協働により犯罪の起きにくいまちづくりを推進する。 ・防犯関連情報の提供 ・子どもの体験型防犯講座の開催 ほか
(イ) 性暴力被害者支援センター運営事業費	24,737	29,700	性犯罪及び性暴力被害者に対する相談、身体的ケア、心理的ケアなどの支援をワンストップで行うセンターを運営する。
(ウ) 犯罪被害者等支援推進事業費	44,100	0	犯罪被害者等に対する多機関ワンストップサービス体制の構築や見舞金給付を行う。
(エ) 通学路防犯カメラ設置事業費助成	2,481	2,625	通学路に防犯カメラを設置する自治会等へ設置費用を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2以内
(オ) 再犯防止推進事業費	2,600	0	犯罪をした者の社会復帰を支援するための相談支援事業を行う。
イ 交通安全県民運動事業費	16,150	18,000	交通事故の少ない社会の実現を目指した県民参加運動等を展開する。 ・高齢者事故防止対策 ・青少年に対する交通安全意識の醸成 ・交通事故相談 ほか
(3) 男女共同参画施策推進費	162,640	186,847	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費である。
ア 男女共同参画推進事業費	3,300	1,600	男女共同参画を推進するための事業を行う。 ・第3次県男女共同参画基本計画の推進 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ	あざれあ運営・管理費	121,900	124,047	男女共同参画を推進するための研修、交流、相談事業と男女共同参画センターの管理運営を行う。
ウ	あざれあ維持・補修費	11,200	16,100	男女共同参画センターの施設の維持補修を行う。
エ	男女共同参画活動支援・協働事業費（団体助成分）	5,920	11,600	男女共同参画の推進に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県男女共同参画センター交流会議
オ	女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	2,270	6,300	女性活躍に向けて、企業経営者向けの講演会等を開催する。
カ	性の多様性理解等促進事業費	6,850	10,000	
	（ア）性の多様性理解等促進事業費	3,150	3,500	性の多様性を尊重し、性的少数者等を支援するため、広報啓発や専門相談等を行う。
	（イ）ふじのくにレインボープロジェクト事業費	3,700	6,500	性的少数者等に対する偏見・差別の解消を図るため、専門家の派遣等により、企業における理解促進を支援する。
キ	フェムテックによる女性活躍推進事業費	11,200	17,200	女性の健康課題への理解を促進し、働きやすい職場環境の整備を促進するため、企業におけるフェムテックの活用等を支援する。
第 3 項 建築住宅費		1,549,790	1,763,018	
第 1 目	住宅対策費	128,231	207,105	
	（財源内訳）			（節内訳）
	国庫支出金	5,813		（ 1 ）報酬 5,384
	分担金及び負担金	1,751		（ 3 ）職員手当等 2,120
	諸収入	2,106		（ 4 ）共済費 1,999
	一般歳入	118,561		（ 7 ）報償費 1,410
				（ 8 ）旅費 3,168
				（10）需用費 1,805
				（11）役務費 477
				（12）委託料 18,783
				（13）使用料及び賃借料 2,129
				（18）負担金、補助及び交付金 90,956
（ 1 ）	住宅行政推進費	8,115	8,642	高齢社会対応住宅の普及やマンション管理の円滑化の推進等を図るための研修や情報提供を行う。
（ 2 ）	住宅セーフティネット推進事業費	4,900	0	住宅確保要配慮者に対する居住を支援する体制の整備を行う。
（ 3 ）	宅地建物等指導費	12,428	12,428	宅地建物取引業法に基づく登録、指導等を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(4) 建築住宅団体助成	1,800	1,800	建築住宅施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 (公社) 静岡県建築士会
(5) 被災者受入支援応急住宅借上げ事業費	1,751	1,751	民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供する。
(6) 豊かな暮らし空間創生事業費	3,450	16,884	豊かな暮らし空間の創生に向けて、美しいいなみ整備及び住宅地整備に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか
(7) 静岡県住生活基本計画策定事業費	2,200	0	県民の住生活の安定の確保及び向上の促進を図るため、住生活基本法に基づき、「静岡県住生活基本計画」の策定を行う。
(8) ふじのくにライフスタイル創出住宅リフォーム事業費助成	32,193	90,000	仕事と子育てを両立する職住一体の住環境を整備するため、子育て世帯等が行う既存住宅のテレワーク対応リフォーム等に対して助成する。
(9) 省エネ住宅普及推進事業費	44,694	48,600	省エネルギー性能が高い住宅の新築及び省エネルギー性能の向上に資する省エネ診断、設計、改修に対して助成する。
(1 0) 空き家活用促進事業費	6,800	12,900	空き家所有者等を対象にした相談会への専門家派遣や、空き家の流通促進・発生抑制を目的とした研修会を開催する。
(1 1) 被災者住宅再建事業費助成	9,900	11,250	熱海市伊豆山地区の警戒区域内に住宅を再建する被災者を支援する。
第 2 目 建築安全推進費	582,562	624,979	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	6,730		(1) 報酬 2,496
諸収入	252		(3) 職員手当等 778
一般歳入	575,580		(4) 共済費 677
			(7) 報償費 504
			(8) 旅費 4,701
			(10) 需用費 3,949
			(11) 役務費 2,645
			(12) 委託料 8,698
			(13) 使用料及び賃借料 5,553
			(14) 工事請負費 8,237
			(17) 備品購入費 100
			(18) 負担金、補助及び交付金 544,224
(1) 建築指導行政費(安全推進)	16,200	9,872	建築物の安全対策、建築許可、建築協定の許可等を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(2) 震災建築物対策事業費	2,244	2,176	地震発生後の余震等による二次災害から県民の生命を守るため、被災建築物の危険度を判定する技術者を養成する。
(3) プロジェクト「TOUKA I - O」総合支援事業費	551,600	562,000	木造住宅の耐震化プロジェクトの総仕上げを図るとともに、緊急輸送ルート等の沿道建築物の耐震化を進めるなど、地震対策を総合的に推進する。
(4) 建築指導行政費（確認検査）	12,518	13,014	確認検査体制の強化を図るとともに、建築物等の安全確保のための指導等を行う。
第 3 目 住宅整備費	838,997	930,934	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	7,000		(2) 給料 2,292
一般歳入	831,997		(3) 職員手当等 1,639
			(4) 共済費 769
			(8) 旅費 620
			(10) 需用費 980
			(11) 役務費 600
			(13) 使用料及び賃借料 80
			(18) 負担金、補助及び交付金 20
			(27) 繰出金 831,997
(1) 公営住宅等指導監督事務費	7,000	7,000	市町施行の国庫補助事業を指導監督する。
(2) 県営住宅事業特別会計繰出金	831,997	923,934	県営住宅の維持管理のため、特別会計に繰り出す。
第 4 項 環境費	2,960,872	4,501,606	
第 1 目 環境政策費	2,687,455	4,217,471	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	448,323		(1) 報酬 61,335
寄附金	18,600		(3) 職員手当等 22,405
使用料及び手数料	7,414		(4) 共済費 20,407
諸収入	252,925		(7) 報償費 20,273
財産収入	16,112		(8) 旅費 26,052
繰入金	55,992		(10) 需用費 62,361
県債	49,000		(11) 役務費 29,890
一般歳入	1,839,089		(12) 委託料 1,050,512
			(13) 使用料及び賃借料 26,203
			(14) 工事請負費 362,047
			(17) 備品購入費 4,264
			(18) 負担金、補助及び交付金 876,598
			(23) 投資及び出資金 110,061
			(24) 積立金 15,000
			(26) 公課費 47

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 環境企画推進費	49,552	47,780	環境局の総合的な施策の企画、推進に要する経費である。
ア 地球に優しい“ふじのくに”推進事業費	11,800	6,948	環境施策の企画、調整、環境基本計画の進行管理等を行う。
イ 環境教育推進事業費	1,502	1,502	環境学習に関する情報提供や、多様な主体の協働により、環境教育を推進する。
ウ 環境関係団体事業費助成	12,450	13,830	環境施策の推進を図るため、環境関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県造園緑化協会 ほか
エ 環境ビジネス・E S G 金融普及拡大事業費	13,500	13,500	環境ビジネスやE S G金融の普及拡大のため、環境ビジネスコンテスト等を行う。
オ 森・里・川・海のつながりを踏まえた環境保全の推進事業費	10,300	12,000	森・里・川・海のつながりを踏まえた海の生態系の保全のため、普及啓発や関連研究の推進等を行う。
(2) 地球環境費	177,185	621,731	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費である。
ア 地球温暖化対策推進事業費	7,485	7,331	フロン対策の推進や地球温暖化対策実行計画の進捗管理等を行う。
イ 脱炭素社会実現推進事業費	169,700	614,400	中小企業等の脱炭素経営支援や県民の脱炭素ライフスタイル転換に向けた普及啓発等を行う。
(3) 環境ふれあい費	290,853	265,294	県民参加の森づくりや緑化の推進、自然とのふれあいによる意識啓発等に要する経費である。
ア 自然ふれあい施設管理費	143,639	127,950	
(ア) 自然ふれあい施設管理運営費	128,039	127,950	県立森林公園や県民の森等の管理運営を行う。
(イ) 自然ふれあい施設保全事業費	15,600	0	県立森林公園施設等の修繕を行う。
イ 県有林管理事業費	58,714	40,945	環境局が所管する県有林の適正な管理等を行う。
ウ 県民参加の森づくり・緑化推進事業費	5,100	8,579	県民・企業の森づくり活動や地域のボランティアによる緑化活動の推進等を行う。
エ 30by30推進事業費	7,100	11,500	生物多様性の保全を推進するため、企業による自然環境保全活動等を支援する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
オ グリーンバンク事業費 助成	70,000	70,000	緑化ボランティア団体の活動支援等を行う（公財）静岡県グリーンバンクに対して助成する。
カ 芝生文化創造プロジェクト事業費	6,300	6,320	芝生化を促進するため、維持管理の省力化等の研究調査を行う。
（４） 自然保護費	466,255	514,200	自然環境の保全、野生生物の保護管理並びに富士山浜名湖及び南アルプスの環境保全に要する経費である。
ア 自然環境保護・保全対策事業費	368,400	389,031	
（ア） 自然環境保全総合対策事業費	7,813	7,373	自然環境保全地域や自然公園の管理、公園計画の見直し等を行う。
（イ） 野生生物保護管理推進事業費	26,187	33,358	鳥獣保護思想の普及啓発、生息実態調査等、野生生物の保護管理対策を行う。
（ウ） 野生鳥獣緊急対策事業費	310,000	320,000	自然生態系などに被害を与えているニホンジカの管理捕獲等を行う。
（エ） 生物多様性推進事業費	24,400	28,300	ふじのくに生物多様性地域戦略の推進やレッドデータブックの改訂に向けた調査、野生動植物の調査・保護対策を行う。
イ 富士山浜名湖環境保全推進事業費	18,855	18,269	
（ア） 富士山環境保全推進事業費	17,311	14,451	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
（イ） 元気な浜名湖づくり推進事業費	1,544	3,818	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
ウ 南アルプス環境保全推進事業費	79,000	106,900	
（ア） 南アルプスモデル推進事業費	39,100	45,100	南アルプスの自然環境保全や魅力を伝えるため、（一財）南アルプスみらい財団の取組を支援する。
（イ） 南アルプス生態系保全事業費	10,700	25,800	南アルプスの自然環境の保全や研究等の取組を推進する。
（ウ） 南アルプス魅力発信事業費	14,200	17,000	世界の宝である南アルプスの恩恵や魅力、情報を国内外及び次世代に向けて発信する。
（エ） 南アルプス環境保全基金積立金	15,000	15,000	南アルプスの環境保全及び魅力発信に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(5) 廃棄物リサイクル費	642,855	627,128	廃棄物の発生抑制及び適正処理の推進に要する経費である。
ア 循環型社会形成推進事業費	31,744	35,869	
(ア) 循環型社会形成推進事業費	12,614	12,369	ごみの発生抑制や再使用、再生利用を総合的に推進する。
(イ) 食ロス削減推進事業費	1,200	1,200	食品ロス削減のための啓発活動を行う。
(ウ) プラスチックごみ汚染防止対策事業費	1,930	2,300	プラスチックごみの発生抑制や、海洋への流出防止に係る県民運動を行う。
(エ) 廃棄物の再資源化モデル構築事業費（紙おむつの再資源化）	16,000	20,000	使用済み紙おむつを再資源化する新たなモデルの構築に向けて、市町等と協働して実証実験を行う。
イ 廃棄物適正処理推進事業費	533,471	518,578	
(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業費	1,497	1,466	市町等に対して、処理施設整備や維持管理指導等を行う。
(イ) 産業廃棄物適正処理推進事業費	33,574	34,312	産業廃棄物等の適正処理の推進を図るため、監視、指導等を行う。
(ウ) 産廃許可審査デジタル化事業費	5,500	4,800	産業廃棄物関係許可業務にデジタル技術を導入し、審査の効率化等を図る。
(エ) 静岡県災害廃棄物処理計画改定事業費	10,200	0	近年激甚化している水害等の自然災害に備え、災害廃棄物の処理計画を改定する。
(オ) 県有PCB廃棄物処理管理事業費	98,000	25,000	県が所有するPCB廃棄物を処分する。
(カ) 不法投棄対策事業費	384,700	453,000	廃棄物の不適正処理事案に対応するため、未然防止対策等を強化するとともに、廃棄物の支障除去を行う。
ウ 海岸漂着物等対策事業費助成	77,640	72,681	海岸漂着物等の回収、処理、発生抑制対策を行う市町に対して助成する。 ・補助率 7/10 ほか
(6) 生活環境費	161,053	185,797	環境影響評価の審査、大気及び水質の常時監視など生活環境の保全に要する経費である。
ア 環境保全推進事業費	21,406	30,113	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(ア) 環境影響評価審査指導費	20,300	29,000	大規模な開発等に係る環境影響評価審査会及びリニア中央新幹線に係る環境保全連絡会議の運営等を行う。
(イ) 公害紛争処理事業費	1,106	1,113	公害防止計画の進行管理や公害審査会の運営等を行う。
イ 大気環境保全対策事業費	93,171	105,086	
(ア) 大気汚染・騒音等防止対策事業費	59,900	64,000	大気、騒音、振動等の状況を調査監視する。
(イ) 大気測定局重点整備事業費	33,271	41,086	大気測定局の測定機器の維持管理を行う。
ウ 水質調査事業費	46,476	50,598	公共用水域等の水質汚濁の防止のため、常時監視や工場指導等を行う。
(7) 水資源費	700,099	1,711,041	健全な水循環の確保及び安全で質の高い水道水の安定供給を図るために要する経費である。
ア 水資源対策事業費	78,435	63,944	
(ア) 水資源企画調整事業費	7,135	7,100	水資源の適正な利用及び保全を図るために、総合的な調整、調査及び啓発等を行う。
(イ) 地下水観測・調査事業費	39,800	24,844	適切な地下水保全対策を行うために必要な調査、観測等を行う。
(ウ) 大井川水資源保全・共生事業費助成	3,000	3,000	大井川長島ダム流域連携協議会が行う水資源保全活動等に対して助成する。 ・補助率 1/3
(エ) 静岡県水循環保全事業費	28,500	29,000	静岡県水循環保全条例に基づき流域における健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、流域水循環計画の策定等を行う。
イ 長島ダム対策事業費	600,844	642,037	
(ア) 大井川広域水道企業団出資金	110,061	137,421	大井川広域水道企業団が、長島ダム建設費負担金に充当した企業債の元利償還金に対し出資する。
(イ) 長島ダム管理費等助成	490,783	504,616	大井川広域水道企業団に対して、長島ダム管理費等を助成する。
ウ 水道指導事業費	20,820	1,005,060	
(ア) 水道維持管理指導事業費	2,000	1,900	水道事業者等に対する維持管理指導や水道施設を整備する市町等に対して指導監督する。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
	(イ) 水道広域化推進事業費	1,120	1,360	「静岡県水道広域化推進プラン」に基づき水道の広域連携に向けて検討するための会議の運営等を行う。
	(ウ) 賀茂地域水インフラ広域防災計画策定事業費	17,700	0	水道施設の広域的な防災施策を推進するため、「賀茂地域水インフラ広域防災計画」を策定する。
(8)	盛土対策費	199,603	244,500	不適切盛土の調査や監視、許可申請等に対する審査など盛土対策に要する経費である。
ア	盛土造成行為適正化推進事業費	106,900	97,200	不適切盛土の監視体制を強化するため、盛土監視カメラや人工衛星を活用するとともに、盛土監視システムによる情報共有を図る。
イ	盛土規制法基礎調査事業費	79,000	147,300	盛土規制法に基づく基礎調査（既存盛土等調査）を行う。
ウ	宅地耐震化事業費助成（移管）	13,703	0	大規模盛土造成地の安全性を調査する市町に対して助成する。 （建築安全推進費から移管）
第 2 目	環境衛生科学研究所費	273,417	284,135	
	(財源内訳)			(節内訳)
	使用料及び手数料	7		(1) 報酬 9,755
	諸収入	145,816		(3) 職員手当等 3,963
	財産収入	107		(4) 共済費 3,591
	一般歳入	127,487		(7) 報償費 129
				(8) 旅費 6,550
				(10) 需用費 94,505
				(11) 役務費 4,760
				(12) 委託料 88,415
				(13) 使用料及び賃借料 23,291
				(17) 備品購入費 36,642
				(18) 負担金、補助及び交付金 1,773
				(26) 公課費 43
(1)	環境衛生科学研究所運営費	273,417	284,135	環境衛生科学研究所の管理運営を行う。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 7 款	スポーツ・文化観光費	13,903,884	13,883,370	
第 1 項	スポーツ・文化観光費	1,846,695	2,566,893	
第 1 目	スポーツ・文化観光総務費	1,761,996	2,496,767	
	(財源内訳) 一般歳入	1,761,996		(節内訳) (2) 給料 863,246 (3) 職員手当等 598,604 (4) 共済費 289,993 (18) 負担金、補助及び交付金 10,153
(1)	職員給与費	1,761,996	2,496,767	スポーツ・文化観光部職員の人件費である。 ・給料 863,246 一般職給 863,246 ・職員手当等 598,604 扶養手当 23,158 地域手当 40,698 住居手当 24,309 通勤手当 43,075 管理職手当 33,423 時間外勤務手当 27,362 休日勤務手当 11,886 期末手当 205,327 勤勉手当 172,372 児童手当 16,994 ・共済費 289,993 地方職員共済組合等負担金 289,993 ・負担金、補助及び交付金 10,153
第 2 目	スポーツ・文化観光企画費	84,699	70,126	
	(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	8,700 215 75,784		(節内訳) (1) 報酬 1,461 (3) 職員手当等 584 (4) 共済費 559 (7) 報償費 420 (8) 旅費 1,262 (10) 需用費 3,005 (11) 役務費 10,080 (12) 委託料 36,280 (13) 使用料及び賃借料 447 (18) 負担金、補助及び交付金 30,601
(1)	文化・観光企画推進費	84,699	70,126	スポーツ・文化観光施策の推進に要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
ア	スポーツ・文化観光企画推進費	18,799	21,626	スポーツ・文化観光施策の総合的な調整を行う。
イ	スポーツ・文化観光部企画調整費	16,000	16,000	スポーツ・文化観光施策の推進に必要な調査等を行う。
ウ	東京ガールズコレクション開催事業費	32,500	32,500	東京ガールズコレクションの静岡開催を活用し、本県の魅力を発信する。
エ	サブスクリプションサービスによる顧客交流促進事業費	17,400	0	イベント系サブスクを活用し、スポーツ・文化・観光施設等の一体的な情報発信及び誘客促進を行う。
第 2 項	スポーツ費	1,170,213	1,403,627	
第 1 目	スポーツ費	1,170,213	1,403,627	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	40,964		(1) 報酬2,394
	寄附金	7,326		(3) 職員手当等777
	使用料及び手数料	394		(4) 共済費772
	諸収入	7,418		(7) 報償費5,719
	財産収入	2,744		(8) 旅費20,084
	繰入金	29,000		(10) 需用費8,971
	県債	55,000		(11) 役務費3,690
	一般歳入	1,027,367		(12) 委託料673,273
				(13) 使用料及び賃借料4,094
				(14) 工事請負費51,989
				(17) 備品購入費516
				(18) 負担金、補助及び交付金390,524
				(24) 積立金7,393
				(26) 公課費17
(1)	スポーツ交流関連事業費	165,593	215,769	スポーツ交流関連事業に要する経費である。
ア	スポーツ交流推進事業費	35,700	26,000	スポーツ交流関連施策を推進する。
イ	大規模国際スポーツ大会レガシー推進事業費	25,000	70,300	大規模国際スポーツ大会のレガシーを未来に継承するための施策を行う。
ウ	スポーツまちづくり事業費助成	10,000	13,500	スポーツを核とした先進的なまちづくりを行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/2
エ	スポーツの成長産業化推進事業費	46,500	0	スポーツの成長産業化を図るため、プロスポーツとの連携やスポーツと県内産業の融合によるビジネス創出に向けた取組等を実施する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
オ スポーツコミッション S h i z u o k a 推 進 事業費	41,000	0	スポーツによる地域と経済の活性化を図るため、 官民連携によるスポーツコミッション施策を実施 する。
カ スポーツ振興基金積立 金	7,393	569	スポーツ振興に要する経費に充てるため、基金 に積み立てる。
(2) 生涯スポーツ振興費	36,220	27,370	生涯スポーツの振興に要する経費である。
ア 生涯スポーツ振興事業 費	21,650	25,000	スポーツ参画人口拡大のため、しずおかスポー ツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーシ ョン祭等を行う。
イ 地域スポーツ環境づく り推進事業費	12,200	0	プロスポーツチームと連携した生涯スポーツの P R、地域スポーツの環境整備、スポーツによる Well-Beingの向上のための施策を行う。
ウ 体育関係団体助成	2,370	2,370	スポーツの振興や水難事故防止等を目的とする 体育関係団体に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県スポーツ協会 ほか
(3) 障害者スポーツ振興関 連事業費	100,300	104,100	障害者スポーツの振興に要する経費である。
ア 障害者スポーツ振興事 業費助成	30,200	30,200	スポーツ活動を通じて障害のある人の社会参加 を促進する。
イ パラアスリート支援・ 育成事業費助成	31,700	32,400	世界で活躍するパラアスリートを輩出するため パラリンピック等出場候補選手への支援等を行う。
ウ パラスポーツの聖地づ くり推進事業費	15,200	41,500	パラスポーツの聖地づくりを推進するため、官 民連携コンソーシアムへの支援等を行う。
エ 東京2025デフリン ピック推進事業費	23,200	0	東京2025デフリンピック自転車競技の機運醸成 のための施策を行う。
(4) スポーツ施設管理運営 関連事業費	538,100	680,288	県立スポーツ施設の管理運営等に要する経費で ある。
ア スポーツ施設管理運営 費	476,700	487,288	県立スポーツ施設の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡県立水泳場 静岡県スポーツ協会グル ープ 静岡県富士水泳場 静岡県富士水泳場マネジ メントグループ 静岡県武道館 静岡県スポーツ協会グル ープ
イ スポーツ施設修繕事業 費	61,400	193,000	老朽化した県立スポーツ施設の計画的な修繕や 設備の更新を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(5) 競技スポーツ振興事業費	330,000	376,100	競技スポーツの振興に要する経費である。
ア 競技力向上対策事業費	330,000	270,600	世界で活躍するアスリートへの支援、国民スポーツ大会の選手強化、指導者養成、選手派遣等を行う。
第 3 項 文化費	5,435,092	4,248,328	
第 1 目 文化事業費	3,323,034	2,398,891	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	128,876		(1) 報酬 2,544
寄附金	6,000		(3) 職員手当等 777
使用料及び手数料	1,670		(4) 共済費 772
諸収入	1,207		(7) 報償費 5,874
県債	1,345,000		(8) 旅費 3,831
一般歳入	1,840,281		(10) 需用費 10,147
			(11) 役務費 4,561
			(12) 委託料 1,231,332
			(13) 使用料及び賃借料 2,168
			(14) 工事請負費 1,570,486
			(17) 備品購入費 8,514
			(18) 負担金、補助及び交付金 482,028
(1) 文化振興事業費	464,386	552,043	文化振興の推進に要する経費である。
ア 文化振興推進事業費	22,141	22,595	文化振興施策の総合的な調整を行う。 ・文化振興に関する基本政策の推進 ほか
イ 文化芸術における静岡ブランド創造・発信事業費	21,200	48,000	本県が有する音楽等の地域資源を活用した静岡ブランドの創造・発信を図る。
ウ 文化関係団体助成	3,940	3,940	本県文化の振興を図るため、文化関係団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県文化協会 ・補助率 1/2以内の定額
エ アーツカウンシル運営事業費助成	130,000	160,000	県民主体の創造的活動を支援するため、アーツカウンシルしずおかの運営に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県文化財団
オ 子どもが文化と出会う機会創出事業費	85,100	85,858	子どもが文化と出会い、体験する機会を拡大するため、地域でのアウトリーチや鑑賞機会の増加に向けた取組を実施する。
カ ふじのくに文化芸術の祭典推進事業費	41,205	41,300	ふじのくに芸術祭や障害者芸術祭等を総合芸術祭として一体的に開催し、広く県民に芸術創作の発表や鑑賞の機会を提供する。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
キ	国際オペラコンクール 開催事業費	14,000	10,750	静岡国際オペラコンクールの開催を通じて、音楽文化の一層の振興を図る。
ク	東部・伊豆地域文化ネットワーク推進事業費	54,400	0	東部・伊豆地域の「文化ネットワーク」を形成するほか、新文化施設の運営準備等を行う。
ケ	文化施設の観光活用推進事業費	70,000	0	県内の文化資源の付加価値向上を通じ、国内外の観光客の増加や満足度向上を促進する。
コ	文化力強化アウトリーチ事業費	22,400	0	県文化施設や文化団体を活用し、県内各地で文化芸術の鑑賞の機会を提供する。
(2)	グランシップ管理運営 関連事業費	2,504,924	1,464,824	グランシップの管理運営等に要する経費である。
ア	グランシップ管理運営 事業費	925,924	925,624	グランシップの管理運営、企画事業を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県文化財団
イ	グランシップ修繕事業 費	1,579,000	539,200	老朽化したグランシップの計画的な修繕や設備の更新を行う。
(3)	舞台芸術センター関連 事業費	353,724	382,024	舞台芸術の振興及び舞台芸術センターの運営等に要する経費である。
ア	「演劇の都」推進事業 費	60,000	60,000	「演劇の都」づくりを推進するため、演劇アカデミーの運営等を行う。
イ	静岡県舞台芸術センタ ー事業費助成	235,000	235,000	舞台芸術作品の創造と公演、人材育成、舞台芸術活動の支援等に対して助成する。 ・中高生鑑賞事業の実施 ほか
ウ	舞台芸術拠点施設管理 運営事業費	58,724	59,124	静岡県舞台芸術公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県舞台芸術センター
第 2 目	文化財費	315,725	517,712	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	43,455		(1) 報酬 4,925
	使用料及び手数料	6		(3) 職員手当等 1,556
	諸収入	19,434		(4) 共済費 1,498
	県債	5,000		(7) 報償費 4,749
	一般歳入	247,830		(8) 旅費 6,876
				(10) 需用費 11,730
				(11) 役務費 3,745
				(12) 委託料 79,454
				(13) 使用料及び賃借料 5,225
				(17) 備品購入費 250
				(18) 負担金、補助及び交付金 195,701
				(26) 公課費 16

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 文化財行政費	6,695	6,807	文化財施策の推進に要する経費である。
(2) 文化財保存活用費	231,940	225,250	文化財の保存、活用の推進に要する経費である。
ア 文化財保存活用費	13,300	14,600	文化財を次世代に継承するため、県内文化財の調査等を行う。 ・ 県内遺跡調査 ・ 国指定文化財巡回調査
イ 文化財保存活用推進事業費	211,700	200,300	文化財の３次元データの取得、公開及び展示利用や、国・県指定文化財の保存活用に必要な環境整備等に対して助成を行う。 ・ 補助先 (宗) 久能山東照宮 ほか
ウ 無形民俗文化財持続可能化事業費	6,490	9,900	ふじのくに民俗芸能フェスティバルの開催等を通じて、県民に無形民俗文化財を知る機会を提供する。
エ 文化財関係団体助成	450	450	文化財の保存活用を図るため、関係団体に対し助成する。 ・ 補助先 静岡県文化財保存協会
(3) 埋蔵文化財保存活用費	77,090	285,655	埋蔵文化財の発掘、調査、保存活用に要する経費である。
ア 埋蔵文化財センター管理運営費	30,725	32,607	埋蔵文化財センターの管理運営を行う。
イ 文化財調査受託事業費	46,365	234,248	開発行為に伴う発掘調査を実施する。
第 3 目 世界遺産推進費	1,220,518	598,587	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,750		(1) 報酬 6,088
寄附金	34,000		(3) 職員手当等 2,334
使用料及び手数料	438,683		(4) 共済費 2,281
諸収入	3,988		(7) 報償費 4,028
財産収入	3,492		(8) 旅費 9,179
繰入金	520,260		(10) 需用費 46,854
一般歳入	217,345		(11) 役務費 9,464
			(12) 委託料 565,931
			(13) 使用料及び賃借料 3,928
			(17) 備品購入費 81,953
			(18) 負担金、補助及び交付金 55,846
			(24) 積立金 432,582
			(26) 公課費 50
(1) 世界遺産推進費	1,220,518	598,587	世界遺産の保全等の推進に要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
ア	富士山世界遺産センター管理運営事業費	287,600	228,452	富士山世界遺産センターの管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施 ほか
イ	富士山後世継承基金積立金	432,582	82,235	入山料や富士山関連寄附金を基金に積み立てる。
ウ	富士山富士宮口五合目来訪者施設（仮称）整備事業費	32,500	46,000	富士山富士宮口五合目に整備する、来訪者の安全確保や価値の継承を推進する拠点施設について民間企業の知見を活用したコンストラクション・マネジメントを導入する。
エ	「富士山」後世への継承推進事業費	67,400	238,000	富士山の普遍的価値の情報発信等を実行するほか、富士山の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
オ	富士山の保全と安全登山強化事業費	395,000	0	条例による登山規制や入山料の徴収を中心に、富士登山における安全対策及び保全事業等を実施する。
カ	「韮山反射炉」後世への継承推進事業費	5,436	3,900	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船石炭産業」の構成資産である韮山反射炉の保存管理を着実に実行するほか、韮山反射炉の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
第 4 目	美術館費	431,515	578,209	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	2,000		(1) 報酬 13,519
	寄附金	2,011		(3) 職員手当等 2,780
	使用料及び手数料	19,146		(4) 共済費 2,471
	諸収入	108,428		(7) 報償費 4,718
	財産収入	2,815		(8) 旅費 4,426
	一般歳入	297,115		(10) 需用費 80,922
				(11) 役務費 27,449
				(12) 委託料 206,400
				(13) 使用料及び賃借料 2,536
				(17) 備品購入費 5,401
				(18) 負担金、補助及び交付金 80,065
				(24) 積立金 815
				(26) 公課費 13
(1)	美術館管理運営関連事業費	430,700	577,740	県立美術館の管理運営等に要する経費である。
ア	美術館運営事業費	430,700	393,740	県立美術館の管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・教育普及事業の実施 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
(2)	美術博物館建設基金積立金	815	469	県立美術博物館建設基金の運用益を積み立てる。
第 5 目	地球環境史ミュージアム費	144,300	154,929	
	(財源内訳)			(節内訳)
	使用料及び手数料	7,331		(1) 報酬 14,988
	諸収入	4,472		(3) 職員手当等 3,112
	財産収入	720		(4) 共済費 3,191
	一般歳入	131,777		(7) 報償費 3,181
				(8) 旅費 1,701
				(10) 需用費 19,894
				(11) 役務費 4,796
				(12) 委託料 91,962
				(13) 使用料及び賃借料 1,050
				(17) 備品購入費 200
				(18) 負担金、補助及び交付金 185
				(26) 公課費 40
(1)	ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営事業費	144,300	154,929	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営等に要する経費である。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及の実施 ほか
第 4 項	観光交流費	2,318,999	2,398,761	
第 1 目	観光費	2,318,999	2,398,761	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	203,734		(1) 報酬 1,461
	寄附金	23,140		(3) 職員手当等 584
	使用料及び手数料	2,680		(4) 共済費 570
	諸収入	215		(7) 報償費 4,416
	財産収入	1,367		(8) 旅費 10,605
	繰入金	800		(10) 需用費 10,916
	県債	490,000		(11) 役務費 7,237
	一般歳入	1,597,063		(12) 委託料 760,119
				(13) 使用料及び賃借料 10,971
				(14) 工事請負費 505,916
				(17) 備品購入費 750
				(18) 負担金、補助及び交付金 1,005,454
(1)	観光交流推進費	2,318,999	2,398,761	観光交流の推進に要する経費である。
ア	観光施策推進費	30,732	30,276	観光施策の総合的な調整を行う。 ・観光基本計画の進行管理 ほか
イ	観光交流促進事業費	1,080,302	1,160,326	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(ア) インバウンド推進事業費	205,500	223,500	インバウンド需要の本格回復を図るため、旅行者ニーズに応じた情報発信や旅行商品の造成・販売への支援等を行う。
(イ) 時流を捉えた押し旅推進事業費	142,800	179,700	旅行者の滞在日数の長期化及び旅行消費額の拡大を図るため、多彩な地域資源や集客力のあるコンテンツを活用した誘客を促進する。
(ウ) 誘客推進事業費	59,746	56,876	魅力的な観光資源を活用し、県内周遊促進や情報発信等を行う。
(エ) 誘客推進事業費助成	101,550	109,000	静岡ツーリズムビューローの活動支援やしずおかツーリズムコーディネーターによる商品企画、販売等への支援を行う。
(オ) 教育旅行推進事業費	27,500	30,200	国内外からの教育旅行の誘致を推進するため、プロモーションや受入支援を行う。
(カ) 観光情報プラットフォーム活用事業費	95,000	95,000	旅行者の嗜好に合わせたタイムリーな情報発信とデータの取得・分析の推進や、専門家による市町等へのデータ活用伴走支援を行う。
(キ) ガストロノミーツーリズム推進事業費	67,200	70,000	本県の食や食文化を活かした旅行商品造成の支援、魅力発信等を行う。
(ク) 伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	12,000	12,000	美しい伊豆創造センターによるジオパークの学術調査及び教育、普及の取組への支援を行う。
(ケ) おもてなし推進事業費	22,206	22,450	おもてなしの心があふれる観光地域づくりを推進するため、観光情報の発信や観光人材の育成等を行う。
(コ) 駿河湾フェリー利活用促進事業費	166,600	206,600	関係市町等と連携して、駿河湾フェリーの運航継続のための費用負担や、環駿河湾地域の周遊を促進する。
(サ) 宿泊業の経営力基盤強化事業費助成	98,000	105,000	人手不足対策を実施する宿泊事業者等に対して助成する。 ・補助率 1/4
(シ) 高付加価値宿泊施設誘致推進事業費	6,000	0	外資系ホテルを誘致するため、ワンストップ窓口の設置や、セールスシートを活用した情報提供・営業活動等を行う。
(ス) アクセシブル・ツーリズム推進事業費	20,000	0	高齢者、障害のある人など、誰もが安心して旅行を楽しめる観光地域づくりを推進するため、旅行中の移動支援に係る実証事業等を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(セ) 広域連携による観光誘客推進事業費	18,000	0	広域的な周遊観光を推進するため、他県と連携した一体的なプロモーション等を行う。
(ソ) ナイトタイムコンテンツ活用事業費	38,200	0	滞在型観光の推進及び観光における消費拡大を図るため、ナイトタイムコンテンツ商品の造成・販売等を行う。
ウ 観光施設整備事業費	1,100,000	1,100,000	市町等が行う観光施設の整備に対して助成するとともに、県有観光施設の整備等を行う。 ・補助率 1/4～1/2
エ 日本平山頂シンボル施設管理運営事業費	47,159	47,159	日本平夢テラスの管理運営を行う。 ・指定管理者 ＡＳＣ日本平グループ
オ プラサヴェルデ管理運営事業費	60,806	61,000	総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」の管理運営を行う。 ・指定管理者 プラサヴェルデ運営共同事業体
第 5 項 空港振興費	3,132,885	3,265,761	
第 1 目 空港振興費	3,132,885	3,265,761	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	604,350		(1) 報酬 1,461
使用料及び手数料	9,534		(3) 職員手当等 584
諸収入	215		(4) 共済費 579
財産収入	5,590		(7) 報償費 1,026
繰入金	78,500		(8) 旅費 11,272
県債	1,079,000		(10) 需用費 7,907
一般歳入	1,355,696		(11) 役務費 1,546
			(12) 委託料 210,745
			(13) 使用料及び賃借料 2,855
			(14) 工事請負費 1,321,350
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,567,365
			(21) 補償、補填及び賠償金 572
			(24) 積立金 5,590
			(26) 公課費 33
(1) 空港行政費	26,257	33,363	空港施策の推進に要する経費である。
(2) 空港西側県有地利活用促進事業費	3,000	5,000	空港西側県有地の利用を促進するため、活用方針の見直し等を行う。
(3) 富士の国空の玄関機能向上事業費	14,000	14,000	本県の特産品や観光資源等を紹介する施設の運営等を行う。
(4) 空港施設整備事業費	1,850,935	1,344,000	滑走路端安全区域の本体工事及び運営権者の更新投資費用の一部負担を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(5) 航空保安高度化事業費	87,000	82,000	航空保安関係事業を行う航空会社等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか
(6) 空港周辺地域振興推進事業費	137,132	626,700	空港周辺の地域振興等の推進に要する経費である。
ア 空港周辺地域連携事業費	61,500	0	空港を活かした地域のまちづくりを行う地元市町への助成等を行う。 ・補助率 1/2以内
イ 空港周囲部環境保全対策事業費	34,282	35,700	空港周辺の環境保全対策等を行う。
ウ 空港周囲部強化対策事業費	41,350	50,000	空港周辺の立木伐採等の事前防災対策を行う。
(7) 空港周辺施設維持管理事業費	20,000	20,000	空港調節池の維持管理を行う。
(8) 静岡県空港建設等基金積立金	5,590	5,527	静岡県空港建設等基金の運用益を積み立てる。
(9) 空港企画広報推進事業費	5,351	5,351	空港利活用施策の推進及び広報を行う。
(1 0) 富士山静岡空港交流促進事業費	983,620	1,129,820	旅客の交流促進等に要する経費である。
ア 就航・海外交流促進事業費	602,000	625,300	航空路線の拡大及び安定化に向け、航空会社に対する助成等を行う。
イ 空港定期便拡充促進事業費	203,600	310,000	定期便等の拡充に向け、富士山静岡空港利用促進協議会に対する助成等を行う。
ウ 航空物流推進事業費	5,520	5,520	航空貨物を取り扱う航空貨物上屋使用事業者に対する助成等を行う。
エ 富士山静岡空港“地産地出プロジェクト”推進事業費	8,700	9,000	航空物流を活用した地産品の販売や輸送等への支援を行う。
オ 空港アクセス向上事業費	163,800	180,000	空港アクセスバスを運行するとともに、西部及び中東遠地域乗合タクシーの運行に対して助成する。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明	
第 8 款	健康福祉費	275,318,561	263,836,043		
第 1 項	健康福祉費	10,973,202	10,984,668		
第 1 目	健康福祉総務費	10,511,978	10,389,201		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	247,172		(2) 給料	4,682,756
	諸収入	263,795		(3) 職員手当等	3,217,461
	一般歳入	10,001,011		(4) 共済費	2,599,085
				(18) 負担金、補助及び交付金	12,676
(1)	職員給与費	10,511,978	10,389,201	健康福祉部職員の人件費である。	
				・ 給料	4,682,756
				一般職給	4,682,756
				・ 職員手当等	3,217,461
				扶養手当	100,069
				地域手当	225,478
				住居手当	112,793
				通勤手当	270,480
				管理職手当	112,228
				初任給調整手当	44,648
				特殊勤務手当	11,636
				時間外勤務手当	172,463
				休日勤務手当	37,794
				夜間勤務手当	61
				宿日直手当	28,946
				期末手当	1,101,018
				勤勉手当	947,703
				児童手当	47,200
				単身赴任手当	4,944
				・ 共済費	2,599,085
				地方職員共済組合等負担金	2,599,085
				・ 負担金、補助及び交付金	12,676
第 2 目	健康福祉企画費	461,224	595,467		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	25,045		(1) 報酬	22,094
	使用料及び手数料	15		(3) 職員手当等	7,002
	諸収入	19,143		(4) 共済費	6,818
	財産収入	51		(7) 報償費	1,667
	県債	17,000		(8) 旅費	7,963
	一般歳入	399,970		(10) 需用費	45,355
				(11) 役務費	25,762
				(12) 委託料	294,290
				(13) 使用料及び賃借料	12,498
				(14) 工事請負費	27,357
				(17) 備品購入費	452
				(18) 負担金、補助及び交付金	9,849

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 健康福祉推進費	273,176	71,489	(26) 公課費 117 健康福祉施策の企画、調整及び推進に要する経費である。
ア 健康福祉企画推進事業費	41,500	34,751	
(ア) 健康福祉企画推進費	25,500	18,751	健康福祉行政の企画、調整及び職員研修等を行う。
(イ) 健康福祉部企画調整費	16,000	16,000	健康福祉施策の推進に必要な調査等を行う。
イ 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	216,900	25,100	健康福祉センター等との情報ネットワークの円滑な運営を行う。
ウ 保健統計事業費	14,776	11,638	国の委託による人口動態調査、国民生活基礎調査等の各種統計調査を行う。
(2) 健康福祉センター運営費	183,168	507,098	健康福祉センターの管理運営を行う。
(3) 地域で支える災害弱者支援体制促進事業費	4,880	4,880	災害弱者を地域で支える体制を構築するため、「災害時ケアプラン」作成に取り組む市町に対する支援等を行う。
第 2 項 福祉長寿費	61,986,290	59,996,179	
第 1 目 地域福祉費	2,468,730	2,320,581	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	171,534		(1) 報酬 7,960
寄附金	530		(2) 給料 15,895
使用料及び手数料	39		(3) 職員手当等 11,461
諸収入	4,858		(4) 共済費 8,809
繰入金	129,994		(7) 報償費 6,199
県債	123,000		(8) 旅費 9,325
一般歳入	2,038,775		(10) 需用費 11,074
			(11) 役務費 2,925
			(12) 委託料 225,991
			(13) 使用料及び賃借料 3,666
			(14) 工事請負費 165,300
			(17) 備品購入費 440
			(18) 負担金、補助及び交付金 1,999,685
(1) 地域福祉推進費	2,218,672	2,067,436	地域福祉活動団体、ボランティア等の活動への支援、民生委員活動の推進、社会福祉施設や社会福祉法人の指導監督等に要する経費である。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ア 地域福祉活動費	983,589	894,829	
(ア) 地域福祉活動団体活動 促進事業費助成	84,572	91,462	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の活動の促進を図る事業に対して助成する。
(イ) 地域福祉活動団体運営 事業費助成	79,418	79,418	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の運営費等に対して助成する。
(ウ) 福祉サービス利用推進 事業費	74,639	74,639	認知症高齢者等への日常的金銭管理サービス提供事業及び「福祉サービス運営適正化委員会」の運営事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(エ) ボランティア振興事業 費等助成	3,800	3,800	ボランティア活動振興の指導的役割を果たす県ボランティアセンターの活動に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(オ) 地域福祉活動支援事業 費助成	6,200	6,200	市町社会福祉協議会が行う小地域福祉活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(カ) 民生委員・児童委員活動 推進費助成	338,100	339,376	地域福祉、在宅福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会 ほか
(キ) 民生委員等研修事業費	2,600	3,189	民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修等を行う。
(ク) 民生委員・児童委員一 斉改選事務費	13,800	0	3年ごとの民生委員・児童委員の一斉改選を行う。
(ケ) 総合社会福祉会館管理 運営事業費(指定管理)	233,900	166,600	総合社会福祉会館の管理運営を行う。 ・指定管理者 静岡県社会福祉協議会・静岡ビル 保善グループ
(コ) 成年後見推進事業費	40,760	42,380	成年後見制度の利用促進に向けた市町の体制整備への支援や、法人後見等の担い手の育成等を行う。
(サ) 民生委員・児童委員活動 支援事業費	6,100	3,165	民生委員・児童委員の負担軽減及び担い手確保のため、活動を補佐する協力員の設置及び市町が行う事業に助成する。 ・補助率 3/4
(シ) 誰ひとり取り残さない 福祉の仕組みづくり事業 費	9,300	4,500	市町における要配慮者への支援体制強化のため、NPO等の多様な主体が連携した分野横断的な取組を促進する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(ス) 重層的支援体制整備事業費助成	90,400	76,000	住民が抱える複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
イ 低所得者更生援護費	57,050	33,633	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	56,400	32,873	生活福祉資金貸付事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(イ) ホームレス実態調査事業費	650	760	国の委託により、全国一斉のホームレス概数調査を行う。
ウ 社会福祉施設等指導費	836,569	757,850	
(ア) 社会福祉推進事業費	40,402	37,898	社会福祉施設や社会福祉法人の適正な運営を図るための指導等を行う。
(イ) 福祉施設経営指導事業費助成	3,764	3,764	福祉施設の経営等に関し助言、指導を行う経営指導員の配置等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	790,000	712,920	民間社会福祉施設職員等の退職手当支給に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 独立行政法人福祉医療機構
(エ) 福祉サービス第三者評価事業推進費	2,403	1,268	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業の定着及び評価機関の育成を行う。
エ 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	341,464	381,124	社会福祉施設整備に係る借入金償還に対して助成する。 ・補助率 元金 1/2
(2) 福祉人材確保事業費	131,751	130,951	福祉サービス等を支える人材の確保等に要する経費である。
ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	42,451	42,451	福祉人材の確保や資質の向上を図るため、社会福祉人材センターの運営を行う。 ・研修事業 社会福祉施設職員等への研修 ・人材確保事業 無料職業紹介、啓発等
イ 福祉人材確保対策事業費	89,300	88,500	福祉分野への円滑な人材確保と確実な定着を図るため、社会福祉人材センターの機能強化や福祉関係団体等への支援を行う。
(3) 人権・同和対策等事業費	118,307	122,194	県民の人権意識を高揚し、同和問題等様々な人権問題の解消を図るための啓発活動等に要する経費である。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ア 人権同和対策事業推進費	78,827	76,927	
(ア) 人権同和対策事業推進費	1,690	1,578	同和問題等様々な人権問題を解決するため、指導者養成講座等を行う。
(イ) 人権同和対策推進事業費	8,500	8,500	同和問題等の早期解決を図るため、啓発、住民交流委託事業等を行う。
(ウ) 隣保館運営費助成	63,937	62,149	福祉の向上や地域交流の促進を図る隣保館の運営費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
(エ) 人権関係団体活動費等助成	4,700	4,700	人権に関する事業を効果的に推進するため、人権関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県人権・地域改善推進会 ほか
イ 人権問題啓発事業費	39,480	45,267	
(ア) 人権啓発活動事業費	23,928	28,609	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会や啓発フェスティバルの開催、テレビ、ラジオ等による広報を行う。
(イ) 人権啓発センター運営等事業費	12,118	11,412	人権啓発の推進を図るため設置する人権啓発センターの運営及び人権に関する諸施策を推進するための人権会議の運営を行う。
(ウ) 人権啓発等推進事業費	3,434	5,246	市町における人権施策を支援するための担当課長会議の開催、人権啓発事業を実施する市町に対する助成等を行う。
第 2 目 生活保護費	4,129,810	3,915,187	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,646,997		(1) 報酬 27,358
諸収入	27,509		(3) 職員手当等 10,012
一般歳入	1,455,304		(4) 共済費 9,451
			(7) 報償費 244
			(8) 旅費 3,588
			(10) 需用費 3,395
			(11) 役務費 16,139
			(12) 委託料 96,929
			(13) 使用料及び賃借料 2,944
			(18) 負担金、補助及び交付金 546,956
			(19) 扶助費 3,412,794
(1) 生活援護推進費	4,129,810	3,915,187	生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費である。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ア 社会福祉統計調査費	2,423	1,038	国民生活基礎調査等の統計調査を行う。
イ 生活援護事業費	4,127,387	3,914,149	
（ア）生活保護費	3,950,000	3,735,000	生活扶助、医療扶助等を行う。
（イ）要保護世帯法外援護等事業費	3,282	3,454	行旅病人の救護等を行う。
（ウ）生活保護運営対策事業費	41,000	38,476	生活保護法の適正な運営を行う。
（エ）住居確保給付金	4,500	3,900	離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給する。
（オ）生活困窮者自立支援事業費	70,100	59,906	生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目的とした自立相談及び住まいの相談等を実施する。
（カ）生活保護者就労支援事業費	26,191	23,376	生活保護受給者の就労支援のために就労支援員を配置する。
（キ）ふじのくに型学びの心育成支援事業費	30,814	29,720	生活困窮世帯の子どもの自立心の育成を図るため、学びの場の提供等を行う。
（ク）生活保護受給者健康管理支援事業費	1,500	4,517	健康に問題を抱える生活保護受給者に対し、保健師等による健康管理に関する指導を行う。
第 3 目 長寿社会費	55,303,420	53,722,305	
（財源内訳）			（節内訳）
国庫支出金	626,868		（ 1 ）報酬 11,274
諸収入	557,160		（ 3 ）職員手当等 4,391
財産収入	9,600		（ 4 ）共済費 4,207
繰入金	2,103,244		（ 7 ）報償費 21,945
県債	1,252,000		（ 8 ）旅費 15,420
一般歳入	50,754,548		(10) 需用費 9,368
			(11) 役務費 5,407
			(12) 委託料 414,261
			(13) 使用料及び賃借料 9,294
			(17) 備品購入費 242
			(18) 負担金、補助及び交付金 54,798,011
			(24) 積立金 9,600
（ 1 ）高齢者健康いきいき県づくり推進費	198,831	196,150	高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費である。
ア 高齢社会総合対策推進費	18,815	17,926	高齢社会に適切に対応するため、調査や研修等を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
イ 元気高齢者対策費	180,016	178,224	
（ア） 元気高齢者対策推進事業費	76,136	76,136	高齢者の社会参加、生きがい活動を促進するため、健康づくり、スポーツ活動等を支援する。
（イ） 健康長寿連携推進事業費	91,880	90,088	全世代を対象として、産学官一体となった生きがいづくりや健康づくり活動を支援する。
（ウ） 通いの場活性化支援事業費	12,000	12,000	意欲あるシニア層の職業経験等を活かしたボランティア活動を活用し、通いの場における介護予防活動の活性化を支援する。
（ 2 ） 地域包括ケアシステム推進費	2,803,940	2,770,885	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会づくりに要する経費である。
ア 地域包括ケア推進事業費	267,500	229,250	地域包括ケアシステムを推進するため、多職種連携の強化、専門職の人材育成、在宅医療を支える医療機関等に対する助成等を行う。
イ 医療・介護関連データ分析事業費	3,500	3,500	医療と介護の一体的な提供体制の整備を促進するため、医療保険・介護保険サービスの利用状況の分析を行う。
ウ 地域支援事業費県交付金	2,311,000	2,282,000	介護予防事業等の地域支援事業に対し、法律の規定に基づき交付金を交付する。
エ 認知症総合対策推進費	131,940	125,200	
（ア） 認知症総合対策推進事業費	95,140	88,400	地域社会全体で認知症の人やその家族を支援していく体制づくりを行うため、認知症疾患医療センターの追加指定、認知症対応力向上研修、若年性を含めた認知症の理解普及等を行う。
（イ） 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業費	36,800	36,800	認知症の早期発見、早期対応及び専門職の連携強化のため、認知症疾患医療センター等が地域に出向いて行う取組に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 認知症疾患医療センター、認知症高齢者グループホーム
オ 在宅療養・介護支援事業費	60,000	90,000	有床診療所の施設設備整備等に対して助成する。
カ 在宅医療・介護連携推進事業費助成	30,000	30,000	医療・介護に係る関係団体等のネットワーク形成の拠点を運営する団体に対して助成する。 ・補助先 （一社）静岡県医師会
（ 3 ） 介護保険制度推進費	52,300,649	50,041,270	介護保険制度の円滑な運営に要する経費である。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ア 介護サービス推進事業費	2,806,997	1,707,343	
(ア) 介護サービス向上促進事業費	4,297	6,310	身体拘束の廃止に向けた取組支援や介護サービス情報の公表等を行う。
(イ) 介護保険関連施設整備事業費助成	2,724,192	1,648,000	特別養護老人ホーム等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 社会福祉法人 ほか
(ウ) 介護施設等自家発電設備等整備事業費助成	78,508	53,033	非常用自家発電設備等の整備や水害対策に伴う改修に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人 ほか
イ 介護保険事業費	48,695,543	47,709,404	
(ア) 介護給付費等県負担金	47,800,000	46,800,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担する。
(イ) 軽費老人ホーム事務費助成	735,000	755,000	軽費老人ホームの円滑な運営を図るため、事務費に対して助成する。
(ウ) 介護保険制度施行運営費	53,543	58,004	介護保険審査会の運営、主任介護支援専門員の養成、指定事業者の指導監督等を行う。
(エ) 介護保険財政安定化基金繰出金	9,600	7,200	市町の介護保険財政の安定化を図るため、財政安定化基金を運営する。
(オ) 介護保険低所得者利用者負担金助成	84,000	79,000	低所得者の負担軽減のため、介護サービスの利用者負担に対して助成する。
(カ) 介護支援専門員水準向上事業費	13,400	10,200	介護支援専門員に対する研修の評価・検討を行う研修向上委員会を開催するほか、潜在介護支援専門員の研修受講費用に対して助成する。
ウ 介護人材確保対策事業費	798,109	624,523	
(ア) 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費	4,000	0	訪問介護事業所における人材確保や経営改善に要する経費に対して助成するほか、訪問介護員の資質向上に資する研修を実施する。
(イ) 地域づくり人材を活用した介護人材確保モデル事業費	14,600	0	介護分野への多様な人材の参入を促進するため、介護未経験者と介護事業所とのマッチングを行うモデル事業を実施する。
(ウ) 介護人材就業・定着促進事業費	18,500	21,500	介護人材の確保を図るため、若手介護職員による「介護の未来ナビゲーター」の就職ガイダンスへの派遣等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	(エ) 介護事業所業務革新推進事業費	17,400	15,400	介護職員の職場定着を促進するため、介護生産性向上総合相談センターを設置するほか、働きやすい介護事業所認証制度の運用等を行う。
	(オ) 介護人材育成事業費	141,800	197,214	介護の資格を持たない者に、研修等を実施し、新規就業を促進するほか、介護の周辺業務を担う介護サポーター育成に要する経費に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 市町
	(カ) 介護職経験者復職・代替職員雇上事業費	10,109	10,109	結婚、出産等で離職した介護職員経験者の復職支援、産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 介護事業所
	(キ) 介護分野 I C T 化等事業費助成	483,300	290,000	介護職員の負担軽減に資する I C T 機器の導入等に要する経費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 介護事業所
	(ク) 外国人介護人材確保総合対策事業費	108,400	90,300	外国人介護人材を確保するため、海外におけるオンライン面接会の開催や、介護事業所が行う採用活動等に対する助成のほか、外国人介護職員向け実務者研修を実施する。
第 4 目	遺家族等援護費	84,330	38,106	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	31,822		(1) 報酬 23,574
	諸収入	3,614		(3) 職員手当等 9,354
	一般歳入	48,894		(4) 共済費 9,266
				(7) 報償費 1,608
				(8) 旅費 5,074
				(10) 需用費 4,784
				(11) 役務費 2,351
				(12) 委託料 18,569
				(13) 使用料及び賃借料 1,530
				(18) 負担金、補助及び交付金 8,220
	(1) 戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費	84,330	38,106	戦没者遺族、戦傷病者等への各種給付金等の審査裁定及びその他の援護を行うとともに、終戦80周年の節目の年に平和の尊さを後世に継承するため、平和祈念事業を行う。
第 3 項	こども若者費	52,285,603	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目	こども若者費	52,285,603	0	(組織改正に伴い新設)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,867,564		(1) 報酬	221,575
	寄附金	18,500		(3) 職員手当等	82,875
	使用料及び手数料	30,001		(4) 共済費	63,969
	諸収入	670,241		(7) 報償費	18,892
	財産収入	6,436		(8) 旅費	31,019
	繰入金	74,452		(10) 需用費	83,124
	県債	164,000		(11) 役務費	29,468
	一般歳入	47,454,409		(12) 委託料	689,731
				(13) 使用料及び賃借料	11,714
				(14) 工事請負費	9,647
				(17) 備品購入費	2,426
				(18) 負担金、補助及び交付金	45,601,839
				(19) 扶助費	5,402,677
				(21) 補償、補填及び賠償金	90
				(24) 積立金	6,433
				(25) 寄附金	30,000
				(26) 公課費	124
(1)	少子化対策推進費	526,400	0	少子化対策の推進に要する経費である。	
ア	ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤改訂事業費	7,000	0	少子化対策を効果的に実施するため、「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を改訂する。	
イ	ふじのくに少子化対策特別推進事業費（移管）	341,700	0	国交付金を活用し、地域の実情に応じた結婚・出産、子育ての「切れ目ない支援」を市町と連携して行う。 （こども未来費から移管）	
ウ	少子化対策計画推進費（移管）	5,300	0	「しずおかこども幸せプラン」の推進や、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。 （こども未来費から移管）	
エ	ふじのくに出会い応援事業費（移管）	37,000	0	結婚を希望する県民を支援するため、市町と連携し、マッチングシステムを活用した出会いの機会の提供や結婚相談を実施する。 （こども未来費から移管）	
オ	ふじのくに新・少子化突破展開事業費助成（移管）	99,000	0	結婚支援や若者・子育て世代の移住促進など、少子化対策に効果的な事業に取り組む市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 （こども未来費から移管）	
カ	こども・若者意見反映推進事業費（移管）	12,400	0	こども基本法に基づき、こども・若者の意見を県の施策に反映させる仕組みづくりを進める。 （こども未来費から移管）	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
キ 男性育児休業長期取得 促進事業費助成	24,000	0	中小企業における男性の育児休業の長期取得を 促進するため、育児休業を取得した男性労働者 に対して支援金を支給する。
(2) 保育サービス推進費	23,365,559	0	ニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児 童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進 に要する経費である。
ア 質の高い保育の確保推 進費	21,854,359	0	(こども未来費から移管)
(ア) 保育士登録制度事業費 (移管)	7,100	0	児童福祉法に基づく保育士の登録事務を行う。 (こども未来費から移管)
(イ) 保育士等確保対策事業 費 (移管)	17,207	0	しずおか保育士・保育所支援センター運営のほ か、保育所等従事者の保育士資格取得等を支援す る法人等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか (こども未来費から移管)
(ウ) 子ども・子育て支援給 付費負担金 (移管)	21,784,000	0	子ども・子育て支援法に基づき、保育所等の運 営費や、幼児教育・保育の無償化、保育士の配置 の改善に伴う費用を負担する。 (こども未来費から移管)
(エ) 保育士等キャリアアッ プ研修事業費 (移管)	32,000	0	指導的役割を担う保育士を養成するための研修 を行う。 (こども未来費から移管)
(オ) 働きやすい保育の環境 向上事業費 (移管)	9,864	0	保育現場の負担を軽減し、保育の質を確保する ため、施設巡回により、業務の見直しやＩＣＴ活 用による職場の環境改善に向けた取組を支援する。 (こども未来費から移管)
(カ) 保育総合相談窓口事業 費 (移管)	4,188	0	保育所等での不適切な保育に係る通報や保育に 関する相談に対して迅速に対応するため、保育の 総合相談窓口を運営する。 (こども未来費から移管)
イ 保育サービス推進費	1,511,200	0	
(ア) 保育魅力発信事業費	7,600	0	将来の保育士人材を確保するため、保育士の職 業としての魅力を、中高生等に向けて発信する。
(イ) 保育対策等促進事業費 助成 (移管)	736,600	0	病児保育事業、延長保育事業等を実施する市町 等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか (こども未来費から移管)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(ウ) 多様な保育推進事業費 助成 (移管)	696,000	0	乳幼児保育等を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 (こども未来費から移管)
(エ) 年度途中入所サポート 事業費助成 (移管)	55,000	0	年度途中に入所する0歳児から2歳児に対応する ため、年度当初から保育士を配置する民間保育 所等を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 (こども未来費から移管)
(オ) こどもの安心・安全対 策支援事業費助成 (移管)	16,000	0	認可外保育施設等の登降園管理システム等の導 入に要する費用を助成する。 ・補助率 3/4 ほか (こども未来費から移管)
(3) 地域における子育て支 援推進費 (移管)	13,058,114	0	地域における子育て環境の充実をはじめとする すべての子育て家庭への支援の推進に要する経費 である。 (こども未来費から移管)
ア 地域における子育て支 援推進費	1,473,787	0	
(ア) しずおかふじさんっこ 推進事業費	12,900	0	地域の子育て力の向上を図り、こどもを生み育 てやすい環境づくりを行う。
(イ) 安心こども基金積立金	6,433	0	安心こども基金の運用益を積み立てる。
(ウ) 子育て支援事業費助成	1,446,000	0	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等 を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか
(エ) 子育て支援員養成事業 費	8,454	0	育児経験豊かな地域の人材等を子育て支援員に 認定するための研修を実施する。
イ 放課後児童対策費	2,444,287	0	
(ア) 放課後児童クラブ運営 費助成	2,309,000	0	放課後児童クラブの運営に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町
(イ) 子育て支援施設整備費 助成	128,000	0	放課後児童クラブ等の施設整備に対して助成す る。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 放課後児童支援員等資 質向上研修事業費	7,287	0	放課後児童支援員の認定研修や放課後児童支援 員等に対する資質向上研修等を実施する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ウ こども体験・交流推進事業費	2,040	0	社会性豊かなこどもを育むため、子ども会等が共同して「体験」「交流」事業を行う。
エ 子育て家庭の経済的支援費	9,138,000	0	
（ア）児童手当給付費負担金	6,700,000	0	児童手当の給付に係る経費を負担する。 ・負担率 1/9 ほか
（イ）こども医療費助成	2,438,000	0	こどもの医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか ・補助先 市町
（ 4）母子保健推進費	920,209	0	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費である。
ア 入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業費	9,200	0	こどもや家族が安心して入院することができる環境整備を行う医療機関へ助成する。
イ 乳幼児検査・健診事業費（移管）	87,000	0	先天性代謝異常等の検査を行う。国の実証事業の対象となっている2疾患の検査費用について助成を開始する。 （こども未来費から移管）
ウ 未熟児養育医療扶助費（移管）	44,000	0	未熟児の医療費の公費負担を行う。 （こども未来費から移管）
エ 身体障害児育成医療等扶助費（移管）	5,000	0	身体障害児の医療費の公費負担を行う。 （こども未来費から移管）
オ 「健やか親子21（第2次）」強化推進事業費（移管）	3,092	0	健やか親子21（第2次）推進連携事業、小児う歯予防指導者養成事業等を行う。 （こども未来費から移管）
カ こどもの心の診療ネットワーク事業費（移管）	15,500	0	県立こども病院を子どもの心の診療拠点病院とし、地域における診療支援、研修、情報提供等を行う。 （こども未来費から移管）
キ 聴覚障害児支援体制整備事業費（移管）	15,000	0	聴覚障害児の支援体制整備のため、療育支援や市町保健師向けの研修等を行う。 （こども未来費から移管）
ク 新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費（移管）	17,427	0	新生児の聴覚障害を早期に発見するため、聴覚検査の普及啓発や技術支援等を行う。 （こども未来費から移管）

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
ケ	聴覚障害児の療育モデル事業費（移管）	160,000	0	海外の先進的な療育手法を取り入れた、療育体制パイロットモデルの構築を行う。 （こども未来費から移管）
コ	新生児聴覚検査機器整備事業費助成（移管）	26,400	0	分娩取扱医療機関に対して聴覚スクリーニング検査機器の整備費用を助成する。 ・補助率 10/10 （こども未来費から移管）
サ	小児慢性特定疾病医療費（移管）	298,000	0	小児慢性特定疾病児童等の医療費の公費負担を行う。 ・対象疾病 悪性新生物等16疾患群801疾病 （こども未来費から移管）
シ	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成（移管）	1,300	0	小児慢性特定疾病児童に対し日常生活用具の給付を行う市町に対して助成する。 （こども未来費から移管）
ス	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費（移管）	4,100	0	地域における小児慢性特定疾病児童等の自立に向けた支援環境を整備する。 （こども未来費から移管）
セ	思春期健康支援対策事業費（移管）	7,456	0	思春期における若者の性に関わる悩みや喫煙等の健康阻害に関する相談室の運営等を行う。 （こども未来費から移管）
ソ	移行期医療支援体制整備事業費（移管）	5,670	0	小児慢性特定疾病患者が小児期医療から成人期医療へ円滑に移行できる体制を整備する。 （こども未来費から移管）
タ	不妊治療費（先進医療）助成（移管）	104,400	0	不妊治療を受ける方の経済的負担を軽減するため、先進医療に要する費用を助成する。 ・補助率 7/10 （こども未来費から移管）
チ	不妊・不育総合支援事業費（移管）	6,931	0	不妊症・不育症で悩む夫婦に対する相談の実施やプレコンセプションケアの啓発を行う。 （こども未来費から移管）
ツ	妊娠SOSサポート事業費（移管）	1,985	0	妊娠期からの相談支援体制を強化するため、思いがけない妊娠相談等を行う。 （こども未来費から移管）
テ	子育て支援活動等推進費（移管）	34,700	0	母子の健康の保持及び増進や安心して子育てのできる環境の整備等を行う。 （こども未来費から移管）
ト	旧優生保護法一時金支給等事務費（移管）	17,348	0	旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する補償金等支給に係る事務等を実施する。 （こども未来費から移管）

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ナ 妊婦のための支援給付事業費助成（移管）	55,700	0	妊娠・出産時に、経済的支援を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ほか （こども未来費から移管）
（５）要保護児童等対応推進費	14,409,261	0	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費である。
ア 児童虐待防止対策費	12,500,724	0	
（ア）児童相談所情報管理システム再構築事業費	29,300	0	児童相談所の面談記録等を管理する児童相談所情報管理システムの改修を行う。
（イ）児童相談所等活動推進費（移管）	80,152	0	児童相談所等での相談援助活動、児童福祉業務、母子福祉業務等を行う。 （こども未来費から移管）
（ウ）児童相談所等職員専門研修事業費（移管）	8,588	0	児童虐待等に的確に対応するため、市町職員、児童相談所職員等に対し専門的な研修を行う。 （こども未来費から移管）
（エ）児童家庭支援センター運営費助成（移管）	77,200	0	児童相談所との連携により地域に密着した相談、支援等を行う児童家庭支援センターの運営費を助成する。 ・補助先 社会福祉法人 （こども未来費から移管）
（オ）児童虐待防止対策事業費（移管）	51,844	0	児童虐待に対応するため、関係機関のネットワークによる虐待防止援助体制の強化、親子への心理ケア事業等を行う。 （こども未来費から移管）
（カ）一時保護児童収容費（移管）	178,422	0	児童相談所一時保護所の運営、施設等への一時保護委託を行う。 （こども未来費から移管）
（キ）児童入所措置費（移管）	12,019,000	0	児童福祉施設及び里親への措置を行う。 （こども未来費から移管）
（ク）SNS悩み相談窓口事業費（移管）	51,418	0	社会からの孤立や心の不安等に対応するため、LINEを活用した児童虐待防止、ひとり親支援、自殺対策の相談を実施する。 （こども未来費から移管）
（ケ）児童虐待早期発見医療体制整備事業費（移管）	4,800	0	児童虐待を早期発見するため、地域の医療機関向け相談窓口を設置し、虐待の診断や対応に関する助言・相談等を行う。 （こども未来費から移管）

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
イ 社会的養護体制推進費	910,323	0	
（ア）三方原学園給食棟整備事業費	19,540	0	県立三方原学園給食棟の改築に係る設計等を行う。
（イ）県立児童福祉施設運営費（移管）	314,863	0	県立吉原林間学園及び県立三方原学園の運営を行う。 （こども未来費から移管）
（ウ）里親養育援助事業費（移管）	50,705	0	里親への委託の推進を図るため、児童家庭支援センターによる里親支援等を行う。 （こども未来費から移管）
（エ）被措置児童等支援事業費（移管）	22,500	0	児童養護施設等の入所児童の処遇向上を図るための助成と家庭生活体験事業等を行う。 （こども未来費から移管）
（オ）社会的養護入所者環境改善事業費（移管）	52,400	0	児童養護施設等の入所者の生活向上のため、安全確保に必要な備品の更新や内部改修等を行う社会福祉法人等に対して助成する。 （こども未来費から移管）
（カ）児童養護施設等整備費助成（移管）	205,500	0	児童養護施設等の整備を行う社会福祉法人等に対して助成する。 （こども未来費から移管）
（キ）家庭的養護推進事業費（移管）	3,000	0	施設における家庭的養護の推進を目的として、施設職員の研修や、実習生受入の支援を行う。 （こども未来費から移管）
（ク）社会的養護自立支援事業費（移管）	35,615	0	措置終了後も引き続き支援を必要とする者に対し、生活支援を行う。 （こども未来費から移管）
（ケ）こどもの権利擁護環境整備事業費（移管）	13,700	0	こどもの権利擁護の強化を図るため、意見表明等支援員によるこどもの意見聴取等を行う。 （こども未来費から移管）
（コ）児童精神医学寄附講座設立事業費（移管）	30,000	0	浜松医科大学に創設した児童精神医学の寄附講座により、児童精神科医を養成する。 （こども未来費から移管）
（サ）こどもの居場所応援事業費助成（移管）	24,300	0	こどもの居場所づくりの取組を促進するため、こども食堂等の運営に要する経費に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 （福）静岡県社会福祉協議会 ほか （こども未来費から移管）

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(シ) ヤングケアラー支援体制構築事業費（移管）	18,000	0	ヤングケアラーへの個別支援や相談支援活動等を実施する。 （こども未来費から移管）
(ス) 新たな子育て支援基盤整備事業費助成（移管）	38,000	0	児童福祉法改正に伴い市町で実施する新たな子育て家庭支援事業に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか （こども未来費から移管）
(セ) 児童養護施設等体制強化事業費助成（移管）	82,200	0	施設職員の業務負担軽減を図るため、補助者雇用等に係る経費に対して助成する。 （こども未来費から移管）
ウ DV防止対策費（移管）	116,514	0	（こども未来費から移管）
(ア) DV相談体制強化事業費	10,900	0	DV被害者の相談保護体制の充実を図るため、女性相談支援センターへの電話相談員の配置等を行う。
(イ) 女性相談支援センター一時保護所・女性自立支援施設運営費	101,614	0	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律及び配偶者暴力防止等法に基づき、困難な問題を抱える女性等の自立支援等を行う。 ・指定管理者 （福）葵寮
(ウ) 困難な問題を抱える女性支援事業費助成	4,000	0	DV被害者のためのシェルターや困難な問題を抱える女性の交流の場といった居場所の運営等を行う民間団体に対して助成する。
エ ひとり親家庭自立支援推進費（移管）	881,700	0	（こども未来費から移管）
(ア) ひとり親家庭対策総合支援事業費	62,300	0	ひとり親家庭等の自立を促進するため、公正証書による養育費の取決めに要する手数料の支援や親子交流支援等を実施する。
(イ) ひとり親家庭就学支援事業費	2,400	0	ひとり親家庭等の児童が小学校に入学する際の就学支援費用を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助限度額 3万円
(ウ) 児童扶養手当給付費	628,000	0	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。
(エ) ひとり親家庭等医療費助成	167,000	0	ひとり親家庭等（所得税非課税世帯）に対し医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(オ) ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成	22,000	0	ひとり親家庭等の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(6) 幼児教育支援充実事業費(移管)	6,060	0	小学校への円滑な接続のための支援のほか、幼児教育サポートチームによる支援を行う。 (義務教育費から移管)
第 4 項 障害者支援費	28,126,047	26,473,983	
第 1 目 障害者支援費	28,126,047	26,473,983	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,184,410		(1) 報酬 81,345
寄附金	500		(3) 職員手当等 25,644
使用料及び手数料	37		(4) 共済費 23,948
諸収入	338,870		(7) 報償費 25,543
繰入金	32,314		(8) 旅費 22,127
県債	84,000		(10) 需用費 39,813
一般歳入	25,485,916		(11) 役務費 83,310
			(12) 委託料 862,849
			(13) 使用料及び賃借料 46,407
			(14) 工事請負費 8,509
			(17) 備品購入費 4,368
			(18) 負担金、補助及び交付金 23,871,706
			(19) 扶助費 2,911,633
			(21) 補償、補填及び賠償金 20
			(26) 公課費 68
			(27) 繰出金 118,757
(1) 障害者支援体制整備費	27,912,106	26,260,383	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費である。
ア 障害者相談・支援推進費	440,063	407,493	
(ア) 圏域スーパーバイザー設置事業費	32,500	31,200	各圏域にスーパーバイザーを設置し、広域調整等のサポートや圏域内の人材育成を行うことで、障害のある人の相談支援体制の充実を図る。
(イ) 言語障害児指導相談事業費助成	6,900	6,900	言語障害児を療育指導する幼児言語指導教室の活動支援や指導者研修事業等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県身体障害者福祉会
(ウ) 聴覚障害児等療育支援事業費	4,078	4,078	聴覚に不安を抱える児童や保護者を支援するため、相談窓口を設置するほか、親子手話教室を開催する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(エ) 障害者福祉推進事業費	135,728	126,300	身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の運営、学校での事件、事故発生時のメンタルサポート体制整備等を行う。
(オ) 障害児・者虐待防止対策事業費	4,329	4,077	障害者虐待を未然に防止するとともに、発生時の迅速な対応及び適切な支援に向け、障害福祉サービス事業所等に対する研修等を行う。
(カ) 地域生活定着支援センター事業費	40,000	38,384	福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰支援を行う。 ・地域生活定着支援センターの設置
(キ) 多様な精神疾患医療連携体制整備事業費	22,856	22,640	高次脳機能障害、摂食障害、てんかん、依存症における相談の実施、医療及び支援従事者の研修、情報発信を行い、多様な精神疾患医療連携体制を構築する。
(ク) 自殺総合対策事業費	112,900	108,000	自殺対策に係る人材の育成、相談窓口の設置、災害時における支援体制の整備、若年層の自殺対策等、総合的な自殺対策を行う。
(ケ) ひきこもり対策推進事業費	35,022	27,064	ひきこもり当事者の社会復帰を促進するため、対面、訪問、電話による相談支援とともに、自宅以外で安心して過ごせる居場所を設置するほか、相談窓口となる市町の体制強化を支援する。
(コ) 精神保健関係団体事業費助成	3,350	3,750	精神保健に関する医療相談活動等を行う団体に対して助成する。
(サ) 障害福祉人材確保事業費	42,400	24,600	障害福祉人材の確保を図るため、事業所をサポートする窓口を設置するほか、職員の負担軽減に資する介護ロボット等の導入に要する経費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 障害者支援施設 ほか
イ 障害者生活支援推進費	21,325,779	19,829,903	
(ア) 障害者総合支援法施行運営費	20,827,584	19,204,438	障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスの給付に要する費用を負担し、各種事業を実施するとともに、市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ・補助先 市町
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	9,775	11,500	重症心身障害児（者）の短期入所等の地域生活支援サービスの提供に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(ウ) 在宅重症児者対応多職種連携研修事業費	6,800	6,800	医療、看護、介護分野等の多職種が合同で連携方法を習得する研修会や他県の先進事例等を把握するための講演会を行う。
(エ) 在宅重症心身障害児(者)療育支援事業費	5,000	6,000	在宅重症心身障害児者の地域での生活を支援するため、巡回相談のほか、施設支援等の療育支援を行う。
(オ) 医療的ケア児等総合支援事業費	25,300	25,200	医療的ケア児等を支援するため、相談窓口の設置、支援従事者の研修、情報提供、関係機関との連携体制の構築を行う。
(カ) 重症心身障害児施設等援護費	1,400	1,431	県外の重症心身障害児施設等への入所支援を行う。
(キ) 県立障害児(者)施設運営費	120,614	110,228	県立磐田学園の運営を行う。
(ク) 県立障害者施設整備事業費	15,900	42,400	県有施設の維持補修工事等を行う。 ・静岡医療福祉センター ほか
(ケ) 「あしたか太陽の丘」運営費助成	18,706	18,706	「あしたか太陽の丘」の運営に対して助成する。 ・補助先 (福) あしたか太陽の丘
(コ) 障害者施設等整備費助成	279,700	389,200	障害児者施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人 ほか
(サ) 重度障害者対応グループホーム整備事業費助成	14,000	14,000	重度障害者を受け入れるグループホームの整備に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 社会福祉法人 ほか
(シ) 装具使用者フォローアップ推進事業費	1,000	0	下肢機能を補うために処方された装具の適切な使用を促進するため、装具使用者への啓発や装具に関する講演会を行う。
ウ 発達障害支援推進費	181,975	176,594	
(ア) 発達障害者支援センター運営費	142,299	138,902	発達障害児者を支援するため、発達障害者支援センターを2か所で運営する。 ・設置場所 沼津市ほか
(イ) 発達障害者支援体制整備事業費	39,676	37,692	発達障害者支援コーディネーターを配置するとともに支援人材の育成等を行う。
エ 医療保護対策推進費	2,978,822	2,763,525	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(ア) 精神科救急医療対策事業費	120,812	115,525	精神科救急情報センター及び身体合併症対応施設を設置するとともに、夜間や休日の精神科救急医療体制の充実を図る。
(イ) 精神障害者権利擁護推進事業費	35,010	32,000	精神障害者の権利擁護を推進するため、精神科病院の入院者への訪問支援や虐待対応の体制整備等を行う。
(ウ) 精神障害者措置・通院医療費負担金	2,823,000	2,616,000	措置入院及び通院に要する経費を負担する。
オ 障害者（児）手当等給付費事業費	2,985,467	3,082,868	
(ア) 身体障害児（者）援護費負担金	1,043,000	1,063,000	身体に障害のある人の更生に必要な医療費等や補装具費を負担するほか、身体障害者補助犬の給付事業を行う。
(イ) 特別障害者手当等給付事業費	61,000	60,000	身体、知的又は精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする人に特別障害者手当等を支給する。
(ウ) 重度障害者（児）医療費助成	1,745,000	1,730,000	費用負担の軽減と療育の推進を図るため、重度障害者（児）の医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(エ) 心身障害児（者）歯科健康診査委託費	1,510	1,510	心身障害児（者）施設の利用者の歯科疾病の早期発見と発生予防を図る。 ・委託先 （一社）静岡県歯科医師会
(オ) 障害者手帳システム運営事業費	16,200	110,000	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付事務、自立支援医療受給者証交付事務に関するシステムの改修を行う。
(カ) 心身障害者扶養共済事業特別会計繰出金	118,757	118,358	心身障害者扶養共済事業特別会計への繰出金である。
(2) 自立と社会参加促進費	213,941	213,600	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費である。
ア 精神障害者地域移行定着支援事業費	9,125	8,647	長期入院や措置入院した精神障害者の地域移行や地域定着に向けた総合的な支援を行う。
イ 雇用・就労対策推進費	141,234	142,431	
(ア) 障害者働く幸せ創出事業費	55,400	51,200	障害者働く幸せ創出センター等において、障害のある人の工賃水準の向上や一般就労への移行支援を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	(イ) 農福連携による工賃向上支援事業費	22,700	23,200	就労継続支援事業所において農業技術指導やマルシェ（販売会）を行うほか、施設外就労のマッチングや農産物等のブランド化を推進する。
	(ウ) 工賃向上会計処理支援事業費	5,400	0	事業所における会計基準に基づく適切な会計処理の徹底や、工賃向上計画の策定支援を行う。
	(エ) ふじのくに福産品応援事業費	5,300	5,600	障害のある人の自立を支援するため、就労継続支援事業所等の製品である「ふじのくに福産品」の需要拡大を図る。
	(オ) 知的障害者等居宅介護職員養成研修事業費	9,000	9,000	障害のある人の介護分野での一般就労を促進するため、居宅介護職員資格取得を支援する。
	(カ) 障害者就労モデル事業費	5,034	5,031	障害者就労のモデルとして、県庁東館２階で喫茶コーナーの運営等を行う。
	(キ) 生産活動パワーアップ支援事業費	8,400	48,400	障害のある人の工賃向上を目的として、就労継続支援事業所における共同生産体制構築支援等を行う。
	(ク) 就労継続支援Ａ型事業所の経営改善モデル事業費助成	30,000	0	生産活動収支が赤字である就労継続支援Ａ型事業所の経営改善の取組を支援する。 ・補助率 10/10
ウ	社会参加促進費	63,582	62,522	
	(ア) 合理的配慮アドバイザー派遣事業費	1,000	0	民間事業所等が合理的配慮を実践する上での、疑問点や困りごとを解決するため、専門家を派遣する。
	(イ) 点字図書館等運営事業費	52,919	51,294	点字図書館、聴覚障害者情報センター等の運営を通じ、身体に障害のある人の福祉の向上を図る。 ・委託先 (福) 静岡県身体障害者福祉会 ほか
	(ウ) 障害のある人への心づかい推進事業費	5,973	7,128	障害を理由とする差別解消推進県民会議の意見を踏まえ、差別解消に向けた取組を実施する。
	(エ) 手話言語普及促進事業費	3,690	4,100	静岡県手話言語条例の施行を踏まえ、言語である手話の普及を推進するため、企業管理者向けの啓発講座等を実施する。
第 5 項	医療費	42,481,792	36,173,178	
第 1 目	医務福祉費	20,039,084	16,276,161	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	9,179,488		(1) 報酬 84,012
	寄附金	3,806		(3) 職員手当等 29,367
	使用料及び手数料	34,580		(4) 共済費 28,006

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	諸収入	188,444		(7) 報償費	41,979
	財産収入	83		(8) 旅費	27,560
	繰入金	5,492,764		(10) 需用費	52,933
	一般歳入	5,139,919		(11) 役務費	32,783
				(12) 委託料	777,915
				(13) 使用料及び賃借料	23,000
				(17) 備品購入費	15,269
				(18) 負担金、補助及び交付金	8,414,603
				(19) 扶助費	3,747,800
				(20) 貸付金	1,653,800
				(22) 償還金、利子及び割引料	5
				(24) 積立金	4,960,000
				(25) 寄附金	150,000
				(26) 公課費	52
(1)	医療従事者確保対策推進費	5,058,551	4,037,743	医師・看護師等を確保するため、研修医の確保や医療従事者の養成、就業支援等に要する経費である。	
ア	医師確保対策推進費	1,959,740	1,823,320		
(ア)	ふじのくにバーチャル メディカルカレッジ運営事業費	1,724,200	1,652,600	医師の不足や偏在を解消するため、医学修学研修資金の貸与や修学支援、情報発信等を行う。 ・医学修学研修資金新規貸与120人（月20万円）	
(イ)	ふじのくに女性医師支援センター事業費	18,500	18,500	ふじのくに女性医師支援センターにおいて、キャリア形成支援、就業相談等を行う。	
(ウ)	地域家庭医療学寄附講座設置事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に設置した地域家庭医療学講座において、幅広い領域について総合的な診療能力を有する医師を養成する。	
(エ)	地域医療確保支援研修体制充実事業費	30,000	30,000	浜松医科大学と連携し、医師の適正配置に向けた調整や医師の地域及び診療科の偏在解消を目的とする医療需要等の調査分析等を実施する。	
(オ)	医師偏在対策強化事業費助成	100,000	0	県内の医師偏在解消を強化するため、指導医を派遣調整する寄附講座等の設置や病院総合診断医、小児科医等を養成するための体制構築を行う。	
(カ)	県立病院医師派遣事業費	10,900	32,900	県立病院において医師確保を行い、医療体制の確保に支障をきたしている公的病院等に緊急避難的措置として医師の派遣を行う。	
(キ)	医師・医療人材確保養成事業費	7,600	8,420	救急医療の確保等を協議する救急医療対策協議会の開催や准看護師の資格試験、免許管理等を行う。	
(ク)	医療従事者確保支援事業費助成	12,940	13,400	県内における臨床研修や女性医師の支援等を行い、医療従事者の確保を推進する。	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(ケ) 指導医招聘等事業費助成	12,000	19,000	専攻医を確保するため、新たに指導医を招聘し研修環境の充実を図る病院等に対して助成する。 ・補助先 2病院 ほか
(コ) 静岡県ドクターバンク運営事業費	13,600	14,100	医師の就労相談、支援窓口を設置し、定年後の医師の県内就業等を支援する。
イ 看護職員確保対策推進費	3,098,811	2,214,423	
(ア) 看護職員確保・質向上対策事業費助成	219,000	220,000	新人看護職員研修や未就業看護職員に対する再就業支援等を行うほか、特定行為研修の受講支援や研修協力施設となる病院等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(イ) 看護職員指導者等養成事業費	24,149	12,861	看護職員実習指導者等を養成するための講習会を開催する。
(ウ) 病院内保育所運営費助成	133,000	163,000	病院内で保育所を運営する医療法人等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 44病院
(エ) 医療勤務環境改善支援センター事業費	52,151	53,178	医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する。
(オ) 地域医療勤務環境改善体制整備事業費助成	2,236,649	1,162,000	医療機関の勤務環境改善の体制整備を支援する。 ・補助率 10/10 ほか
(カ) 看護師勤務環境改善施設整備費助成	63,200	14,400	看護職員の勤務環境改善のためのナースステーション整備等を行う事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 5病院
(キ) 看護職員養成所運営費助成	136,720	147,906	看護職員養成所等を運営する医師会等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(ク) 県立看護専門学校運営費	114,142	120,378	県立看護専門学校の管理運営を行う。
(ケ) 医療従事者養成所施設・設備整備費助成	2,000	45,000	医療従事者養成所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(コ) 看護職員修学資金貸付金	117,800	123,700	看護職員養成所等の学生に対して修学資金を貸与する。 ・貸与人員 291人（うち新規108人）

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(2) 医療提供体制確保対策 推進費	10,460,897	7,934,040	救急医療及び災害時医療体制の整備並びに周産 期医療・小児医療・へき地医療の確保等に要する 経費である。
ア 救急医療対策推進費	1,410,834	1,471,303	
(ア) 救急医療施設運営費等 助成	544,600	646,800	救命救急センターを運営する医療施設の開設者 等に対して助成する。 ・救急医療協力促進費 1団体 ・救命救急センター運営費 5か所 ほか
(イ) ドクターヘリ運航事業 費助成	699,000	713,000	救急医療体制の強化、充実を図るため、ドクタ ーヘリ運航事業を行う救命救急センターに対して 助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 聖隷三方原病院、順天堂静岡病院
(ウ) ドクターヘリ夜間運航 検討事業費	400	500	伊豆南部地域における救急医療体制の充実を図 るため、ドクターヘリの夜間運航の実施に向けた 検討等を行う。
(エ) 救急医療確保事業費助 成	12,700	12,700	救急救命士が行う救急救命措置の充実を図るた め、気管挿管等の病院実習等を実施する病院に対 して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 国際医療福祉大学附属熱海病院 ほか
(オ) 緊急被ばく予防対策事 業費	39,705	23,849	原子力災害に備え、安定ヨウ素剤の事前配布の ための住民説明会を開催する。
(カ) 緊急医療施設等運営費	111,129	71,154	原子力災害時に必要な機器や緊急医療検査棟の 維持管理等を行う。
(キ) 公立医療機関運営費等 助成	3,300	3,300	富士山衛生センターの運営に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 富士宮市
イ 災害医療対策推進費	14,600	14,600	
(ア) 災害医療救護推進事業 費	12,000	12,000	災害拠点病院を中心とした災害医療地域連携体 制の検証及び防災訓練等を実施する。
(イ) 静岡DMA T体制強化 推進事業費	2,600	2,600	局地災害など災害対応機能の強化に向けて、静 岡DMA Tの隊員養成及びロジスティクスの強化 を行う。
ウ 周産期医療対策推進費	930,815	909,544	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(ア) 小児救急医療対策事業費助成	109,953	110,664	小児救急医療を確保するため、小児科医を配置する当番病院等の運営に対して助成する。 ・小児救急医療施設運営事業 8市 ・小児集中治療室医療従事者研修事業 1か所
(イ) 周産期医療体制整備支援事業費	427,300	371,445	周産期医療体制整備のための総合的な支援を行う。 ・総合周産期母子医療センター 3か所 ・地域周産期母子医療センター 10か所
(ウ) 小児救命救急センター運営事業費等助成	70,538	70,538	救命救急センターの小児救命救急部門と同等の機能を有する小児専門病院の運営に対して助成する。
(エ) 小児救急電話相談事業費	84,000	111,700	看護師、小児科医から直接助言を受けられる電話相談事業を行う。
(オ) 産科医療確保事業費	75,577	101,697	安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、分娩手当や帝王切開手当等を支給する病院等に対して助成するほか、産科救急受入医療機関の運営に対して助成する。
(カ) 産科医療施設等整備事業費助成	156,747	126,500	身近な地域で安心して子どもを生める場所を確保するため、施設、設備を整備する分娩取扱施設に対して助成する。 ・補助率 1/2
(キ) 小児救急リモート指導医相談支援事業費	6,700	17,000	適切な小児医療の提供及び小児二次救急医療機関の医師の負担軽減を図るため、遠隔で指導医が診療支援を行う事業を実施する。
エ ヘき地医療対策推進費	151,743	160,450	
(ア) ヘき地医療対策事業費助成	8,955	15,781	「ヘき地医療拠点病院」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(イ) ヘき地医療施設設備整備促進費助成	11,588	12,069	ヘき地の病院、診療所の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 下田メディカルセンター ほか
(ウ) 自治医科大学経常運営費負担金	131,200	132,600	自治医科大学の経常運営費を47都道府県が平等に負担する。
オ 医療連携推進費	7,589,922	4,688,152	
(ア) 周産期医療人材確保対策事業費	31,000	31,000	助産師、産科医の合同研修会及び周産期専門医養成のための寄附講座等を実施する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(イ) 医療介護総合確保連携 推進事業費	14,022	14,022	地域医療構想を含む静岡県保健医療計画等の推進のため、医療審議会等を開催する。
(ウ) 地域医療機能分化等推 進事業費助成	2,000	2,000	地域医療連携推進法人の設立に向けた地域医療 連携推進計画の策定や地域医療連携推進計画に基 づく施設・設備整備に対して助成する。 ・補助率 2/3 ほか ・補助先 地域医療連携推進法人 ほか
(エ) 病床機能再編支援事業 費助成	716,000	187,000	地域医療構想における病床数の適正化に向けて 医療機関が行う病床削減に対して助成する。 ・補助率 10/10
(オ) 病床適正化推進事業費 助成	1,778,000	0	医療需要の変化への対応のため、医療機関が行 う病床数の適正化に対して助成する。 ・補助率 10/10
(カ) 地域医療連携推進事業 費助成	24,200	25,500	医療情報連携システム「ふじのくにねっと」を 整備する医療機関に対して助成する。 ・補助率 1/2
(キ) 歯科医療提供体制整備 事業費	24,800	39,630	本県の歯科医療体制の充実を図るため、デー タ分析を活用しながら、歯科医療に係る人材確保及 び育成、医科歯科連携、病診連携等を推進する。
(ク) 地域医療介護総合確保 基金積立金	4,960,000	4,389,000	国の医療介護提供体制改革推進交付金を原資と して、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行 う。
(ケ) 医療D X人材養成事業 費	30,000	0	県内病院の勤務環境改善等に資するよう、医療 D Xに精通した人材を養成するための寄附講座を 実施する。
(コ) 電子カルテ標準化促進 事業費助成	9,900	0	医療D Xを促進するため、電子カルテ情報共有 サービスのモデル事業に取り組む病院に対して助 成する。 ・補助率 1/4
カ 医療関係対策事業費	52,131	48,291	
(ア) 救急医療情報センター 運営事業費	34,647	31,198	24時間体制で救急医療情報の提供を行う。
(イ) 医療関係対策事業費	5,319	5,698	医療関係施設の立入検査及び指導等を行う。
(ウ) 医療安全相談体制づく り推進事業費	4,485	4,115	医療に関する相談、苦情等に対応するための相 談員を配置する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(エ) 公衆衛生活動事業費助成	2,680	2,680	地域医療に関する公衆衛生普及啓発活動を行う団体等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会 ほか
(オ) 外国人患者受入環境整備事業費	5,000	4,600	外国人患者、医療機関が相互に安心して受診、診療可能な環境を整備する。
キ 医療機関整備充実費	310,852	641,700	
(ア) 医療施設設備等整備事業費助成	267,100	350,000	地域住民の医療の確保及び向上を図るため、病院の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 順天堂静岡病院 ほか
(イ) 医療施設等スプリンクラー等整備事業費助成	43,752	127,000	医療施設等の防火対策を促進するため、スプリンクラー等の設備整備に対して助成する。
(3) がん・難病等対策推進費	4,519,636	4,304,378	がん対策、難病患者の医療費負担などに要する経費である。
ア がん総合対策推進事業費	589,600	556,739	
(ア) がん総合対策推進事業費	224,500	219,600	県立静岡がんセンター等関係機関と連携し、総合的ながん対策を実施する。 ・がん診療連携拠点病院への助成 ほか
(イ) 若年がん患者等支援事業費助成	25,100	27,339	若年がん患者等が質の高い生活を送ることができるよう妊孕性温存治療費等への補助を実施するほか、ウィッグの購入や居宅サービスの利用等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ) がん医療均てん化推進事業費助成	340,000	309,800	県内のがん医療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院等が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
イ 難病・原爆被爆者等対策費	3,930,036	3,747,639	
(ア) 難病医療費等事業費助成	3,557,800	3,382,400	指定難病等の医療費の公費負担を行う。 ・指定難病 348疾患 (パーキンソン病 ほか) ・特定疾患 5疾患 (橋本病 ほか)
(イ) 難病等対策推進事業費	143,600	104,464	難病患者及び被爆者の支援、循環器病対策等を実施する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	(ウ) 難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	3,800	4,800	人工呼吸器装着等の在宅難病患者等及び就学に医療的ケアが必要な児童生徒の保護者の負担軽減のための助成を行う市町に対して助成する。 ・補助率 45/100
	(エ) 移植医療対策推進事業費	19,000	19,000	骨髄提供時の補助事業を行う市町に対して助成するほか、移植医療の普及啓発等を行う。
	(オ) 原爆被爆者健康管理事業費	190,000	200,700	原爆被爆者に対して各種手当を支給するほか、介護保険等の利用者負担に対して助成する。
	(カ) 公衆衛生・難病団体活動事業費助成	15,836	6,610	公衆衛生活動や難病医療活動等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 県難病団体連絡協議会 ほか
第 2 目	感染症対策費	705,519	909,027	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	373,838		(1) 報酬 11,845
	諸収入	559		(3) 職員手当等 1,539
	繰入金	8,997		(4) 共済費 1,482
	一般歳入	322,125		(7) 報償費 5,953
				(8) 旅費 5,147
				(10) 需用費 37,616
				(11) 役務費 11,655
				(12) 委託料 98,341
				(13) 使用料及び賃借料 7,636
				(17) 備品購入費 350
				(18) 負担金、補助及び交付金 212,687
				(19) 扶助費 311,118
				(26) 公課費 150
(1)	感染症対策事業費	705,519	909,027	感染症の予防対策及びまん延防止等に要する経費である。
ア	感染症患者入院医療費負担金	73,900	16,300	勧告や措置を受けて入院した感染症患者の入院経費を負担する。
イ	感染症指定医療機関運営費助成	67,900	78,400	感染症指定医療機関の運営費を助成する。
ウ	感染症指定医療機関施設設備整備費助成	25,100	0	感染症指定医療機関の施設設備整備等に対して助成する。
エ	感染症等対策事業費	39,909	45,669	感染症の予防対策及びまん延防止、ハンセン病元患者の支援、予防接種の促進対策を行う。
オ	予防接種健康被害救済事業費助成	30,500	28,000	定期予防接種を受けて健康被害のあった者に対して救済事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ	新型インフルエンザ対策事業費	2,100	127,100	新型インフルエンザの流行に備え、抗インフルエンザ薬の備蓄等により、地域の医療提供体制の整備等を図る。
キ	結核患者医療費負担金	3,700	2,500	通院治療等を受ける結核患者の医療費を負担する。
ク	結核健康診断事業費	47,963	47,963	生徒に対し、定期健康診断を実施する県立学校への委託を行うほか、私立学校又は施設の長が実施する定期健康診断の費用を助成する。 ・補助率 2/3
ケ	肝炎対策事業費	31,577	31,577	慢性肝炎から肝硬変や肝がんへの進行予防のため、肝炎ウイルス検査や普及啓発等を行う。
コ	ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業費	718	898	肝炎ウイルス検査陽性者に対して初回精密検査に係る費用等を助成する。
サ	肝炎患者医療費負担金	110,300	137,890	肝炎患者等の医療費の負担を軽減する。
シ	風しん抗体検査事業費助成	5,910	7,388	子どもの先天性風しん症候群を防ぐため、主として、妊娠を希望する女性に対して風しん抗体検査に係る費用の負担を軽減する。
ス	感染症予防体制整備事業費	2,042	2,042	感染症の発生を未然に防ぐとともに、患者発生時の感染症のまん延防止を図るため、検査体制及び患者移送体制の整備等を行う。
セ	国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護費	1,100	1,100	ハンセン病療養所入所者の家族に対して、生活保護法に準じた援護を実施する。
ソ	新興感染症等対策事業費	244,100	382,200	新興感染症の流行に備え、「ふじのくに感染症管理センター」を拠点に人材育成や施設・設備整備を行う医療機関への支援等を行う。
タ	新型インフルエンザ等対策行動計画スタートアップ事業費	18,700	0	静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に伴い、新たな対策を推進する。
第 3 目	県立病院費	21,737,189	18,987,990	
	(財源内訳)			(節内訳)
	県債	6,227,000		(1) 報酬 113
	一般歳入	15,510,189		(8) 旅費 248
				(10) 需用費 216
				(11) 役務費 162
				(13) 使用料及び賃借料 546
				(18) 負担金、補助及び交付金 14,103,828
				(20) 貸付金 6,227,000

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 静岡県立病院機構関係事業費	13,528,308	11,957,308	(23) 投資及び出資金 1,405,076 静岡県立病院機構に対する負担金の交付や貸付等に要する経費である。
ア 静岡県立病院機構運営費負担金	7,300,000	7,300,000	静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付する。
イ 静岡県立病院機構貸付金	6,227,000	4,656,000	静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸し付ける。
ウ 静岡県立病院機構評価委員会運営費	827	827	地方独立行政法人法に基づき設置した評価委員会の運営を行う。
エ 静岡県立病院機構関係事務運営費	481	481	静岡県立病院機構に関する事務を行う。
(2) がんセンター事業会計繰出金	8,208,881	7,030,682	県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担区分に基づく繰出しに要する経費である。 ・ 運営費 負担金 6,248,516千円 補助金 554,289千円 ・ 施設整備費等 負担金 1,000千円 出資金 1,405,076千円
第 6 項 健康費	78,821,031	78,729,702	
第 1 目 健康政策費	286,300	287,100	
(財源内訳) 国庫支出金 3,600 一般歳入 282,700			(節内訳) (7) 報償費 716 (8) 旅費 773 (10) 需用費 926 (11) 役務費 1,221 (12) 委託料 263,700 (13) 使用料及び賃借料 2,564 (17) 備品購入費 200 (20) 貸付金 16,200
(1) 社会健康医学研究推進事業費	261,500	261,500	社会健康医学研究推進基本計画に基づく研究を行う。
(2) 静岡社会健康医学大学院大学修学資金貸付金	16,200	16,200	大学院大学の学生に修学資金を貸与する。 ・ 貸与人数 27人
(3) 産学官連携による高血圧対策推進事業費	3,600	4,000	高血圧対策を推進するため、県民の野菜摂取量の増加等に向けた取組を産学官で一体的に実施する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(4) 静岡ウェルネスプロジェクト推進事業費（健康福祉領域）	5,000	0	健康寿命の延伸とウェルネス産業の振興を目指す「静岡ウェルネスプロジェクト」を展開する。
第 2 目 健康増進費	344,272	339,545	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	96,104		(1) 報酬 3,385
諸収入	499		(3) 職員手当等 1,430
繰入金	34,500		(4) 共済費 1,350
一般歳入	213,169		(7) 報償費 6,765
			(8) 旅費 6,205
			(10) 需用費 9,062
			(11) 役務費 3,538
			(12) 委託料 106,844
			(13) 使用料及び賃借料 3,016
			(14) 工事請負費 13,648
			(18) 負担金、補助及び交付金 159,029
			(25) 寄附金 30,000
(1) 健康増進計画等推進事業費	339,240	334,513	県民の健康づくりを推進するために要する経費である。
ア 健康増進計画推進事業費	28,820	34,814	県民の健康づくりを効果的、効率的に推進するため、生活習慣病予防対策、食育の推進等を行う。
イ 歯科保健対策事業費	17,570	16,294	静岡県歯科保健計画に基づき、8020運動の推進やオーラルフレイル対策など、生涯を通じた歯や口の健康づくりを行う。
ウ 民間協働による健康課題解決プロジェクト推進事業費	5,859	6,200	健康寿命の更なる延伸を図るため、民間企業等と連携して、本県が抱える健康課題の改善に向けた施策を推進する。
エ 医療における生活機能支援推進事業費	30,000	30,000	浜松医科大学と連携し、入院をきっかけとした身体機能や認知機能の低下を防ぐため、患者の生活機能の維持に関する研究や人材育成等を行う。
オ 受動喫煙防止対策等推進事業費	5,548	6,935	「静岡県受動喫煙防止条例」等に基づき、受動喫煙防止対策に係る普及啓発や地域の実情に応じたたばこ対策等を行う。
カ 健康増進事業費助成	131,900	135,948	健康増進法に基づき、市町が実施する健康増進事業に対して助成する。
キ 健康増進指導推進事業費	7,043	7,753	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(ア) 健康増進指導事業費	5,183	5,893	健康福祉センターにおける健康づくりの効果的な推進や市町における健康づくりの資質向上を図る。
(イ) 健康増進団体活動事業費助成	1,860	1,860	健康づくり活動を行う団体に対して助成する。
ク 静岡県健康福祉交流プラザ運営事業費	112,500	96,569	県健康福祉交流プラザの管理運営及び施設、設備の維持管理等を行う。
(2) I C Tを活用した健康づくり事業費	5,032	5,032	静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくにむすびば」の利用促進やI C Tを活用した活動の場の支援を行う。
第 3 目 国民健康保険費	26,294,405	27,819,765	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	912		(1) 報酬 5,619
一般歳入	26,293,493		(3) 職員手当等 2,585
			(4) 共済費 2,386
			(7) 報償費 44
			(8) 旅費 1,459
			(10) 需用費 1,256
			(11) 役務費 151
			(13) 使用料及び賃借料 87
			(18) 負担金、補助及び交付金 8,888,010
			(27) 繰出金 17,392,808
(1) 国民健康保険事業費	26,294,405	27,819,765	国民健康保険事業の健全かつ適正な運営等を図るための指導、助成等に要する経費である。
ア 国民健康保険事業費	29,597	28,847	
(ア) 国民健康保険等推進事業費	13,597	12,847	保険者の指導監督、保険医療機関の指導監査等を行う。
(イ) 国民健康保険団体連合会事業費助成	16,000	16,000	静岡県国民健康保険団体連合会が行う国保振興事業等に対して助成する。
イ 国民健康保険保険基盤安定等負担金	8,872,000	9,927,000	市町保険者が低所得者等の保険料(税)を軽減した額及び低所得者の割合に応じて一般会計から繰り入れる額の一部を負担する。
ウ 国民健康保険事業特別会計繰出金	17,392,808	17,863,918	
(ア) 国民健康保険事業特別会計繰出金(静岡県調整交付金分)	14,794,377	14,794,377	国民健康保険事業特別会計へ保険給付費等の一定率を県負担分として繰り出す。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	(イ) 国民健康保険事業特別会計繰出金(高額医療費負担金分)	2,247,368	2,633,431	国民健康保険事業特別会計へ高額医療費の財政負担を緩和するための経費を繰り出す。
	(ウ) 国民健康保険事業特別会計繰出金(特定健診等負担金分)	342,090	428,952	国民健康保険事業特別会計へ特定健康診査、特定保健指導事業費の一部を繰り出す。
	(エ) 国民健康保険事業特別会計繰出金(事務費分)	8,973	7,158	国民健康保険事業特別会計へ運営に係る事務費を繰り出す。
第 4 目	老人医療費	51,896,054	50,283,292	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	200,533		(18) 負担金、補助及び交付金 51,286,000
	分担金及び負担金	200,533		(24) 積立金 610,054
	財産収入	8,455		
	一般歳入	51,486,533		
(1)	後期高齢者医療対策事業費	51,896,054	50,283,292	後期高齢者医療の推進を図るための助成等に要する経費である。
ア	後期高齢者医療給付費負担金	39,900,000	38,100,000	広域連合の医療給付等に要する費用の一部を負担する。
イ	後期高齢者医療制度関連事業費	11,996,054	12,183,292	
(ア)	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	8,061,000	8,262,000	低所得者等の保険料軽減分の一部を負担する。
(イ)	後期高齢者医療高額医療費負担金	3,325,000	3,318,000	高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、高額医療費の一部を負担する。
(ウ)	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	610,054	603,292	予測できない医療給付増などによる、広域連合の財政不足に対応するため、財政安定化基金を積み立てる。
第 7 項	生活衛生費	644,596	1,467,710	
第 1 目	食品衛生費	476,256	1,333,816	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	14,083		(1) 報酬 19,910
	寄附金	4,412		(3) 職員手当等 7,350
	使用料及び手数料	76		(4) 共済費 7,056
	諸収入	3,212		(7) 報償費 2,417
	県債	49,000		(8) 旅費 7,351
	一般歳入	405,473		(10) 需用費 51,230

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			(11) 役務費 5,867 (12) 委託料 190,490 (13) 使用料及び賃借料 1,719 (14) 工事請負費 47,023 (17) 備品購入費 95,078 (18) 負担金、補助及び交付金 40,678 (26) 公課費 87
(1) 公衆衛生事業費助成	5,420	5,630	衛生水準の向上等を目的とした事業を行う団体 に対して助成する。 ・補助先 静岡県温泉協会ほか3団体
(2) 動物愛護管理対策事業費	336,881	1,194,738	動物愛護意識の育成及び動物の適正管理指導等 に要する経費である。
ア 人と動物との共生推進事業費	122,581	128,438	「静岡県動物愛護管理推進計画」に基づき、犬 や猫の殺処分頭数の削減、ボランティア支援事業 等を行う。
イ 動物愛護センター等運営管理費（庁舎管理費）	73,200	6,500	動物愛護センター及び動物保護管理所の管理を 行う。
ウ 動物愛護センター整備事業費	141,100	1,059,800	動物愛護センターへの移転、道路拡幅に係る工 事、開所式等を行う。
(3) 食品・食肉衛生事業費	88,394	87,910	食品、食肉の安全確保を図るための監視指導、 検査体制の充実強化等に要する経費である。
ア 食の安全・安心推進事業費	83,746	82,010	
(ア) 食の安全・安心向上事業費	29,000	31,000	食に対する消費者の信頼確保及び生産から流通、 消費における食品の安全確保対策を行う。 ・消費者への情報発信等の強化 ・食品検査体制の充実、強化 ほか
(イ) 食中毒等防止対策事業費	15,118	15,338	食中毒の発生防止を図るための監視指導及び食 中毒発生時の調査、検査等を行う。
(ウ) 食品衛生推進事業費	7,238	7,238	食品衛生推進員による飲食店への食品衛生に関 する普及啓発、食物アレルギー対策の推進、H A C C P 責任者養成研修等を行う。
(エ) と畜・食鳥検査事業費	32,390	28,434	食肉及び食鳥肉の衛生検査、指導等を行う。 ・と畜場数 1 か所 ・食鳥処理場数 2 か所
イ 調理師試験等実施事業費	3,848	4,200	調理師、ふぐ処理者、製菓衛生師試験及び調理 師の資質向上のための研修等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
ウ	食品表示適正化・活用普及事業費	800	1,700	食品関連事業者に対する食品表示適正化のための支援及び県民への食品表示制度の普及啓発を行う。
(4)	生活衛生・温泉指導事業費	45,561	45,538	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び業界の育成を図るほか、温泉資源保護等に要する経費である。
ア	生活衛生・温泉指導事業費	11,196	11,196	生活衛生関係営業施設の監視指導及び温泉資源保護等を行う。
イ	生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	23,365	23,342	経営指導員設置事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
ウ	生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000	11,000	生活衛生関係営業の衛生水準向上のための経営基盤強化事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
第 2 目	薬務費	168,340	133,894	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	35,089		(1) 報酬 5,038
	諸収入	1,671		(3) 職員手当等 1,945
	繰入金	4,500		(4) 共済費 1,729
	一般歳入	127,080		(7) 報償費 2,910
				(8) 旅費 4,866
				(10) 需用費 13,254
				(11) 役務費 6,338
				(12) 委託料 51,252
				(13) 使用料及び賃借料 6,283
				(17) 備品購入費 8,764
				(18) 負担金、補助及び交付金 65,961
(1)	先進医薬普及促進事業費	30,000	30,000	先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験の推進を図る。 ・ネットワーク登録病院 27病院
(2)	医薬品等安全・安心確保事業費	126,674	92,675	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保等に要する経費である。
ア	薬事関係指導費	91,299	58,895	
(ア)	医薬品国家検定等事務費	11,964	11,501	医薬品検定事務、後発医薬品品質情報提供、薬事経済調査等を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(イ) 薬事総合対策事業費	23,785	25,200	薬局、医薬品製造業等への監視指導及び許認可事務、毒物劇物営業者への指導等を行う。
(ウ) 登録販売者試験等実施事業費	12,226	13,870	一般用医薬品の販売を担う登録販売者の試験等を行う。
(エ) 公衆衛生活動事業費等助成	880	880	薬事に関する公衆衛生活動を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県薬事振興会 ほか
(オ) 高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成	1,944	1,944	高齢者を対象とした医薬品等の情報提供及び相談業務に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
(カ) 薬剤師確保総合対策事業費	5,500	5,500	薬剤師の確保及び地域偏在の解消を図るため、病院合同就職説明会等を開催する。
(キ) 電子処方箋導入促進事業費助成	35,000	0	医療DXを促進するため、電子処方箋管理サービスを導入する医療機関等に対して助成する。 ・補助率 1/6 ほか
イ 血液事業対策費	3,953	3,958	献血の推進、血液の安定確保、血液製剤の使用適正化を図るための事業を行う。
ウ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	31,422	29,822	保健所、環境衛生科学研究所等の検査機器の保守管理、外部精度管理調査等を行う。
(3) 薬物乱用防止対策費	11,666	11,219	薬物乱用防止のための監視指導、啓発活動等に要する経費である。
ア 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費	2,806	2,815	麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設に対する監視指導、薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動等を行う。
イ 大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業費	8,860	8,404	大麻、危険ドラッグの撲滅のため、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、薬物乱用防止教育の充実や取締りを強化する。
(廃項) こども未来費	0	50,010,623	
(廃目) こども未来費	0	50,010,623	

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明	
第 9 款	経済産業費	88,213,223	85,918,233		
第 1 項	経済産業費	14,241,420	14,050,767		
第 1 目	経済産業総務費	13,193,711	12,941,023		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	306,854		(2) 給料	6,505,441
	諸収入	16,285		(3) 職員手当等	4,435,492
	一般歳入	12,870,572		(4) 共済費	2,252,278
				(18) 負担金、補助及び交付金	500
(1)	職員給与費	13,193,711	12,941,023	経済産業部職員の人件費である。	
				・ 給料	6,505,441
				一般職給	6,505,441
				・ 職員手当等	4,435,492
				扶養手当	174,243
				地域手当	291,303
				住居手当	167,570
				通勤手当	376,782
				管理職手当	168,170
				初任給調整手当	7,524
				特殊勤務手当	17,947
				時間外勤務手当	241,318
				休日勤務手当	14,313
				夜間勤務手当	796
				宿日直手当	607
				期末手当	1,516,674
				勤勉手当	1,330,257
				農林漁業普及指導手当	28,412
				児童手当	93,456
				単身赴任手当	6,120
				・ 共済費	2,252,278
				地方職員共済組合等負担金	2,252,278
				・ 負担金、補助及び交付金	500
第 2 目	経済産業企画費	1,047,709	1,109,744		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	21		(1) 報酬	8,163
	諸収入	839		(3) 職員手当等	2,360
	財産収入	1,000		(4) 共済費	2,211
	一般歳入	1,045,849		(7) 報償費	2,073
				(8) 旅費	9,899
				(10) 需用費	6,367
				(11) 役務費	2,619
				(12) 委託料	81,650
				(13) 使用料及び賃借料	4,434
				(17) 備品購入費	2,000
				(18) 負担金、補助及び交付金	933

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 経済産業企画推進事業費	28,245	30,546	(24) 積立金 925,000 経済産業行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。
(2) 経済産業部企画調整費	16,000	16,000	経済産業施策の推進に必要な調査等を行う。
(3) 森の力再生基金積立金	925,000	1,006,200	荒廃森林再生のため導入した、もりづくり県民税を基金に積み立てる。
(4) 産業成長戦略推進事業費	22,914	24,770	産業成長戦略を確実に実行するため、「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽引していく力のある地域企業を集中的に支援する。
(5) 大阪・関西万博参加事業費	48,900	0	県産品の認知度向上と観光誘客を図るため、大阪・関西万博に出展する。
(6) 農協等団体検査費	6,650	7,983	農業協同組合等の適正な事業運営を確保するため、組合の業務及び会計の状況を検査する。
第 2 項 産業革新費	7,154,289	7,261,117	
第 1 目 産業革新費	7,154,289	7,261,117	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,521,692		(1) 報酬 2,881
寄附金	44,000		(3) 職員手当等 982
使用料及び手数料	69,591		(4) 共済費 1,003
諸収入	12,185		(7) 報償費 33,494
繰入金	31,000		(8) 旅費 45,935
一般歳入	3,475,821		(10) 需用費 89,678
			(11) 役務費 34,129
			(12) 委託料 836,669
			(13) 使用料及び賃借料 30,525
			(14) 工事請負費 15,500
			(17) 備品購入費 36,942
			(18) 負担金、補助及び交付金 5,986,551
			(24) 積立金 20,000
			(25) 寄附金 20,000
(1) 産業イノベーション推進費	1,181,622	736,422	革新的技術開発の推進に要する経費である。
ア ふじのくにICT人材育成事業費	153,500	138,800	AIやIoT等の先端技術に対応できるICT人材の確保・育成を図る。
イ スタートアップ支援事業費	680,000	247,000	静岡県スタートアップ支援戦略に基づき、県内スタートアップの創出・育成及び県内企業等との協業促進を図る。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ	地域創業支援事業費助成	83,300	87,700	地域課題をビジネスの手法で解決する起業を支援するほか、創業しやすい環境の整備を行う。 ・補助先 （公財）静岡県産業振興財団
エ	静岡県ニュービジネス協議会事業費助成	2,430	2,430	起業家の発掘、育成支援等の事業に対して助成する。 ・補助先 （一社）静岡県ニュービジネス協議会
オ	中小企業ＡＩ・ＩｏＴ等導入促進事業費	35,900	33,000	幅広い産業の生産現場へのＡＩ・ＩｏＴ、ロボット等のデジタル技術の導入を促進し、生産性の向上を図る。
カ	新成長戦略研究費	220,000	220,000	産学官の連携と外部評価の徹底により、本県の新たな産業の成長に貢献するための研究を重点的に行う。
キ	研究環境整備事業費	6,492	7,492	知的財産権の取得活用等の研究環境整備を行う。
(2)	産業技術交流推進費	36,000	36,000	地域企業の技術交流の推進を図る経費である。
ア	産学官技術交流促進事業費	24,500	24,500	企業ニーズと大学等の研究シーズや産業支援機関等を効果的に結びつける産学官連携体制を構築する。
イ	知的財産活用促進事業費	11,500	11,500	知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援する。
(3)	新成長産業分野育成推進費	2,143,008	2,226,298	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、次世代産業を育成するための経費である。
ア	リーディング産業育成事業費助成	787,900	795,000	次世代産業の創出に向けて地域企業の研究開発や事業化の取組を機動的に支援する。
イ	ファルマバレープロジェクト推進事業費	285,500	283,000	産業支援機関や山梨県と連携して、医療機器等の研究開発や事業化などに取り組む地域企業等を支援する。 ・補助先 （公財）ふじのくに医療城下町推進機構
ウ	静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	73,875	66,665	静岡県医療健康産業研究開発センターの管理運営を行う。 ・指定管理者 （公財）ふじのくに医療城下町推進機構
エ	静岡ウェルネスプロジェクト推進事業費	121,600	0	先端技術等を活用した未来型食品の開発や医療健康データ等を活用した新たなサービスの創出、健康づくり施策を推進する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
オ フォトンバレープロジェクト推進事業費	86,600	96,600	あらゆる産業の基盤技術として重要な光・電子技術の活用を促進する取組を支援する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
カ E V ・自動運転化等技術革新対応促進事業費	119,000	200,000	世界的に加速するE V (電気自動車) 化やデジタル化など、自動車産業の技術革新への対応に取り組む県内企業を支援する。
キ ふじのくにC N Fプロジェクト推進事業費	72,500	69,000	ふじのくにC N F 研究開発センターを拠点として、C N F (セルロースナノファイバー) を活用した製品開発及び社会実装を推進する。
ク マリンバイオ産業振興事業費	419,900	367,000	本県の魅力ある海洋資源を活用し、マリンバイオテクノロジーを核としたイノベーションを促進することにより、海洋産業の振興を図る。
ケ 静岡県美しく豊かな海保全基金積立金	20,000	15,000	県の区域に属する海面及び汽水湖の環境保全や魅力発信に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
コ 静岡型航空産業育成事業費助成	65,600	59,700	中小企業の設備投資や人材育成等を支援し、航空関連産業への県内中小企業の参入促進や技術の高度化を図る。
サ 伊豆ヘルスケア温泉イノベーション推進事業費	41,200	51,900	温泉を核とし、食やスポーツ等を組み合わせ、伊豆地域に適したヘルスケア産業を創出する。
シ 成長産業販路開拓等事業費助成	40,333	40,333	成長産業分野への参入を目指す地域企業の販路開拓事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
ス 地域ものづくり企業技術革新支援事業費助成	9,000	9,000	中小企業が成長分野に参入するための技術革新支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
(4) 環境資源協会事業費助成	3,160	3,160	環境保全や資源、エネルギー対策等の事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県環境資源協会
(5) マーケティング費	992,331	1,149,154	県産品の国内外への販路開拓や高付加価値化の取組支援等に要する経費である。
ア マーケティング戦略費	824,100	978,487	
(ア) 県産品国内販路開拓支援事業費	44,600	25,487	首都圏等に向けた販路開拓支援やブランド価値の向上、ニーズに対応した供給拡大を推進する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(イ) 県産品輸出促進事業費	741,300	865,300	輸出先国のニーズに対応した産地や生産体制の整備を進めるとともに、事業者の輸出支援体制を強化する。 ・HACCP等対応施設整備に対する助成補助率 1/2
(ウ) 県産品輸出促進機能形成事業費	38,200	43,000	県産品の輸出拡大に繋げる商流・物流の仕組みを構築する。
イ 食の付加価値向上支援事業費	160,300	0	県産品を活かした価値の高い商品づくり等を支援し、食産業の振興を図る。
ウ 産業振興施策推進事業費	7,931	7,397	関係機関との連携による情報収集や連絡調整等を行う。
(6) エネルギー政策費	2,798,168	3,110,083	再生可能エネルギー等の導入促進やエネルギーの地産地消の推進等に要する経費である。
ア 再生可能エネルギー導入促進事業費	524,183	797,079	
(ア) エネルギー政策推進費	7,900	0	再生可能エネルギー施設の管理や再生可能エネルギーに係る情報収集、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）等の普及促進を行う。
(イ) 再生可能エネルギー導入促進事業費	221,400	0	事業者や市町が行う再生可能エネルギー導入の取組を支援する。
(ウ) 創エネ・蓄エネ産業振興事業費	111,583	0	産学官金連携による創エネ・蓄エネ等の技術開発や実用化を促進し、地域企業によるエネルギー開発事業への参入促進や関連産業の振興を図る。
(エ) 水素エネルギー利活用推進事業費	58,100	0	燃料電池商用車の導入促進や、山梨県等との連携強化による県内企業のビジネス参入の促進を図る。
(オ) 企業脱炭素化推進事業費	35,200	0	県内中小企業による脱炭素化に向けた取組への支援や、産業分野におけるカーボンクレジット制度の普及、活用等を図る。
(カ) 脱炭素社会に向けた地域マイクログリッド構築事業費助成	90,000	20,000	太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせた地域マイクログリッドの構築を目指す民間事業者に対し助成する。 ・補助率 1/6以内
イ 発電施設等周辺地域対策事業費	2,273,985	2,313,004	
(ア) 電源立地等対策事務費	613	613	電源立地地域対策交付金等の交付事務を行う。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(イ)	電源立地地域対策交付金事業費	1,974,106	2,010,997	水力又は原子力発電所の立地する市町が行う地域対策事業等に対して助成する。
(ウ)	石油貯蔵施設立地対策事業費	51,266	53,394	石油貯蔵施設の周辺市町が行う防災安全施設等の整備に対し助成する。
(エ)	特定発電所周辺地域振興対策事業費	248,000	248,000	浜岡原子力発電所の所在市等が行う原子力安全対策事業等に対し助成する。
第 3 項	就業支援費	1,957,794	2,241,312	
第 1 目	就業支援費	615,755	607,735	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	118,943		(1) 報酬 10,951
	使用料及び手数料	73		(3) 職員手当等 3,893
	諸収入	1,175		(4) 共済費 740
	県債	12,000		(7) 報償費 2,308
	一般歳入	483,564		(8) 旅費 8,019
				(10) 需用費 5,558
				(11) 役務費 4,249
				(12) 委託料 438,482
				(13) 使用料及び賃借料 3,472
				(14) 工事請負費 11,929
				(18) 負担金、補助及び交付金 126,154
(1)	労働福祉推進費	127,062	150,357	勤労者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費である。
ア	労働雇用政策総合推進事業費	28,312	26,100	雇用対策審議会の運営や労使関係調査の実施、労働法セミナーの開催等、労働雇用政策を総合的に推進する。
イ	勤労者福祉増進支援事業費助成	4,140	4,140	勤労者の福祉増進と生活の維持向上を図る事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県労働者福祉協議会ほか 1 団体
ウ	労働教育等委託事業費	2,610	2,610	企業の経営者等に対する労働教育の実施及び労働安全衛生知識の普及啓発を行う。
エ	労政会館運営費	33,700	31,007	沼津、静岡、浜松労政会館を管理運営する。 ・指定管理者 静岡県労働福祉事業協会グループ
オ	労政会館施設整備事業費	14,300	39,700	静岡労政会館の照明改修等を行う。
カ	多様な人材活躍推進事業費	44,000	44,800	県内企業へのダイバーシティ経営の普及促進を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組む企業を支援する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(2) 雇用対策推進費	316,900	316,700	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費である。
ア 未来へつなぐ採用力強化事業費助成	35,000	0	市町が行う企業の採用活動支援に対する助成や県・市町・企業の３者が連携して行う若者の奨学金の返還支援を行う。
イ しずおかＵＩターン就職支援事業費	59,700	76,000	若者のＵＩターン就職を促進するため、県外在住の大学生や社会人に対し、ＳＮＳ等を活用した情報発信や県内企業とのマッチングを支援する。
ウ プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	118,700	114,300	県内中小企業等が都市部の経験豊富な人材を確保し、経営力強化等に取り組むため、人材ニーズの掘り起こし等の支援を行う。
エ しずおかジョブステーション運営事業費	50,500	93,400	学生、若者から中高年齢者まですべての世代の求職者を対象にワンストップで就労支援を行う。
オ 外国人材活躍推進事業費	53,000	0	県内企業の外国人材の受入や定着を支援するため、企業向け相談窓口の設置や海外合同面接会を行う。
(3) 障害者・高年齢者等就業支援推進費	171,793	140,678	障害のある人、高年齢者等の就業支援に要する経費である。
ア 障害者活躍推進事業費	84,000	0	障害のある人の雇用と雇用後の活躍を推進するため、企業の職務選定、受入体制整備、マッチング等の支援を行う障害者活躍推進雇用サポーターの配置等を行う。
イ 障害者職場定着支援事業費	51,562	51,562	障害のある人の就労を促進するため、ジョブコーチや精神障害者職場環境アドバイザーの派遣、就労相談員の配置、企業内ジョブコーチの育成・支援等を行う。
ウ 高齢者就業機会確保事業費	20,000	0	高齢者の就労を促進するため、就労意欲のある高齢者の掘り起こしや企業訪問支援を行う人生100年就労パートナーの配置等を行う。
エ シルバー人材センター自立促進事業費助成	16,231	16,231	シルバー人材センターの自立を促進する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県シルバー人材センター連合会
第 2 目 職業能力開発費	1,342,039	1,633,577	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	831,813		(1) 報酬 167,686
寄附金	2,139		(3) 職員手当等 36,175
使用料及び手数料	40,652		(4) 共済費 21,927

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
	諸収入	16,321		(5) 災害補償費 100
	財産収入	864		(7) 報償費 24,262
	一般歳入	450,250		(8) 旅費 18,834
				(10) 需用費 102,415
				(11) 役務費 15,073
				(12) 委託料 517,503
				(13) 使用料及び賃借料 38,084
				(17) 備品購入費 73,572
				(18) 負担金、補助及び交付金 326,191
				(26) 公課費 217
(1)	工科短期大学校等運営 指導事業費	640,443	841,977	就業を促進するための職業訓練、職業能力開発 に関する企画、工科短期大学校等の管理運営及び 訓練機器等の整備に要する経費である。
ア	職業能力開発総合推進 事業費	268,385	267,800	若年技術者・技能者の育成、在職者の技術及び 技能の向上、離転職者の技能の習得に必要な職業 訓練等を行う。
イ	工科短期大学校等障害 者再就職支援事業費	95,103	95,295	障害のある人の再就職等を支援するため、個人 の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業 訓練を行う。
ウ	定住外国人職業能力開 発推進事業費	11,654	11,900	県内に定住する外国人に対する職業能力開発を 推進するため、コーディネーター及び通訳の配置 等を行う。
エ	工科短期大学校等指導 員養成事業費	317	478	職業訓練指導員の実技指導能力の向上を図る研 修を行う。
オ	デジタル化等促進職業 訓練事業費	14,446	17,381	デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育 成するため、3次元CAD設計、IoT活用技術 などの職業訓練を行う。
カ	離職者のITスキル向 上支援事業費	29,000	33,000	子育て等で離職している人や非正規雇用から正 規雇用への転職を目指す人を対象に、ITリテラ シーの向上やデジタルスキルの習得を目指すオン ライン講座を行う。
キ	工科短期大学校等庁舎 管理費	105,138	98,158	工科短期大学校、浜松技術専門校及びあしたか 職業訓練校の庁舎の維持管理を行う。
ク	工科短期大学校等施設 改修事業費	0	233,600	工科短期大学校の非常用発電設備更新工事を行 う。(R7-R8債務工事)
ケ	工科短期大学校等施設 整備事業費	116,400	84,365	工科短期大学校、浜松技術専門校及びあしたか 職業訓練校の訓練機器等を整備する。
(2)	離職者等再就職支援事 業費	357,247	419,011	離転職者の早期再就職を支援するため、民間訓 練機関等を活用し、職業訓練を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(3) 認定訓練事業費助成	131,000	138,484	中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対して運営費等を助成する。 ・補助先 職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会ほか21団体
(4) 技能評価向上推進費	132,860	134,403	技能労働者の地位の向上及び技能の重要性の啓発など技能尊重気運の醸成に要する経費である。
ア ものづくり人材育成・強化事業費	26,300	0	企業訪問による職業体験、技能士が指導する出前講座等の開催及び各種技能競技大会出場選手の育成強化の支援等を行う。
イ 外国人材技能習得サポート事業費	5,000	0	在留期間が短い外国人の技能習得を支援するため、日本語研修を行う。
ウ 職業能力開発協会事業費助成	98,800	98,700	技能検定や技能向上に関する講習会等の開催に対して助成する。 ・補助先 静岡県職業能力開発協会
エ 技能士会連合会事業費助成	2,760	2,760	技能競技大会等の開催等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県技能士会連合会
(5) 職業訓練手当支給事業費	80,489	99,702	障害のある人等の職業訓練の受講を支援するため、職業訓練手当を支給する。
第 4 項 商工業費	20,104,083	18,914,540	
第 1 目 商工業費	20,104,083	18,914,540	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	526,746		(1) 報酬 64,704
使用料及び手数料	7,672		(3) 職員手当等 26,942
諸収入	184,186		(4) 共済費 22,497
財産収入	605		(7) 報償費 10,727
繰入金	456,134		(8) 旅費 39,703
一般歳入	18,928,740		(10) 需用費 269,233
			(11) 役務費 23,736
			(12) 委託料 476,117
			(13) 使用料及び賃借料 16,999
			(14) 工事請負費 181,634
			(17) 備品購入費 110,719
			(18) 負担金、補助及び交付金 18,574,873
			(21) 補償、補填及び賠償金 227,000
			(26) 公課費 321
			(27) 繰出金 58,878
(1) 商工業総合振興対策費	44,626	47,162	商工行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(2) 商工業関係団体事業費 助成	32,010	32,010	商工業関係団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか9団体
(3) B C P 普及促進事業費 助成	6,500	7,400	中小企業のB C P策定を促進するため、専門家の派遣や個別策定支援を行う。
(4) 中小企業生産性向上支援事業費助成	15,000	19,500	D X導入をサポートする体制整備や、ものづくり現場でのリーダー育成など、中小企業の実産性向上に資する取組に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(5) 工業技術研究費	764,565	1,051,222	本県産業の振興を図るための工業技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。
ア 管理運営費	487,882	759,821	
(ア) 工業技術研究所管理運営費	464,582	451,021	工業技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 工業技術研究所庁舎等維持補修費	23,300	308,800	工業技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。
イ 試験研究費	276,683	291,401	
(ア) 工業技術研究所試験研究費	49,367	46,502	工業技術研究所における新たな技術及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(イ) 工業技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	38,296	37,831	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(ウ) 工業技術研究所依頼試験費	75,265	68,324	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。
(エ) 工業技術研究所研究機器等整備事業費	14,255	14,744	工業技術研究所の研究用備品の整備を行う。
(オ) 工業技術研究所試験検査機器整備事業費	99,500	124,000	地域企業による技術開発や製品の品質向上などの取組を支援するため、工業技術研究所に試験検査機器を整備する。
(6) 産業経済会館管理運営費	62,200	17,498	産業経済会館の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡ビル保善(株)
(7) 計量検定所費	33,886	32,638	計量検定所の運営や計量法に基づく計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備に要する経費である。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ア 計量検定所費	11,765	18,758	計量検定所の運営や計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備等を行う。
イ 特定計量器定期検査業務委託費	22,121	13,880	民間活力導入による計量行政の合理化を図るため、定期検査業務を委託する。
(8) 企業立地対策費	12,538,700	11,214,500	国内外の企業誘致等に要する経費である。
ア 企業立地促進強化事業費	47,600	34,500	企業誘致推進員、企業立地促進支援員の配置等により、県内外で企業誘致、定着活動を行う。
イ 新規産業立地事業費助成	9,400,000	8,600,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設を行う企業に対して助成する。 ・補助率 10/100、7/100以内 ・補助限度額 10億円、7億円（マザー工場、拠点化工場は上乘せあり）
ウ 地域産業立地事業費助成	2,600,000	2,100,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設に係る用地取得費等に対し補助する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助限度額 2億円、1.5億円、1億円
エ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	430,000	480,000	国の制度に基づき、所定の条件を満たす企業に対して一定期間、電気料金の一部を助成する。
オ 大規模産業団地整備促進事業費助成	15,000	0	新たな開発候補地の掘り起こしのため、適地調査を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2
カ 多彩なライフスタイル創出環境づくり強化事業費（移管）	46,100	0	多彩なライフスタイルが選択できる地域づくりを促進するため、若者や女性に魅力ある雇用機会を提供する企業等の誘致活動を行う。 （政策推進費から移管）
(9) 中小企業国際化推進費	192,546	62,122	国際競争力のある県内企業の育成、海外企業からの投資促進等に要する経費である。
ア 県内企業国際化支援事業費助成	29,846	29,392	ビジネスサポートデスクの設置、専門家の派遣等により、企業の海外展開を支援する事業に対して助成する。 ・補助先 （公社）静岡県国際経済振興会
イ 海外経済交流促進事業費	39,700	29,600	海外とのビジネス交流等を通じ、県内企業の国際化を支援する。
ウ 浜松内陸コンテナ基地修繕費	123,000	3,130	浜松内陸コンテナ基地の維持補修等を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1 0) 中小企業向制度融資促進費	2,537,871	2,308,768	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金の融資の円滑化に要する経費である。
ア 中小企業向制度融資促進費助成	2,251,871	2,071,768	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金を低利、固定で融資するため利子補給を行う。 ・融資枠 1,000億円
イ 信用保証協会制度融資事務費助成	59,000	59,000	低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
ウ 信用保証協会損失補償費	227,000	178,000	令和6年度中に静岡県信用保証協会が代位弁済したものを対象に損失補償する。
(1 1) 産業成長促進費助成	31,758	42,042	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するための融資にかかる利子補給を行う。
(1 2) 中小企業保証支援事業費助成	70,000	70,000	創業、事業承継、災害復旧に向けた資金調達を支援するため、信用保証料の軽減に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
(1 3) 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計繰出金	58,878	368,419	中小企業高度化資金貸付事業等特別会計における高度化資金の貸付財源等とするため繰り出す。
(1 4) 中小企業経営力強化支援事業費	2,743,700	2,776,300	小規模事業者の経営改善の支援や中小企業者等の組織化推進等による経営力強化支援に要する経費である。
ア 小規模事業経営支援事業費助成	2,485,000	2,466,000	経営指導員等を設置して、小規模事業者の経営の改善を支援する経営改善普及事業等に対して助成する。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会
イ 中小企業連携組織対策事業費助成	238,400	232,600	中小企業の組織化推進や組合等の運営指導などの事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
ウ 中小企業等専門家派遣事業費	20,300	77,700	中小企業・小規模事業者の多様な経営の相談に対応するため、各分野の専門家を派遣する。 ・委託先 (公財) 静岡県産業振興財団 ・補助先 静岡県商工会連合会、商工会議所、静岡県中小企業団体中央会

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1 5) 中小企業等付加価値創 出事業費助成	745,000	670,000	中小企業者等が行う、デジタル技術の活用等による付加価値の増加や生産性向上など、収益力向上に向けた取組に対して助成する。 ・補助率 2/3、1/2以内
(1 6) 中小企業支援センター 事業費	45,763	45,980	中小企業支援センターにおいて「経営革新計画」の制度普及及び作成支援業務等を行う。
(1 7) 事業承継地域連携支援 強化事業費	17,400	9,400	事業承継を促進するため、支援機関と連携した啓発活動や、市町単位での小規模企業の事業承継促進に係る実証事業を行う。
(1 8) 電気保安推進指導事業 費	12,843	12,000	電気工事業の保安の推進に必要な事業者に対する指導等を行う。
(1 9) 地場・工芸品産業振興 事業費助成	8,870	8,220	繊維、サンダル、酒造、伝統工芸品等の業界団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県繊維協会ほか7団体
(2 0) 下請振興等事業費助成	63,638	62,401	下請中小企業の受注機会の拡大支援、取引の適正化の推進、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(2 1) 休廃止鉱山鉱害防止対 策費助成	4,364	4,018	休廃止鉱山の坑廃水処理事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 資源環境センター
(2 2) 県産日本酒販路拡大事 業費	7,400	11,000	静岡県産日本酒の知名度向上と販路拡大を図るため、地理的表示(GI)のブランド力などを活かし、飲食店等でのフェアや海外商談会出展等を行う。
(2 3) しずおかプロダクツ魅 力発信事業費	15,925	20,000	「しずおかプロダクツフォーラム」を核として人材や業種の交流・連携を促すとともに、産地の魅力を発信し、地場産業の持続的な発展を図る。
(2 4) ホビーの活用による産 業人材育成事業費	4,900	6,000	将来の地場産業を支える人材を育成するため、ホビーを活用し、子供たちが「ものづくり」に触れる機会の提供と理解促進を図る。
(2 5) 商業振興対策費	4,240	12,940	商業の振興対策に要する経費である。
ア 魅力ある個店づくり推 進事業費	4,240	6,240	魅力ある個店の効果を地域に広げていくため、登録個店のレベルアップ支援と地域商業の活性化を担う事業者の育成を行う。
(2 6) しずおかリノベーション まちづくりプロジェ クト推進事業費	41,500	0	リノベーションまちづくりの全県展開に向け、市町の状況等に合わせた多様な施策を講じ、地域の取組を支援する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 5 項	農業費	15,657,962	12,131,210		
第 1 目	農業費	7,192,893	7,200,516		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	4,301,235		(1) 報酬	236,262
	使用料及び手数料	105,753		(3) 職員手当等	81,682
	諸収入	202,783		(4) 共済費	77,003
	財産収入	122,502		(7) 報償費	22,037
	繰入金	16,840		(8) 旅費	84,305
	県債	207,000		(10) 需用費	546,758
	一般歳入	2,236,780		(11) 役務費	75,936
				(12) 委託料	702,861
				(13) 使用料及び賃借料	61,444
				(14) 工事請負費	270,703
				(17) 備品購入費	87,698
				(18) 負担金、補助及び交付金	4,941,527
				(23) 投資及び出資金	4,100
				(24) 積立金	19
				(26) 公課費	558
(1)	農業戦略対策費	3,760,307	3,449,408	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費である。	
ア	農業振興総合推進費	79,165	85,774	農業改良普及、農業経営の法人化、植物防疫対策、農業者組織の指導、作物の生産振興等の各種施策を推進する。	
イ	海外農業交流推進事業費	2,350	4,843	農業分野における海外との交流推進を図る。	
ウ	地方卸売市場流通円滑化資金利子補給金	702	775	地方卸売市場の施設整備促進及び青果物の安定的な集荷のための融資に対して利子補給を行う。 ・近代化資金融資枠 30百万円 ・供給安定資金融資枠 240百万円	
エ	強い農業づくり対策費	1,993,000	1,044,827	産地の収益力強化や施設の再編集・合理化を推進するため施設整備や機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか ・補助先 市町	
オ	農業用ハウス強靱化緊急対策事業費助成	11,000	11,000	自然災害に強い施設園芸産地の強化を図るため、パイプハウスの補強等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
カ 先端農業推進費	292,441	279,981	
（ア） 先端農業プロジェクト推進事業費	217,300	201,500	革新的栽培法等の研究開発や、（一財）アグリオープンイノベーション機構が行う農業版オープンイノベーション・プラットフォーム運営の支援等を行う。
（イ） 先端農業推進拠点庁舎管理費	75,141	78,481	先端農業推進拠点の維持管理等を行う。
キ スマート農業実装化支援事業費	32,000	35,000	スマート農業技術の実装化を推進するため、新たな営農体系の戦略づくりやスマート農業機械の導入への支援を行う。
ク 農林畜産技術研究開発関連事業費	1,349,649	1,987,208	
（ア） 農林畜産技術研究所管理運営費	407,988	373,542	農林技術研究所及び畜産技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報、研究員の派遣研修及び庁舎管理等を行う。
（イ） 農林畜産技術研究所庁舎等維持補修費	235,000	217,400	農林技術研究所及び畜産技術研究所の施設等の補修・更新を行う。
（ウ） 農林畜産技術研究所試験研究費	343,682	343,682	農林技術研究所及び畜産技術研究所における新たな技術及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
（エ） 農林技術研究所依頼試験費	1,120	597	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。
（オ） 農林畜産技術研究所施設備品等整備事業費	44,259	51,987	農林技術研究所及び畜産技術研究所の研究用備品等の整備を行う。
（カ） 地域バイオマス利活用施設整備事業費	300,000	1,000,000	バイオマス活用に必要な施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/2以内
（キ） しずおかアボカド産地化プロジェクト推進事業費	17,600	0	気候変動に対応する新たな作物であるアボカドの導入を推進するため、安定した栽培技術の実証や流通の検討を行う。
（ 2） 農業ビジネス対策費	1,884,303	2,075,350	新規就農者の確保、ビジネス経営体の育成、認定農業者等の経営基盤の強化を図る経費である。
ア 担い手対策費	634,169	682,089	
（ア） 農を支える元気な担い手支援事業費	63,400	26,500	農業を支える元気な担い手を確保するため、新規就農者の育成支援等を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(イ) 新規就農者育成総合対策事業費助成	570,769	655,589	新規就農者の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入や研修生、経営開始する者へ支援を行う。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 市町 ほか
イ 農業コンサルティング推進事業費	20,000	20,000	本県農業の中核を担うビジネス経営体等の経営発展を加速化するため、外部専門家の派遣や相談所の運営等を行う。
ウ 農林環境専門職大学関連事業費	521,793	579,614	
(ア) 農林環境専門職大学管理運営費	469,406	548,415	農林業経営及び生産に関する実践的な知識・技術を中心とした教育や研究を行う静岡県農林環境専門職大学の管理運営を行う。
(イ) 農林環境専門職大学公募競争型資金活用研究事業費	52,387	31,199	文部科学省等の公募競争型資金制度を活用した研究を実施する。
エ 女性が拓く未来の農業推進事業費	4,000	4,000	農山漁村の活性化と収益力の高い農業経営体を育成するため、農業分野での女性の活躍を促進する。
オ 経営基盤強化推進費	595,646	670,217	
(ア) 農地集積対策事業費助成	20,500	20,500	ビジネス経営体等を育成するため、農地集積活動や農地売買支援事業に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2以内 ほか ・補助先 (公社) 静岡県農業振興公社
(イ) 農業委員会等活動強化事業費助成	246,492	282,779	農地法等に基づく法令業務や農業経営基盤強化の支援業務に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 (一社) 静岡県農業会議 静岡市ほか34市町農業委員会
(ウ) 荒廃農地再生・集積促進事業費助成	30,000	30,000	荒廃農地を再生して規模拡大を図る農業経営体に対して助成する。 ・補助率 県1/2以内、市町1/2以内 ・補助先 農業者 ほか
(エ) 荒廃農地等を活用した活動団体支援事業費助成	800	1,000	荒廃農地の再生利用活動及び荒廃農地を活用した地域活性化の取組に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 NPO法人 ほか
(オ) 農地集積・集約化推進事業費助成	245,356	224,795	農地の借り受け、貸し付けの中間受け皿となる農地中間管理機構の運営を支援する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
(カ)	地域計画策定推進事業費助成	48,000	105,450	農地中間管理機構に農地を貸し付ける地域等を支援するとともに、県内外の農業法人に対する戦略的な誘致等を行なう。
(キ)	茶園集積推進事業費助成	4,480	5,680	農地中間管理事業による担い手への茶園集積を進めるため、茶工場等に対して助成する。 ・補助額 2.5万円/10a ・補助先 市町 ほか
(ク)	静岡県農業構造改革支援基金積立金	18	13	静岡県農業構造改革支援基金の運用益の積立てを行う。
カ	農業振興資金利子補給金	90,745	98,600	農業経営の改善や近代化を図る農業者等への融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 16億円
キ	静岡県農業信用基金協会特別準備金出捐金	4,100	4,100	農業近代化資金等の債務保証を行う静岡県農業信用基金協会に特別準備金の一部を出捐する。
ク	家畜疾病緊急対策資金利子補給金	13,850	16,730	家畜疾病発生後の殺処分や移動制限等の影響を受け、経営再建・維持を図る畜産農家への融資に対して利子補給等を行う。 ・豚熱融資枠 385百万円 ・鳥インフルエンザ融資枠 790百万円
(3)	食と農の振興対策費	692,138	841,456	農山村地域の活性化及び循環型社会の構築を図る農産環境対策に要する経費である。
ア	中山間地域等直接支払事業費助成	162,765	166,765	中山間地域等における農業生産活動の継続のため、農業者等への交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4、2/3以内 ・補助先 静岡市ほか15市町
イ	中山間地域農業振興整備事業費助成	17,000	17,000	中山間地域の特性に応じた生産加工施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3以内 ・補助先 市町
ウ	中山間の地域引力創出支援事業費助成	19,000	6,000	グリーン・ツーリズムの展開や農産物のブランド化により、地域・産地のブランド力の向上を図る地域協議会に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 地域協議会
エ	鳥獣被害防止総合対策事業費助成	209,000	209,000	市町の被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲活動や被害防止柵の設置等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか ・補助先 市町

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
オ 食と農の輪推進事業費	13,700	13,760	農林水産物の地域内消費喚起により、経済の活性化を図るため、地域の生産者や産地、食文化の情報発信を行う。
カ 農業における環境負荷低減推進事業費	163,835	108,983	農業生産における環境負荷低減を推進するため、有機農業の産地作りや環境負荷低減技術の実証を行うほか、農業者団体等へ交付金を支払う市町に対し助成する。 ・補助率 10/10、3/4以内 ・補助先 市町
キ G A P 推進事業費	13,325	12,367	輸出を見据えた国際水準のG A P 取得支援のため、指導者養成を行う。
ク 農福連携支援事業費	7,200	6,500	障害のある人の農業就労を促進するため、支援人材育成、雇用のマッチング、定着支援を行う。
ケ 農業関係団体事業費助成	79,035	79,085	農業者組織の強化、茶、米、果樹等の流通改善消費拡大等の農業振興事業に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか ・補助先 静岡県経済農業協同組合連合会 ほか 17団体
コ 県単独農林業振興事業費助成	6,045	27,996	地域振興5法指定地域内の生産基盤及び生活環境整備等に対して助成する。 ・補助率 20/100以内 ・補助先 市町
サ 重要病害虫対策事業費	1,233	194,000	重要病害虫の拡大を防ぐため、防除等を行う。
(4) 茶業振興対策費	604,010	370,625	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費である。
ア 茶生産振興・消費拡大対策費	343,190	171,836	
(ア) 「茶の都」魅力発信・強化事業費	9,000	9,000	世界農業遺産である「静岡の茶草場農法」の維持・継承と人材育成・調査研究を行う。
(イ) 静岡茶愛飲定着推進事業費	2,980	3,836	静岡茶の振興のため、愛飲促進に関する県民会議や児童生徒のお茶競技大会を開催するほか、静岡茶ファン創出事業を実施する団体へ助成する。
(ウ) C h a O I プロジェクト推進事業費	71,210	154,000	静岡茶の新しい価値を創造するプラットフォームを中心に、オープンイノベーションにより世界市場を見据えた茶の販路拡大を展開する。
(エ) 静岡茶海外戦略展開支援事業費	220,000	0	海外需要の拡大を踏まえ、静岡茶の輸出拡大を図るため、海外展示会出展支援による海外販路開拓や輸出向け茶葉の生産体制の強化を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(オ) 静岡茶統一ブランド推進事業費	40,000	0	世界に通用する「静岡茶」統一ブランドを戦略的に構築し、静岡茶の海外での競争力強化等を行う。
イ 新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費	95,320	33,640	茶に関する情報発信を行うため、(公財)世界緑茶協会に対する助成等を行うほか、「世界お茶まつり」の開催準備及び静岡茶の情報発信機能強化に向けた拠点構想の策定を行う。
ウ ふじのくに茶の都ミュージアム管理運営事業費	165,500	165,149	茶の産業、文化、学術等の情報集積・発信を行う「ふじのくに茶の都ミュージアム」の管理運営を行う。
(5) 農芸振興対策費	252,135	463,677	農産品の産地育成、生産振興、消費拡大及び食育活動等を推進する経費である。
ア 施設園芸大国しずおか構造改革促進事業費助成	80,900	162,300	施設園芸作物の生産を拡大し、供給力強化を図るため、鉄骨ハウス等の新設に対して助成する。 ・補助率 1/3以内
イ 米麦等生産対策事業費	60,367	60,367	
(ア) 水田農業構造改革対策推進事業費	870	870	水稻の低コスト技術体系等の導入実証や園芸作物への転換を図るモデルほ場の設置を行う。
(イ) 水田農業経営所得安定対策推進事業費助成	59,497	59,497	国の経営所得安定対策を推進する市町等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町、静岡県農業再生協議会
ウ 静岡水わさびの伝統栽培推進事業費	3,067	3,167	静岡水わさびの伝統栽培技術の継承と生産環境の保全等を推進する。
エ 野菜価格安定対策事業費助成	6,600	6,600	指定野菜及び特定野菜の価格低落時に交付する補給金の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ・補助先 (公財)静岡県特産野菜生産出荷安定資金協会
オ 施設園芸デジタル化推進事業費	2,200	14,200	いちご産地の生産力強化を図るため、デジタル技術の活用による生産者の収量増加を支援する。
カ 花き生産振興等対策費	9,001	35,401	
(ア) しずおか花き産業振興事業費	9,000	10,900	花き産業の振興のため、新たな栽培技術の実装や花き利用の啓発等を行う。
(イ) 浜名湖花博開催記念基金積立金	1	1	浜名湖花博開催記念基金の運用益の積立てを行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
キ	持続的農業経営支援事業費助成	90,000	100,000	農業経営の維持や発展を目指す中規模の農家等に対し、省エネルギー化や生産の効率化等に資する農業用施設、機械等の更新と改修を支援する。 ・補助率 1/3以内
第 2 目	畜産業費	8,465,069	4,930,694	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	1,251,623		(1) 報酬 20,461
	諸収入	2,712,087		(3) 職員手当等 6,300
	県債	3,002,000		(4) 共済費 6,413
	一般歳入	1,499,359		(7) 報償費 280
				(8) 旅費 11,056
				(10) 需用費 150,129
				(11) 役務費 14,425
				(12) 委託料 361,908
				(13) 使用料及び賃借料 91,785
				(14) 工事請負費 6,578,838
				(17) 備品購入費 55,924
				(18) 負担金、補助及び交付金 1,167,379
				(26) 公課費 171
(1)	畜産振興対策費	8,148,985	4,613,390	畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費である。
ア	畜産振興対策事業費助成	73,501	74,578	家畜共同育成場の管理運営を行うとともに、畜産物の消費拡大事業等に対して助成する。 ・指定管理者 (公社) 静岡県畜産協会
イ	畜産関係団体事業費助成	500	500	畜産関係団体による畜産振興の取組に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ・補助先 静岡県養蜂協会
ウ	畜産経営安定対策事業費	16,984	16,812	
(ア)	畜産経営指導事業費助成	2,070	2,070	畜産経営技術の高度化を促進する事業等に対して助成する。 ・補助率 1/10以内 ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会
(イ)	畜産物価格安定対策事業費助成	14,914	14,742	畜産物の価格低落時に交付する補給金の積立金に対して助成する。 ・補助率 1/4以内 ほか ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会 ほか
エ	食肉センター再編整備事業費	6,893,000	4,444,000	県内 2 か所の食肉センターの老朽化に対応するため、食肉センターの再編整備を行う。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明	
オ	畜産競争力強化対策整備事業費助成	256,000	52,000	地域の畜産競争力の強化を図るため、家畜飼養管理施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2以内	
カ	県産飼料自給率向上対策事業費	18,000	25,500	県産飼料の自給率を向上し、畜産経営の安定化等を図るため、輸入飼料から県産飼料への転換に向けた取組を促進する。	
キ	食肉センター再編整備事業費助成	891,000	0	静岡県食肉センター再編推進協議会が実施する整備事業に要する経費を助成する。 ・補助率 1/2以内	
(2)	家畜衛生対策費	316,084	317,304	家畜の保健衛生対策及び改良増殖の促進に要する経費である。	
ア	畜産業振興総合推進費	63,203	46,661	畜産物の生産振興、家畜の保健衛生対策等を推進する。	
イ	家畜衛生検査機器整備事業費	5,809	5,428	家畜保健衛生所における検査、分析等の効率化及び高度化を図るための検査機器を整備する。	
ウ	特定家畜伝染病対策事業費	50,674	58,799	家畜伝染病の発生や拡大を防ぐため、ＢＳＥ検査や防疫体制の整備等を行う。	
エ	豚熱防疫体制強化事業費	193,998	206,416	県内における豚熱の発生予防のため、防疫体制の強化や飼養豚へのワクチン接種を行う。	
オ	第１６回全日本ホルスタイン共進会出品対策事業費	2,400	0	乳用牛改良増殖を推進し、酪農経営の発展を目的とした全国大会への出品を推進する。	
第 6 項	農地費	17,370,134	19,466,050		
第 1 目	農地費	16,402,134	18,518,050		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	7,940,895		(1) 報酬	50,876
	分担金及び負担金	835,529		(2) 給料	160,732
	諸収入	3,567,969		(3) 職員手当等	116,689
	財産収入	3,255		(4) 共済費	66,795
	繰入金	27,845		(7) 報償費	2,575
	県債	2,640,000		(8) 旅費	12,537
	一般歳入	1,386,641		(10) 需用費	78,801
				(11) 役務費	42,707
				(12) 委託料	1,835,666
				(13) 使用料及び賃借料	121,528
				(14) 工事請負費	8,428,593
				(16) 公有財産購入費	36,379
				(17) 備品購入費	4,792
				(18) 負担金、補助及び交付金	3,113,008

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			(21) 補償、補填及び賠償金 2,328,461 (22) 償還金、利子及び割引料 1,800 (26) 公課費 195
(1) 農地計画費	1,355,314	1,178,964	農業農村整備事業等を推進するための各種調査、計画査定等に要する経費である。
ア 農業農村整備事業調査 計画策定費	397,062	387,400	
(ア) 県単独農業農村整備調 査費	367,000	367,000	県営農業農村整備事業の事業計画調査や、農地及び農業水利の実態等の基本調査を行う。
(イ) 農地・農業用水路等資 源保全管理推進事業費 助成	30,062	20,400	地域住民を含めた多様な人々が参画する地域の 共同による保全管理体制を構築するための支援を 行う。 ・補助率 1/2以内 ほか
イ 農村整備関連事業計画 策定費	288,000	223,000	国庫を活用した農業農村整備事業の実施計画等を策定する。
ウ 国土調査費助成	670,252	568,564	土地の実態を正確に把握し、巨大地震への備え 等に資するため、国土調査法に基づく地籍調査事 業を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 3/4以内 ほか
(2) 農地整備費	9,789,276	10,768,902	農業生産基盤の整備及び土地改良事業の指導等に要する経費である。
ア 県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業費	1,982,000	2,416,000	基幹的な農業用水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び施設の更新を行う。
イ 農業地域生産力強化整 備事業費	4,916,000	5,438,000	
(ア) 県営農業地域生産力強 化整備事業費	4,576,426	5,128,218	地域農業の担い手農家への農地集積や高収益作物の導入を図る農業生産基盤を整備する。
(イ) 団体営農業地域生産力 強化整備事業費助成	339,574	309,782	農業用排水路等の補修や更新整備を行うこと により農業水利施設の長寿命化を図る市町等に対 して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか
ウ 土地改良事業管理費	168,982	164,913	
(ア) 土地改良施設管理運営 費	9,546	9,121	大倉川、都田川、大代川ダム及び豊川用水施設等の管理を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(イ) 土地改良施設維持管理 適正化事業費助成	60,936	59,592	土地改良区等が行う土地改良施設の計画的な整備補修のための資金造成に対して助成する。 ・補助率 3/10以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 基幹水利施設管理事業 費助成	96,700	94,400	国営事業により造成された基幹水利施設の維持管理を行う市町に対して助成する。 ・補助率 6/10以内 ・補助先 袋井市ほか7市
(エ) 大井川用水施設使用料 負担金	1,800	1,800	大井川農業用水施設の他目的使用に要する使用料相当額を国へ支出する。
エ 県単独農業農村整備事業 費助成	548,000	548,000	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ほか
オ 土地改良事業指導推進 費	2,124,294	2,151,989	
(ア) 土地改良事業推進対策 費助成	20,504	27,856	土地改良施設の点検や整備等に関する専門的な診断等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 10/10以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(イ) 土地改良事業団体連合 会助成	2,430	2,430	土地改良区等に対する会計指導及び研修等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 換地清算金	2,101,360	2,121,703	ほ場整備事業等において、換地による土地の評価額の差額を清算する。
カ 県土強靱化対策事業費 (農地)	50,000	50,000	基幹農業水利施設の突発事故復旧を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内
(3) 農地保全費	5,227,017	6,540,315	農地の保全や農道の整備等に要する経費である。
ア 農村地域整備事業費	1,057,000	1,578,000	中山間地域の生産基盤及び生活環境の改善並びに農道の新設、改良等を行う。
イ 農地・農村防災対策事業 費	1,318,000	2,113,000	
(ア) 県営農地・農村防災対策 事業費	1,135,784	1,819,213	自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(イ) 団体営農地・農村防災対策事業費助成	182,216	293,787	農業用ため池の耐震診断などを行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか	
ウ	県単独農地整備事業費助成	136,307	90,715	農業生産基盤整備事業などを行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/5以内 ほか	
エ	県営東富士演習場地区土地改良事業費	1,898,000	1,972,000	自衛隊等の演習による河川の荒廃から農地を守るための洪水対策事業及び演習場周辺の土地改良事業を行う。	
オ	団体営東富士演習場地区土地改良事業費	299,000	233,000	演習場周辺の農業生産基盤整備等を行う団体に対して助成する。 ・補助率 8.5/10、2/3以内 ・補助先 富士裾野東部土地改良区	
カ	ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業費	31,100	31,800	農山漁村の有する地域資源の保全継承に取り組む地域を登録・顕彰するとともに県内外に情報を発信する。	
キ	多面的機能支払助成	450,000	450,000	農業者等で構成される活動組織が行う農地維持のための共同活動を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 3/4以内 ほか	
ク	わさび田災害復旧事業費助成	37,610	71,800	被災したわさび田の復旧に係る農業者負担を軽減するため、市町に対して助成する。 ・補助率 1/2以内	
	(4) 農地利用管理事務費	30,527	29,869	農業振興地域整備計画の管理指導や農地の利用調整及び県営土地改良事業の実施に伴う用地取得等の事務を行う。	
第 2 目	国直轄事業費等負担金	968,000	948,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	297,557		(18) 負担金、補助及び交付金	968,000
	県債	599,000			
	一般歳入	71,443			
	(1) 国直轄等農業用水事業費負担金	968,000	948,000	国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。 ・地区数 大井川地区ほか3地区	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 7 項	森林・林業費	8,788,089	10,074,322	
第 1 目	森林・林業費	8,389,089	9,654,322	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	2,303,201		(1) 報酬 22,416
	分担金及び負担金	119,602		(2) 給料 35,825
	使用料及び手数料	221		(3) 職員手当等 31,724
	諸収入	3,511		(4) 共済費 18,523
	財産収入	15,819		(7) 報償費 3,110
	繰入金	1,460,402		(8) 旅費 21,175
	県債	2,615,000		(10) 需用費 52,139
	一般歳入	1,871,333		(11) 役務費 28,578
				(12) 委託料 903,497
				(13) 使用料及び賃借料 33,726
				(14) 工事請負費 3,878,477
				(17) 備品購入費 3,553
				(18) 負担金、補助及び交付金 3,141,519
				(21) 補償、補填及び賠償金 19,164
				(24) 積立金 194,599
				(26) 公課費 276
				(27) 繰出金 788
(1)	森林計画費	2,643,814	3,139,020	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費である。
ア	森林計画事業費	1,376,214	1,815,020	
(ア)	森林・林業再生推進事業費	8,530	11,530	森林の適正な管理と整備を促進するため、森林クラウドの機能改良等を行う。
(イ)	森林整備事務費	50,200	68,000	地域森林計画の策定、優良種苗の確保及び県有防災林管理事務等の事業を行う。
(ウ)	森林認証取得促進事業費	1,700	2,000	森林認証の取得の促進を図るため、県営林の森林認証の取得等を行う。
(エ)	森林・林業関係団体事業費助成	17,760	17,760	森林資源の保全と林業の振興を図るため、森林・林業関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 (公社) 静岡県山林協会 ほか
(オ)	次世代林業基盤づくり交付金事業費	12,200	72,700	木材需要に対する間伐材等の安定供給体制の構築を図るため、間伐材生産、高性能林業機械導入等に対して助成する。 ・補助率 定額 ほか ・補助先 森林組合 ほか
(カ)	農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	926,000	1,229,000	治山、路網整備、間伐、海岸防災林の整備等の事業を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(キ) 県単独森林整備事業費助成	16,900	26,843	森林整備事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/10以内 ほか
(ク) 市町森林整備実施体制等支援事業費	60,500	47,900	市町の森林整備等を支援するため、森林環境譲与税を活用し、市町担当者の研修や技術者の派遣等を行う。
(ケ) 森林環境整備促進基金積立金	194,524	231,087	森林整備等を実施する市町の支援等に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(コ) F A O I プロジェクト推進事業費	25,200	108,200	森林の適正管理や県産材の安定供給体制強化を進めるため、先端技術の現場実装に向けた実証支援等を行う。
(サ) 森林認証推進総合対策事業費助成	62,700	0	森林認証の導入を拡大するため、認証材の供給体制の強化や施業の集約化などに取り組む林業経営体等への助成を行う。
イ 森の力再生事業費	1,267,600	1,324,000	もりづくり県民税により、荒廃した森林の針広混交林化、広葉樹林化等を促進する。 ・補助率 10/10以内 ・補助先 森林組合 ほか
(2) 林業振興費	359,553	358,102	木材その他の林産物の生産振興、林業経営の安定及び林業、木材産業の構造改革等の推進に要する経費である。
ア 林業人材等育成推進費	129,922	133,375	
(ア) 林業を支える元気な担い手支援事業費	8,420	10,500	林業を支える新たな担い手を確保するため、林業の実践的技術を学ぶ学生の支援を行う。
(イ) 原木しいたけ生産力増強対策事業費助成	32,502	33,875	原木しいたけの生産力の維持、回復を図るため、生産に必要な原木、種駒の導入に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか ・補助先 生産者団体 ほか
(ウ) 森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	8,500	6,000	森林整備の担い手育成を推進するため、就労条件を改善する事業に対して助成する。 ・補助率 3/5以内 ・補助先 (公社) 静岡県山林協会
(エ) ビジネス林業等担い手確保育成事業費	80,500	83,000	市町の森林整備等を支援するため、森林環境譲与税を活用し、新規就業者の確保や森林技術者の育成等を行う。
イ 林業金融対策費	788	0	
(ア) 林業・木材産業改善資金特別会計繰出金	788	0	林業改善資金特別会計における制度運営費の財源を繰り出す。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ウ 生産流通支援事業費	228,843	224,727	
（ア） 林業振興総合推進費	12,543	8,274	木材産業の指導、林業労働安全衛生指導、林業普及指導活動等を行う。
（イ） 住んでよし しずおか 木の家推進事業費助成	200,000	200,000	品質の確かな県産材製品や県産森林認証材の利用を促進するため、住宅や非住宅建築物の木造、木質化等に対して助成する。 ・補助率 定額 ほか ・補助先 静岡県森林組合連合会 ほか
（ウ） 中山間地域林業整備事業費助成（就業機会創出）	14,000	14,000	中山間地域における雇用機会の創出や生産性の向上を図るため、林業生産施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 市町
（エ） 県産材販路拡大事業費	2,300	2,453	県産材製品の需要拡大を図るため、製材工場のJ A S 認証取得に対する助成等を行う。 ・補助率 1/2以内 ・補助先 民間事業者
（ 3 ） 森林整備費	2,133,013	2,307,569	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する経費である。
ア 造林事業費	777,345	757,631	
（ア） 造林事業費	711,000	692,000	人工造林、間伐等を行う森林組合等に対して助成するとともに、松林の保全を図る。 ・補助率 4/10以内 ほか
（イ） しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	35,000	35,000	林業の採算性の向上を図るため、間伐や高性能林業機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ほか ・補助先 市町 ほか
（ウ） 県単独森林病虫害獣総合対策事業費	31,345	30,631	森林への病虫害被害の防止事業等を行う。
イ 路網整備事業費	1,164,696	1,137,000	
（ア） 県営林道整備事業費	373,696	404,000	地域森林計画に基づく林道（森林基幹道）及び過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道や林業専用道の開設を行う。
（イ） 団体営林道事業費	193,000	52,000	地域森林計画に基づく林道の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 5/10以内 ほか

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(ウ) 県単独林道事業費	321,000	321,000	林道の開設、改良、舗装を行う市町等及び森林作業道の開設を行う林業経営体に対して助成する。 ・補助率 4/10以内 ほか
(エ) 集落間林道整備事業費	84,000	84,000	山村地域における市町間を結ぶ連絡道路や生活道路の開設、機能強化を行う。
(オ) 中山間地域林業整備事業費(山村道路網整備)	129,000	129,000	中山間地域における集落間を結ぶ道路の開設、機能強化を行う。
(カ) 社会環境基盤重点林道整備事業費	64,000	64,000	国庫補助事業と一体となった林道整備事業を行う。
ウ 森林経営事業費	190,972	412,938	
(ア) 資源循環林地整備事業費	37,043	56,440	県行造林地の森林整備及び基盤整備を行う。
(イ) 森林整備地域活動支援事業費	2,854	5,481	市町と協定を締結して森林現況調査等の地域活動を行う森林所有者等に対して交付金を交付する。
(ウ) 森林整備地域活動支援基金積立金	75	17	森林整備地域活動支援事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(エ) 間伐材等搬出奨励事業費助成	151,000	151,000	間伐材等の有効利用を図るため、間伐材等の搬出経費に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 森林組合 ほか
(4) 森林保全費	3,252,709	3,849,631	保安林の整備や林地の適正利用の推進及び治山事業に要する経費である。
ア 保安林整備事業費	217,405	397,631	
(ア) 保安林整備事業費	22,870	21,402	森林法に基づき、保安林の適正な配備、管理等を行う。
(イ) 林地開発許可制度実施事業費	5,535	9,229	森林の適正な利用を図るため、林地開発許可の審査・指導監督、無秩序な開発に対する速やかな是正指導に必要な測量等を行う。
(ウ) 盛土緊急対策事業費(森林)	189,000	367,000	林地開発許可等違反箇所で、人家や公共施設に被害を及ぼす恐れのある盛土について、復旧対策工事を行う。
イ 治山事業費	3,035,304	3,452,000	
(ア) 治山事業費	834,304	1,251,000	山地災害の防止を図るため、林地崩壊対策等を行う。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
	(イ) 緊急治山事業費	501,000	501,000	災害による林地崩壊に対して、緊急の復旧整備を行う。
	(ウ) 林地崩壊対策事業費	3,000	3,000	緊急治山事業に採択されない崩壊林地の復旧整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4以内
	(エ) 県単独治山事業費	727,000	727,000	県単独の治山事業を実施する。
	(オ) 県土強靱化対策事業費 (治山)	450,000	450,000	山地災害の未然防止と山地災害発生箇所の緊急復旧を行う。
	(カ) 緊急豪雨災害対策強化 事業費 (治山)	520,000	0	市が実施する静岡モデルによる防潮堤の嵩上げと連携し、海岸防災林の再整備及び機能強化を行う。
第 2 目	国直轄事業費負担金	399,000	420,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	県債	359,000		(18) 負担金、補助及び交付金 399,000
	一般歳入	40,000		
(1)	国直轄治山事業費負担金	399,000	420,000	国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。
第 8 項	水産・海洋費	2,842,995	1,677,656	
第 1 目	水産・海洋費	2,835,174	1,669,078	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	727,170		(1) 報酬 42,400
	寄附金	1,000		(2) 給料 11,606
	使用料及び手数料	4,283		(3) 職員手当等 26,353
	諸収入	109,437		(4) 共済費 18,967
	財産収入	49,688		(7) 報償費 7,236
	繰入金	7,200		(8) 旅費 22,115
	県債	671,000		(10) 需用費 222,705
	一般歳入	1,265,396		(11) 役務費 21,068
				(12) 委託料 391,584
				(13) 使用料及び賃借料 7,015
				(14) 工事請負費 1,667,749
				(17) 備品購入費 10,592
				(18) 負担金、補助及び交付金 384,012
				(21) 補償、補填及び賠償金 665
				(26) 公課費 210
				(27) 繰出金 897
(1)	職員給与費 (委員会事務局人件費)	24,621	26,246	海区漁業調整委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 11,606 一般職給 11,606

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			・ 職員手当等 8,827 - 扶養手当 624 - 地域手当 511 - 住居手当 365 - 通勤手当 1,140 - 時間外勤務手当 849 - 期末手当 2,511 - 勤勉手当 2,047 - 児童手当 780 ・ 共済費 4,188 - 地方職員共済組合等負担金 4,188
(2) 水産業振興対策費	250,492	248,917	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費である。
ア 駿河湾深層水総合利用促進事業費	33,954	31,960	駿河湾深層水の利用を促進するため、取水供給施設の運営や修繕等を行う。
イ 水産業担い手対策費	46,878	53,967	
(ア) 水産業担い手育成推進事業費	2,023	2,048	普及職員による技術等の普及指導や漁業就業者の確保育成のための就業相談等を行う。
(イ) 漁業高等学園管理運営費	28,055	25,119	漁業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
(ウ) 漁業高等学園庁舎管理費	10,500	10,700	漁業高等学園の庁舎管理を行う。
(エ) 漁業高等学園庁舎等維持補修費	6,300	16,100	漁業高等学園の庁舎等の維持補修を行う。
ウ 水産関係団体事業費助成	15,960	18,390	水産関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・ 補助率 1/2以内 ・ 補助先 静岡県漁業協同組合連合会ほか4団体
エ 「海業」推進事業費助成	100,000	100,000	水産業の活性化を図るため、漁業者を中心とした地域資源の活用による「海業」の振興や、水産業者等によるイノベーションの創出を支援する。
オ 安倍川沖流沈木撤去工事業費	50,000	35,000	令和4年9月の台風15号の影響により安倍川河口沖に堆積した流沈木の撤去を行う。
カ 水産業の未来づくり推進事業費	3,700	0	海で起きている課題の抽出や未来志向の対応策等を検討するためのプラットフォームを立ち上げる。
(3) 水産流通対策費	237,210	225,572	漁業協同組合等への指導及び漁業経営の支援等に要する経費である。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ア 水産業活性化総合対策事業費助成	6,077	5,918	漁場環境保全や水産資源保護等の取組に対して助成する。
イ 水産業振興資金利子補給金	170,236	161,778	漁業設備の近代化など、経営の合理化・安定化を図る漁業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 45億円
ウ 資源管理・漁業経営安定事業費助成	7,000	7,000	漁獲の持続的発展を図る資源管理の推進と脆弱な漁業経営の安定化を支援するため、漁業共済への漁業者負担金額の一部を助成する。 ・補助先 全国合同漁業共済組合静岡県事務所
エ 水産業共同施設整備費助成	50,000	50,000	市町等が行う水産業共同施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ・補助先 水産業協同組合 ほか
オ 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金	897	876	沿岸漁業改善資金特別会計における制度運営費の財源を繰り出す。
カ 沿岸漁業漁村振興構造改善事業費助成	3,000	0	市が実施する漁村の所得維持向上・地域活性化に係るプラン作成を支援する。
(4) 水産資源対策費	1,907,297	659,905	栽培漁業、資源管理型漁業の推進等に要する経費である。
ア 水産業振興総合推進費	56,947	58,797	種苗放流、漁獲可能量の管理、密漁防止、魚類防疫、水産関係団体の指導等の施策を推進する。
イ 魚介類種苗生産施設運営費	243,278	253,981	
(ア) 魚介類種苗生産施設運営費	223,000	221,000	栽培漁業を推進するため、種苗生産業務を行う温水利用研究センターを管理運営する。
(イ) 魚介類種苗生産施設維持補修費	18,900	24,100	温水利用研究センターの庁舎等の維持補修を行う。
(ウ) 水産・海洋技術研究所旧沼津分室等庁舎管理費	1,378	8,881	水産・海洋技術研究所旧沼津分室の庁舎管理を行う。
ウ 魚介類種苗生産施設整備事業費	1,357,500	209,000	温水利用研究センター沼津分場の老朽化に伴い新たな種苗生産施設の整備等を行う。
エ 漁業用公共無線委託費	30,613	30,613	漁業用公共無線業務を委託する。 ・委託先 静岡県無線漁業協同組合

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
オ	伊豆の磯焼け緊急対策事業費	16,000	0	磯焼け対策のため、伊豆半島沿岸地域での海藻移植を実施する。
カ	浜名湖アサリ資源回復実証プロジェクト事業費	31,200	0	アサリ資源を回復するための総合的な対策を実施する。
キ	漁業取締船点検整備費	169,300	64,700	漁業取締船を整備、点検する。
ク	水産資源食害防止対策推進事業費	2,459	2,479	資源量の減少が著しい水産資源を回復するため食害対策の取組を行う。
(5)	水産・海洋技術研究費	415,554	508,438	
ア	管理運営費	314,452	390,687	
(ア)	水産・海洋技術研究所管理運営費	118,721	104,929	水産・海洋技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ)	水産・海洋技術研究所庁舎管理費	81,584	80,158	水産・海洋技術研究所の庁舎管理を行う。
(ウ)	水産・海洋技術研究所庁舎等維持補修費	72,000	98,400	水産・海洋技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。
(エ)	水産・海洋技術研究所指導調査船点検整備費	20,500	80,200	水産・海洋技術研究所指導調査船を整備、点検する。
(オ)	水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設運営費	21,647	27,000	浜名湖の自然、漁業への理解を深めるための体験学習施設の管理運営を行う。 ・指定管理者 環浜名湖の地域活性を考える会
イ	試験研究費	101,102	100,651	
(ア)	水産・海洋技術研究所試験研究費	65,379	59,961	水産・海洋技術研究所における新たな技術、水産物及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(イ)	水産・海洋技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	30,000	30,000	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県水産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(ウ)	水産・海洋技術研究所研究機器等整備事業費	4,526	9,805	国の公募競争型資金を活用し、水産・海洋技術研究所の研究用備品の整備を行う。
(エ)	水産・海洋技術研究所施設備品等整備事業費	1,197	885	水産・海洋技術研究所の研究用備品の整備を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	海区漁業調整委員会費	5,898	5,643		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,610		(1) 報酬	4,987
	一般歳入	2,288		(8) 旅費	737
				(13) 使用料及び賃借料	14
				(18) 負担金、補助及び交付金	160
(1)	海区漁業調整委員会費	5,898	5,643	海区漁業調整委員会による漁業調整、指導等に要する経費である。	
ア	海区漁業調整委員会委員人件費	4,987	4,772	海区漁業調整委員会委員の人件費である。 ・報酬	
					4,987
イ	海区漁業調整委員会運営費	911	871	海区漁業調整委員会を運営する。	
第 3 目	内水面漁場管理委員会費	1,923	2,935		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	345		(1) 報酬	1,609
	一般歳入	1,578		(8) 旅費	200
				(13) 使用料及び賃借料	14
				(18) 負担金、補助及び交付金	100
(1)	内水面漁場管理委員会費	1,923	2,935	内水面漁場管理委員会による漁場の適正な管理に要する経費である。	
ア	内水面漁場管理委員会委員人件費	1,609	2,627	内水面漁場管理委員会委員の人件費である。 ・報酬	
					1,609
イ	内水面漁場管理委員会運営費	314	308	内水面漁場管理委員会を運営する。	
第 9 項	労働委員会費	96,457	101,259		
第 1 目	委員会費	24,278	23,800		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	24,278		(1) 報酬	22,228
				(8) 旅費	2,050
(1)	委員給与費	22,228	21,444	労働委員会委員の人件費である。 ・報酬	
					22,228
(2)	委員活動費	2,050	2,356	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的労使紛争のあっせん等を行う。	

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 2 目	事務局費	72,179	77,459	
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	263		(1) 報酬 1,947
	一般歳入	71,916		(2) 給料 30,815
				(3) 職員手当等 24,874
				(4) 共済費 11,531
				(7) 報償費 112
				(8) 旅費 1,091
				(10) 需用費 1,318
				(11) 役務費 277
				(13) 使用料及び賃借料 45
				(18) 負担金、補助及び交付金 169
(1)	職員給与費	65,732	70,002	労働委員会事務局職員の人件費である。
				・給料 30,815
				一般職給 30,815
				・職員手当等 24,096
				扶養手当 36
				地域手当 1,396
				住居手当 1,091
				通勤手当 2,552
				管理職手当 2,626
				時間外勤務手当 1,411
				期末手当 7,313
				勤勉手当 7,071
				児童手当 600
				・共済費 10,821
				地方職員共済組合等負担金 10,821
(2)	事務局運営活動費	6,447	7,457	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等を行う。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明	
第 1 0 款	交通基盤費	115, 979, 526	121, 166, 226		
第 1 項	交通基盤管理費	7, 517, 306	7, 759, 877		
第 1 目	交通基盤総務費	7, 203, 647	7, 460, 764		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	65, 766		(2) 給料	3, 452, 414
	諸収入	50, 896		(3) 職員手当等	2, 455, 549
	一般歳入	7, 086, 985		(4) 共済費	1, 295, 270
				(18) 負担金、補助及び交付金	414
(1)	職員給与費	7, 203, 647	7, 460, 764	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費である。	
				・給料	3, 452, 414
				一般職給	3, 452, 414
				・職員手当等	2, 455, 549
				扶養手当	120, 682
				地域手当	164, 169
				住居手当	64, 949
				通勤手当	212, 391
				管理職手当	96, 018
				特殊勤務手当	247
				時間外勤務手当	140, 402
				期末手当	807, 220
				勤勉手当	779, 181
				児童手当	63, 573
				単身赴任手当	6, 717
				・共済費	1, 295, 270
				地方職員共済組合等負担金	1, 295, 270
				・負担金、補助及び交付金	414
第 2 目	交通基盤企画費	292, 552	277, 893		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	123, 500		(7) 報償費	226
	寄附金	3, 440		(8) 旅費	1, 843
	財産収入	2, 220		(10) 需用費	85
	県債	80, 000		(12) 委託料	282, 340
	一般歳入	83, 392		(13) 使用料及び賃借料	594
				(17) 備品購入費	704
				(18) 負担金、補助及び交付金	1, 100
				(24) 積立金	5, 660
(1)	交通基盤企画行政費	1, 252	1, 098	交通基盤施策の企画、調整及び職員の研修等を行う。	
(2)	交通基盤部企画調整費	16, 000	16, 000	交通基盤施策の推進に必要な調査等を行う。	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(3) 空間情報デジタル基盤構築事業費	84,000	90,000	3次元点群データや公共施設台帳の情報を一元的に活用・閲覧できる環境を構築する。
(4) デジタルツイン推進事業費	99,000	148,000	県北部の3次元点群データの取得及び高精度測位技術の利用環境を整備する。
(5) インフラメンテナンスデジタル活用推進事業費	64,000	15,000	デジタル技術を活用した社会インフラの効率的な維持管理手法を確立する。
(6) 遠隔災害支援システム構築事業費	20,000	0	遠隔地から設計・計画を策定するなど、災害支援の体制を構築する。
(7) 県有施設の法定定期点検事業費	2,640	4,345	建築基準法に基づき、県有施設の安全性確保を図るための定期点検を行う。
(8) 静岡県津波対策施設等整備基金積立金	5,660	3,450	津波対策施設等整備事業等に要する経費に充てるため、寄附金等を基金に積み立てる。
第 3 目 収用委員会費	21,107	21,220	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	8,072		(1) 報酬 10,379
一般歳入	13,035		(7) 報償費 164
			(8) 旅費 1,362
			(10) 需用費 528
			(11) 役務費 8,360
			(13) 使用料及び賃借料 168
			(18) 負担金、補助及び交付金 146
(1) 収用委員会費（人件費）	10,379	10,014	収用委員会委員の人件費である。（委員7人） ・報酬 10,379
(2) 収用委員会運営事業費	10,728	11,206	収用委員会の運営及び収用事件の調査、審理等を行い、適正な補償額の裁決を行う。
第 2 項 建設経済費	108,182	108,075	
第 1 目 建設経済費	108,182	108,075	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	830		(1) 報酬 4,892
寄附金	700		(3) 職員手当等 1,756
使用料及び手数料	5,558		(4) 共済費 1,574
諸収入	58,258		(7) 報償費 669
一般歳入	42,836		(8) 旅費 936
			(10) 需用費 2,827
			(11) 役務費 4,444
			(12) 委託料 88,827
			(13) 使用料及び賃借料 2,174

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 建設業指導管理事業費	37,500	35,000	(18) 負担金、補助及び交付金 83 建設業許可に係る審査事務、建設業団体、建設業者の指導育成及び建設工事紛争審査会の運営等を行う。
(2) 建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費	11,000	7,300	建設産業の担い手の確保や生産性の向上を支援するため、静岡どぼくらぶ現場体感見学会や新技術交流・体験イベントの開催等を行う。
(3) 公共用地対策事業費	6,229	9,624	土地収用法等による公共用地の総合的な企画調整を行う。
(4) 電子入札共同利用事業費	53,453	56,151	電子入札システムを共同利用する市町から負担金を徴収し、利用促進と支援を行う。
第 3 項 道路費	38,311,470	44,673,470	
第 1 目 道路橋りょう維持管理費	6,906,770	6,906,770	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	1,450		(1) 報酬 21,654
県債	2,971,000		(3) 職員手当等 8,437
一般歳入	3,934,320		(4) 共済費 9,445
			(7) 報償費 1,790
			(8) 旅費 1,578
			(10) 需用費 71,512
			(11) 役務費 36,439
			(12) 委託料 2,490,112
			(13) 使用料及び賃借料 15,424
			(14) 工事請負費 4,106,929
			(15) 原材料費 28,974
			(18) 負担金、補助及び交付金 114,043
			(26) 公課費 433
(1) 道路行政費	1,770	1,770	道路法に基づき、県が管理する一般国道及び県道の占用許可等の管理事務等を行う。
(2) 道路等維持修繕費	6,405,000	6,405,000	道路及び橋梁の維持管理を行う。
ア 道路維持費	3,249,130	3,252,630	・道路施設の維持修繕、道路環境の保全 ほか
イ 道路修繕費	2,865,000	2,865,000	・舗装の補修、橋梁の修繕 ほか
ウ 道路管理費	286,570	283,070	・道路パトロール、道路台帳の補正 ほか
エ 交通基盤部協働事業啓発事業費	3,300	3,300	・社会資本整備における協働の取組の推進

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
オ	インフラ管理ネットワーク整備費	1,000	1,000	・災害情報の収集、管理
(3)	安全で美しい県土環境保全事業費（道路）	500,000	500,000	歩道等の除草、防草対策を行う。
第 2 目	道路橋りょう新設改良費	27,635,700	33,450,700	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	7,836,474		(1) 報酬 125,008
	分担金及び負担金	109,283		(2) 給料 257,008
	諸収入	343,697		(3) 職員手当等 182,388
	県債	13,431,000		(4) 共済費 112,563
	一般歳入	5,915,246		(7) 報償費 1,579
				(8) 旅費 22,296
				(10) 需用費 455,425
				(11) 役務費 57,710
				(12) 委託料 2,122,785
				(13) 使用料及び賃借料 46,413
				(14) 工事請負費 13,458,261
				(16) 公有財産購入費 4,207,157
				(17) 備品購入費 19,213
				(18) 負担金、補助及び交付金 3,016,064
				(21) 補償、補填及び賠償金 3,551,019
				(26) 公課費 811
(1)	道路関係国庫補助事業費	11,864,000	11,194,000	国の補助を得て、県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア	道路改良費	879,410	759,850	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ	橋りょう改築費	12,090	32,340	・橋梁の新設及び架替え
ウ	電線共同溝整備	410,130	435,200	・電線共同溝の整備
エ	長寿命化対策	9,113,070	9,073,680	・道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新
オ	災害防除費	774,690	364,060	・落石等の災害発生防止
カ	交通安全施設整備	629,610	66,530	・歩道等の整備
キ	交通調査費	40,000	36,000	・幹線道路網計画策定に係る調査
ク	市町指導監督事務費	5,000	5,000	・市町が行う国庫補助事業に係る指導監督事務費
(2)	社会資本整備総合交付金事業費（道路）	3,446,000	9,743,000	国の交付金を活用し、道路を整備する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ア 道路改築費	2,773,110	5,688,500	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	162,630	833,250	・橋梁の新設及び架替え
ウ 基幹市町道整備費	180,700	464,030	・基幹市町道の整備
エ 道路補修費	39,800	476,000	・橋梁の耐震対策等
オ 災害防除費	32,400	218,540	・落石等の災害発生防止
カ 交通安全施設整備費	196,890	1,491,860	・歩道、自転車通行帯等の整備
キ 長寿命化対策	50,470	560,820	・道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新
ク 市町指導監督事務費	10,000	10,000	・市町が行う交付金事業に係る指導監督事務費
(3) 道路等災害関連事業費	300,000	300,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
(4) 県単独道路整備事業費	2,008,000	2,008,000	県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改築費	1,115,000	1,215,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	27,000	27,000	・橋梁の新設及び架替え
ウ 道路調査費	34,000	37,000	・道路整備計画に係る基礎調査
エ 建設発生土処分地整備費	41,000	71,000	・建設発生土処分地の整備
オ 災害防除費	163,000	163,000	・落石等の災害発生防止
カ 大崩対策費	4,000	4,000	・大崩地区の災害発生防止
キ 道路施設震災対策費	434,000	481,000	・橋梁の震災対策
ク 道路交通情勢調査費	190,000	10,000	・県内の将来交通量推計調査
(5) 県単独交通安全施設整備事業費	1,487,000	1,487,000	交通安全施設を整備する。
ア 施設整備費	594,000	594,000	
(ア) 施設整備	590,000	590,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
(イ) 港湾道路	4,000	4,000	・港湾道路内の交通安全施設の整備
イ 維持修繕費	893,000	893,000	
(ア) 照明灯電気料	290,000	290,000	・道路照明灯の電気料等

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
	(イ) 維持修繕	603,000	603,000	・交通安全施設の維持修繕
(6)	命と暮らしを守る道路 緊急対策事業費	2,500,000	0	迅速な避難・円滑な受援につながる道路環境整備、安全な避難・帰宅環境を確保する交通安全対策及び被害を軽減する適切な施設管理を行う。
(7)	県土強靱化対策事業費 (道路)	1,000,000	1,000,000	近年頻発する大規模な浸水被害等を踏まえ、緊急輸送路上等の法面对策、冠水対策等を行う。
(8)	緊急自然災害防止対策 事業費(道路)	1,400,000	1,400,000	県が策定する事業計画に基づき、道路の防災インフラを整備する。
(9)	緊急交通安全対策事業 費	500,000	500,000	区画線等の再設置を行う。
(10)	重点道路整備事業費	86,000	86,000	地域の振興を支援するための道路を整備する。
ア	原子力発電所関連道路 整備事業費	79,000	79,000	・原子力発電所を中心とした半径10km以内の道路の整備
イ	特定施設関連道路整備 事業費	7,000	7,000	・富士山静岡空港、富士山こどもの国に関連する道路の整備
(11)	伊豆地域振興対策道路 整備事業費	19,700	19,700	伊豆地域の生活、観光等の振興に資する道路を整備する。
(12)	地震・津波対策促進費 交付金	3,015,000	3,203,000	県と連携して地震・津波対策及び災害に強い高規格幹線道路の整備を行う指定市に対し、交付金を交付する。
(13)	道路関係受託事業費	10,000	10,000	道路施設の点検を市町から受託して実施する。
第 3 目	国直轄事業費負担金	3,769,000	4,316,000	
	(財源内訳) 県債 一般歳入	3,392,000 377,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 3,769,000
(1)	国直轄道路事業費負担 金	3,769,000	4,316,000	国が直轄で行う国道の改築事業等に要する経費の一部を負担する。
ア	改築費	2,969,000	3,465,834	
イ	交通安全施設整備費	689,000	777,666	
(ア)	交通安全施設一種	352,000	379,666	
(イ)	交通安全施設二種	337,000	398,000	
ウ	電線共同溝	111,000	72,500	

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明	
第 4 項	河川砂防費	38,848,002	36,667,160		
第 1 目	河川砂防管理費	920,722	917,398		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	461		(1) 報酬	4,466
	使用料及び手数料	3,163		(7) 報償費	588
	諸収入	39,688		(8) 旅費	1,802
	一般歳入	877,410		(10) 需用費	76,753
				(11) 役務費	65,114
				(12) 委託料	576,944
				(13) 使用料及び賃借料	121,881
				(14) 工事請負費	63,903
				(17) 備品購入費	7,353
				(18) 負担金、補助及び交付金	1,830
				(26) 公課費	88
(1)	河川行政費	3,624	3,550	県が管理する河川及び海岸の管理事務を行う。	
(2)	河川維持管理費	914,950	911,700	河川の維持管理を行う。	
ア	防災情報センター管理費	399,000	374,800	・土木防災情報センターの管理	
イ	河川工作物等管理費	270,000	270,000	・水門の管理 ほか	
ウ	河川敷調査費	3,000	30,000	・廃川予定地の測量 ほか	
エ	環境保全費	63,750	57,500	・除草、塵芥処理 ほか	
オ	ダム維持管理費	179,200	179,400	・奥野ダム、太田川ダム、青野大師生活貯水池の維持管理	
(3)	砂防管理費	2,148	2,148	砂防指定地等の管理並びに砂利採取及び採石業者の登録、調査及び指導等を行う。	
第 2 目	河川改良費	16,682,005	17,750,487		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,024,889		(1) 報酬	55,651
	分担金及び負担金	111,750		(2) 給料	104,332
	諸収入	533,585		(3) 職員手当等	93,158
	繰入金	450,000		(4) 共済費	54,579
	県債	9,587,000		(7) 報償費	1,498
	一般歳入	2,974,781		(8) 旅費	21,618
				(10) 需用費	146,618
				(11) 役務費	85,529
				(12) 委託料	3,794,822
				(13) 使用料及び賃借料	87,974
				(14) 工事請負費	11,375,172

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			(16) 公有財産購入費 120,172 (17) 備品購入費 30,415 (18) 負担金、補助及び交付金 273,396 (21) 補償、補填及び賠償金 436,830 (26) 公課費 241
(1) 河川関係国庫補助事業費	2,736,000	3,624,000	国の補助を得て、護岸の設置等を行う。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費（河川）	2,945,000	3,156,000	国の交付金を活用し、河川の改修等を行う。
ア 広域河川改修費	1,763,500	2,061,100	・ 浚渫、護岸修繕 ほか
イ 都市基盤河川改修費	21,250	5,000	市町施行の河川改修事業に対して助成する。 ・ 補助率 国1/3 県1/3以内
ウ 地震・高潮対策河川事業費	525,000	403,200	・ 水門の設置 ほか
エ 流域貯留浸透事業費	31,500	88,200	・ 貯留浸透施設の整備
オ 総合流域防災事業費	603,750	598,500	・ 護岸の設置 ほか
(3) 河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
ア 災害関連費	911,400	911,400	・ 護岸の設置 ほか
イ 特定関連費	93,600	93,600	・ 災害発生の原因となった障害物の除去 ほか
(4) 演習場地区河川事業費	175,000	256,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の河川を改修する。
(5) 県単独河川事業費	4,451,050	4,454,300	河川の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 河川改良費	1,891,000	1,891,000	・ 護岸の設置 ほか
イ 河川維持修繕費	1,688,550	1,707,800	・ 浚渫、護岸修繕 ほか
ウ 河川海岸愛護事業費助成	19,000	19,000	河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対して助成する。 ・ 補助率 1/3以内
エ 河川海岸環境整備費	130,000	130,000	・ 遊歩道、緑地帯の設置 ほか
オ 大井川中流域浸水対策事業費	80,000	80,000	・ 護岸の設置 ほか
カ 河川調査費	537,000	537,000	・ 河川全体計画策定、流量観測、災害調査 ほか

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
キ 河川台帳整備費	69,500	29,500	・二級河川の河川現況台帳等の整備
ク 水防用水位計更新費	36,000	60,000	・水防業務等で利用する水位計の更新
(6) 準用河川等改修費助成	115,000	115,000	準用河川及び普通河川の改修並びに雨水貯留事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3以内
(7) 緊急自然災害防止対策事業費（河川）	2,130,000	2,130,000	県が策定する事業計画に基づき、河川の防災インフラを整備する。
(8) 河川管理権限移譲費助成	22,000	7,000	河川管理権限の移譲に伴い負担増となった指定市に対して助成する。
(9) 佐鳴湖リフレッシュ事業費	955	1,187	佐鳴湖の水辺環境保全活動に対して助成する。
(1 0) 太田川ダム管理用発電設備運用事業費	22,000	22,000	小水力発電導入による売電収入を共同利水者に分配する。また、「補助ダム事業に係るダムエネルギー適正利用化実施要領」に基づき、国庫に納付する。
(1 1) 津波対策施設等整備事業費（河川）	500,000	400,000	馬込川河口部の津波対策について、水門を整備する。
(1 2) 県土強靱化対策事業費（河川）	1,500,000	1,500,000	近年頻発する大規模な浸水被害等を踏まえ、河道等に堆積した土砂の緊急浚渫対策を行う。
(1 3) 緊急豪雨災害対策強化事業費（河川）	1,080,000	0	生活インフラ施設や要配慮者利用施設等を水害から守るため、河川施設を整備する。
第 3 目 海岸費	8,669,275	4,241,275	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	665,995		(1) 報酬 43,754
分担金及び負担金	17,325		(2) 給料 71,501
諸収入	6,853,000		(3) 職員手当等 50,928
県債	823,000		(4) 共済費 31,847
一般歳入	309,955		(7) 報償費 129
			(8) 旅費 2,882
			(10) 需用費 29,888
			(11) 役務費 16,530
			(12) 委託料 277,568
			(13) 使用料及び賃借料 211
			(14) 工事請負費 8,141,937
			(17) 備品購入費 79
			(18) 負担金、補助及び交付金 2,001
			(26) 公課費 20

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 海岸関係国庫補助事業費	149,000	178,000	国の補助を得て、海岸保全施設の整備等を行う。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費（海岸）	1,242,000	1,248,000	国の交付金を活用し、防潮堤の改良等を行う。
ア 高潮対策費	1,031,415	934,500	・養浜、防潮堤の改良 ほか
イ 侵食対策費	109,815	147,000	・養浜 ほか
ウ 津波・高潮危機管理対策費	100,770	166,500	・津波高潮防災ステーションの機器更新 ほか
(3) 県単独海岸事業費	356,000	356,000	海岸保全施設の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 海岸改良費	86,000	86,000	・海岸保全施設の改良 ほか
イ 海岸維持修繕費	105,000	105,000	・海岸保全施設の補修 ほか
ウ 海岸調査費	90,000	90,000	・海岸地形等調査
エ なぎさクリーン事業費助成	2,000	2,000	海浜の清掃活動を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3以内（流木等処理分1/2以内）
オ 海岸養浜事業費	73,000	73,000	・養浜
(4) 県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,375	侵食が特に著しい静岡、清水海岸について、自然環境の保全と災害の未然防止を図るため、海岸保全施設を整備する。
(5) 「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	6,843,000	2,380,000	市町が実施する「静岡モデル防潮堤」の整備を進める。
(6) 海岸漂着物等対策事業費（景観保全）	7,900	7,900	国の補助を活用し、台風等により漂着した流木等进行处理する。
第 4 目 砂防費	7,611,000	9,003,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,222,439		(1) 報酬 17,378
分担金及び負担金	157,499		(2) 給料 46,782
県債	4,213,000		(3) 職員手当等 35,311
一般歳入	1,018,062		(4) 共済費 20,143
			(7) 報償費 224
			(8) 旅費 17,247
			(10) 需用費 105,904
			(11) 役務費 69,523
			(12) 委託料 1,657,919
			(13) 使用料及び賃借料 29,071

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			(14) 工事請負費 5,425,139 (16) 公有財産購入費 15,177 (17) 備品購入費 700 (18) 負担金、補助及び交付金 120,421 (21) 補償、補填及び賠償金 50,047 (26) 公課費 14
(1) 砂防関係国庫補助事業費	975,000	1,149,000	国の補助を得て、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	336,000	336,000	・砂防堰堤の設置 ほか
イ 火山砂防費	17,400	17,100	・砂防堰堤の設置 ほか
ウ 地すべり対策費	74,550	74,550	・排水施設の設置 ほか
エ 急傾斜地崩壊対策費	237,300	237,300	・擁壁の設置 ほか
オ 砂防メンテナンス事業費	309,750	484,050	・既設の砂防設備等の機能確保 ほか
(2) 社会資本整備総合交付金事業費（砂防）	1,293,000	2,494,000	国の交付金を活用し、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	586,850	679,785	・砂防堰堤の設置 ほか
イ 火山砂防費	129,150	150,150	・砂防堰堤の設置 ほか
ウ 火山噴火緊急減災対策費	15,750	15,750	・火山噴火緊急減災対策に向けた調査 ほか
エ 地すべり対策費	54,600	64,050	・排水施設の設置 ほか
オ 急傾斜地崩壊対策費	443,100	1,108,800	・擁壁の設置 ほか
カ 総合流域防災事業費	63,550	475,465	・土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査 ほか
(3) 砂防等災害関連緊急事業費	1,815,000	1,815,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した土砂災害防止施設等を整備する。
(4) 演習場地区砂防事業費	63,000	80,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の土砂災害防止施設を整備する。
(5) 県単独砂防事業費	1,265,000	1,265,000	土砂災害防止施設の整備、修繕等を行う。
ア 通常砂防費	180,000	180,000	・流路の改修 ほか
イ 地すべり対策費	65,000	65,000	・排水施設の設置 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ	急傾斜地崩壊対策費	223,000	223,000	・擁壁の設置 ほか
エ	砂防等維持修繕費	493,000	493,000	・砂防設備等の修繕 ほか
オ	砂防等調査費	293,000	293,000	・災害の緊急調査 ほか
カ	砂防等台帳整備費	11,000	11,000	・砂防指定地台帳等の作成
(6)	急傾斜地崩壊対策費助成	120,000	120,000	急傾斜地崩壊対策事業を行う市町に対して助成する。
ア	施設整備費	112,000	112,000	・補助率 4.5/10以内（過疎地域は2/3以内）
イ	指定促進対策費	8,000	8,000	・補助率 4.5/10以内（過疎地域は2/3以内）
(7)	緊急自然災害防止対策事業費（砂防）	680,000	680,000	県が策定する事業計画に基づき、土砂災害防止のためのインフラを整備する。
(8)	県土強靱化対策事業費（砂防）	500,000	500,000	近年頻発する大規模な土砂災害等を踏まえ、砂防堰堤等に堆積した土砂の緊急浚渫対策を行う。
(9)	緊急豪雨災害対策強化事業費（砂防）	900,000	0	生活インフラ施設や要配慮者利用施設等を土砂災害から守るため、土砂災害防止施設を整備する。
第 5 目	農林地すべり対策費	590,000	627,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	222,886		(1) 報酬 2,707
	県債	194,000		(2) 給料 5,636
	一般歳入	173,114		(3) 職員手当等 3,900
				(4) 共済費 1,984
				(8) 旅費 290
				(10) 需用費 12,266
				(11) 役務費 3,091
				(12) 委託料 208,136
				(13) 使用料及び賃借料 1,394
				(14) 工事請負費 346,878
				(16) 公有財産購入費 122
				(17) 備品購入費 36
				(18) 負担金、補助及び交付金 640
				(21) 補償、補填及び賠償金 2,920
(1)	農地地すべり対策事業費	189,000	217,000	国の補助を得て、農地地すべり防止施設を整備する。
(2)	災害関連緊急農地地すべり防止事業費	23,000	23,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した農山地すべり防止施設を整備する。
(3)	治山地すべり防止事業費	176,000	185,000	国の補助を得て、治山地すべり防止施設を整備する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(4) 災害関連緊急治山地すべり防止事業費	65,000	65,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した治山地すべり防止施設を整備する。
(5) 県単独農地地すべり対策事業費	63,000	63,000	農地地すべり防止施設の維持管理等を行う。
(6) 県単独治山地すべり防止事業費	74,000	74,000	治山地すべり防止施設の維持管理等を行う。
第 6 目 国直轄事業費負担金	4,375,000	4,128,000	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	3,937,000		(18) 負担金、補助及び交付金 4,375,000
一般歳入	438,000		
(1) 国直轄河川事業費負担金	1,327,000	1,405,000	国が直轄で行う河川の改修事業等に要する経費の一部を負担する。
(2) 国直轄海岸事業費負担金	838,000	501,000	国が直轄で行う海岸の保全施設整備に要する経費の一部を負担する。
(3) 国直轄砂防事業費負担金	2,210,000	2,222,000	国が直轄で行う砂防設備等の整備に要する経費の一部を負担する。
第 5 項 港湾費	12,070,046	14,337,662	
第 1 目 港湾管理費	634,420	614,352	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,872		(1) 報酬 1,069
分担金及び負担金	52,000		(3) 職員手当等 200
使用料及び手数料	233,169		(4) 共済費 400
諸収入	39,910		(7) 報償費 458
財産収入	3,000		(8) 旅費 3,752
県債	27,000		(10) 需用費 13,888
一般歳入	274,469		(11) 役務費 3,349
			(12) 委託料 230,099
			(13) 使用料及び賃借料 1,577
			(14) 工事請負費 264,478
			(18) 負担金、補助及び交付金 11,072
			(26) 公課費 78
			(27) 繰出金 104,000
(1) 港湾行政費	5,908	5,580	港湾審議会の開催等を行う。
(2) 港湾統計調査費	4,872	4,872	県内港湾の統計調査を行う。
(3) クルーズ船寄港誘致等推進事業費	9,150	9,500	クルーズ船の県内港湾への誘致に向けたポートマーケティング活動や、県内誘致組織への支援等を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(4) 浜名湖ミナトリング開催事業費	3,800	4,000	浜名湖ミナトリングの開催支援を行う。
(5) 港湾維持管理費	470,200	489,400	港湾施設の維持管理等を行う。
(6) 清水港等港湾整備事業特別会計繰出金	104,000	101,000	清水港等港湾整備事業特別会計へ保安対策経費を繰り出す。
(7) 港湾局出先機関庁舎等維持補修費	36,490	0	港湾局出先機関の庁舎等の維持補修を行う。
第 2 目 港湾建設費	6,792,375	8,898,375	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,281,392		(1) 報酬 6,663
分担金及び負担金	1,042,264		(2) 給料 89,073
県債	2,513,000		(3) 職員手当等 55,374
一般歳入	955,719		(4) 共済費 28,473
			(7) 報償費 26
			(8) 旅費 8,378
			(10) 需用費 89,057
			(11) 役務費 35,574
			(12) 委託料 666,950
			(13) 使用料及び賃借料 54,355
			(14) 工事請負費 5,608,562
			(16) 公有財産購入費 100,000
			(17) 備品購入費 8,744
			(18) 負担金、補助及び交付金 71
			(21) 補償、補填及び賠償金 40,000
			(26) 公課費 1,075
(1) 港湾関係国庫補助事業費	1,708,000	2,226,000	国の補助を得て、港湾の改修事業等を行う。
(2) 港湾海岸関係国庫補助事業費	1,019,000	882,000	国の補助を得て、港湾海岸の改修事業等を行う。
(3) 海岸漂着物等対策事業費（県営事業分）	40,375	40,375	海岸に漂着した流木等を処理する。
(4) 社会資本整備総合交付金事業費（港湾）	2,411,000	4,112,000	国の交付金を活用し、港湾の改修事業等を行う。
(5) 港湾災害関連事業費	44,000	44,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
(6) 県単独港湾整備事業費	480,000	480,000	港湾海岸の環境整備及び港湾施設の改良工事等を行う。
(7) 緊急自然災害防止対策事業費（港湾）	640,000	640,000	県が策定する事業計画に基づき、港湾施設の防災インフラ整備を実施する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
(8)	県土強靱化対策事業費 (港湾)	450,000	450,000	座礁事故の発生防止や、防災港湾等の機能強化のため、浚渫を行う。
第 3 目	漁港整備費	3,301,251	2,869,935	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	1,753,941		(1) 報酬 4,548
	分担金及び負担金	121,876		(2) 給料 41,724
	使用料及び手数料	119,121		(3) 職員手当等 28,215
	諸収入	887		(4) 共済費 13,489
	県債	980,000		(8) 旅費 8,229
	一般歳入	325,426		(10) 需用費 52,738
				(11) 役務費 4,068
				(12) 委託料 604,631
				(13) 使用料及び賃借料 1,570
				(14) 工事請負費 1,928,928
				(16) 公有財産購入費 10,000
				(17) 備品購入費 646
				(18) 負担金、補助及び交付金 602,400
				(26) 公課費 65
(1)	漁港管理費	121,858	120,742	県営漁港の管理を行う。
ア	県営漁港管理運営費	27,508	25,512	県営漁港施設の維持管理等を行う。
イ	焼津漁港管理事務所管理費	1,400	1,480	焼津漁港管理事務所の庁舎管理を行う。
ウ	漁港漁場協会事業費助成	450	450	漁港関係業務に従事する職員の研修事業に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県漁港漁場協会
エ	県営漁港維持修繕費	92,500	93,300	県営漁港 8 港の維持修繕、測量調査等を行う。
(2)	県営漁港等整備費	2,083,000	1,972,000	県営漁港等を整備する。
ア	県営漁港整備事業費	1,335,000	1,252,000	国の補助を得て、漁港施設等を整備する。
イ	県営漁港海岸整備事業費	579,000	551,000	国の補助を得て、海岸保全施設等を整備する。
ウ	県単独県営漁港整備事業費	169,000	169,000	国庫補助の対象とならない小規模な漁港施設等の改良、補強等を行う。
(3)	市町営漁港等整備費	539,193	288,193	市町営漁港等を整備する。
ア	市町営漁港整備事業費	450,000	199,000	市町営漁港の広域漁港整備事業等に対して助成する。 ・補助率 8/10以内 ほか

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
イ 県単独漁港整備事業費 助成	83,193	83,193	市町営漁港等整備事業に対して助成する。 ・補助率 4/10以内 ほか
ウ 県単独市町営漁港小規模 局部改良事業費助成	6,000	6,000	市町が管理する漁港施設等の安全確保、有効利用を図るための整備に対して助成する。 ・補助率 4/10以内 ほか
(4) 農山漁村地域整備交付 金事業費 (漁港)	328,000	255,000	国の交付金を活用し、県営漁港等を整備する。
(5) 漁港災害関連事業費	5,000	5,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
(6) 緊急自然災害防止対策 事業費 (漁港)	150,000	150,000	県が策定する事業計画に基づき、漁港施設の防災インフラ整備を実施する。
(7) 県土強靱化対策事業費 (漁港)	50,000	50,000	座礁事故の発生防止や防災港湾等の機能強化のため、浚渫を行う。
(8) 静岡方式津波対策推進 検討事業費	24,200	29,000	「静岡方式」による津波災害に強い地域づくりを推進するため、伊豆半島沿岸の津波対策を調査する。
第 4 目 国直轄事業費負担金 (財源内訳) 分担金及び負担金 県債 一般歳入	1,342,000 165,550 1,058,000 118,450	1,955,000	(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 1,342,000
(1) 国直轄港湾事業費負担 金	1,342,000	1,955,000	国が直接行う港湾整備に要する経費の一部を負担する。
第 6 項 都市費	19,124,520	17,568,109	
第 1 目 都市政策費 (財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	156,548 2,800 15,795 137,953	171,278	(節内訳) (1) 報酬 3,931 (3) 職員手当等 1,165 (4) 共済費 1,079 (8) 旅費 794 (10) 需用費 216 (11) 役務費 524 (12) 委託料 146,872 (13) 使用料及び賃借料 473 (18) 負担金、補助及び交付金 1,494
(1) 都市整備推進費 (都市 計画)	2,984	2,761	都市計画審議会の開催等、都市計画の決定、変更に必要な各種事務手続を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(2) 都市計画調査費	101,080	116,480	都市計画の決定、変更のため、基礎調査を行う。
(3) 都市整備推進費（土地 対策）	926	926	開発行為等の審査及び指導並びに開発審査会の 運営等を行う。
(4) 土地取引指導費	5,658	5,211	国土利用計画法に基づく土地取引の審査等を行 う。
(5) 地価調査費	45,900	45,900	一般の土地取引価格の指標等となる基準地の標 準価格調査を行う。
第 2 目 地域交通費	2,334,010	2,350,432	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	5,960		(7) 報償費 844
県債	339,000		(8) 旅費 2,982
一般歳入	1,989,050		(10) 需用費 116
			(13) 使用料及び賃借料 50
			(18) 負担金、補助及び交付金 2,330,018
(1) 総合交通企画推進費	902	902	総合的な交通施策の推進に要する経費である。
(2) 公共交通対策費	2,333,108	2,349,530	公共交通の確保、充実等に要する経費である。
ア バス運行対策費助成	438,500	476,000	広域的、幹線的な生活交通路線を確保、充実さ せるため、乗合バス事業者の運行費等に対して助 成する。 ・補助率 1/2以内
イ 静岡県バス路線維持費 助成	8,000	8,000	過疎地域等の不採算路線の維持を図る市町に対 して助成する。 ・補助率 1/2以内
ウ 市町自主運行バス事業 費助成	428,100	426,700	市町自主運行バス事業を行う市町に対して助成 する。 ・補助率 1/2以内 ほか
エ 鉄道交通対策事業費助 成	363,300	298,900	地域鉄道の安全性向上事業や老朽化した施設の 整備を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ほか
オ 鉄道施設緊急耐震対策 事業費助成	14,000	52,800	大規模地震災害に備えた耐震対策事業を行う鉄 道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ほか
カ 鉄道駅ユニバーサルデ ザイン施設整備事業費 助成	5,833	5,834	鉄道駅に障害者対応型エレベーターの設置を行 う事業者に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6以内 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ	天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業費助成	274,500	280,000	天竜浜名湖鉄道（株）が策定した経営計画の実施を支援するため、沿線市町と連携して助成する。
ク	鉄道沿線地域交流拡大事業費	5,000	5,000	天竜浜名湖鉄道の利用促進に積極的に取り組む天竜浜名湖線市町会議に対して沿線市町とともに助成する。
ケ	運輸事業振興助成交付金	780,435	784,056	バス及びトラックの輸送力の確保、輸送サービスの向上及び安全運行の確保等を図るため、関係団体に対して助成する。 ・交付先 （一社）静岡県バス協会 （一社）静岡県トラック協会
コ	伊豆地域公共交通計画推進事業費	7,240	7,240	伊豆地域の公共交通計画に基づき、公共交通が抱える課題解決に向けた取組を推進する。
サ	“ふじのくに”地域公共交通計画推進事業費	5,000	5,000	“ふじのくに”地域公共交通計画の推進に必要な調査等を行う。
シ	公共ライドシェア等導入支援事業費	3,200	0	公共ライドシェアの全県展開による交通空白の解消に向け、国の補助制度等を活用した市町の導入の取組等を支援する。
第 3 目	市街地整備費	10,565,933	11,220,192	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	3,649,990		(1) 報酬 21,397
	分担金及び負担金	1,622,546		(2) 給料 76,911
	諸収入	881,563		(3) 職員手当等 48,428
	県債	3,985,000		(4) 共済費 21,784
	一般歳入	426,834		(7) 報償費 1,628
				(8) 旅費 15,876
				(10) 需用費 60,769
				(11) 役務費 25,190
				(12) 委託料 3,805,512
				(13) 使用料及び賃借料 96,791
				(14) 工事請負費 1,520,399
				(16) 公有財産購入費 471,735
				(17) 備品購入費 577
				(18) 負担金、補助及び交付金 2,651,387
				(21) 補償、補填及び賠償金 1,747,514
				(26) 公課費 35
(1)	社会資本整備総合交付金事業費（市街地）	310,000	724,000	国の交付金を活用し、組合等施行の土地区画整理事業に対して助成するとともに、市街地再開発事業に要する経費の一部を負担する。 ・補助率 10/10以内
(2)	東部拠点第二地区区画整理事業費助成	178,000	170,500	東部拠点第二地区区画整理事業を行う沼津市に対して助成する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(3) 市街地再開発事業費助成	952,100	820,500	都市機能の更新と土地の健全な高度利用を図るため、再開発組合等が行う市街地再開発事業に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6以内 ほかに
(4) 市町都市計画事業指導監督事務費	32,000	32,000	市町等施行の交付金事業等の指導監督を行う。
(5) 都市整備団体助成（土地地区画整理組合）	2,500	2,500	土地地区画整理施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 静岡県土地地区画整理組合連合会
(6) 都市計画街路事業費	5,652,000	5,731,000	国の補助金を得て、街路整備及び鉄道高架化を行う。
(7) 社会資本整備総合交付金事業費（街路）	1,037,000	1,140,000	国の交付金を活用し、街路整備を行う。
(8) 県単独街路整備事業費	1,154,800	1,224,700	小規模な街路整備事業等を行う。
(9) 都市計画街路事業費助成	154,000	154,000	市町が実施する街路整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/4以内
(1 0) 都市高速鉄道高架事業費（単独）	1,076,500	1,207,000	鉄道高架事業の促進を図るため、各種調査等を行う。 ・調査費助成 補助率 1/3以内 補助先 沼津市
(1 1) 都市整備推進事業費	2,716	2,323	屋外広告物の表示等の規制及びふじのくに景観形成計画に基づく景観まちづくり推進事業等を行う。
(1 2) 都市整備団体助成（屋外広告協会）	1,140	1,140	屋外広告施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 （公社）静岡県屋外広告協会
(1 3) ふじのくに景観形成計画改定事業費	3,000	0	本県の景観形成の指針となるふじのくに景観形成計画を改定する。
(1 4) 景観づくりマネジメント事業費	1,241	1,206	景観施策を強力に進めるため、専門家派遣と人材育成を行う。
(1 5) 広域景観づくり推進事業費	8,936	9,323	違反広告物の是正指導等を行う。
第 4 目 生活排水費	801,217	803,510	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	42,189		(1) 報酬 7,797
諸収入	10,125		(2) 給料 85,910

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	繰入金	213,377		(3) 職員手当等 65,594
	一般歳入	535,526		(4) 共済費 31,762
				(7) 報償費 1,814
				(8) 旅費 7,530
				(10) 需用費 15,816
				(11) 役務費 2,571
				(12) 委託料 9,992
				(13) 使用料及び賃借料 113
				(17) 備品購入費 3,288
				(18) 負担金、補助及び交付金 167,372
				(26) 公課費 48
				(27) 繰出金 401,610
(1)	都市整備推進費（下水道）	1,579	1,579	下水道事業の推進及び啓発を行う。
(2)	モンゴル上下水道技術交流事業費	9,000	0	職員の派遣等を通じ、ドルノゴビ県の下水道技術力の向上を図る。
(3)	流域別下水道整備総合計画調査費	8,378	8,054	公共用水域の水質環境基準の維持、達成に必要な下水道整備を行うため、流域別の計画見直し調査を行う。 ・対象 狩野川流域
(4)	農山漁村地域整備交付金事業費（農業集落排水）	38,000	37,000	国の交付金を活用し、農村の生活排水の処理施設の改築等を行う市に対して助成する。 ・補助率 1/2以内 ほか
(5)	浄化槽整備事業費	128,148	149,148	浄化槽整備推進に要する経費である。
ア	浄化槽整備推進事業費	148	148	浄化槽整備に係る「生活排水処理長期計画」の進捗管理、市町との連絡会議等を行う。
イ	生活排水改善対策推進事業費助成	128,000	149,000	単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する者に補助する市町、及び直接転換する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3以内 ほか
(6)	流域下水道事業総務事務費	214,502	215,753	流域下水道事業に関する事務に要する経費である。
(7)	流域下水道事業会計繰出金	401,610	391,976	流域下水道事業会計へ流域下水道の整備推進のための経費を繰り出す。
第 5 目	公園緑地費	5,266,812	3,022,697	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	294,000		(7) 報償費 1,187
	使用料及び手数料	10,288		(8) 旅費 1,135
	諸収入	59,771		(10) 需用費 44

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
県債 一般歳入	2,035,000 2,867,753		(11) 役務費 38 (12) 委託料 2,001,252 (13) 使用料及び賃借料 36 (14) 工事請負費 2,683,545 (16) 公有財産購入費 403,504 (17) 備品購入費 66,800 (18) 負担金、補助及び交付金 62,775 (21) 補償、補填及び賠償金 46,496
(1) 都市整備推進費（公園）	5,215	5,215	都市公園政策を推進する上で必要な企画調整及び静岡県都市公園懇話会等の運営を行う。
(2) 都市公園維持管理費	3,946,897	2,498,182	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経費である。
ア 都市公園管理運営費	1,918,897	1,915,482	県営都市公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 草薙総合運動場 東京ドーム・東急コミュニティ・静鉄共同事業体 遠州灘海浜公園 天龍造園建設グループ 愛鷹広域公園 あしたかスポーツ＆ネイチャー パートナーズ 富士山こどもの国 小泉アフリカ・ライオン・サファリ（株） 小笠山総合運動公園 静岡県サッカー協会グループ 吉田公園 特定非営利活動法人しずかちゃん 浜名湖ガーデンパーク 浜名湖えんてつグループ
イ 都市公園維持補修費（整備）	2,028,000	558,000	県営都市公園の施設改修等を行う。
(3) 公園・緑化推進事業費	378,200	308,300	公園等の緑化推進事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4以内
(4) 公園施設中期維持保全計画事業費	443,500	189,000	県営都市公園施設の計画的な修繕を行う。
(5) 遠州灘海浜公園（篠原地区）関連調査事業費	23,000	22,000	遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備に向け、利活用構想策定に関する調査等を行う。
(6) 遠州灘海浜公園（篠原地区）整備事業費	450,000	0	遠州灘海浜公園（篠原地区）用地の取得を行う。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(7)	県営公園官民連携導入 可能性調査事業費	20,000	0	県営都市公園において、民間活力の導入を検討 するため、官民連携導入可能性調査を行う。
(廃項)	建築管理費	0	51,873	
(廃目)	建築費	0	51,873	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 1 款 警察費	85,946,911	83,280,451	
第 1 項 警察管理費	82,225,436	79,750,045	
第 1 目 公安委員会費	16,232	14,733	
(財源内訳) 一般歳入	16,232		(節内訳) (1) 報酬 13,544 (7) 報償費 10 (8) 旅費 1,368 (9) 交際費 20 (10) 需用費 203 (13) 使用料及び賃借料 1,087
(1) 公安委員会運営事業費	16,232	14,733	公安委員の報酬及び公安委員会の運営を行う。
第 2 目 警察本部費	70,032,101	68,224,225	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 県債 一般歳入	54,341 240,776 27,232 15,000 69,694,752		(節内訳) (1) 報酬 69,418 (2) 給料 29,786,274 (3) 職員手当等 26,036,922 (4) 共済費 10,789,049 (5) 災害補償費 21,933 (7) 報償費 69,613 (8) 旅費 123,087 (9) 交際費 2,510 (10) 需用費 296,019 (11) 役務費 473,331 (12) 委託料 132,375 (13) 使用料及び賃借料 1,324,919 (14) 工事請負費 9,155 (18) 負担金、補助及び交付金 82,983 (24) 積立金 809,196 (26) 公課費 5,317
(1) 職員給与費	66,729,915	65,710,391	警察職員の人件費である。 ・報酬 32,825 ・給料 29,786,274 一般職給 29,786,274 ・職員手当等 26,031,484 扶養手当 1,157,694 地域手当 1,326,896 住居手当 548,968 通勤手当 1,055,641 管理職手当 207,196 特勤勤務手当 7,139 特殊勤務手当 586,917 時間外勤務手当 3,774,780 休日勤務手当 1,337,428

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			夜間勤務手当 654,839 宿日直手当 97,019 期末手当 6,941,554 勤勉手当 5,914,659 退職手当 1,473,404 児童手当 876,875 単身赴任手当 44,030 管理職員特別勤務手当 26,445 ・ 共済費 10,783,968 地方職員共済組合等負担金 10,735,247 社会保険料 48,721 ・ 災害補償費 21,933 ・ 報償費 1,000 ・ 旅費 2,880 ・ 負担金、補助及び交付金 69,551
(2) 退職手当基金積立金	809,196	0	退職手当の支給に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(3) 警察職員健康管理事業費	257,625	245,629	警察職員の健康診断等安全衛生対策を行う。
(4) 警察装備管理事業費	335,771	363,160	警察装備品、車両等の維持管理に要する経費である。
ア 警察官制服等貸与事業費	259,471	297,057	警察職員の制服等の整備を行う。
イ 警察車両等管理事業費	76,300	66,103	警察車両等の保険加入及び安全運転管理等を行う。
(5) 警察管理運営事業費	1,419,343	1,428,956	警察運営の合理化及び事務の能率化等管理運営に要する経費である。
ア 警察企画管理事業費	257,880	261,178	警察行政の企画、人材確保、広報活動等を行う。
イ 警察官増員対策事業費	9,096	0	警察官の増員に対応するための制服の整備等を行う。
ウ 警察D X推進事業費	69,300	64,600	I C T技術を活用した警察業務の高度化及び働き方改革の推進を行う。
エ キャッシュレス決済導入事業費	22,900	11,800	手数料徴収のキャッシュレス化を行う。
オ 警察署協議会活動推進事業費	7,646	7,646	警察署協議会を設置、運営する。
カ 警察相談業務推進事業費	611	694	総合相談業務及び情報公開業務を行う。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
キ	警察電算運営管理事業費	939,800	986,200	警察電算システムを管理運営する。
ク	情報システム高度化推進事業費	66,707	66,707	警察情報システムの高度化及び統廃合を行う。
ケ	共通基盤関連事業費	1,400	1,400	警察庁共通基盤への移行に関連した機器等の整備を行う。
コ	遺失拾得管理システム整備事業費	40,400	25,588	遺失拾得管理システムを管理運営する。
サ	遺失物取扱支援員設置事業費	3,603	3,143	遺失物取扱支援員を配置する。 ・ 1 人
(6)	警察本部企画調整費	8,000	8,000	警察施策の推進に必要な調査等を行う。
(7)	生活安全警察管理事業費	20,721	20,876	風俗営業等許可事務及び防犯関係団体の助成等に要する経費である。
ア	風俗営業許可等事業費	9,180	8,941	風俗営業等にかかる許可事務及び指導等を行う。
イ	銃砲等所持許可事業費	5,621	6,015	鉄砲等の所持許可事務等を行う。
ウ	自主防犯活動振興費助成	5,920	5,920	防犯活動事業に対して助成する。 ・ 助成先 (公社) 静岡県防犯協会連合会
(8)	地域警察管理事業費	451,530	447,213	通信指令システムの管理運営及び民間協力推進に要する経費である。
ア	1 1 0 静岡運営事業費	390,875	382,000	1 1 0 番受理、通信指令システムを管理運営する。
イ	民間協力推進事業費	60,655	65,213	駐在所等勤務員の家族に報償費の支給等を行う。
第 3 目	運転免許費	1,625,831	2,012,543	
	(財源内訳)			(節内訳)
	使用料及び手数料	2,022		(1) 報酬 4,708
	諸収入	2,238		(3) 職員手当等 1,895
	財産収入	5,263		(4) 共済費 1,843
	県債	297,000		(8) 旅費 596
	一般歳入	1,319,308		(10) 需用費 272,762
				(11) 役務費 37,737
				(12) 委託料 775,473
				(13) 使用料及び賃借料 403,371
				(17) 備品購入費 3,289
				(18) 負担金、補助及び交付金 124,157

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 運転免許事業費	988,757	1,430,191	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付に要する経費である。
ア 運転免許試験実施事業費	533,757	397,691	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付等を行う。
イ 運転免許管理システム 共通基盤移行事業費	455,000	597,900	運転免許電算管理システムの警察庁共通基盤への移行を行う。
(2) 運転者教育事業費	637,074	582,352	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育に要する経費である。
ア 運転者教育事業費	628,249	574,487	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育を行う。 ・免許取得時講習 ・免許更新時講習 ・停止処分者講習 ・取消処分者講習 ・違反者講習 ほか
イ 高齢運転者等支援員設置事業費	8,825	7,865	高齢運転者等支援員を配置する。 ・ 2 人
第 4 目 交通安全対策費	6,941,181	6,172,369	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	543,341		(7) 報償費 1,350
使用料及び手数料	178,420		(8) 旅費 2,850
諸収入	108,920		(10) 需用費 742,992
県債	2,265,000		(11) 役務費 338,946
一般歳入	3,845,500		(12) 委託料 1,545,705
			(13) 使用料及び賃借料 182,133
			(14) 工事請負費 3,592,596
			(17) 備品購入費 15,791
			(18) 負担金、補助及び交付金 518,818
(1) 交通安全活動推進事業費	566,937	546,102	交通安全対策の企画及び交通安全活動の推進に要する経費である。
ア 交通安全企画事業費	5,333	5,797	交通安全対策等の企画、啓発活動を行う。
イ 交通安全対策事業費	2,909	3,311	高齢者等を対象とした体験型交通安全講習等を行う。
ウ 静岡県交通安全指導員 設置費助成	463,849	445,616	交通安全指導員の設置事業に対して助成する。 ・助成先 (一財) 静岡県交通安全協会 ・補助率 1/2
エ 交通安全対策器材充実 事業費	84,339	79,389	交通事故捜査活動、交通取締り活動器材の整備等を行う。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明	
オ	交通反則通告事業費	10,507	11,989	交通反則通告事務を行う。	
(2)	交通安全施設等整備事業費	5,806,164	5,009,961	交通安全施設等の整備を行う。	
(3)	市街地駐車等対策事業費	388,303	406,057	自動車保管場所証明事務、道路使用許可事務等を行う。	
(4)	放置駐車対策事業費	71,100	73,987	放置駐車違反取締り関係事務の民間委託、管理システムの管理運営を行う。	
(5)	自動車保管場所証明ワ ンストップサービス・ システム整備事業費	108,677	136,262	自動車保管場所証明申請のワンストップサービ ス・システムの管理運営を行う。	
第 5 目	警察施設費	3,588,681	3,295,071		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	30,177		(8) 旅費	2,768
	使用料及び手数料	992		(10) 需用費	554,950
	諸収入	15,521		(11) 役務費	36,786
	財産収入	197,704		(12) 委託料	806,821
	県債	1,541,000		(13) 使用料及び賃借料	271,573
	一般歳入	1,803,287		(14) 工事請負費	1,891,293
				(17) 備品購入費	1,004
				(18) 負担金、補助及び交付金	23,486
(1)	警察施設管理運営事業費	1,622,836	1,524,431	警察施設の維持管理を行う。	
(2)	警察庁舎整備事業費	1,270,400	1,291,600	警察庁舎、交番等の整備に要する経費である。	
ア	交通管制センター庁舎 等建設事業費	61,100	160,600	旧庁舎の解体工事等を行う。	
イ	下田警察署庁舎等建設 事業費	394,300	300,600	庁舎の建築工事等を行う。	
ウ	交番・駐在所建設事業 費	815,000	763,100	交番等の建替えを行う。 ・下田警察署（仮称）下賀茂交番ほか5か所	
(3)	警察職員住宅整備事業 費	468,750	255,515	警察職員住宅の整備を行う。	
(4)	中部運転免許センター 建設整備事業費	226,695	223,525	P F I による中部運転免許センターの運営等を行 う。	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 6 目 恩給及び退職年金費	21,410	31,104	
(財源内訳) 一般歳入	21,410		(節内訳) (6) 恩給及び退職年金 21,410
(1) 警察職員恩給費	21,410	31,104	退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 2 項 警察活動費	3,721,475	3,530,406	
第 1 目 警察活動費	3,721,475	3,530,406	
(財源内訳) 国庫支出金	835,807		(節内訳) (1) 報酬 514,026
諸収入	245,998		(3) 職員手当等 206,629
繰入金	2,000		(4) 共済費 193,066
県債	79,000		(7) 報償費 88,489
一般歳入	2,558,670		(8) 旅費 151,364
			(10) 需用費 1,344,255
			(11) 役務費 431,120
			(12) 委託料 159,667
			(13) 使用料及び賃借料 395,561
			(14) 工事請負費 8,098
			(17) 備品購入費 204,902
			(18) 負担金、補助及び交付金 24,163
			(26) 公課費 135
(1) 共生対策推進事業費	3,740	3,279	外国人に対する交通安全教育を行う。
(2) 職員研修事業費	12,849	13,079	警察職員に対する術科訓練、教養研修を行う。
(3) 警察通信管理事業費	185,368	185,889	警察通信の管理運営を行う。
(4) 警察活動管理事業費	126,166	137,029	捜査等警察活動を行う。
(5) 警察装備事業費	999,668	1,030,335	警察活動用装備資器材の整備、車両等機動力の確保に要する経費である。
ア 装備車両等維持事業費	802,003	854,251	警察車両、警備艇等の維持管理を行う。
イ 警察機動力確保事業費	25,267	33,991	警察車両の更新等を行う。
ウ 警察車両ＥＶ化推進事業費	148,897	117,582	警察車両の電動化を行う。
エ 警察活動器材近代化事業費	23,501	24,511	各種装備資器材の整備を行う。
(6) 留置施設管理対策事業費	203,323	194,800	被留置者の適正な処遇を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(7) 犯罪被害者支援推進事業費	7,300	7,874	犯罪被害者の支援活動を行う。
(8) 生活安全警察活動事業費	275,486	291,015	生活安全警察活動の推進に要する経費である。
ア 生活安全警察活動事業費	21,841	23,486	犯罪の抑止対策、少年非行防止対策及び生活経済事犯の取締り活動を行う。
イ 警察安全相談員設置事業費	108,168	106,949	警察安全相談員を配置する。 ・ 30人
ウ 防犯活動アドバイザー活動事業費	11,254	9,988	防犯活動アドバイザーを配置する。 ・ 3人
エ スクールサポーター活動事業費	105,750	92,861	スクールサポーターを配置する。 ・ 28人
オ サイバー犯罪捜査等強化推進事業費	16,051	16,600	サイバー犯罪捜査機材の整備を行う。
カ 遊技機調査員活動事業費	11,216	9,931	遊技機調査員を配置する。 ・ 3人
キ 街頭防犯カメラ整備事業費	1,206	31,200	街頭防犯カメラの整備を行う。
(9) 地域警察活動事業費	818,721	736,408	地域警察活動の推進に要する経費である。
ア 地域警察充実強化事業費	44,500	53,882	街頭パトロールや各家庭への巡回連絡、富士登山者の山岳遭難救助活動等を行う。
イ 交番相談員設置事業費	714,122	623,197	交番相談員を配置する。 ・ 198人
ウ 高度警察情報通信基盤システム事業費	34,600	35,791	高度警察情報通信基盤システムを管理運営する。
エ 地域警察デジタル無線システム整備事業費	25,499	23,538	地域警察官用無線システムを管理運営する。
(10) 刑事警察活動事業費	504,280	499,768	刑事警察活動の推進に要する経費である。
ア 刑事警察運営事業費	81,771	86,691	重要犯罪及び組織犯罪等の捜査活動を行う。
イ 来日外国人犯罪対策事業費	25,516	25,405	外国人関連犯罪捜査に伴う通訳活動等を行う。
ウ 静岡県警察指紋情報管理事業費	119,900	120,900	指紋情報管理システム等を管理、整備する。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
エ	DNA型鑑定支援員設置事業費	7,205	6,286	DNA型鑑定支援員を配置する。 ・ 2 人
オ	社会復帰アドバイザー設置事業費	3,688	3,228	社会復帰アドバイザーを配置する。 ・ 1 人
カ	捜査支援分析業務強化推進事業費	242,800	233,858	捜査支援分析機材の整備等を行う。
キ	総合的組織犯罪対策推進事業費	23,400	23,400	組織犯罪対策システムを管理運営する。
(11)	交通指導取締り活動事業費	33,737	35,366	交通指導取締り及び交通捜査活動を行う。
(12)	災害激甚化対策事業費	55,800	88,300	地震等の災害警備対策推進に要する経費である。
(13)	警戒警備対策事業費	495,037	307,264	各種警戒警備に要する経費である。
ア	警戒警備対策事業費	1,492	2,480	各種の警戒警備を行う。
イ	航空機整備事業費	493,545	304,784	ヘリコプターの維持管理、定期点検等を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 2 款 教育費	260,815,635	251,049,965	
第 1 項 総合教育費	6,892	11,850	
第 1 目 総合教育費 (財源内訳) 一般歳入	6,892	11,850	(節内訳) (7) 報償費 2,228 (8) 旅費 859 (10) 需用費 1,948 (11) 役務費 443 (13) 使用料及び賃借料 414 (18) 負担金、補助及び交付金 1,000
(1) 人づくり推進事業費	6,892	11,850	総合教育会議等の運営、人づくり推進員の活動による人づくり、中学生や高校生を対象とした将来日本や世界に貢献するリーダーとなる人材の育成等を行う。
第 2 項 教育委員会費	36,148,201	23,000,811	
第 1 目 教育委員会費 (財源内訳) 一般歳入	11,297	11,531	(節内訳) (1) 報酬 9,200 (7) 報償費 836 (8) 旅費 776 (10) 需用費 131 (11) 役務費 342 (13) 使用料及び賃借料 12
(1) 教育委員会運営費	2,097	2,656	教育委員会の開催運営及び教育、学術功績者等の表彰を行う。
(2) 教育委員報酬	9,200	8,875	教育委員報酬である。
第 2 目 教育総務費 (財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 繰入金 一般歳入	13,287,274	5,874,496	(節内訳) (1) 報酬 176,127 (2) 給料 1,936,717 (3) 職員手当等 1,635,083 (4) 共済費 760,600 (5) 災害補償費 2,000 (7) 報償費 13,927 (8) 旅費 22,020 (10) 需用費 20,200 (11) 役務費 40,504 (12) 委託料 995,505 (13) 使用料及び賃借料 279,180

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
				(14) 工事請負費 803 (17) 備品購入費 23,747 (18) 負担金、補助及び交付金 7,356,828 (21) 補償、補填及び賠償金 24,033
(1)	職員給与費	4,641,055	4,513,622	事務局職員の人件費である。 ・報酬 170,530 ・給料 1,936,717 特別職給 10,248 一般職給 1,926,469 ・職員手当等 1,634,305 扶養手当 74,814 地域手当 86,720 住居手当 32,171 通勤手当 148,255 管理職手当 65,498 時間外勤務手当 165,221 休日勤務手当 1,369 宿日直手当 3,172 期末手当 508,700 勤勉手当 435,224 退職手当 54,791 児童手当 57,410 単身赴任手当 360 管理職員特別勤務手当 600 ・共済費 759,857 地方職員共済組合等負担金 709,620 社会保険料 50,237 ・災害補償費 2,000 ・旅費 8,293 ・負担金、補助及び交付金 129,353
(2)	社会保障税番号制度推進事業費	20,056	18,675	行政機関等の情報連携を行うための統合宛名システムの運用保守等、必要な環境整備を行う。
(3)	教育総務事務集約化推進事業費	41,500	0	県立学校の総務事務の集中処理を円滑に開始するため、集中処理組織の設置準備などの体制整備を行う。
(4)	教職員総合研修事業費	28,185	30,722	静岡県教員研修計画に基づき、教職員の資質向上研修等を行う。
(5)	学び続ける教員支援事業費	3,800	3,800	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるための支援を行う。
(6)	I C T教育推進事業費	8,530,900	1,285,510	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守・運用等、教育委員会の情報化の推進に要する経費である。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
ア 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	53,000	45,800	行政用パソコンの整備等を行う。
イ 静岡県学校情報化推進事業費	1,213,300	1,020,910	教職員用パソコンの整備及び教育総合ネットワークシステムの保守運用等を行う。
ウ スクールD X推進事業費	37,000	54,300	デジタル技術を活用した学習や教育の新しいスタイルとなる「スクールD X」を推進する。
エ 公立学校情報通信機器整備事業費助成	7,227,600	164,500	公立学校の1人1台端末等の更新を行う市町に対して助成する。 ・補助率 2/3
(7) 人権教育総合推進事業費	2,878	3,110	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う。
(8) 青少年の国際交流推進事業費	11,500	11,557	アジア地域を中心とした海外との交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成等を推進する。 ・中国浙江省との青少年交流 ・モンゴルとの教員及び高校生交流
(9) ふじのくに「個が輝く」人材育成事業費	7,400	7,500	寄附金を活用し、地域企業や大学生との連携による探究活動の推進など、児童生徒の主体的な学びを深める教育の充実を図る。
第 3 目 教育管理費	22,356,299	16,625,291	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	365,114		(1) 報酬 9,911
寄附金	36,997		(3) 職員手当等 2,589
使用料及び手数料	9,363		(4) 共済費 1,783
諸収入	6,790		(7) 報償費 8,942
財産収入	57,367		(8) 旅費 40,567
県債	12,340,000		(9) 交際費 50
一般歳入	9,540,668		(10) 需用費 332,588
			(11) 役務費 46,941
			(12) 委託料 1,843,803
			(13) 使用料及び賃借料 1,133,126
			(14) 工事請負費 14,528,137
			(17) 備品購入費 158,750
			(18) 負担金、補助及び交付金 7,176
			(24) 積立金 4,241,882
			(26) 公課費 54
(1) 教育行政運営費	78,392	74,900	教育委員会事務局（教育事務所を含む。）の運営を行う。
(2) 文教施設整備事務費	1,550	1,550	市町指導及び現地調査等の補助金申請に係る事務を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(3) 教育委員会企画調整費	16,000	16,000	静岡県教育振興基本計画の推進に必要な調査等を行う。
(4) 教育財産維持管理費	121,300	164,800	県立学校等の借地、跡地の管理を行う。
(5) ふじのくにグローバル 人材育成基金積立金	56,000	40,400	グローバル人材の育成に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(6) 県立学校等修繕費	3,099,426	2,317,180	県立学校等の修繕、改修及び高等学校の空調整備を行う。
(7) 県立学校等施設整備事業費	3,598,000	2,958,000	県立学校等の施設整備を行う。 ・静岡地区新特別支援学校 ほか
(8) 県立学校等長寿命化事業費	10,207,000	10,394,000	県立学校等の長寿命化対策を行う。 ・建替、改修13校 ほか
(9) 県立学校施設魅力向上 事業費	458,000	475,000	県立高等学校のトイレの洋式化改修等を行う。
(1 0) 教職員住宅費	467,685	124,798	教職員住宅の維持管理に要する経費である。
ア 教職員住宅整備費	410,923	62,595	教職員住宅の解体工事の設計等を行う。
イ 教職員住宅維持補修費	56,762	62,203	教職員住宅の維持補修及び管理を行う。
(1 1) 県立学校施設警備委託 事業費	63,195	43,994	県立学校の休日、夜間管理を委託する。
(1 2) スクールロイヤー活用 事業費	3,869	3,869	学校におけるいじめ等への対応のため、法務専門家への相談体制を構築する。
(1 3) 退職手当基金積立金	4,185,882	0	退職手当の支給に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
第 4 目 教育厚生費	246,195	236,042	
(財源内訳) 一般歳入	246,195		(節内訳) (1) 報酬 17,249 (7) 報償費 1,623 (8) 旅費 914 (10) 需用費 5,116 (11) 役務費 211 (12) 委託料 135,600 (13) 使用料及び賃借料 10,020 (18) 負担金、補助及び交付金 75,462
(1) 教職員健康管理事業費	241,102	229,671	教職員の健康診断等を行う。
(2) 被服等貸与費	5,093	6,371	教職員の職務に応じた作業衣等の貸与を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 5 目 恩給及び退職年金費	17,306	19,451	
(財源内訳) 一般歳入	17,306		(節内訳) (6) 恩給及び退職年金 17,306
(1) 恩給及び退職年金費	17,306	19,451	退職教職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 6 目 総合教育センター費	229,830	234,000	
(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 一般歳入	12,113 1,751 143 414 215,409		(節内訳) (1) 報酬 33,734 (3) 職員手当等 2,690 (4) 共済費 118 (7) 報償費 2,508 (8) 旅費 4,979 (10) 需用費 56,538 (11) 役務費 6,559 (12) 委託料 91,882 (13) 使用料及び賃借料 30,531 (18) 負担金、補助及び交付金 268 (26) 公課費 23
(1) 総合教育センター管理 運営費	179,455	181,000	総合教育センターの管理運営を行う。
(2) 教育相談体制充実事業 費	50,375	53,000	スクールカウンセラー等の配置により、児童生徒や保護者等に対する教育相談の充実を図る。
第 3 項 小学校費	60,566,440	61,862,487	
第 1 目 教職員費	60,566,440	61,862,487	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	14,636,021 589,035 45,341,384		(節内訳) (1) 報酬 602,283 (2) 給料 29,784,044 (3) 職員手当等 19,746,551 (4) 共済費 10,171,795 (8) 旅費 261,767
(1) 小学校教職員給与費等	60,566,440	61,862,487	小学校教職員の人件費及び活動費である。
ア 教職員給与費	60,393,640	61,689,687	小学校教職員の人件費である。 ・報酬 602,283 ・給料 29,784,044 一般職給 29,784,044 ・職員手当等 19,746,551 扶養手当 541,956 地域手当 1,279,663 住居手当 407,648

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				通勤手当 520,786 管理職手当 386,686 へき地手当 26,446 特殊勤務手当 108,574 時間外勤務手当 70,335 休日勤務手当 1,294 義務教育等教員特別手当 401,325 期末手当 7,024,373 勤勉手当 5,887,920 退職手当 2,687,480 児童手当 399,705 単身赴任手当 2,160 管理職員特別勤務手当 200 ・共済費 10,171,795 地方職員共済組合等負担金 8,962,921 社会保険料 1,208,874 ・旅費 88,967	
	イ 教職員旅費（小学校）	172,800	172,800	小学校教職員の活動旅費である。	
第 4 項	中学校費	37,783,485	38,419,140		
第 1 目	教職員費	37,761,985	38,397,640		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	9,248,995		(1) 報酬	288,078
	諸収入	374,336		(2) 給料	18,603,578
	一般歳入	28,138,654		(3) 職員手当等	12,290,848
				(4) 共済費	6,375,034
				(8) 旅費	204,447
(1)	中学校教職員給与費等	37,761,985	38,397,640	中学校教職員の人件費及び活動費である。	
	ア 教職員給与費	37,600,725	38,236,380	中学校教職員の人件費である。	
				・報酬	288,078
				・給料	18,603,578
				一般職給	18,603,578
				・職員手当等	12,290,848
				扶養手当	410,268
				地域手当	801,388
				住居手当	338,844
				通勤手当	366,111
				管理職手当	219,710
				へき地手当	26,094
				特殊勤務手当	322,705
				時間外勤務手当	51,047
				休日勤務手当	1,070
				義務教育等教員特別手当	242,799
				期末手当	4,311,115
				勤勉手当	3,620,679

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
				退職手当 1,280,052 児童手当 297,330 単身赴任手当 1,536 管理職員特別勤務手当 100 ・共済費 6,375,034 地方職員共済組合等負担金 5,624,572 社会保険料 750,462 ・旅費 43,187
	イ 教職員旅費（中学校）	161,260	161,260	中学校教職員の活動旅費である。
第 2 目	中学校管理費	21,500	21,500	
	（財源内訳）			（節内訳）
	国庫支出金	2,500		（ 1 ）報酬 2,528
	一般歳入	19,000		（ 7 ）報償費 468
				（ 8 ）旅費 1,127
				（ 9 ）交際費 10
				（10）需用費 3,448
				（11）役務費 1,999
				（12）委託料 1,789
				（13）使用料及び賃借料 5,260
				（17）備品購入費 500
				（18）負担金、補助及び交付金 4,371
（ 1 ）	中学校管理費	21,500	21,500	県立中学校（夜間中学）の管理運営等を行う。 ・本校 1 校、分校 1 校
第 5 項	高等学校費	54,445,464	56,875,271	
第 1 目	高等学校総務費	45,355,927	47,789,353	
	（財源内訳）			（節内訳）
	国庫支出金	7,426		（ 1 ）報酬 880,985
	使用料及び手数料	4,753,569		（ 2 ）給料 21,168,599
	諸収入	288,865		（ 3 ）職員手当等 15,949,164
	一般歳入	40,306,067		（ 4 ）共済費 7,284,437
				（ 8 ）旅費 72,742
（ 1 ）	教職員給与費	45,355,927	47,789,353	高等学校教職員の人件費である。 ・報酬 880,985 ・給料 21,168,599 一般職給 21,168,599 ・職員手当等 15,949,164 扶養手当 500,232 地域手当 911,814 住居手当 394,263 通勤手当 676,567 管理職手当 212,506 定時制通信教育手当 87,657

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
				産業教育手当 112,271 特殊勤務手当 368,530 時間外勤務手当 140,577 休日勤務手当 3,200 夜間勤務手当 2,026 宿日直手当 4,841 義務教育等教員特別手当 258,668 期末手当 4,994,108 勤勉手当 4,180,096 退職手当 2,769,605 児童手当 324,455 単身赴任手当 7,248 管理職員特別勤務手当 500 ・ 共済費 7,284,437 地方職員共済組合等負担金 6,696,417 社会保険料 588,020 ・ 旅費 72,742
第 2 目	高等学校管理費	9,089,537	9,085,918	(節内訳) (1) 報酬 135,592 (3) 職員手当等 8,902 (4) 共済費 8,897 (7) 報償費 23,202 (8) 旅費 223,011 (9) 交際費 840 (10) 需用費 2,110,133 (11) 役務費 222,859 (12) 委託料 383,348 (13) 使用料及び賃借料 56,382 (14) 工事請負費 63,100 (15) 原材料費 9,387 (17) 備品購入費 202,250 (18) 負担金、補助及び交付金 5,132,345 (19) 扶助費 465,312 (20) 貸付金 43,097 (26) 公課費 880
	(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 一般歳入	5,316,958 1,181,230 72,149 136,705 2,382,495		
(1)	高等学校管理運営費	3,393,446	3,171,207	県立高等学校の管理運営等に要する経費である。
ア	高等学校管理費	2,919,000	2,712,000	県立高等学校88校及び県立中学校 2 校を管理運営する。 ・ 全日制85校（本校81校、分校 4 校） ・ 定時制21校（単独 3 校、併設18校） ・ 通信制 1 校（併設） ・ 中学校 2 校（併設）
イ	教職員旅費(高等学校)	207,210	206,290	高等学校教職員の活動旅費である。
ウ	高等学校水産実習費	208,852	198,229	焼津水産高等学校において航海実習等を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
エ 高等学校農業実習費	49,978	46,878	農業に関する学科、科目を有する県立高等学校11校において農業実習を行う。
オ コミュニティ・スクール推進事業費（高校）	8,406	7,810	高等学校において、コミュニティ・スクールを導入する。
（ 2 ） 高等学校生徒修学奨励費	5,696,091	5,914,711	高等学校生徒等の修学支援に要する経費である。
ア 定時制・通信制教科書学習書給与費助成	672	504	定時制、通信制生徒の教科書、学習書購入費を助成する。
イ 県立高等学校遠距離通学費助成	2,528	2,467	遠距離通学を行う生徒の通学費の一部を助成する。
ウ 高等学校等奨学事業費	533,400	568,700	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う。
エ 高等学校就学支援事業費	5,159,491	5,343,040	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。
第 6 項 大学費	7,961,012	7,353,074	
第 1 目 県立大学・文化芸術大学費	7,224,612	6,643,074	
（財源内訳）			（節内訳）
国庫支出金	2,463		（ 1 ） 報酬 1,280
諸収入	143		（ 3 ） 職員手当等 389
県債	237,000		（ 4 ） 共済費 412
一般歳入	6,985,006		（ 7 ） 報償費 270
			（ 8 ） 旅費 1,426
			（10） 需用費 1,559
			（11） 役務費 1,106
			（12） 委託料 7,465
			（13） 使用料及び賃借料 316
			（18） 負担金、補助及び交付金 7,210,389
（ 1 ） 大学運営指導費	4,996	4,674	静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学に対する運営指導等を行う。
（ 2 ） 静岡県立大学支援事業費	5,430,000	4,878,000	大学運営に必要な運営費交付金等を交付する。
（ 3 ） 静岡文化芸術大学支援事業費	1,744,000	1,687,200	大学運営に必要な運営費交付金等を交付する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(4) 未来を切り拓く多様な 人材育成推進事業費	38,200	57,300	県内高等教育機関のグローバル化や、大学間連 携の推進及び学術の振興を図る。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの活動支 援 ・留学生の受入れと日本人学生の海外留学支援
(5) リカレント教育推進事 業費	2,416	2,900	社会人の職業上必要な知識や技術の学び直しを 支援するため、産学官の連携により、リカレント 教育を推進する。
(6) 大学生等県内定着促進 事業費	5,000	6,000	県内大学生の県内就職率を高めるとともに、本 県産業の人材確保を図るため、地域企業への理解 を深めるキャリア教育を推進する。
第 2 目 社会健康医学大学院大 学費 (財源内訳) 一般歳入	736,400 736,400	710,000	(節内訳) (1) 報酬 170 (7) 報償費 1,110 (8) 旅費 526 (10) 需用費 9 (11) 役務費 180 (13) 使用料及び賃借料 405 (18) 負担金、補助及び交付金 734,000
(1) 静岡社会健康医学大学 院大学支援事業費	734,000	707,000	大学運営に必要な運営費交付金等を交付する。
(2) 静岡社会健康医学大学 院大学管理事務費	2,400	3,000	大学の管理及び評価委員会の運営等を行う。
第 7 項 特別支援学校費	29,947,963	29,307,899	
第 1 目 特別支援学校費 (財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	27,375,587 4,347,377 349,385 22,678,825	26,836,072	(節内訳) (1) 報酬 687,735 (2) 給料 13,169,510 (3) 職員手当等 8,731,502 (4) 共済費 4,704,076 (8) 旅費 82,764
(1) 特別支援学校教職員給 与費等	27,375,587	26,836,072	特別支援学校教職員の人件費及び活動費である。
ア 特別支援学校教職員給 与費	27,332,147	26,792,632	特別支援学校教職員の人件費である。 ・報酬 687,735 ・給料 13,169,510

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
				一般職給 13,169,510 ・職員手当等 8,731,502 扶養手当 249,432 地域手当 562,626 住居手当 252,003 通勤手当 418,822 管理職手当 86,700 特殊勤務手当 31,354 時間外勤務手当 30,433 休日勤務手当 604 宿日直手当 15,861 義務教育等教員特別手当 164,471 期末手当 3,282,105 勤勉手当 2,680,812 退職手当 752,318 児童手当 202,925 単身赴任手当 936 管理職員特別勤務手当 100 ・共済費 4,704,076 地方職員共済組合等負担金 3,979,509 社会保険料 724,567 ・旅費 39,324
イ	教職員旅費（特別支援学校）	43,440	43,440	特別支援学校教職員の活動旅費である。
第 2 目	特別支援学校管理費	2,572,376	2,471,827	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	277,362		(1) 報酬 56,079
	諸収入	29,096		(7) 報償費 14,049
	財産収入	11,013		(8) 旅費 6,191
	県債	10,000		(9) 交際費 205
	一般歳入	2,244,905		(10) 需用費 662,583
				(11) 役務費 52,140
				(12) 委託料 1,107,236
				(13) 使用料及び賃借料 24,041
				(15) 原材料費 4,876
				(17) 備品購入費 80,311
				(18) 負担金、補助及び交付金 13,894
				(19) 扶助費 549,280
				(26) 公課費 1,491
(1)	特別支援学校管理費	2,037,376	1,932,827	特別支援学校の管理運営等に要する経費である。
ア	特別支援学校管理運営費	1,988,000	1,882,000	特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う。 ・本校25校、分校15校、分教室 1

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
イ 特別支援学校作業実習費	11,376	10,727	理療（あんま、マッサージ）及び販売の実習を行う。
ウ コミュニティ・スクール推進事業費（特別支援学校）	3,600	3,600	特別支援学校において、コミュニティ・スクールを推進する。
エ 県立学校医療的ケア児就学支援事業費	22,400	36,500	医療的ケア児の教育機会の保障や保護者の負担軽減のため、通学及び在校時の訪問看護師による支援体制を整備する。
オ A I 活用による特別支援教育指導プロセス変革事業費	12,000	0	特別支援教育に関する教育データ等を集約しA I アシストツールを開発・活用することで、教員の専門性確保と指導プロセスの効率化を図る。
（ 2 ） 特別支援学校就学奨励費	535,000	539,000	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援をする。
第 8 項 学校教育費	3,008,543	2,994,695	
第 1 目 高校教育費	887,870	939,280	
（財源内訳）			（節内訳）
国庫支出金	48,437		（ 1 ） 報酬 326,127
諸収入	47,505		（ 3 ） 職員手当等 3,317
繰入金	36,500		（ 4 ） 共済費 72,205
県債	131,000		（ 7 ） 報償費 51,285
一般歳入	624,428		（ 8 ） 旅費 48,477
			（10）需用費 12,774
			（11）役務費 1,891
			（12）委託料 57,942
			（13）使用料及び賃借料 13,973
			（14）工事請負費 146,137
			（17）備品購入費 71,519
			（18）負担金、補助及び交付金 82,223
（ 1 ） 高校教育指導費	806,470	858,270	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費である。
ア 外国語教育推進事業費	394,700	365,800	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語教育の充実を図る。 ・外国語指導講師の配置 67人
イ 実学推進フロンティア事業費	41,300	52,500	産業界や大学等の高度外部人材を活用し、高校生の高度な知識や技術の修得を推進する。
ウ グローバル人材育成事業費	46,000	45,000	高校生の探究活動を伴う海外留学を支援するなど、海外での学びを推進し、将来国内外で活躍できるグローバル人材の育成を図る。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ	地域産業を支える実学 奨励事業費	60,000	60,000	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成を図る。
オ	高校生就職マッチング 対策事業費	20,000	20,000	就職未内定生徒等への求人情報の提供やインターンシップの実施を支援する就職コーディネーターを配置する。
カ	世界にはばたく人材育 成事業費	5,800	3,800	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る。
キ	教育研究団体事業費助 成	570	570	定通教育振興を図る研究教育団体に助成する。 ・補助先 静岡県定時制通信制教育振興会
ク	国際バカロレア教育導 入推進事業費	157,500	143,900	国際社会で活躍できる人材を育成するため、令和6年4月に開校したふじのくに国際高等学校への探究学習を特色とする国際バカロレア教育の導入に向けた準備を進める。 ・導入予定 令和8年度
ケ	「行きたい学校づくり」 推進事業費	60,000	60,000	「静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針」を具現化するため、生徒一人ひとりに応じた主体的な学びや多様な学びの展開を図る。
コ	センター配信型遠隔教 育推進事業費	12,100	12,600	小規模校の授業内容充実のため、遠隔授業の配信機能を集中化した「遠隔授業配信センター」を運営する。
サ	高校教育改革民間経営 力活用推進事業費	8,500	6,400	民間企業で行われている先進的な取組を学校経営に取り入れるため、幅広い経験や専門性を持つ民間人材を県立高校に配置する。
(2)	生徒指導費	81,400	81,010	相談体制や支援体制を確立する経費である。
ア	生徒指導等推進事業費 (高校)	5,900	5,510	子どもの心の健康問題やいじめ・不登校等に対する相談体制や指導の充実を図る。
イ	きめ細かな生徒支援充 実事業費	75,500	75,500	多様な背景や課題を有する生徒に対し、その課題に応じたきめ細かな教育の実践や支援の充実を図る。 ・スクールカウンセラー 35人工 ・スクールソーシャルワーカー 11人工
第 2 目	義務教育費	1,229,539	1,118,522	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	397,173		(1) 報酬 841,711
	諸収入	3,895		(3) 職員手当等 220,547
	一般歳入	828,471		(4) 共済費 11,732
				(7) 報償費 3,597
				(8) 旅費 48,811

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
				(10) 需用費 604 (11) 役務費 42 (12) 委託料 31,410 (13) 使用料及び賃借料 485 (18) 負担金、補助及び交付金 70,600
(1)	スクール・サポート・ スタッフ配置事業費	535,000	518,000	公立小中学校全校にスクール・サポート・スタッフを配置する。 ・公立小・中学校 460校
(2)	ハートフルサポート充 実事業費	410,500	410,500	公立小中学校及び特別支援学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 337人工 ・スクールソーシャルワーカー 61人工
(3)	小中学校学習支援事業 費	2,300	2,600	義務教育9年間の学びの支援体制を確立し、県全体の学習支援を図る。
(4)	コミュニティ・スクー ル推進事業費(小・中)	800	1,590	コミュニティ・スクール導入後の地域の組織や体制づくりを支援する。
(5)	外国人等児童生徒支援 充実事業費	15,700	15,700	外国人児童生徒等が安心して学べるための支援の充実を図る。
(6)	小中学校特別支援教育 充実事業費	104,000	100,000	特別な教育的支援を要する児童生徒が通常学級に在籍する公立小中学校に学習支援員を配置する。
(7)	小・中学校児童生徒就 学支援等事業費	600	600	幼児、児童及び生徒に対する市町の就学支援事業等に助成する。
(8)	不登校対策推進事業費	71,500	36,200	公民連携やフリースクールへの助成、各市町における校内教育支援センターへの支援員配置補助等により、不登校対策を推進する。
(9)	バーチャルスクール推 進事業費	38,839	20,000	不登校児童生徒のためのバーチャルスクールを運営する。
(1 0)	きめ細やかな小1少人 数支援充実事業費	50,300	0	小学校1年生における31人以上の学級に支援員を配置する。
第 3 目	特別支援教育費	25,723	23,987	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	6,896		(1) 報酬 15,418
	諸収入	1,527		(3) 職員手当等 4,705
	一般歳入	17,300		(4) 共済費 4,074
				(8) 旅費 1,526
(1)	特別支援学校超早期教 育推進事業費	16,732	15,002	視覚や聴覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(2) 特別支援学校外部専門 員活用事業費	8,991	8,985	就労促進専門員を配置し、就労促進のための支 援を行う。
第 4 目 健康体育費	865,411	912,906	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	88,617		(1) 報酬 57,120
寄附金	358		(3) 職員手当等 4,880
諸収入	87,893		(4) 共済費 436
一般歳入	688,543		(7) 報償費 30,065
			(8) 旅費 22,575
			(10) 需用費 3,215
			(11) 役務費 34,577
			(12) 委託料 483,097
			(13) 使用料及び賃借料 1,158
			(18) 負担金、補助及び交付金 228,288
(1) 学校体育振興費	280,831	322,202	学校部活動の活性化等、学校体育の充実に要す る経費である。
ア スポーツ人材活用推進 事業費	31,831	32,702	外部指導者の活用を推進し、部活動の指導の充 実を図る。
イ 全国総合体育大会等派 遣運営費助成	40,000	42,300	大会出場選手派遣費用及び各種大会運営費等を 助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 高等学校体育連盟 ほか
ウ 運動部活動強化支援事 業費	22,000	22,000	運動部活動の支援等を行い、中学校・高等学校 の競技力向上を図る。
エ 子供の体力向上推進事 業費	8,400	20,300	実技指導者等を派遣し、子供の体力を向上させ る。
オ 部活動指導員育成配置 事業費	124,400	146,900	部活動指導員を配置し、教員の負担軽減と生徒 にとって望ましい運動部活動との両立を図る。
カ 中学校の持続可能な部 活動推進事業費	52,300	58,000	部活動の地域移行・地域連携等に向けた連携・ 協働の実証事業を実施する。
キ 全国高校総体開催準備 事業費	1,900	0	令和10年度に東海4県で開催される全国高等学 校総合体育大会の準備を行う。
(2) 学校保健管理事業費	153,902	155,256	児童生徒の健康管理等に要する経費である。
ア 学校安全管理事業費	153,002	154,356	児童生徒の健康管理に要する経費等を負担する。 ・日本スポーツ振興センター設置者負担金 ・県立学校管理者賠償責任保険負担金
イ 保健関係団体助成	900	900	静岡県学校保健会に助成する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(3) 学校給食管理等事業費	418,458	423,140	学校給食の管理、食育の推進に要する経費である。
ア 高等学校等給食管理事業費	415,000	419,500	夜間定時制高校の夜食費負担、給食実施校の調理委託等を行う。
イ 静岡茶愛飲定着化事業費	3,458	3,640	県内小中学校における静岡茶に関する食育の機会確保を推進する。
(4) 学校地域連携安全・安心推進事業費	2,111	2,136	児童生徒の健康課題に適切に対応できる環境を整備する。
(5) 学校安全総合推進事業費	10,109	10,172	様々な危機事案から自分自身を守るための知識を身に付けて、安全な社会づくりの一員としての意識を養う「命を守る教育」を推進する。
第 9 項 社会教育費	1,509,903	1,476,370	
第 1 目 社会教育費	53,567	53,022	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	21,546		(7) 報償費 1,367
寄附金	3,100		(8) 旅費 1,486
諸収入	450		(10) 需用費 2,537
一般歳入	28,471		(11) 役務費 235
			(12) 委託料 879
			(13) 使用料及び賃借料 589
			(18) 負担金、補助及び交付金 46,474
(1) 地域の教育力向上推進事業費	888	918	地域学校協働活動推進員等養成講座、社会教育指導者研修及び公民館職員研修を行う。
(2) 生涯学習情報発信事業費	920	920	各種講座や講師に関する情報をホームページで提供することにより、生涯学習の推進を図る。
(3) 地域学校協働活動推進事業費	44,006	43,418	地域住民の参画による「地域学校協働本部」を設置し、地域ぐるみで子供を育てる体制を構築する。
(4) 家庭教育支援事業費	3,179	3,179	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの活動を推進するなど、家庭教育支援の充実を図る。
(5) 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	2,114	2,127	読書ガイドブックの作成、配布や読書アドバイザーの養成等を行い、「読書県しずおか」の構築を図る。
(6) 社会教育関係団体育成事業費	2,460	2,460	社会教育関係団体に対して助成を行う。 ・補助先 県社会教育委員連絡協議会 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目	図書館費	1,057,000	1,027,300	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	383,500		(1) 報酬 8,009
	寄附金	1,000		(3) 職員手当等 2,540
	使用料及び手数料	153		(4) 共済費 975
	諸収入	493		(7) 報償費 740
	県債	370,000		(8) 旅費 2,954
	一般歳入	301,854		(10) 需用費 48,711
				(11) 役務費 14,422
				(12) 委託料 260,611
				(13) 使用料及び賃借料 78,272
				(14) 工事請負費 570,000
				(17) 備品購入費 69,249
				(18) 負担金、補助及び交付金 510
				(26) 公課費 7
(1)	県立中央図書館管理運営費	145,100	115,600	県立中央図書館の管理運営を行う。
(2)	県立中央図書館資料充実費	86,900	86,900	図書、郷土資料、逐次刊行物、電子書籍の購入等を行う。
(3)	新県立中央図書館整備事業費	825,000	824,800	新県立中央図書館の建設工事等を行う。
第 3 目	青少年対策費	12,336	11,338	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	1,855		(7) 報償費 688
	一般歳入	10,481		(8) 旅費 444
				(10) 需用費 535
				(11) 役務費 5
				(12) 委託料 8,116
				(13) 使用料及び賃借料 655
				(18) 負担金、補助及び交付金 1,893
(1)	青少年健全育成費	6,000	5,136	相談窓口の設置や啓発活動等を行い、地域に貢献する健全な青少年を育成する。
(2)	次代を担う青少年育成事業費	3,300	3,300	青少年関係団体に対して助成を行う。 ・補助先 県青年団連絡協議会 ほか
(3)	ネット依存対策推進事業費	3,036	2,902	Webシステムを活用したネット依存のセルフチェックの促進や自然体験回復プログラム等を実施する。
第 4 目	青少年の家費	387,000	384,710	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	5,407 63,324 318,269		(節内訳) (1) 報酬 (3) 職員手当等 (4) 共済費 (7) 報償費 (8) 旅費 (10) 需用費 (11) 役務費 (12) 委託料 (13) 使用料及び賃借料 (18) 負担金、補助及び交付金 (26) 公課費	15,450 3,566 3,207 431 1,372 20,936 3,271 324,707 13,659 297 104
(1)	青少年の家等管理運営費	387,000	384,710	指導者養成や体験活動等を実施するとともに、青少年の家の管理運営を行う。	
第10項 私学振興費		29,437,732	29,748,368		
第1目	私学振興費	29,437,732	29,748,368		
	(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	10,556,427 2,225 18,879,080		(節内訳) (1) 報酬 (3) 職員手当等 (4) 共済費 (8) 旅費 (10) 需用費 (11) 役務費 (13) 使用料及び賃借料 (18) 負担金、補助及び交付金 (19) 扶助費	16,269 5,822 6,116 2,021 1,825 690 74 28,950,722 454,193
(1)	私立学校指導事務費	8,742	10,611	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導を行う。	
(2)	私立学校振興対策費	29,329,990	29,590,957	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費である。	
ア	私立学校経常的経費助成	17,236,524	17,638,558		
(ア)	私立学校経常費助成	16,767,800	17,167,900	私立小中高校及び幼稚園の経常的経費に対して助成する。 ・補助先 高校(全日制) 42校 12,934,900千円 高校(通信制) 5校 145,500千円 中学校 27校 1,844,800千円 小学校 5校 657,200千円 幼稚園 35園 1,185,400千円	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(イ) 私立専修学校運営費助成	382,406	384,228	私立専修学校の運営費及び職業実践専門課程の追加的経費に対して助成する。 ・ 補助先 学校法人立専修学校 高等課程 10校 専門一般課程 45校
(ウ) 私立各種学校運営費助成	17,493	18,009	私立各種学校の運営費に対して助成する。 ・ 補助先 学校法人立各種学校 4校
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	57,635	56,541	私立特別支援学校の経常的経費に対して助成する。 ・ 補助先 学校法人立特別支援学校 1校
(オ) 私立学校授業目的公衆送信補償金助成	11,190	11,880	私立学校が指定管理団体に支払う授業目的公衆送信補償金に対して助成する。
イ 私立学校事業費助成	12,093,466	11,952,399	
(ア) 私立高等学校授業料減免事業費助成	1,752,000	1,800,000	授業料減免を行う私立高校に対して助成する。 ・ 補助先 私立高校（全日制） 42校 ・ 対象者 年収850万円未満世帯 ・ 減免上限額 年収590万円以上700万円未満 年額277,200円 年収700万円以上850万円未満 年額 79,200円
(イ) 私立専修学校等授業料減免事業費助成	94,400	92,100	授業料減免を行う私立専修学校等に対して助成する。 ・ 補助先 私立専修学校 16校 私立各種学校 2校 私立高校（通信制） 5校 ・ 対象者 年収850万円未満世帯 ・ 減免上限額 年収590万円以上700万円未満 年額 277,200円 （通信制7,218円/単位） 年収700万円以上850万円未満 年額 79,200円 （通信制1,203円/単位）
(ウ) 私立専門学校修学支援事業費助成	1,343,727	769,000	私立専門学校における授業料減免等の修学支援に対して助成する。 ・ 補助先 私立専修学校（専門課程） 50校 ・ 対象者 住民税非課税世帯並びにそれに準ずる世帯並びに多子世帯及び理工農系の学科の学生 ・ 減免上限額（住民税非課税世帯） 入学金 年額約16万円 授業料 年額約59万円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(エ) 私立高等学校等就学支援金等助成	7,105,799	7,553,151	私立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者等の経済的負担の軽減を図る。
(オ) 私立高等学校等奨学給付金助成	454,600	461,680	住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯等に対して、授業料以外の教育費の一部を支援する奨学給付金を給付する。
(カ) 私立学校外国語教育支援事業費助成	8,500	7,400	J E Tプログラムによる外国語指導助手（A L T）を配置する私立学校に対して助成する。 ・補助先 私立小中高等学校を設置する学校法人 ・補助率 1/2以内 ・補助対象 A L T雇用に必要な報酬
(キ) 私立学校サポートスタッフ配置等事業費助成	101,300	78,700	学習指導員等を配置する私立学校に対して助成する。 ・補助先 私立小中高等学校、特別支援学校ほか ・補助率 10/10（1校900千円上限 ほか） ・補助対象 学習指導員、スクール・サポート・スタッフ、スクールカウンセラー等の配置に必要な経費
(ク) 私立幼稚園障害児教育費助成	330,000	287,728	心身障害児が在園する私立幼稚園等の教育に要する経費に対して助成する。 ・1人当たり補助単価 784千円
(ケ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成	42,100	52,100	預かり保育や子育て相談等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・補助先 私立幼稚園 ほか
(コ) 私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成	46,700	33,900	遊具等の整備や認定こども園への移行準備を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・補助先 私立幼稚園 ほか
(サ) 私立幼稚園教員人材確保支援事業費助成	23,000	38,300	教職員の給与改善を行う私立幼稚園に対して助成する。 ・補助先 私立幼稚園 ・補助率 1/2以内
(シ) 私立学校退職基金造成費助成	498,140	498,140	私立学校教職員の退職金給付に必要な基金造成に対して助成する。 ・補助先 （公社）県私学協会 （公財）県私立幼稚園退職基金財団 （公社）県職業教育振興会
(ス) 日本私立学校振興・共済事業団助成	279,000	266,000	私立学校教職員共済への県内加入者に係る長期給付掛金の負担軽減のため助成する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(セ) 私立学校教職員研修等 事業費助成	14,200	14,200	私立学校教職員の資質向上のための研修事業等 に対して助成する。 ・補助先 (公社) 県私学協会 (公社) 県私立幼稚園振興協会 (公社) 県職業教育振興会
(3) 私立学校耐震化促進等 事業費助成	99,000	146,800	私立学校が行う校舎等の改築、耐震補強、老朽 補修等に対して助成する。 ・補助先 私立幼稚園、私立小中高等学校、私立 専修学校 ・補助率 改築 段階的定額補助 (Is値0.3未満の建物 については補助額引上げ) 耐震補強 1/5以内 (Is値0.3未満の建物に ついては1/3以内) 老朽補修 1/3以内

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 3 款	災害対策費	13,601,471	14,661,155		
第 1 項	観光施設災害復旧費	30,000	30,000		
第 1 目	現年災害観光施設復旧費	30,000	30,000		
	(財源内訳) 県債	30,000		(節内訳) (14) 工事請負費	30,000
(1)	現年単独災害観光施設復旧費	30,000	30,000		現年災害による観光施設の災害復旧を行う。
第 2 項	空港施設災害復旧費	100,000	30,000		
第 1 目	現年災害空港施設復旧費	30,000	30,000		
	(財源内訳) 県債	30,000		(節内訳) (14) 工事請負費	30,000
(1)	現年単独災害空港施設復旧費	30,000	30,000		現年災害による空港周囲部の災害復旧を行う。
第 2 目	過年災害空港施設復旧費	70,000	0		
	(財源内訳) 県債	70,000		(節内訳) (14) 工事請負費	70,000
(1)	過年単独災害空港施設復旧費	70,000	0		令和 6 年に被災した空港周囲部の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%
第 3 項	社会福祉施設災害復旧費	200,000	200,000		
第 1 目	現年災害社会福祉施設復旧費	200,000	200,000		
	(財源内訳) 国庫支出金 県債 一般歳入	133,333 66,000 667		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金	200,000
(1)	補助現年災社会福祉施設災害復旧事業費	200,000	200,000		現年災害による社会福祉施設の災害復旧を行う。
第 4 項	農林水産施設災害復旧費	2,701,000	3,371,000		

科 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 目	過年災害農林水産施設 復旧費	806,000	1,437,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	768,461		(2) 給料 15,449
	一般歳入	37,539		(3) 職員手当等 9,992
				(4) 共済費 4,550
				(8) 旅費 1,888
				(10) 需用費 5,660
				(18) 負担金、補助及び交付金 768,461
(1)	過年災害農地等復旧費	393,000	873,000	令和4年から6年に被災した農地、農業用施設等の災害復旧に要する経費である。
ア	過年災害農地等復旧費 助成	393,000	754,000	令和4年から6年に被災した農地、農業用施設等の災害復旧を行う市町等に対して助成する。
(2)	団体営過年災害林道復 旧費	413,000	564,000	令和5年及び6年に被災した林道の災害復旧を行う市町等に対して助成する。
第 2 目	現年災害農林水産施設 復旧費	1,895,000	1,895,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	1,430,378		(2) 給料 7,113
	分担金及び負担金	5,198		(3) 職員手当等 4,270
	県債	423,000		(4) 共済費 2,019
	一般歳入	36,424		(8) 旅費 8,827
				(10) 需用費 62,225
				(11) 役務費 1,270
				(12) 委託料 10,000
				(13) 使用料及び賃借料 850
				(14) 工事請負費 1,075,540
				(18) 負担金、補助及び交付金 718,662
				(21) 補償、補填及び賠償金 4,224
(1)	現年災害農地等復旧費	373,000	373,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧に要する経費である。
ア	県営現年災害農地等復 旧費	37,000	37,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
イ	現年災害農地等復旧費 助成	336,000	336,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
(2)	現年災害治山施設復旧 費	888,000	888,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(3) 現年単独災害農林水産 復旧費	15,000	15,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%
(4) 現年災害林道復旧費	417,000	417,000	現年災害による林道の災害復旧に要する経費である。
ア 現年災害林道復旧費	2,000	2,000	現年災害による林道の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
イ 団体営現年災害林道復 旧費	415,000	415,000	現年災害による林道の災害復旧を行う市町及び 森林組合に対して助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
(5) 現年災害漁港施設復旧 費	192,000	192,000	現年災害による県営漁港の復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(6) 漁港施設災害対策調査 費	10,000	10,000	現年災害による県営漁港の災害復旧を行うため の調査、測量、設計に要する経費である。
(廃目) 国直轄事業費等負担金	0	39,000	
第 5 項 土木施設災害復旧費	9,949,000	10,330,000	
第 1 目 過年災害土木復旧費	3,048,000	3,465,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,936,927		(2) 給料 29,340
県債	999,000		(3) 職員手当等 20,311
一般歳入	112,073		(4) 共済費 10,196
			(8) 旅費 6,700
			(10) 需用費 55,351
			(11) 役務費 23,569
			(12) 委託料 20,271
			(13) 使用料及び賃借料 9,487
			(14) 工事請負費 2,852,439
			(16) 公有財産購入費 20,132
			(21) 補償、補填及び賠償金 204
(1) 過年補助災害土木復旧 費	3,047,000	3,464,000	令和 5 年及び 6 年に被災した公共土木施設の災 害復旧を行う。
ア 5 年災害復旧費	218,000	2,517,000	・通算復旧率 100.0%
イ 6 年災害復旧費	2,829,000	0	・通算復旧率 99.0%
(2) 市町村指導監督事務費	1,000	1,000	過年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費で ある。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
第 2 目	現年災害土木復旧費	6,630,000	6,620,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	3,520,527		(8) 旅費 14,572
	県債	3,109,000		(10) 需用費 172,236
	一般歳入	473		(11) 役務費 83,862
				(12) 委託料 1,010,925
				(13) 使用料及び賃借料 18,071
				(14) 工事請負費 5,307,354
				(16) 公有財産購入費 19,150
				(21) 補償、補填及び賠償金 3,830
(1)	現年補助災害土木復旧費	5,509,000	5,509,000	現年災害による公共土木施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(2)	市町村指導監督事務費	21,000	21,000	現年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。
(3)	現年単独災害土木復旧費	110,000	100,000	現年災害による公共土木施設の小規模な災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%
(4)	土木施設災害対策調査費	980,000	980,000	現年災害による公共土木施設の災害復旧を行うための、調査、測量、設計に要する経費である。
(5)	港湾施設災害対策調査費	10,000	10,000	現年災害による港湾施設の災害復旧を行うための、調査、測量、設計に要する経費である。
第 3 目	国直轄事業費負担金	271,000	245,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	県債	263,000		(18) 負担金、補助及び交付金 271,000
	一般歳入	8,000		
(1)	国直轄過年災害事業費負担金	75,000	5,000	国が直轄で行う河川、海岸等の過年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。
(2)	国直轄現年災害事業費負担金	196,000	240,000	国が直轄で行う河川、海岸等の現年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。
第 6 項	教育施設災害復旧費	430,000	430,000	
第 1 目	現年災害教育施設復旧費	430,000	430,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	266,666		(12) 委託料 11,983
	県債	163,000		(14) 工事請負費 418,017
	一般歳入	334		

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 補助現年災県立学校等 災害復旧費	400,000	400,000	現年災害による教育施設の災害復旧を行う。
(2) 単独現年災県立学校等 災害復旧費	30,000	30,000	現年災害による教育施設の小規模な災害復旧を行う。
第 7 項 災害対策諸費	191,471	270,155	
第 1 目 災害対策本部費	98,492	194,500	
(財源内訳) 一般歳入	98,492		(節内訳) (8) 旅費 351 (10) 需用費 18,350 (11) 役務費 19,752 (12) 委託料 34,734 (13) 使用料及び賃借料 25,305
(1) 災害対策本部等運営事業費	98,492	194,500	県災害対策本部、方面本部の執行体制及び市町の初動態勢の確保支援により地域防災力を強化する。
第 2 目 災害救助費	92,259	74,895	
(財源内訳) 国庫支出金 財産収入 繰入金 一般歳入	21,300 6,552 21,300 43,107		(節内訳) (10) 需用費 107 (11) 役務費 56 (13) 使用料及び賃借料 1,038 (18) 負担金、補助及び交付金 83,506 (19) 扶助費 1,000 (24) 積立金 6,552
(1) 災害救助対策費	92,259	74,895	災害救助法に基づく基金積立等に要する経費である。
ア 災害救助基金積立金	6,552	1,588	災害救助法に基づき基金の積立を行う。
イ 災害救助対策事業費	107	107	災害発生時の応急救助体制の整備を行う。
ウ 被災者自立生活再建支援事業費	42,000	32,000	自然災害により被災した世帯に生活再建支援を行うとともに、住宅再建支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
エ 災害特別見舞金事業費	1,000	0	短期間に複数回被災した世帯に対して災害特別見舞金を支給する。
オ 災害救助費負担金等事業費	42,600	41,200	被災住宅の応急修理等の応急救助に係る経費を負担する。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 3 目	災害対策諸費	720	760	
	(財源内訳)			(節内訳)
	一般歳入	720		(18) 負担金、補助及び交付金 720
(1)	農林水産業災害対策資金 利子補給金	720	760	被災農林水産業者の経営安定を図る融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 1 億円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 4 款 公債費	190,046,000	188,555,000	
第 1 項 公債費	190,046,000	188,555,000	
第 1 目 元金	167,494,000	167,625,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	5,506,917		(27) 繰出金 167,494,000
繰入金	53,049,000		
一般歳入	108,938,083		
(1) 公債費 (元金) (繰出金)	167,494,000	167,625,000	県債の元金償還金である。
第 2 目 利子	21,499,000	19,772,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	269,208		(22) 償還金、利子及び割引料 5,000
一般歳入	21,229,792		(27) 繰出金 21,494,000
(1) 公債費 (利子) (繰出金)	21,499,000	19,772,000	県債利子及び一時借入金利子である。 ・ 県債利子 21,494,000 ・ 一時借入金利子 5,000
第 3 目 公債諸費	1,053,000	1,158,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	4,250		(8) 旅費 840
一般歳入	1,048,750		(10) 需用費 3,090
			(11) 役務費 256,336
			(12) 委託料 242
			(18) 負担金、補助及び交付金 3,492
			(27) 繰出金 789,000
(1) 公債諸費	1,053,000	1,158,000	県債の発行及び償還に関する手数料等である。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 5 款 諸支出金	263,401,000	232,508,000	
第 1 項 公営企業費	162,000	80,000	
第 1 目 工業用水道事業費	143,000	43,000	
(財源内訳) 県債	143,000		(節内訳) (23) 投資及び出資金 143,000
(1) 工業用水道事業出資金	143,000	43,000	工業用水供給事業を行う工業用水道事業会計への出資金である。
第 2 目 水道事業費	19,000	37,000	
(財源内訳) 県債	19,000		(節内訳) (23) 投資及び出資金 19,000
(1) 水道事業出資金	19,000	37,000	水道用水供給事業を行う水道事業会計への出資金である。
第 2 項 地方消費税清算金	108,940,000	97,148,000	
第 1 目 地方消費税清算金	108,940,000	97,148,000	
(財源内訳) 一般歳入	108,940,000		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 108,940,000
(1) 地方消費税清算金	108,940,000	97,148,000	地方消費税収入額を都道府県間で清算する。
第 3 項 所得割交付金	324,000	301,000	
第 1 目 所得割交付金	324,000	301,000	
(財源内訳) 一般歳入	324,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 324,000
(1) 所得割交付金	324,000	301,000	県民税所得割収入額（退職所得分）の税率 2 % 相当分を指定都市に交付する。
第 4 項 利子割交付金	315,000	243,000	
第 1 目 利子割交付金	315,000	243,000	
(財源内訳) 一般歳入	315,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 315,000
(1) 利子割交付金	315,000	243,000	県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費 1 % を控除した額の 3/5 を市町に交付する。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 5 項 配当割交付金	5,865,000	3,807,000	
第 1 目 配当割交付金	5,865,000	3,807,000	
(財源内訳) 一般歳入	5,865,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 5,865,000
(1) 配当割交付金	5,865,000	3,807,000	県民税配当割収入額から、事務費 1 %を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 6 項 株式等譲渡所得割交付金	9,660,000	6,129,000	
第 1 目 株式等譲渡所得割交付金	9,660,000	6,129,000	
(財源内訳) 一般歳入	9,660,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 9,660,000
(1) 株式等譲渡所得割交付金	9,660,000	6,129,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費 1 %を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 7 項 法人事業税交付金	11,059,000	10,296,000	
第 1 目 法人事業税交付金	11,059,000	10,296,000	
(財源内訳) 一般歳入	11,059,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 11,059,000
(1) 法人事業税交付金	11,059,000	10,296,000	法人事業税収入額から、超過課税分を控除した額の7.7%を市町に交付する。
第 8 項 地方消費税交付金	105,642,000	93,664,000	
第 1 目 地方消費税交付金	105,642,000	93,664,000	
(財源内訳) 一般歳入	105,642,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 105,642,000
(1) 地方消費税交付金	105,642,000	93,664,000	都道府県間で清算した地方消費税の1/2を市町に交付する。
第 9 項 ゴルフ場利用税交付金	1,688,000	1,711,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金	1,688,000	1,711,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,688,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 1,688,000

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) ゴルフ場利用税交付金	1,688,000	1,711,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する。
第 1 0 項 軽油引取税交付金	12,470,000	12,689,000	
第 1 目 軽油引取税交付金	12,470,000	12,689,000	
(財源内訳) 一般歳入	12,470,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 12,470,000
(1) 軽油引取税交付金	12,470,000	12,689,000	軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第 1 1 項 自動車税環境性能割交付金	2,873,000	2,737,000	
第 1 目 自動車税環境性能割交付金	2,873,000	2,737,000	
(財源内訳) 一般歳入	2,873,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 2,873,000
(1) 自動車税環境性能割交付金	2,873,000	2,737,000	自動車税環境性能割収入額の40.85%を市町に交付し、33.25%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第 1 2 項 利子割精算金	1,000	1,000	
第 1 目 利子割精算金	1,000	1,000	
(財源内訳) 諸収入	1,000		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 1,000
(1) 利子割精算金	1,000	1,000	県民税利子割のうち法人分について、本店所在都道府県との間で精算を行う。
第 1 3 項 旧法による自動車取得税交付金	2,000	2,000	
第 1 目 旧法による自動車取得税交付金	2,000	2,000	
(財源内訳) 一般歳入	2,000		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 2,000
(1) 旧法自動車取得税交付金	2,000	2,000	交付額の算定基礎である道路面積及び道路延長について、交付後に判明した錯誤に基づき、正当な金額との差額を交付する。
第 1 4 項 県税還付金	4,400,000	3,700,000	

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 目	県税還付金	4,400,000	3,700,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	一般歳入	4,400,000		(22) 償還金、利子及び割引料 4,400,000
(1)	県税還付金	4,400,000	3,700,000	県税に係る過誤納金の還付及び地方税法上の規定に従い還付を行う。

科目	本年度予算額	前年度予算額	説明
第16款 予備費	1,000,000	1,000,000	
第1項 予備費	1,000,000	1,000,000	
第1目 予備費	1,000,000	1,000,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,000,000		(節内訳) (30) 予備費 1,000,000
(1) 予備費	1,000,000	1,000,000	予算計上後に発生した緊急を要する支出等に充用する。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説	明
(廃款)	知事直轄組織費	0	12,867,367		
(廃項)	知事直轄組織費	0	12,867,367		
(廃目)	知事直轄組織総務費	0	1,932,156		
(廃目)	知事直轄組織管理費	0	23,456		
(廃目)	秘書費	0	17,250		
(廃目)	知事戦略費	0	16,122		
(廃目)	広聴広報費	0	246,504		
(廃目)	政策推進費	0	339,657		
(廃目)	財政管理費	0	45,137		
(廃目)	デジタル戦略費	0	2,088,064		
(廃目)	統計調査費	0	356,910		
(廃目)	地域外交費	0	544,419		
(廃目)	諸費	0	7,257,692		

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(廃款) 経営管理費	0	29,135,454	
(廃項) 経営管理費	0	16,217,520	
(廃目) 一般総務費	0	12,517,949	
(廃目) 文書費	0	127,933	
(廃目) 行政経営費	0	174,831	
(廃目) 職員厚生費	0	457,886	
(廃目) 資産経営費	0	2,937,291	
(廃目) 恩給及び退職年金費	0	1,630	
(廃項) 徴税費	0	8,893,732	
(廃目) 賦課徴収費	0	8,893,732	
(廃項) 地域振興費	0	1,666,545	
(廃目) 地域振興費	0	1,207,591	
(廃目) 市町行財政費	0	458,954	
(廃項) 選挙費	0	34,581	
(廃目) 選挙管理委員会費	0	32,262	
(廃目) 選挙啓発費	0	2,319	
(廃項) 出納費	0	1,833,463	
(廃目) 出納総務費	0	910,612	
(廃目) 会計費	0	476,926	
(廃目) 集中事務費	0	445,925	
(廃項) 人事委員会費	0	230,185	
(廃目) 委員会費	0	20,127	
(廃目) 事務局費	0	210,058	
(廃項) 監査委員費	0	259,428	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
(廃目)	委員費	0	34,542	
(廃目)	事務局費	0	224,886	

2 債務負担行為

(1) 令和7年度において債務負担行為を行うもの

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 画 部	1 県職員デジタルリテラシー向上業務委託契約	令和7年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 84,000 千円 委託予定額 122,000 千円 令和7年度計上予算額 38,000 千円
	2 施設予約システム運用業務委託契約	令和7年度から 令和12年度まで	債務負担行為限度額 34,000 千円 委託予定額 34,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
	3 情報処理基盤運用保守業務委託契約	令和7年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 418,000 千円 委託予定額 478,000 千円 令和7年度計上予算額 60,000 千円
	4 総合庁舎ネットワーク設備改修工事（第4期）契約	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 155,000 千円 工事予定額 155,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
財 務 部	5 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	令和7年度から 令和17年度まで	元金 1,058,000,000 千円に利子を加えた額
	6 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（グリーンボンド）	令和7年度から 令和17年度まで	元金 129,000,000 千円に利子を加えた額
	7 静岡県庁東館屋上冷却塔他更新工事契約	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 28,000 千円 工事予定額 164,862 千円 令和7年度計上予算額 136,862 千円
	8 中遠総合庁舎外部建具修繕他工事契約	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 82,000 千円 工事予定額 135,809 千円 令和7年度計上予算額 53,809 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
財 務 部	9 県税外注印刷業務委託契約	令和 7 年度から 令和 12 年度まで	債務負担行為限度額 279,000 千円 委託予定額 288,852 千円 令和 7 年度計上予算額 9,852 千円
出 納 局 会 計 支 援 課	10 財務会計システム運用等業務委託契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 214,000 千円 委託予定額 243,000 千円 令和 7 年度計上予算額 29,000 千円
	11 財務会計システム機器等メンテナンスリース契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 17,900 千円 賃貸借予定額 21,900 千円 令和 7 年度計上予算額 4,000 千円
危 機 管 理 部	12 静岡県第 5 次地震被害想定調査業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 93,400 千円 委託予定額 213,400 千円 令和 7 年度計上予算額 120,000 千円
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	13 静岡県住生活基本計画策定業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 9,100 千円 委託予定額 9,100 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	14 省エネ住宅新築等事業費補助金の決定	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 18,240 千円 補助金交付予定額 36,480 千円 令和 7 年度計上予算額 18,240 千円
	15 防災・減災強化資金（耐震補強 T O U K A I - 0 型）の利子補給	令和 7 年度から 令和 22 年度まで	中小企業者等が所有する旅館等の耐震化を促進するため、知事の定めるところに従い、令和 7 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 950,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 45,083 千円
スポーツ・文化観光部 文 化 局	16 新文化施設運営準備業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 24,000 千円 委託予定額 50,000 千円 令和 7 年度計上予算額 26,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
スポーツ・文化観光部 文 化 局	17 富士山富士宮口五合 目来訪者施設（仮称） 整備事業設計業務コン ストラクション・マネ ジメント業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 26,000 千円 委託予定額 55,400 千円 令和 7 年度計上予算額 29,400 千円
スポーツ・文化観光部 空 港 振 興 局	18 空港用特殊車両取得 契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 1,080,000 千円 取得予定額 1,080,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
健 康 福 祉 部 福 祉 長 寿 局	19 総合社会福祉会館中 央監視装置更新工事契 約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 112,000 千円 工事予定額 112,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
健 康 福 祉 部 障 害 者 支 援 局	20 障害者働く幸せ創出 センター運営業務委託 契約	令和 7 年度から 令和 11 年度まで	債務負担行為限度額 119,000 千円 委託予定額 146,836 千円 令和 7 年度計上予算額 27,836 千円
健 康 福 祉 部 医 療 局	21 陽子線治療費に対す る利子補給	令和 7 年度から 令和12年度まで	県立静岡がんセンターで陽子線治療を受け、そ の治療費を金融機関から借りる場合、県は利子 補給を行う。 ・融通資金総額 7,800 千円 ・債務負担行為限度額 750 千円
健 康 福 祉 部 生 活 衛 生 局	22 静岡県動物愛護セン ターの管理運営に係る 協定	令和 7 年度から 令和 11 年度まで	債務負担行為限度額 226,540 千円 管理運営予定額 248,302 千円 令和 7 年度計上予算額 21,762 千円
	23 市道大淵城山 11 号線 道路拡幅工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 11,000 千円 工事予定額 58,000 千円 令和 7 年度計上予算額 47,000 千円
経 済 産 業 部 就 業 支 援 局	24 離職者等再就職支援 事業委託契約	令和 7 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 221,000 千円 委託予定額 339,000 千円 令和 7 年度計上予算額 118,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 就 業 支 援 局	25 障害者再就職支援事業委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 2,200 千円 委託予定額 16,670 千円 令和 7 年度計上予算額 14,470 千円
	26 工科短期大学校沼津 キャンパス実習棟 2 自 家発電設備自動始動発 電機盤修繕他工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 19,000 千円 工事予定額 19,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
経 済 産 業 部 商 工 業 局	27 工業技術研究所浜松 工業技術支援センター 管理研究棟中央監視装 置更新工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 434,000 千円 工事予定額 434,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	28 静岡県信用保証協会 に対する損失補償	令和 7 年度から 令和23年度まで	静岡県信用保証協会が、令和 7 年度において、 静岡県中小企業向制度融資各資金及び特定事 業資金に係る県内中小企業者等の債務を金融 機関に対して保証し、令和 7 年度から令和22年 度までの間に代位弁済した場合、知事の定め るところに従い、県は総額550,000千円の範囲 内において損失補償する。
	29 静岡県中小企業向制 度融資に係る利子補給	令和 7 年度から 令和22年度まで	中小企業経営の改善と安定を図るとともに、中 小企業の創業・経営革新などの取組を支援す るため、知事の定めるところに従い、令和 7 年 度において制度融資取扱金融機関が中小企業 者等に対して資金を融通した場合、県は利子補 給を行う。 ・融通資金総額 100,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 1,368,000 千円
経 済 産 業 部 農 業 局	30 農林技術研究所茶業 研究センター寄宿舍解 体他工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 103,000 千円 工事予定額 103,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 業 局	31 地方卸売市場近代化 資金の利子補給	令和 7 年度から 令和13年度まで	地方卸売市場の施設整備の促進を図るため、 知事の定めるところに従い、令和 7 年度にお いて融資機関が市場開設者等に対して資金を 融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 30,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 1,200 千円
	32 公益社団法人静岡県 農業振興公社が行う農 地売買等事業の資金の 損失補償	令和 7 年度から 令和13年度まで	農地売買等事業を推進するため、公益社団法人 静岡県農業振興公社が、令和 7 年度において農 地売買等事業の資金を全国農地保有合理化協 会（以下「全国協会」という。）から借り入れ る場合、県は全国協会と損失補償契約を締結す るものである。 ・ 債務負担行為限度額 167,000 千円
	33 公益社団法人静岡県 農業振興公社が行う農 地中間管理事業の条件 整備資金の損失補償	令和 7 年度から 令和18年度まで	農地中間管理事業を推進するため、公益社団法 人静岡県農業振興公社が、令和 7 年度において 農地中間管理事業の条件整備資金を全国協会 から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償 契約を締結するものである。 ・ 債務負担行為限度額 156,000 千円
	34 農業振興資金の利子 補給	令和 7 年度から 令和28年度まで	農業の近代化及び新規就農者の育成確保を図 るため、知事の定めるところに従い、令和 7 年 度において融資機関が農業者等に対して資金 を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 1,600,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 223,616 千円
	35 家畜疾病緊急対策資 金に係る利子補給	令和 7 年度から 令和15年度まで	被災養豚及び養鶏業者の経営の安定を図るた め、知事の定めるところに従い、令和 7 年度に おいて融資機関が被災養豚及び養鶏業者に対 して資金を融通した場合、県は利子補給を行 う。 ・ 融通資金総額 1,175,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 15,930 千円
	36 静岡県食肉センター 再編整備事業汚水処理 施設工事等契約	令和 7 年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 1,793,000 千円 工事予定額 1,812,000 千円 令和 7 年度計上予算額 19,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	37 農業農村整備事業等 委託契約 (県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原南部幹線掛下流2期地区ほか2件)	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 108,000 千円 委託予定額 135,000 千円 令和7年度計上予算額 27,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原南部幹線掛下流2期地区測量設計業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 26,000 千円 令和7年度計上予算額 16,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日本坂地区測量設計業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 委託予定額 100,000 千円 令和7年度計上予算額 10,000 千円
	農村地域整備事業松崎地区区画整理換地委託	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 8,000 千円 委託予定額 9,000 千円 令和7年度計上予算額 1,000 千円
	38 農業農村整備事業等 工事契約 (県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業松毛川排水機場保全3期地区ほか64件)	令和7年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 10,424,000 千円 工事予定額 13,933,000 千円 令和7年度計上予算額 3,509,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業松毛川排水機場保全3期地区排水機補修工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 368,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和7年度計上予算額 32,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業大井川用水水管理地区水管理システム工事	令和7年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 626,000 千円 工事予定額 652,000 千円 令和7年度計上予算額 26,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業藤守排水機場地区排水機場工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業梅橋・徳泉・領家排水機場地区排水機施設備更新工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 240,000 千円 工事予定額 260,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業ぼう僧川 2 期地区ポンプ設備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 210,000 千円 工事予定額 260,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業天竜川下流寺谷 1 期地区電気設備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原庄内用水幹線地区農業用水路工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 7 年度計上予算額 130,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原花川用水地区農業用水路工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 150,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原雄踏用水地区農業用水路工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和 7 年度計上予算額 90,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原伊佐見用水幹線掛地区農業用水路工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 350,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業三方原北部幹線掛地区農業用水路工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 136,000 千円 令和 7 年度計上予算額 46,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業竹麻地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 230,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん江梨西部地区農道工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業重須地区農道工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん江梨地区農道工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん東部地区農道工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん足保久料地区農道工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん立保古宇地区農道工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業小沢地区農道工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業高根西部・一色地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業中清水地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 270,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業小山棚頭地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 220,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 80,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業池 2 期地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 266,000 千円 工事予定額 330,000 千円 令和 7 年度計上予算額 64,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業桧 2 期地区用水路工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 130,000 千円 令和 7 年度計上予算額 80,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業江尾地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業間門地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 80,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農業地域生産力強化整備事業浮島ほ場地区ポンプ設備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 143,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 57,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業東豊田池田地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業東豊田国吉田地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業池ノ沢地区基盤造成工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業船越地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 210,000 千円 令和 7 年度計上予算額 60,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業諏訪原地区排水施設整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日みかんの里地区農道工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日滝ノ入・釣地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日只木地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 450,000 千円 令和 7 年度計上予算額 150,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日上尾奈地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 270,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日中部地区耕作道舗装工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	農業地域生産力強化整備事業上善地地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 350,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和 7 年度計上予算額 150,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業三ヶ日南部地区耕作道舗装工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	農業地域生産力強化整備事業村櫛保令地区排水路工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 270,000 千円 工事予定額 370,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業村櫛前田沖地区排水路工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 130,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	農村地域整備事業松崎地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 36,000 千円 工事予定額 48,000 千円 令和 7 年度計上予算額 12,000 千円
	農村地域整備事業菩提寺頭首工地区魚道改修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 39,000 千円 工事予定額 94,000 千円 令和 7 年度計上予算額 55,000 千円
	農村地域整備事業水の都三島地区景観保全施設整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農村地域整備事業みらい伊豆地区集落道工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 119,000 千円 工事予定額 187,000 千円 令和 7 年度計上予算額 68,000 千円
	農村地域整備事業小山地区区画整理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	農村地域整備事業朝霧高原地区農道工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和 7 年度計上予算額 10,000 千円
	農村地域整備事業小島茂畑 4 期地区農道工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	農村地域整備事業いなさ湖地区発電所建屋建築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 80,000 千円
	農村地域整備事業北遠地区営農飲雑用水施設工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	農地・農村防災対策事業三島農道橋耐震地区橋梁耐震補強工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 44,000 千円 令和 7 年度計上予算額 14,000 千円
	農地・農村防災対策事業柿沢川南部地区排水路改良工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 167,000 千円 工事予定額 202,000 千円 令和 7 年度計上予算額 35,000 千円
	農地・農村防災対策事業羽鮒池地区ため池等整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農地・農村防災対策事業袋井市排水機場 1 期地区非常用発電設備工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 320,000 千円 工事予定額 330,000 千円 令和 7 年度計上予算額 10,000 千円
	農地・農村防災対策事業袋井市排水機場 2 期地区非常用発電設備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	農地・農村防災対策事業浜部・中瀬・浜新田排水機場地区遠隔監視システム設置工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	農地・農村防災対策事業袋井・鳥羽野・江之端・浅羽排水機場地区遠隔監視システム設置工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	農地・農村防災対策事業原野谷川農地防災ダム地区施設整備工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	農地・農村防災対策事業鹿島堰地区頭首工撤去工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	農地・農村防災対策事業ため池群菊川水系掛川地区ため池整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	農地・農村防災対策事業ため池群菊川水系菊川地区ため池整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 130,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農地・農村防災対策事業ため池群太田川水系掛川 1 期地区ため池整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	農地・農村防災対策事業ため池群太田川水系袋井地区ため池整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	農地・農村防災対策事業ため池群新野川 3 期地区ため池整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	農地・農村防災対策事業浜松南部 2 期地区危機管理システム等整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 190,000 千円 令和 7 年度計上予算額 60,000 千円
経 済 産 業 部 水 産 ・ 海 洋 局	39 水産業振興資金の利子補給	令和 7 年度から 令和 28 年度まで	水産業の近代化及び漁業経営の基盤強化等を図るため、知事の定めるところに従い、令和 7 年度において融資機関が漁業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 4,400,000 千円 ・債務負担行為限度額 452,000 千円
交 通 基 盤 部 道 路 局	40 県単独道路施設小規模修繕等業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 420,000 千円 委託予定額 1,750,000 千円 令和 7 年度計上予算額 1,330,000 千円
	41 道路事業設計業務委託契約 (主要地方道三島停車場線ほか 1 件)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 55,800 千円 委託予定額 95,000 千円 令和 7 年度計上予算額 39,200 千円
	主要地方道三島停車場線 電線共同溝連系管路引込管設備委託	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 委託予定額 80,000 千円 令和 7 年度計上予算額 35,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道島田吉田線 島田大橋橋梁耐震設 計業務委託	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 10,800 千円 委託予定額 15,000 千円 令和 7 年度計上予算額 4,200 千円
	42 道路事業橋梁点検業 務委託契約 (橋梁点検ほか 2 件)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 委託予定額 290,000 千円 令和 7 年度計上予算額 110,000 千円
	橋梁点検	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 委託予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	トンネル点検	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 委託予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	大型構造物点検	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 委託予定額 90,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	43 道路事業工事契約 (一般国道 135 号ほか 101 件)	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 13,355,000 千円 工事予定額 21,865,000 千円 令和 7 年度計上予算額 8,510,000 千円
	一般国道 135 号 新宇久須トンネル照 明 L E D 化工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 45,000 千円 令和 7 年度計上予算額 10,000 千円
	一般国道 135 号 曾我浦大橋橋梁補修 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 136 号 吉佐美拡幅道路改良 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 136 号 下田第 1 トンネル修繕工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 136 号 下田第 2 トンネル修繕工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 136 号 越路トンネル照明更新工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	一般国道 136 号 船原トンネル照明更新工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 150 号 新瀬戸川橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 220,000 千円 令和 7 年度計上予算額 120,000 千円
	一般国道 150 号 富士見橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 150 号 掛塚橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和 7 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 150 号 遠州大橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 700,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 令和 7 年度計上予算額 300,000 千円
	一般国道 150 号 掛川拡幅道路改良工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 301 号 西浜名橋橋梁修繕工 事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	一般国道 301 号 道路改良工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 380,000 千円 令和 7 年度計上予算額 180,000 千円
	一般国道 301 号 笠子橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 工事予定額 15,000 千円 令和 7 年度計上予算額 5,000 千円
	一般国道 362 号 下長尾拡幅道路改築 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 7 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 414 号 河津橋耐震補強工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 180,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 414 号 七滝高架橋橋梁補修 工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 1,110,000 千円 工事予定額 1,410,000 千円 令和 7 年度計上予算額 300,000 千円
	一般国道 414 号 静岡Ⅱバイパス橋梁 整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 469 号 柳橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 170,000 千円 令和 7 年度計上予算額 90,000 千円
	一般国道 469 号 精進川拡幅道路改良 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 469 号 勢子辻バイパス道路 改良工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅲ道路 改良工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道下田石廊松 崎線 石室トンネル修繕工 事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 350,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道伊東西伊豆 線 名郷橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道伊東西伊豆 線 弁天橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道沼津土肥線 中島橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道沼津土肥線 港橋橋梁耐震対策工 事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道三島富士線 駒形橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 80,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道三島停車場線 電線共同溝工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 125,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 75,000 千円
	主要地方道伊東修善寺線 冷川トンネル照明更新工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道伊東修善寺線 修善寺橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道修善寺天城湯ヶ島線 横金橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道熱海函南線 第二丹那橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 190,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 110,000 千円
	主要地方道大岡元長窪線 新寿橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 125,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 75,000 千円
	主要地方道富士川身延線 芝富橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 110,000 千円 令和 7 年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道富士川身延線 橋場棧道橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道富士川身延線 内房橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道藤枝天竜線 日向上橋橋梁改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道島田吉田線 島田大橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道島田吉田線 谷口橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道川根寸又峡線 昭和橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和 7 年度計上予算額 90,000 千円
	主要地方道焼津森線 大村高架橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和 7 年度計上予算額 300,000 千円
	主要地方道焼津藤枝線 鴻益橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道焼津榛原線 高新田橋橋梁改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 80,000 千円
	主要地方道焼津森線 宮前橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 95,000 千円 令和 7 年度計上予算額 35,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道藤枝黒俣線 矢崎橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道藤枝黒俣線 赤坂橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道藤枝黒俣線 大出橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道吉田大東線 南原工区道路改築工 事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 280,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道吉田大東線 南原工区道路改築附 帯工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和 7 年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道川根寸又峽 線 八木橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 90,000 千円 令和 7 年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道川根寸又峽 線 桑野山高架橋橋梁耐 震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 110,000 千円 令和 7 年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道川根寸又峽 線 両国橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和 7 年度計上予算額 120,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道川根寸又峡線 川根路橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 7 年度計上予算額 150,000 千円
	主要地方道焼津榛原線 太平橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 130,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道浜北袋井線 惣兵衛橋橋梁改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道焼津森線 大宮橋橋梁改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和 7 年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道掛川天竜線 新橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道袋井大須賀線 睦美橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 120,000 千円
	主要地方道浜北袋井線 深見橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 110,000 千円 工事予定額 240,000 千円 令和 7 年度計上予算額 130,000 千円
	主要地方道浜北袋井線 落合橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道吉田大東線 矢田部橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道相良大須賀線 川上橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道藤枝天竜線 岩山橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道焼津森線 下飯田橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 110,000 千円
	主要地方道豊橋湖西線 吉美橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	主要地方道線豊橋大知波線 大知波橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道河津下田線 道路新設工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道南伊豆松崎線 嵯峨野橋橋梁耐震対策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道富士清水線 黄瀬川大橋橋梁改築工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 1,750,000 千円 工事予定額 1,900,000 千円 令和 7 年度計上予算額 150,000 千円
	一般県道原木沼津線 御成橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和 7 年度計上予算額 90,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道仙石原新田線 道路新設工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 360,000 千円 令和 7 年度計上予算額 160,000 千円
	一般県道仙石原新田線 道路改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道西天城高原線 棚場山トンネル照明 更新工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道韮山伊豆長岡 修善寺線 石堂橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道下土狩徳倉沼 津港線 徳倉橋橋梁補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 260,000 千円 工事予定額 350,000 千円 令和 7 年度計上予算額 90,000 千円
	一般県道下土狩徳倉沼 津港線 道路改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道富士根停車場 線 富士本橋橋梁補修工 事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 110,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道吉原田子の浦 港線 津田橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道富士停車場伝 法線 伝法道路改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 70,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道富士停車場伝 法線 香西新田道路改築工 事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道富士停車場伝 法線 橋梁改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道富士由比線 富士川橋橋梁補修工 事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 170,000 千円 令和 7 年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道接岨峡線 大樽沢橋橋梁耐震対 策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道接岨峡線 市代橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 160,000 千円 令和 7 年度計上予算額 120,000 千円
	一般県道接岨峡線 谷栗トンネル照明 L E D 化工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道接岨峡線 大日トンネル照明 L E D 化工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道接岨峡線 市代トンネル照明 L E D 化工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道接岨峡線 平田トンネル照明 L E D 化工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道中方千浜線 千手橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道袋井小笠線 合戸橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道磐田掛川線 橋梁改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 280,000 千円 工事予定額 360,000 千円 令和 7 年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道掛川山梨線 道路改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 320,000 千円 令和 7 年度計上予算額 160,000 千円
	一般県道袋井停車場線 静橋橋梁耐震対策工 事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道磐田掛川線 二瀬西橋橋梁耐震対 策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道横川磐田線 道路改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 230,000 千円 工事予定額 330,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道大河内森線 吉川橋橋梁耐震対策 工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 110,000 千円 工事予定額 290,000 千円 令和 7 年度計上予算額 180,000 千円
	一般県道大河内森線 亀久保橋橋梁耐震対 策工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	町道高郷上長尾線 (仮称) 新長尾川橋 橋梁改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 190,000 千円 令和 7 年度計上予算額 150,000 千円
	町道高郷上長尾線 道路改築附帯工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	町道高郷上長尾線 道路改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	44 県単独交通安全施設 修繕業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 委託予定額 180,000 千円 令和 7 年度計上予算額 135,000 千円
	45 県単独道路事業工事 契約 (主要地方道掛川浜岡線)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 76,000 千円 令和 7 年度計上予算額 16,000 千円
交 通 基 盤 部 建 設 経 済 局	46 静岡県土地開発公社 事業資金による道路事 業県単独事業用地譲受 契約	令和 7 年度から 令和11年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 7 年度において借り受ける事業資金 60,420 千円の範囲内で取得する土地を、県は、道路事業県単独事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、令和 11 年度までに支払う。
	47 静岡県土地開発公社 が行う道路事業県単独 事業用地の先買い資金 の債務保証	令和 7 年度から 令和11年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 7 年度において金融機関等から、道路事業県単独事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、60,420 千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	48 奥野ダム管理設備工 事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 76,000 千円 工事予定額 126,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	49 河川事業工事契約 (久保川ほか24件)	令和7年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 9,460,000 千円 工事予定額 12,880,000 千円 令和7年度計上予算額 3,420,000 千円
	久保川 河川改修工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 67,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和7年度計上予算額 13,000 千円
	西川 河川改修工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 67,000 千円 工事予定額 80,000 千円 令和7年度計上予算額 13,000 千円
	沼川 水門整備工事	令和7年度から 令和10年度まで	債務負担行為限度額 3,000,000 千円 工事予定額 3,300,000 千円 令和7年度計上予算額 300,000 千円
	沼川 河川改修工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 600,000 千円 令和7年度計上予算額 200,000 千円
	沼川 河川改修工事	令和7年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 900,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 令和7年度計上予算額 100,000 千円
	沼川 河川改修工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和7年度計上予算額 150,000 千円
	沼川 橋梁整備工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和7年度計上予算額 50,000 千円
	沼川 橋梁整備工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 600,000 千円 令和7年度計上予算額 200,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	田子江川 橋梁整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 260,000 千円 令和 7 年度計上予算額 160,000 千円
	小潤井川 河川改修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 170,000 千円 令和 7 年度計上予算額 70,000 千円
	安倍川 河川改修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	一雲済川 河川改修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	逢初川 河川改修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 800,000 千円 令和 7 年度計上予算額 400,000 千円
	布沢川 橋梁整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	庵原川 橋梁整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 60,000 千円
	巴川 橋梁整備工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 700,000 千円 工事予定額 1,200,000 千円 令和 7 年度計上予算額 500,000 千円
	巴川 遊水地整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 400,000 千円 令和 7 年度計上予算額 200,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	萩間川 水門整備工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 550,000 千円 工事予定額 600,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	東沢川 樋門整備工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	沖之川 河川改修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	垂木川 橋梁整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	敷地川 河川改修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 480,000 千円 令和 7 年度計上予算額 280,000 千円
	馬込川 水門整備工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 1,040,000 千円 工事予定額 1,240,000 千円 令和 7 年度計上予算額 200,000 千円
	堀留川 橋梁整備工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	東神田川 河川改修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 96,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 24,000 千円
	50 河川事業工事委託契 約 (庵原川ほか 1 件)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 350,000 千円 委託予定額 550,000 千円 令和 7 年度計上予算額 200,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	庵原川 橋梁詳細設計	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 委託予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	草薙川 橋梁詳細設計	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 委託予定額 250,000 千円 令和 7 年度計上予算額 100,000 千円
	51 海岸事業工事契約 (沼津牛臥海岸ほか 3 件)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 1,400,000 千円 工事予定額 1,600,000 千円 令和 7 年度計上予算額 200,000 千円
	沼津牛臥海岸 水門嵩上工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	清水海岸 養浜工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 300,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	静岡海岸 堤防嵩上工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 450,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	相良須々木海岸 防潮堤工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 450,000 千円 工事予定額 500,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	52 砂防事業工事契約 (黒川ほか 9 件)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 820,000 千円 工事予定額 1,060,000 千円 令和 7 年度計上予算額 240,000 千円
	黒川 砂防堰堤工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	杉尾川 管理用道路工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 140,000 千円 令和 7 年度計上予算額 10,000 千円
	西倉沢 法面工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	安倍大沢川支川杉沢 砂防堰堤工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 180,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	大津谷川支川手水ヶ谷 砂防堰堤工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 70,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	高草川支川子の上沢 砂防堰堤工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 40,000 千円
	大滝 集水井工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 120,000 千円 令和 7 年度計上予算額 50,000 千円
	宮前町 a 擁壁工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 50,000 千円 令和 7 年度計上予算額 10,000 千円
	井宮町 a 崩壊土砂防護柵工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 10,000 千円
	坂本 擁壁工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 港 湾 局	53 港湾施設小規模修繕等業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 7,500 千円 委託予定額 30,000 千円 令和 7 年度計上予算額 22,500 千円
	54 港湾事業工事契約 (御前崎港海岸)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 450,000 千円 令和 7 年度計上予算額 150,000 千円
	55 漁港施設小規模修繕等業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	56 漁港事業工事契約 (焼津漁港)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 480,000 千円 令和 7 年度計上予算額 180,000 千円
交 通 基 盤 部 建 設 経 済 局	57 静岡県土地開発公社事業資金による街路事業国庫補助事業用地譲受契約	令和 7 年度から 令和11年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 7 年度において借り受ける事業資金 1,997,390 千円の範囲内で取得する土地を、県は、街路事業国庫補助事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、令和 11 年度までに支払う。
	58 静岡県土地開発公社が行う街路事業国庫補助事業用地の先買い資金の債務保証	令和 7 年度から 令和11年度まで	静岡県土地開発公社が、令和 7 年度において金融機関等から、街路事業国庫補助事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、1,997,390 千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。
交 通 基 盤 部 都 市 局	59 富士山こどもの国こどもセンター真空遮断機全体更新工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 60,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	60 草薙総合運動場陸上競技場監視カメラ更新工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 35,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	61 小笠山総合運動公園 エネルギープラント冷 温水ポンプ修繕工事契 約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 8,000 千円 工事予定額 8,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
警 察 本 部	62 細江警察署非常用発 電機浸水対策電気設備 工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 55,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	63 警察本部清水分庁舎 中央監視装置更新工事 契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 232,000 千円 工事予定額 232,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	64 警察本部清水分庁舎 受変電設備他更新工事 契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 485,000 千円 工事予定額 485,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	65 沼津警察署庁舎空調 設備更新工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 150,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	66 下田警察署庁舎建築 工事契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 3,301,000 千円 工事予定額 3,475,000 千円 令和 7 年度計上予算額 174,000 千円
	67 交番・駐在所建築工 事契約 (下田警察署（仮称）下 賀茂交番ほか 5 件)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 713,000 千円 工事予定額 713,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	下田警察署（仮称）下 賀茂交番建築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 116,100 千円 工事予定額 116,100 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	下田警察署（仮称）堂 ヶ島交番建築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 114,900 千円 工事予定額 114,900 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	富士宮警察署（仮称）北部交番建築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 109,800 千円 工事予定額 109,800 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	清水警察署（仮称）袖師交番建築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 131,400 千円 工事予定額 131,400 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	静岡中央警察署城北交番建築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 125,500 千円 工事予定額 125,500 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	静岡南警察署東豊田交番建築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 115,300 千円 工事予定額 115,300 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	68 警察職員住宅解体工事契約 (伊東警察署田代公舎ほか5件)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 366,000 千円 工事予定額 366,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	伊東警察署田代公舎解体工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 45,600 千円 工事予定額 45,600 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	沼津警察署大岡公舎解体工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 76,900 千円 工事予定額 76,900 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	御殿場警察署二枚橋公舎A棟解体工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 25,900 千円 工事予定額 25,900 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	富士宮警察署稲荷林公舎A棟解体工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 72,600 千円 工事予定額 72,600 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	菊川警察署堀之内公舎 解体工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 52,600 千円 工事予定額 52,600 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	天竜警察署佐久間公舎 解体工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 92,400 千円 工事予定額 92,400 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	69 警察用航空機電子部 品提供業務委託契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 98,000 千円 委託予定額 136,000 千円 令和 7 年度計上予算額 38,000 千円
教育委員会事務局 教育 D X 推進課	70 静岡県公立学校情報 機器整備事業費補助金 の決定	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 528,624 千円 補助金交付予定額 528,624 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
教育委員会事務局 教 育 施 設 課	71 特別支援学校仮設校 舎賃貸借契約 (袋井特別支援学校)	令和 7 年度から 令和 12 年度まで	債務負担行為限度額 22,500 千円 賃貸借予定額 25,700 千円 令和 7 年度計上予算額 3,200 千円
	72 特別支援学校校舎解 体工事契約 (中東遠・浜松地区新特 別支援学校)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 94,000 千円 工事予定額 105,000 千円 令和 7 年度計上予算額 11,000 千円
	73 特別支援学校校舎改 修工事契約 (中東遠・浜松地区新特 別支援学校)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 658,000 千円 工事予定額 732,000 千円 令和 7 年度計上予算額 74,000 千円
	74 特別支援学校校舎建 築工事契約 (中東遠・浜松地区新特 別支援学校)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 3,481,000 千円 工事予定額 3,886,000 千円 令和 7 年度計上予算額 405,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
教育委員会事務局 教 育 施 設 課	75 小型実習船「リサーチ」建造事業工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 273,000 千円 工事予定額 389,828 千円 令和 7 年度計上予算額 116,828 千円
	76 高等学校校舎建築工事契約 (富士宮北高等学校)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 243,000 千円 工事予定額 243,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	77 高等学校校舎解体工事契約 (清水西高等学校)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 421,000 千円 工事予定額 468,000 千円 令和 7 年度計上予算額 47,000 千円
	78 高等学校校舎建築工事契約 (静岡東高等学校)	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 4,147,000 千円 工事予定額 4,147,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	79 高等学校校舎解体工事契約 (沼津東高等学校)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 181,000 千円 工事予定額 226,000 千円 令和 7 年度計上予算額 45,000 千円
	80 特別支援学校校舎解体工事契約 (静岡北特別支援学校)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 87,000 千円 工事予定額 289,000 千円 令和 7 年度計上予算額 202,000 千円
	81 特別支援学校校舎建築工事契約 (静岡北特別支援学校)	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 2,855,000 千円 工事予定額 2,855,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	82 教職員住宅解体工事契約 (掛川千羽教職員住宅)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 316,000 千円 工事予定額 395,000 千円 令和 7 年度計上予算額 79,000 千円
教育委員会事務局 高 校 教 育 課	83 高等学校奨学金等債権回収業務委託契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 4,900 千円 委託予定額 7,400 千円 令和 7 年度計上予算額 2,500 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
教育委員会事務局 高 校 教 育 課	84 高等学校校舎建築工 事契約 (ふじのくに国際高等学 校)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 598,000 千円 工事予定額 748,100 千円 令和 7 年度計上予算額 150,100 千円
教育委員会事務局 新図書館整備課	85 新県立中央図書館 I C タグ貼付業務委託契 約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 166,000 千円 委託予定額 195,000 千円 令和 7 年度計上予算額 29,000 千円
	86 新県立中央図書館整 備事業工事契約	令和 7 年度から 令和 10 年度まで	債務負担行為限度額 26,031,000 千円 工事予定額 26,798,000 千円 令和 7 年度計上予算額 767,000 千円
経 済 産 業 部 局 農 業 局	87 農林水産業災害対策 資金の利子補給	令和 7 年度から 令和12年度まで	被災農林水産業者の経営の安定を図るため、知 事の定めるところに従い、令和 7 年度において 融資機関が農林水産業者に対して資金を融通 した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 100,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 1,150 千円

3 県 債

(単位:千円)

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	公 共 事 業 等 債 計	33,180,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	14,000
	空 港 整 備 事 業 費	540,000
	土 地 改 良 事 業 費	1,987,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	509,000
	林 道 事 業 費	199,000
	治 山 事 業 費	1,098,000
	魚 介 類 種 苗 生 産 施 設 整 備 費	595,000
	道 路 事 業 費	5,033,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	4,285,000
	河 川 事 業 費	2,933,000
	海 岸 保 全 事 業 費	650,000
	砂 防 事 業 費	1,637,000
	港 湾 事 業 費	1,969,000
	漁 港 整 備 費	557,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	191,000
	都 市 公 園 整 備 費	399,000
	警 察 施 設 整 備 費	473,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	421,000

区 分	事 業 名		県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債		社 会 教 育 施 設 整 備 事 業 費	345,000
		国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	599,000
		国 直 轄 治 山 事 業 費	359,000
		国 直 轄 道 路 事 業 費	3,392,000
		国 直 轄 河 川 事 業 費	1,194,000
		国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	754,000
		国 直 轄 砂 防 事 業 費	1,989,000
		国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,058,000
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債	防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債 計		128,000
		老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	26,000
		土 地 改 良 事 業 費	102,000
災 害 復 旧 事 業 債	災 害 復 旧 事 業 債 計		5,177,000
	過 年 災 害 復 旧 費 (補 助)		1,023,000
		過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	24,000
		過 年 災 害 土 木 復 旧 費	999,000
	現 年 災 害 復 旧 費 (補 助)		2,606,000
		現 年 災 害 社 会 福 祉 施 設 復 旧 費	66,000
		現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	398,000
		現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,009,000
		現 年 災 害 教 育 施 設 復 旧 費	133,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
災 害 復 旧 事 業 債	過 年 災 害 復 旧 費（ 単 独 ）	70,000
	過 年 災 害 空 港 施 設 復 旧 費	70,000
	現 年 災 害 復 旧 費（ 単 独 ）	1,215,000
	現 年 災 害 観 光 施 設 復 旧 費	30,000
	現 年 災 害 空 港 施 設 復 旧 費	30,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	25,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	1,100,000
	現 年 災 害 教 育 施 設 復 旧 費	30,000
	国 直 轄 災 害 復 旧 費	263,000
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債 計	5,831,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	9,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	5,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	1,166,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	156,000
	障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	84,000
	食 肉 セ ン タ ー 再 編 整 備 事 業 費	2,708,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	1,466,000
	大 学 施 設 整 備 事 業 費	237,000
一 般 単 独 事 業 債	一 般 単 独 事 業 債 計	46,491,000
	デ ジ タ ル 活 用 推 進 事 業 費	1,008,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	339,000
	脱 炭 素 推 進 事 業 費	1,215,000
	地 震 防 災 事 業 費	89,000
	地 震 対 策 事 業 費	3,125,000
	ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業 費	55,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	1,345,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	476,000
	空 港 整 備 事 業 費	539,000
	社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	123,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	60,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	8,000
	農 林 技 術 研 究 所 整 備 事 業 費	173,000
	農 林 環 境 専 門 職 大 学 整 備 事 業 費	34,000
	食 肉 セ ン タ ー 再 編 整 備 事 業 費	294,000
	土 地 改 良 事 業 費	119,000
	林 道 事 業 費	259,000
	臨 時 林 道 整 備 事 業 費	106,000
	治 山 事 業 費	482,000
	緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	8,226,000
	水 産 ・ 海 洋 技 術 研 究 所 等 整 備 費	54,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	魚 介 類 種 苗 生 産 施 設 整 備 費	18,000
	漁 業 高 等 学 園 整 備 費	4,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	8,669,000
	河 川 事 業 費	102,000
	臨 時 河 川 整 備 事 業 費	1,842,000
	緊 急 浚 渫 推 進 事 業 費	2,000,000
	海 岸 保 全 事 業 費	119,000
	自 然 災 害 防 止 事 業 費	500,000
	砂 防 事 業 費	112,000
	港 湾 事 業 費	128,000
	漁 港 整 備 費	94,000
	地 域 鉄 道 対 策 事 業 費	339,000
	都 市 公 園 整 備 費	1,636,000
	警 察 施 設 整 備 費	2,227,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	9,848,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	724,000
公 営 企 業 債	工 業 用 水 道 事 業 会 計 出 資 金	143,000
	水 道 事 業 会 計 出 資 金	19,000
	地 方 独 立 行 政 法 人 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	6,227,000
そ の 他 計 上 事 業 債	公 有 林 整 備 費	82,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 会 計	合 計	97,278,000

特 別 会 計	242,844,800
企 業 会 計	7,865,500
再 計	347,988,300

4 一時借入金

令和7年度において、予算内の支出に充当するため、金融機関等から1,500億円の範囲内で一時借入れができるよう議決を求めるものである。

第 2 特別会計当初予算

第 2 号議案

1 公債管理特別会計

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 公債費	597,782,000	553,733,000	
第 1 項 公債費	597,782,000	553,733,000	
第 1 目 元金	569,873,000	529,276,000	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 439,195,376 (24) 積立金 130,677,624
(財源内訳) 繰入金 県債	342,173,000 227,700,000		
(1) 公債費 (元金)	569,873,000	529,276,000	
ア 公債費 (元金) 特別会計	439,195,376	396,713,167	県債の元金償還金である。
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	130,677,624	132,562,833	満期一括償還方式による県債元金相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 2 目 利子	27,120,000	23,635,000	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 24,307,000 (24) 積立金 2,813,000
(財源内訳) 財産収入 繰入金	2,813,000 24,307,000		
(1) 公債費 (利子)	27,120,000	23,635,000	
ア 公債費 (利子) 特別会計	24,307,000	21,701,000	県債の利子である。
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	2,813,000	1,934,000	満期一括償還方式による県債利子相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 3 目 公債諸費	789,000	822,000	(節内訳) (11) 役務費 789,000
(財源内訳) 繰入金	789,000		
(1) 公債諸費 (特別会計)	789,000	822,000	県債の償還及び借換債発行に要する手数料である。

第3号議案

2自動車税等証紙徴収事務特別会計

(単位：千円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	説明
第1款繰出金	3,612,000	3,321,000	
第1項一般会計繰出金	3,612,000	3,321,000	
第1目一般会計繰出金	3,612,000	3,321,000	(節内訳) (27) 繰出金3,612,000 自動車税環境性能割及び自動車税種別割のうち、 証紙徴収したものを一般会計歳入へ振替支出する。
(財源内訳) 証紙収入	3,612,000		
(1) 自動車税等証紙徴収事業費	3,612,000	3,321,000	

第4号議案

3 県営住宅事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	17,278,664	11,756,059	
第 1 項 県営住宅管理費	3,143,570	3,365,899	
第 1 目 管理総務費	163,119	175,310	
(財源内訳) 使用料及び手数料	163,119		(節内訳) (2) 給料 79,335 (3) 職員手当等 55,719 (4) 共済費 28,065
(1) 職員給与費	163,119	175,310	県営住宅事業特別会計職員の人件費である。 ・給料 79,335 一般職給 79,335 ・職員手当等 55,719 扶養手当 2,304 地域手当 3,447 住居手当 1,080 通勤手当 5,665 管理職手当 1,062 時間外勤務手当 5,425 期末手当 18,840 勤勉手当 16,166 児童手当 1,730 ・共済費 28,065 地方職員共済組合等負担金 28,065
第 2 目 県営住宅管理費	2,980,451	3,190,589	
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 財産収入 繰入金 諸収入	1,601,608 142,792 2,961 1,223,769 9,321		(節内訳) (1) 報酬 5,825 (3) 職員手当等 1,556 (4) 共済費 1,383 (7) 報償費 2,544 (8) 旅費 1,874 (10) 需用費 7,899 (11) 役務費 35,970 (12) 委託料 2,012,265 (13) 使用料及び賃借料 485,310 (18) 負担金、補助及び交付金 341,448 (22) 償還金、利子及び割引料 63,066 (26) 公課費 21,311
(1) 県営住宅管理費	1,728,451	1,696,589	県営住宅の管理を行う。 ・県営住宅 13,463戸

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(2) 県営住宅修繕等事業費	1,252,000	1,494,000	県営住宅の良好な維持管理を図るため、計画的な修繕等を行う。 ・委託先 静岡県住宅供給公社
第 2 項 県営住宅整備費	14,070,291	8,334,841	
第 1 目 県営住宅整備費	14,070,291	8,334,841	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	452,794		(2) 給料 33,776
国庫支出金	6,778,497		(3) 職員手当等 24,171
県債	6,839,000		(4) 共済費 11,321
			(7) 報償費 267
			(8) 旅費 2,906
			(10) 需用費 6,902
			(11) 役務費 6,180
			(12) 委託料 7,160,070
			(13) 使用料及び賃借料 1,060
			(14) 工事請負費 6,545,145
			(18) 負担金、補助及び交付金 31,040
			(21) 補償、補填及び賠償金 247,453
(1) 県営住宅総合再生整備事業費	14,070,291	8,334,841	良質な賃貸住宅を供給するため、県営住宅の整備、改善等を行う。
第 3 項 積立金	64,803	55,319	
第 1 目 積立金	64,803	55,319	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	15,803		(24) 積立金 64,803
繰越金	1,000		
諸収入	48,000		
(1) 県営住宅管理基金積立金	64,803	55,319	将来の修繕、敷金返還等に備え、県営住宅管理基金に積み立てる。
第 2 款 災害対策費	30,000	30,000	
第 1 項 県営住宅復旧費	30,000	30,000	
第 1 目 現年災害県営住宅復旧費	30,000	30,000	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	30,000		(12) 委託料 30,000
(1) 現年災害県営住宅復旧費	30,000	30,000	現年災害による県営住宅の災害復旧を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 3 款 公債費	7,372,336	7,495,941	
第 1 項 公債費	7,372,336	7,495,941	
第 1 目 元金	7,146,000	7,350,000	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	1,099,578		(22) 償還金、利子及び割引料 6,106,949
繰入金	2,294,422		(24) 積立金 1,039,051
県債	3,752,000		
(1) 公債費 (元金)	7,146,000	7,350,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の元金償還金等である。
第 2 目 利子	197,000	128,000	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	185,111		(22) 償還金、利子及び割引料 197,000
繰入金	11,889		
(1) 公債費 (利子)	197,000	128,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	29,336	17,941	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	29,336		(11) 役務費 29,336
(1) 公債費 (諸費)	29,336	17,941	県営住宅の整備のために借り入れる県債の発行及び償還に要する手数料である。
第 4 款 予備費	70,000	70,000	
第 1 項 予備費	70,000	70,000	
第 1 目 予備費	70,000	70,000	
(財源内訳)			
使用料及び手数料	70,000		
(1) 予備費	70,000	70,000	管理費及び整備費等の予備費である。

債 務 負 担 行 為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	1 県営住宅総合再生整備 事業設計業務委託契約 (伊東団地ほか6件)	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 269,000 千円 委託予定額 379,000 千円 令和7年度計上予算額 110,000 千円
	伊東団地建替工事設計業 務委託	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 34,000 千円 委託予定額 48,000 千円 令和7年度計上予算額 14,000 千円
	小山第2団地建替工事設 計業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 委託予定額 78,000 千円 令和7年度計上予算額 23,000 千円
	壱町田やまがみ団地建替 工事設計業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 26,000 千円 委託予定額 36,000 千円 令和7年度計上予算額 10,000 千円
	柳新田団地建替工事設計 業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 46,000 千円 委託予定額 65,000 千円 令和7年度計上予算額 19,000 千円
	瀬古団地建替工事設計業 務委託	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 17,000 千円 委託予定額 24,000 千円 令和7年度計上予算額 7,000 千円
	磐田団地建替工事設計業 務委託	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 36,000 千円 委託予定額 51,000 千円 令和7年度計上予算額 15,000 千円
	堀越団地建替工事設計業 務委託	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 委託予定額 77,000 千円 令和7年度計上予算額 22,000 千円

所管部局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	2 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (七尾団地ほか10件)	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 3,007,000 千円 工事予定額 4,836,000 千円 令和7年度計上予算額 1,829,000 千円
	七尾団地建替工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 324,000 千円 工事予定額 717,000 千円 令和7年度計上予算額 393,000 千円
	平島団地建替工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 1,138,000 千円 工事予定額 1,783,000 千円 令和7年度計上予算額 645,000 千円
	薬新団地建替工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 479,000 千円 工事予定額 1,153,000 千円 令和7年度計上予算額 674,000 千円
	伊東団地解体工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 151,000 千円 工事予定額 151,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
	小山第2団地解体工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 157,000 千円 工事予定額 157,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
	壱町田やまがみ団地解体 工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 101,000 千円 工事予定額 101,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
	柳新田団地解体工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 178,000 千円 工事予定額 178,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
	瀬古団地解体工事	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 76,000 千円 工事予定額 76,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円

所管部局	事 項		期 間	摘 要	
くらし・環境部 建 築 住 宅 局		磐田団地解体工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 7 年度計上予算額	111,000 千円 111,000 千円 0 千円
		堀越団地解体工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 7 年度計上予算額	173,000 千円 173,000 千円 0 千円
		南平団地解体工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 7 年度計上予算額	119,000 千円 236,000 千円 117,000 千円
	3	県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (駒越団地ほか 1 件)	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 7 年度計上予算額	2,655,000 千円 2,722,000 千円 67,000 千円
		駒越団地建替工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 7 年度計上予算額	1,418,000 千円 1,485,000 千円 67,000 千円
		登呂団地建替工事	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 令和 7 年度計上予算額	1,237,000 千円 1,237,000 千円 0 千円

令和7年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
公営住宅建設事業債	公 営 住 宅 建 設 費	6,839,000

第5号議案

4 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 母子父子寡婦福祉資金費	426,800	454,000	
第 1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付金	373,700	363,000	
第 1 目 貸付金	373,700	363,000	
(財源内訳) 諸収入	373,700		(節内訳) (20) 貸付金 373,700
(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付金	373,700	363,000	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けに要する経費である。
第 2 項 諸費	6,000	6,000	
第 1 目 諸費	6,000	6,000	
(財源内訳) 諸収入	6,000		(節内訳) (8) 旅費 106 (10) 需用費 189 (12) 委託料 5,704 (22) 償還金、利子及び割引料 1
(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付事務費	6,000	6,000	母子父子寡婦福祉資金の貸付け及び債権回収委託等の償還事務に要する経費である。
第 3 項 一般会計繰出金	47,100	85,000	
第 1 目 一般会計繰出金	47,100	85,000	
(財源内訳) 繰越金 諸収入	25,000 22,100		(節内訳) (27) 繰出金 47,100
(1) 一般会計繰出金(母子父子寡婦福祉資金貸付財源返還)	47,100	85,000	母子父子寡婦福祉資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち一部を一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	94,200	170,000	
第 1 項 公債費	94,200	170,000	
第 1 目 元金	94,200	170,000	

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
	(財源内訳) 繰越金 諸収入	25,000 69,200		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 94,200
(1)	公債費 (元金)	94,200	170,000	母子父子寡婦福祉資金の貸付財源として借り入れた県債の元金償還金である。
第 3 款	予備費	50,000	50,000	
第 1 項	予備費	50,000	50,000	
第 1 目	予備費	50,000	50,000	
	(財源内訳) 諸収入	50,000		
(1)	母子父子寡婦福祉資金 予備費	50,000	50,000	貸付金の予備費である。

第 6 号議案

5 心身障害者扶養共済事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	647,850	646,850	
第 1 項 扶養年金費	643,805	643,296	
第 1 目 扶養年金費	643,805	643,296	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	109,789		(18) 負担金、補助及び交付金 643,805
繰入金	114,789		
諸収入	419,227		
(1) 心身障害者扶養年金費	643,805	643,296	心身障害児(者)の保護者が死亡又は重度障害者となったとき、残された心身障害児(者)の生活の安定と福祉の増進を図るために年金を支給する。
ア 心身障害者扶養年金費	289,275	287,275	独立行政法人福祉医療機構に納付する保険料及び特別負担金である。
イ 心身障害者扶養年金費 (年金費)	354,530	356,021	年金、弔慰金及び脱退一時金を受給者に支給する。
第 2 項 諸費	4,045	3,554	
第 1 目 諸費	4,045	3,554	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	225		(8) 旅費 31
繰入金	3,818		(10) 需用費 6
繰越金	1		(11) 役務費 22
諸収入	1		(18) 負担金、補助及び交付金 3,986
(1) 心身障害者扶養共済取扱事務費	4,045	3,554	心身障害者扶養共済事業の事務に要する経費である。
第 2 款 予備費	150	150	
第 1 項 予備費	150	150	
第 1 目 予備費	150	150	
(財源内訳)			
繰入金	150		

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 心身障害者扶養共済事業予備費	150	150	心身障害者扶養共済事業実施のための予備費である。

第7号議案

6 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 総務費	8,973	7,158	
第 1 項 総務管理費	8,222	6,410	
第 1 目 一般管理費	7,992	6,180	
(財源内訳) 繰入金	7,992		(節内訳) (8) 旅費 471 (10) 需用費 1,252 (11) 役務費 440 (12) 委託料 5,632 (13) 使用料及び賃借料 40 (17) 備品購入費 47 (18) 負担金、補助及び交付金 110
(1) 事務費	7,992	6,180	国民健康保険事業の事務に要する経費である。
第 2 目 国民健康保険団体連合 会負担金	230	230	
(財源内訳) 繰入金	230		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 230
(1) 国民健康保険団体連合 会負担金	230	230	静岡県国民健康保険団体連合会の運営に要する 費用の一部を負担する。
第 2 項 運営協議会費	751	748	
第 1 目 運営協議会費	751	748	
(財源内訳) 繰入金	751		(節内訳) (1) 報酬 369 (7) 報償費 20 (8) 旅費 146 (10) 需用費 56 (11) 役務費 40 (13) 使用料及び賃借料 120
(1) 運営協議会費	751	748	県国民健康保険運営協議会の開催及び市町との 協議に要する経費である。
第 2 款 保険給付費等交付金	246,146,812	231,849,147	
第 1 項 保険給付費等交付金	246,146,812	231,849,147	
第 1 目 普通交付金	239,062,645	225,221,145	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
	(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 繰入金 繰越金 諸収入	170,589,868 51,427,953 15,960,471 1,084,348 5		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 239,062,645
(1)	保険給付費等交付金（普通交付金）	239,062,645	225,221,145	保険給付等に要する費用を市町に対して交付する。
第 2 目	特別交付金	7,084,167	6,628,002	
	(財源内訳) 国庫支出金 繰入金	3,246,351 3,837,816		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 7,084,167
(1)	保険給付費等交付金（特別交付金）	7,084,167	6,628,002	市町の財政状況その他個別の事情に応じた財政調整を行うために市町に対して交付する。
第 3 款	後期高齢者支援金等	45,234,943	47,638,170	
第 1 項	後期高齢者支援金等	45,234,943	47,638,170	
第 1 目	後期高齢者支援金	45,232,310	47,635,392	
	(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 繰入金	23,231,458 17,929,944 4,070,908		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 45,232,310
(1)	後期高齢者支援金	45,232,310	47,635,392	後期高齢者医療制度の保険給付費を支援するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 2 目	後期高齢者関係事務費 拠出金	2,633	2,778	
	(財源内訳) 分担金及び負担金	2,633		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 2,633
(1)	後期高齢者関係事務費 拠出金	2,633	2,778	後期高齢者支援金の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 4 款	前期高齢者納付金等	182,617	73,055	
第 1 項	前期高齢者納付金等	182,617	73,055	
第 1 目	前期高齢者納付金	180,524	70,776	
	(財源内訳) 分担金及び負担金	44,684		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 180,524

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	繰越金	135,840		
	(1) 前期高齢者納付金	180,524	70,776	前期高齢者の保険給付費を負担するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 2 目	前期高齢者関係事務費 拠出金	2,093	2,279	
	(財源内訳) 分担金及び負担金	2,093		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 2,093
	(1) 前期高齢者関係事務費 拠出金	2,093	2,279	前期高齢者納付金の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 5 款	介護納付金	14,673,782	15,537,535	
第 1 項	介護納付金	14,673,782	15,537,535	
第 1 目	介護納付金	14,673,782	15,537,535	
	(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 繰入金	7,645,635 5,707,507 1,320,640		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 14,673,782
	(1) 介護納付金	14,673,782	15,537,535	介護保険制度の保険給付費を負担するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 6 款	病床転換支援金等	947	994	
第 1 項	病床転換支援金等	947	994	
第 1 目	病床転換支援金	847	894	
	(財源内訳) 繰越金	847		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 847
	(1) 病床転換支援金	847	894	病床転換助成事業を支援するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 2 目	病床転換助成関係事務 費拠出金	100	100	
	(財源内訳) 分担金及び負担金 繰越金	21 79		(節内訳) (18) 負担金、補助及び交付金 100
	(1) 病床転換助成関係事務 費拠出金	100	100	病床転換助成事業の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 7 款	共同事業拠出金	721,245	718,622	
第 1 項	共同事業拠出金	721,245	718,622	
第 1 目	特別高額医療費共同事業事業費拠出金	720,909	718,284	
	(財源内訳)			(節内訳)
	分担金及び負担金	582,505		(18) 負担金、補助及び交付金 720,909
	国庫支出金	138,404		
(1)	特別高額医療費共同事業事業費拠出金	720,909	718,284	特別高額医療費共同事業に要する費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。
第 2 目	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	336	338	
	(財源内訳)			(節内訳)
	分担金及び負担金	336		(18) 負担金、補助及び交付金 336
(1)	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	336	338	特別高額医療費共同事業の事務に必要な費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。
第 8 款	保健事業費	200,000	200,000	
第 1 項	保健事業費	200,000	200,000	
第 1 目	保健事業費	200,000	200,000	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	200,000		(7) 報償費 1,503
				(8) 旅費 1,408
				(10) 需用費 796
				(11) 役務費 470
				(12) 委託料 194,650
				(13) 使用料及び賃借料 1,173
(1)	国保ヘルスアップ支援事業費	200,000	200,000	市町の保健指導支援等に要する経費である。
第 9 款	基金積立金	35,166	7,663	
第 1 項	基金積立金	35,166	7,663	
第 1 目	国民健康保険財政安定化基金積立金	35,166	7,663	
	(財源内訳)			(節内訳)
	財産収入	35,166		(24) 積立金 35,166

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 国民健康保険財政安定化基金積立金	35,166	7,663	国民健康保険財政安定化基金の運用益の積立てを行う。
第 1 0 款 諸支出金	240,340	128,829	
第 1 項 償還金及び還付加算金	240,340	128,829	
第 1 目 国庫支出金等償還金	240,340	114,716	(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 240,340 国庫支出金等の精算による償還金を国に対して償還する。
(財源内訳) 繰越金	240,340		
(1) 国庫支出金等償還金	240,340	114,716	
(廃目) 療養給付費等交付金償還金	0	11,060	
(廃目) 国民健康保険事業費納付金償還金	0	3,053	
第 1 1 款 予備費	55,175	38,827	
第 1 項 予備費	55,175	38,827	
第 1 目 予備費	55,175	38,827	国民健康保険事業に係る予備費である。
(財源内訳) 諸収入	55,175		
(1) 予備費	55,175	38,827	

第 8 号議案

7 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 中小企業高度化等事業費	662,353	2,267,984	
第 1 項 中小企業高度化資金等貸付金	496,000	2,055,000	
第 1 目 貸付金	496,000	2,055,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	42,180		(20) 貸付金 496,000
諸収入	57,020		
県債	396,800		
(1) 高度化資金費貸付金	496,000	2,055,000	中小企業者等が共同して行う経営体質の改善、環境変化への対応等を図るために必要な資金の一部を貸し付ける。
ア 集団化資金費貸付金	496,000	2,055,000	工業団地等を設置し、集団で移転する事業を行う事業協同組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 1 組合
第 2 項 諸費	17,019	16,232	
第 1 目 諸費	17,019	16,232	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	16,698		(8) 旅費 207
諸収入	321		(10) 需用費 247
			(11) 役務費 24
			(12) 委託料 16,526
			(13) 使用料及び賃借料 15
(1) 高度化資金等事務費	17,019	16,232	高度化資金貸付制度の運営に要する経費である。
ア 高度化資金貸付事務費	17,019	14,287	高度化資金の貸付及び債権管理事務を行う。
第 3 項 一般会計繰出金	149,334	196,752	
第 1 目 一般会計繰出金	149,334	196,752	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	475		(27) 繰出金 149,334
諸収入	148,859		

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 一般会計繰出金	148,509	195,367	高度化資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
(2) 一般会計繰出金（設備近代化財源返還等）	825	1,385	設備近代化資金等の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	774,647	902,016	
第 1 項 公債費	774,647	902,016	
第 1 目 元金	744,772	877,831	
(財源内訳) 繰越金 諸収入	476 744,296		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 744,772
(1) 公債費（元金）	744,296	876,796	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて独立行政法人中小企業基盤整備機構に償還する。
(2) 公債費（設備近代化財源返還）	476	1,035	設備近代化資金の貸付財源として特別会計に繰り入れた国庫補助金のうち、貸付先から償還されるものについて国に償還する。
第 2 目 利子	29,875	24,185	
(財源内訳) 諸収入	29,875		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 29,875
(1) 公債費（利子）	29,875	24,185	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人中小企業基盤整備機構に支払う。

令和7年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	中小企業高度化資金等貸付金	396,800

第9号議案

8 林業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	191,066	191,074	
第 1 項 林業改善資金貸付金	40,000	40,000	
第 1 目 貸付金	40,000	40,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	27,457		(20) 貸付金 40,000
諸収入	12,543		
(1) 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	40,000	林業・木材産業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 40百万円
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	
第 1 目 貸付金	100,000	100,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	50,000		(20) 貸付金 100,000
諸収入	50,000		
(1) 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	木材の生産及び流通の合理化を促進するため、低利資金を融通する。 ・融資枠 250百万円
第 3 項 諸費	1,045	1,071	
第 1 目 諸費	1,045	1,071	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	788		(8) 旅費 166
繰越金	257		(10) 需用費 21
			(11) 役務費 4
			(12) 委託料 854
(1) 林業・木材産業改善資金制度運営費	981	1,008	林業・木材産業改善資金制度の運営に要する経費である。
(2) 木材産業等高度化推進資金制度運営費	64	63	木材産業等高度化推進資金制度の運営に要する経費である。
第 4 項 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,021	50,003	

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 目	元金	50,000	50,000	
	(財源内訳) 諸収入	50,000		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 50,000
(1)	木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (元 金)	50,000	50,000	預託財源として借り入れた資金の元金を独立行政法人農林漁業信用基金へ償還する。
第 2 目	利子	21	3	
	(財源内訳) 繰越金	21		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 21
(1)	木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (利 子)	21	3	預託財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人農林漁業信用基金へ支払う。
第 2 款	予備費	116,934	140,926	
第 1 項	予備費	116,934	140,926	
第 1 目	予備費	116,934	140,926	
	(財源内訳) 繰越金	66,053		
	諸収入	50,881		
(1)	林業・木材産業改善資 金予備費	66,715	90,748	貸付金及び制度運営費の予備費である。
(2)	木材産業等高度化推進 資金予備費	50,219	50,178	貸付金及び制度運営費の予備費である。

第 10 号議案

9 沿岸漁業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 沿岸漁業改善資金費	51,697	51,676	
第 1 項 沿岸漁業改善資金貸付金	50,800	50,800	
第 1 目 貸付金	50,800	50,800	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	22,477		(20) 貸付金 50,800
諸収入	28,323		
(1) 沿岸漁業改善資金貸付金	50,800	50,800	沿岸漁業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 50.8百万円
第 2 項 諸費	897	876	
第 1 目 諸費	897	876	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	897		(8) 旅費 65
			(10) 需用費 111
			(11) 役務費 721
(1) 沿岸漁業改善資金制度運営費	897	876	沿岸漁業改善資金制度の運営に要する経費である。
第 2 款 予備費	144,303	130,324	
第 1 項 予備費	144,303	130,324	
第 1 目 予備費	144,303	130,324	
(財源内訳)			
繰越金	143,535		
諸収入	768		
(1) 沿岸漁業改善資金予備費	144,303	130,324	貸付金の予備費である。

第 1 1 号議案

1 0 清水港等港湾整備事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 港湾事業費	5,908,917	6,550,751	
第 1 項 港湾管理費	2,258,917	2,443,751	
第 1 目 清水港港湾管理費	1,771,499	1,962,054	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	1,628,480		(1) 報酬 3,939
諸収入	141,019		(2) 給料 136,922
県債	2,000		(3) 職員手当等 89,822
			(4) 共済費 50,636
			(7) 報償費 2,084
			(8) 旅費 6,817
			(10) 需用費 281,675
			(11) 役務費 87,614
			(12) 委託料 635,082
			(13) 使用料及び賃借料 6,487
			(14) 工事請負費 287,032
			(17) 備品購入費 12,637
			(18) 負担金、補助及び交付金 169,432
			(21) 補償、補填及び賠償金 1,320
(1) 職員給与費	274,229	264,043	清水港管理局職員の人件費である。 ・給料 136,922 一般職給 136,922 ・職員手当等 88,245 扶養手当 3,132 地域手当 5,958 住居手当 2,762 通勤手当 5,621 管理職手当 2,894 時間外勤務手当 8,619 期末手当 31,018 勤勉手当 27,017 児童手当 1,224 ・共済費 49,062 地方職員共済組合等負担金 49,062
(2) 事務所費	158,571	157,737	清水港管理局の運営経費である。
(3) 企画振興費	40,603	283,157	清水港、田子の浦港及び御前崎港のポートマーケティング等を行う。
(4) 清水港港湾管理費	896,016	887,920	清水港の港湾施設の維持管理を行う。
(5) 港湾物流情報化事業費	1,936	1,477	港湾諸手続の電子情報処理を行う。

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(6)	清水港プレジャーボート適正化対策事業費	21,923	18,168	清水港プレジャーボート施設の維持管理等を行う。
(7)	清水港保安対策事業費	378,221	349,552	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 2 目	田子の浦港港湾管理費	220,761	207,021	
	(財源内訳)			(節内訳)
	使用料及び手数料	162,761		(2) 給料 31,513
	繰入金	58,000		(3) 職員手当等 22,201
				(4) 共済費 11,185
				(8) 旅費 93
				(10) 需用費 5,272
				(11) 役務費 2,853
				(12) 委託料 77,886
				(14) 工事請負費 34,104
				(15) 原材料費 1,831
				(18) 負担金、補助及び交付金 33,823
(1)	職員給与費	64,899	59,553	田子の浦港管理事務所職員の人件費である。
				・給料 31,513
				一般職給 31,513
				・職員手当等 22,201
				扶養手当 1,314
				地域手当 1,403
				住居手当 360
				通勤手当 1,555
				時間外勤務手当 2,287
				期末手当 7,875
				勤勉手当 6,615
				児童手当 792
				・共済費 11,185
				地方職員共済組合等負担金 11,185
(2)	田子の浦港港湾管理費	88,799	82,827	田子の浦港の港湾施設の維持管理を行う。
(3)	田子の浦港保安対策事業費	67,063	64,641	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 3 目	御前崎港港湾管理費	195,628	194,873	
	(財源内訳)			(節内訳)
	使用料及び手数料	149,628		(8) 旅費 92
	繰入金	46,000		(10) 需用費 13,776
				(11) 役務費 741
				(12) 委託料 118,265
				(14) 工事請負費 52,200
				(18) 負担金、補助及び交付金 10,554

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
(1) 御前崎港港湾管理費	94,255	96,524	御前崎港の港湾施設の維持管理を行う。
(2) 御前崎港保安対策事業費	101,373	98,349	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 4 目 公課費	71,029	79,803	
(財源内訳) 使用料及び手数料	71,029		(節内訳) (26) 公課費 71,029
(1) 公課費	71,029	79,803	消費税を納付する。
第 2 項 施設整備費	3,650,000	4,107,000	
第 1 目 清水港施設整備費	3,021,000	3,252,000	
(財源内訳) 分担金及び負担金	10,000		(節内訳) (8) 旅費 1,000
使用料及び手数料	10,000		(10) 需用費 1,000
国庫支出金	10,000		(12) 委託料 95,000
県債	2,991,000		(14) 工事請負費 2,924,000
(1) 清水港施設整備費	3,021,000	3,252,000	清水港の港湾施設等を整備する。
第 2 目 田子の浦港施設整備費	314,000	257,000	
(財源内訳) 県債	314,000		(節内訳) (14) 工事請負費 314,000
(1) 田子の浦港施設整備費	314,000	257,000	田子の浦港の港湾施設を整備する。
第 3 目 御前崎港施設整備費	315,000	598,000	
(財源内訳) 県債	315,000		(節内訳) (12) 委託料 10,000 (14) 工事請負費 305,000
(1) 御前崎港施設整備費	315,000	598,000	御前崎港の港湾施設を整備する。
第 2 款 公債費	3,983,083	3,440,249	
第 1 項 公債費	3,983,083	3,440,249	
第 1 目 元金	3,793,958	3,283,430	
(財源内訳) 使用料及び手数料	973,252		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 3,793,958
財産収入	1,693,888		
繰入金	563,000		
諸収入	28,818		

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
県債	535,000		
(1) 公債費 (元金)	3,793,958	3,283,430	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子	166,476	141,107	
(財源内訳) 財産収入	166,476		(節内訳) (22) 償還金、利子及び割引料 166,476
(1) 公債費 (利子)	166,476	141,107	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	22,649	15,712	
(財源内訳) 使用料及び手数料	22,649		(節内訳) (11) 役務費 22,349 (12) 委託料 300
(1) 公債費 (公債諸費)	22,649	15,712	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れる県債に係る諸手数料である。
第 3 款 予備費	20,000	20,000	
第 1 項 予備費	20,000	20,000	
第 1 目 予備費	20,000	20,000	
(財源内訳) 使用料及び手数料	20,000		
(1) 清水港等港湾整備事業 予備費	20,000	20,000	事業費等の予備費である。

債 務 負 担 行 為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 港 湾 局	1 港湾施設小規模修繕 等業務委託契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 令和 7 年度計上予算額 30,000 千円
	2 清水港新興津荷役機 械整備事業工事契約	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 420,000 千円 工事予定額 420,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円

令和7年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
港 湾 整 備 事 業 債	清 水 港 施 設 整 備 費	2,388,000
	新興津荷役機械整備費	265,000
	袖師荷役機械整備費	487,000
	富士見荷役機械整備費	265,000
	興津上屋整備費	749,000
	日の出上屋整備費	119,000
	清水港資本費平準化費	501,000
	清水港等公営企業会計適用費	2,000
	清 水 港 埠 頭 整 備 費	1,106,000
	新興津埠頭用地整備費	440,000
	興津埠頭用地整備費	95,000
	袖師埠頭用地整備費	142,000
	江尻埠頭用地整備費	250,000
	新興津都市再開発等用地整備費	152,000
	富士見都市再開発等用地整備費	27,000
	田子の浦港施設整備費	122,000
	中央埠頭荷役機械整備費	92,000
	鈴川上屋整備費	2,000
	富士上屋整備費	6,000
	田子の浦港資本費平準化費	22,000
	田子の浦港埠頭整備費	214,000
	依田橋埠頭用地整備費	157,000
	富士埠頭用地整備費	57,000
	御前崎港施設整備費	124,000
	女岩荷役機械整備費	112,000
	御前崎港資本費平準化費	12,000
	御前崎港埠頭整備費	203,000
	女岩埠頭用地整備費	203,000
合 計		4,157,000

第 1 2 号議案

1 1 物品調達事務等特別会計

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 集中管理費	2, 171, 000	2, 196, 000	
第 1 項 集中管理費	2, 171, 000	2, 196, 000	
第 1 目 物品調達費	2, 063, 000	2, 085, 000	
(財源内訳) 諸収入	2, 063, 000		(節内訳) (1) 報酬 7, 788 (3) 職員手当等 3, 110 (4) 共済費 2, 957 (7) 報償費 21, 800 (8) 旅費 408 (10) 需用費 1, 315, 000 (11) 役務費 4, 745 (13) 使用料及び賃借料 76, 000 (17) 備品購入費 628, 526 (26) 公課費 2, 666
(1) 物品調達費	2, 063, 000	2, 085, 000	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費である。
第 2 目 自動車管理費	56, 000	56, 000	
(財源内訳) 諸収入	56, 000		(節内訳) (8) 旅費 1, 200 (10) 需用費 7, 720 (11) 役務費 124 (13) 使用料及び賃借料 46, 799 (26) 公課費 157
(1) 自動車管理費	56, 000	56, 000	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費である。
第 3 目 電話管理費	52, 000	55, 000	
(財源内訳) 諸収入	52, 000		(節内訳) (11) 役務費 52, 000
(1) 電話管理費	52, 000	55, 000	本庁における電話料に要する経費である。

債 務 負 担 行 為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
出 納 局 課	1 公用車両取得契約	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 1,080,000 千円 取得予定額 1,080,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円

第 3 企業会計当初予算

第 13 号議案

1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	5,339,005	5,118,757	
第 1 項 営業収益	4,795,511	4,743,613	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	4,569,996	4,558,744	工業用水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 198,136,976m ³ ・1日平均配水量 542,841m ³ ・給水工場数 331 か所
柿田川工業用水道料金	402,173		
ふじさん工業用水道料金	2,547,279		
静清工業用水道料金	525,018		
中遠工業用水道料金	469,713		
西遠工業用水道料金	382,950		
湖西工業用水道料金	242,863		
第 2 目 その他営業収益 (節内訳)	225,515	184,869	三方原用水等の共用施設の管理受託収益である。
管理受託収益	225,515		
第 2 項 営業外収益	440,337	271,987	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	61,713	53,221	有価証券利息等の収益である。
預金利息	13,149		
有価証券利息	48,564		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	182,993	185,695	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	182,993		
第 3 目 雑収益 (節内訳)	23,631	20,071	電力デマンドレスポンス契約に係る報酬等の収益である。
その他雑収益	23,631		

科 目		本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 4 目	消費税及び地方消費税 還付金	172,000	13,000	消費税及び地方消費税に係る還付金である。
(節内訳)	消費税及び地方消費税 還付金	172,000		
第 3 項	特別利益	103,157	103,157	
第 1 目	固定資産売却益	103,157	103,157	工業用水道事業用土地に係る土地売却益である。
(節内訳)	固定資産売却益	103,157		

< 支出 >

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	5,278,214	5,111,490	
第 1 項 営業費用	5,165,478	4,987,588	
第 1 目 原水及び浄水費	2,302,033	2,197,193	取水及び浄水施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 42,771 (1) 報酬 26,888 (3) 職員手当等 9,809 - 期末手当 3,552 - 勤勉手当 2,986 - 賞与引当金繰入額 3,271 (5) 法定福利費 5,414 - 法定福利費 5,077 - 法定福利費引当金繰入額 337 (6) 旅費 660 (維持管理費事業別内訳) ・柿田川 48,937 ・ふじさん 1,810,926 ・静清 27,316 ・中遠 155,633 ・西遠 138,309 ・湖西 78,141 ・維持管理費 2,259,262 (9) 需用費 12,514 (10) 役務費 11,343 (11) 委託料 1,340,086 (12) 賃借料 2,645 (13) 修繕料 76,834 (16) 動力費 629,047 (17) 薬品費 52,184 (18) 材料費 1,912 (20) 負担金 132,697
第 2 目 配水及び給水費	733,461	775,910	配水池及び配水管等配水施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 266,487 (1) 報酬 7,582 (2) 給料 118,228 (3) 職員手当等 97,118 - 扶養手当 3,372 - 地域手当 5,102 - 通勤手当 6,729 - 時間外勤務手当 20,394 - 期末手当 20,312 - 勤勉手当 17,306 - 賞与引当金繰入額 18,811

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				特殊勤務手当 856 管理職手当 798 休日勤務手当 539 住居手当 1,300 管理職員特別勤務手当 96 在宅勤務等手当 3 児童手当 1,500 (5) 法定福利費 43,295 法定福利費 39,679 法定福利費引当金繰入額 3,616 (6) 旅費 264 (維持管理費事業別内訳) ・柿田川 264,282 ・ふじさん 64,027 ・静清 78,902 ・中遠 21,011 ・西遠 24,408 ・湖西 14,344 ・維持管理費 466,974 (9) 需用費 3,358 (10) 役務費 8,449 (11) 委託料 188,673 (12) 賃借料 9,675 (13) 修繕料 55,374 (16) 動力費 184,709 (18) 材料費 6,736 (20) 負担金 10,000	
第 3 目	総係費	283,275	246,556	使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 167,402 (1) 報酬 1,963 (2) 給料 65,654 (3) 職員手当等 74,550 扶養手当 3,840 地域手当 3,043 通勤手当 5,668 時間外勤務手当 17,099 期末手当 11,324 勤勉手当 10,006 賞与引当金繰入額 10,667 特殊勤務手当 112 管理職手当 3,532 休日勤務手当 316 住居手当 720 管理職員特別勤務手当 360 退職給付費 5,340 在宅勤務等手当 3 児童手当 2,520	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(5) 法定福利費	25, 123
				法定福利費	23, 042
				法定福利費引当金繰入額	2, 081
				(6) 旅費	112
				・事務費	105, 131
				(6) 旅費	4, 533
				(7) 報償費	786
				(8) 交際費	100
				(9) 需用費	12, 874
				(10) 役務費	10, 557
				(11) 委託料	40, 949
				(12) 賃借料	17, 959
				(13) 修繕料	5, 734
				(20) 負担金	5, 977
				(21) 研修費	1, 986
				(22) 厚生費	1, 927
				(23) 保険料	1, 504
				(24) 公課費	245
				・交付金	10, 742
				(25) 交付金	10, 742
第 4 目	共用施設管理費	210, 053	155, 096	三方原用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	69, 277
				(1) 報酬	11, 875
				(2) 給料	21, 666
				(3) 職員手当等	24, 594
				扶養手当	348
				地域手当	918
				通勤手当	1, 401
				時間外勤務手当	3, 138
				期末手当	5, 055
				勤勉手当	4, 248
				賞与引当金繰入額	4, 652
				特殊勤務手当	186
				休日勤務手当	315
				住居手当	590
				退職給付費	3, 500
				在宅勤務等手当	3
				児童手当	240
				(5) 法定福利費	10, 401
				法定福利費	9, 618
				法定福利費引当金繰入額	783
				(6) 旅費	741
				・事務費	3, 237
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	1, 050
				(10) 役務費	228
				(11) 委託料	594

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(12) 賃借料	87
				(13) 修繕料	610
				(22) 厚生費	253
				(23) 保険料	43
				(24) 公課費	22
				・維持管理費	137,539
				(7) 報償費	10
				(9) 需用費	882
				(10) 役務費	2,460
				(11) 委託料	45,530
				(12) 賃借料	19
				(13) 修繕料	86,458
				(16) 動力費	2,130
				(23) 保険料	50
第 5 目	減価償却費	1,621,952	1,572,126	固定資産の減価償却を行う。	
				(節内訳)	
				(35) 有形固定資産減価償却費	1,579,753
				(36) 無形固定資産減価償却費	42,199
第 6 目	資産減耗費	14,704	40,707	施設等資産の除却等を行う。	
				(節内訳)	
				(37) 固定資産除却費	14,004
				(38) 棚卸資産減耗費	700
第 2 項	営業外費用	109,736	120,902		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	102,163	113,330	企業債利息を支払う。	
				(節内訳)	
				(40) 企業債利息	102,163
第 2 目	雑損失	7,573	7,572	保有有価証券の償却等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(48) その他雑損失	7,573
第 3 項	予備費	3,000	3,000		
第 1 目	予備費	3,000	3,000		

〔資本的収入及び支出〕 （第4条）

＜収入＞

（単位：千円）

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 資本的収入	3, 859, 995	2, 163, 243	
第 1 項 企業債	3, 637, 500	1, 773, 000	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	3, 637, 500	1, 773, 000	工業用水道施設の建設事業に係る企業債である。
柿田川工業用水道建設 費債	80, 000		
ふじさん工業用水道建 設費債	1, 701, 000		
静清工業用水道建設費 債	788, 000		
中遠工業用水道建設費 債	278, 000		
西遠工業用水道建設費 債	717, 000		
湖西工業用水道建設費 債	73, 500		
第 2 項 出資金	143, 000	43, 000	
第 1 目 出資金 (節内訳)	143, 000	43, 000	工業用水道施設の建設事業に係る一般会計からの出資金である。
一般会計出資金	143, 000		
第 3 項 国庫補助金	59, 900	15, 400	
第 1 目 工業用水道建設費補助 金 (節内訳)	59, 900	15, 400	工業用水道施設の建設事業等に係る国庫補助金である。 ・補助対象事業費 ふじさん：239, 160 千円 静清：7, 920 千円 中遠：89, 100 千円 西遠：51, 370 千円 湖西：27, 610 千円 ・補助率 ふじさん：22. 5/100 又は 1/3 静清：22. 5/100 中遠：22. 5/100 西遠：22. 5/100 湖西：22. 5/100
ふじさん工業用水道建 設費補助金	24, 000		
静清工業用水道建設費 補助金	1, 600		
中遠工業用水道建設費 補助金	18, 200		
西遠工業用水道建設費 補助金	10, 500		
湖西工業用水道建設費 補助金	5, 600		
第 4 項 負担金	17, 752	235, 000	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	工事費負担金	17,752	235,000	ふじさん工業用水道の建設改良工事に対する負担金である。	
(節内訳)	ふじさん工業用水道工事費負担金	17,752			
第 5 項	固定資産売却代金	1,843	1,843		
第 1 目	固定資産売却代金	1,843	1,843	工業用水道事業用土地に係る土地売却代金である。	
(節内訳)	固定資産売却代金	1,843			
(廃項)	補償金	0	95,000		
(廃目)	補償金	0	95,000		

<支出>

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款	資本的支出	6,173,786	4,505,510	
第 1 項	建設改良費	5,177,412	3,479,882	
第 1 目	柿田川工業用水道建設改良費	104,243	30,169	長泉配水池無停電電源設備改築工事等を行う。 (節内訳) ・人件費 8,112 (2) 給料 3,387 (3) 職員手当等 3,645 - 地域手当 142 - 通勤手当 70 - 時間外勤務手当 1,883 - 期末手当 542 - 勤勉手当 455 - 賞与引当金繰入額 499 - 特殊勤務手当 38 - 休日勤務手当 13 - 在宅勤務等手当 3 (5) 法定福利費 1,080 - 法定福利費 980 - 法定福利費引当金繰入額 100 ・事務費 131 (6) 旅費 72 (9) 需用費 24 (10) 役務費 22 (12) 賃借料 13 ・工事費 96,000 (11) 委託料 32,000 (62) 工事請負費 64,000
第 2 目	ふじさん工業用水道建設改良費	3,033,882	1,947,423	岳南導水管新ポンプ場設置工事等を行う。 (節内訳) ・人件費 24,361 (2) 給料 10,440 (3) 職員手当等 10,415 - 扶養手当 312 - 地域手当 449 - 通勤手当 404 - 時間外勤務手当 4,396 - 期末手当 1,616 - 勤勉手当 1,357 - 賞与引当金繰入額 1,487 - 特殊勤務手当 112 - 休日勤務手当 39 - 在宅勤務等手当 3 - 児童手当 240 (5) 法定福利費 3,506

科	目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
				法定福利費 3,210 法定福利費引当金繰入額 296 ・事務費 3,521 (6) 旅費 1,196 (9) 需用費 670 (10) 役務費 1,072 (12) 賃借料 583 ・工事費 3,006,000 (11) 委託料 272,000 (62) 工事請負費 2,734,000
第 3 目	静清工業用水道建設改良費	842,137	430,038	送水本線布設替工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 1,137 (6) 旅費 457 (9) 需用費 256 (10) 役務費 238 (12) 賃借料 186 ・工事費 841,000 (11) 委託料 15,000 (19) 補償費 17,000 (62) 工事請負費 809,000
第 4 目	中遠工業用水道建設改良費	313,389	186,404	磐田袋井線配水管布設替工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 389 (6) 旅費 163 (9) 需用費 91 (10) 役務費 83 (12) 賃借料 52 ・工事費 313,000 (11) 委託料 41,000 (20) 負担金 26,000 (62) 工事請負費 246,000
第 5 目	西遠工業用水道建設改良費	758,758	705,582	初生浄水場沈殿池汚泥掻寄機設備改築工事等を行う。 (節内訳) ・人件費 11,041 (2) 給料 4,739 (3) 職員手当等 4,430 地域手当 198 通勤手当 174 時間外勤務手手 1,861 期末手当 758 勤勉手当 636 賞与引当金繰入額 698

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				特殊勤務手当 38 休日勤務手当 64 在宅勤務等手当 3 (5) 法定福利費 1,872 法定福利費 1,733 法定福利費引当金繰入額 139 ・事務費 717 (6) 旅費 316 (9) 需用費 160 (10) 役務費 149 (12) 賃借料 92 ・工事費 747,000 (11) 委託料 9,000 (20) 負担金 215,000 (62) 工事請負費 523,000	
第 6 目	湖西工業用水道建設改良費	125,003	180,266	幹線配水管布設替工事等を行う。 (節内訳) ・人件費 7,898 (2) 給料 2,899 (3) 職員手当等 4,022 地域手当 121 通勤手当 960 時間外勤務手当 1,726 期末手当 421 勤勉手当 354 賞与引当金繰入額 388 特殊勤務手当 38 休日勤務手当 11 在宅勤務等手当 3 (5) 法定福利費 977 法定福利費 899 法定福利費引当金繰入額 78 ・事務費 105 (6) 旅費 44 (9) 需用費 25 (10) 役務費 22 (12) 賃借料 14 ・工事費 117,000 (11) 委託料 2,000 (20) 負担金 39,000 (62) 工事請負費 76,000	
第 2 項	固定資産取得費	19,894	14,801		
第 1 目	固定資産取得費	19,894	14,801	水道施設維持修繕用機器等を購入する。 (節内訳) (60) 車両運搬具購入費 8,104	

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			(61) 工具器具及び備品購入費 10,190 (69) ソフトウェア取得費 1,600
第 3 項 企業債償還金	974,980	1,009,327	
第 1 目 企業債償還金	974,980	1,009,327	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 974,980
第 4 項 国庫補助金返還金	1,500	1,500	
第 1 目 国庫補助金返還金	1,500	1,500	工業用水道事業用土地の売却に伴い国庫補助金を返還する。 (節内訳) (75) 国庫補助金返還金 1,500

備考 資本的収入額 3,859,995 千円が資本的支出額 6,173,786 千円に対し不足する額 2,313,791 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 466,195 千円、減債積立金 39,444 千円、建設改良積立金 113,255 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,494,379 千円及び当年度分損益勘定留保資金 200,518 千円で補填するものとする。

令和 7 年度 債務負担行為について（第 5 条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 柿田川工業用水道事業設備点検業務委託契約 (配水管路弁類点検業務委託)	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 6,600 千円 委託予定額 9,900 千円 令和 7 年度計上予算額 3,300 千円
	2 ふじさん工業用水道事業工事契約 (富士川浄水場 1・2 号沈殿池現場操作盤・制御盤改築工事ほか 5 件)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 507,000 千円 工事予定額 527,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	富士川浄水場 1・2 号沈殿池現場操作盤・制御盤改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 158,000 千円 工事予定額 158,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	厚原浄水場 2 号屋外変電設備改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 105,000 千円 工事予定額 105,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	蒲原取水場 4 号取水ポンプ改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 101,000 千円 工事予定額 101,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	厚原浄水場配水池 2・4 号緊急遮断扉改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 78,000 千円 工事予定額 78,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	富士川浄水場沈殿池耐震補強工事（3 号池）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 38,000 千円 工事予定額 58,000 千円 令和 7 年度計上予算額 20,000 千円
	厚原浄水場 2 号高架水槽揚水ポンプ改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 27,000 千円 工事予定額 27,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	3 静清工業用水道事業 工事契約 (送水本線布設替工事ほ か1件)	令和7年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 951,000 千円 工事予定額 1,431,000 千円 令和7年度計上予算額 480,000 千円
	送水本線布設替工事	令和7年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 720,000 千円 工事予定額 1,200,000 千円 令和7年度計上予算額 480,000 千円
	上原配水場監視制御装 置改築工事	令和7年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 231,000 千円 工事予定額 231,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
	4 中遠工業用水道事業 工事契約 (寺谷取水場No.2導水ポ ンプ設備改築工事)	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 78,000 千円 工事予定額 78,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
	5 西遠工業用水道事業 設備点検業務委託契約 (初生浄水場ほか送水ポ ンプ設備ほか点検業務 委託)	令和7年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 12,200 千円 委託予定額 18,300 千円 令和7年度計上予算額 6,100 千円
	6 西遠工業用水道事業 設計業務委託契約 (中部幹線送水管布設替 基本設計業務委託)	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 委託予定額 29,000 千円 令和7年度計上予算額 9,000 千円
	7 西遠工業用水道事業 整備維持契約 (初生浄水場中央監視設 備整備維持事業)	令和7年度から 令和19年度まで	債務負担行為限度額 779,000 千円 整備維持事業予定額 779,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
	8 湖西工業用水道事業 設備点検業務委託契約 (梅田浄水場電動弁ほか 点検業務委託)	令和7年度から 令和9年度まで	債務負担行為限度額 2,600 千円 委託予定額 3,700 千円 令和7年度計上予算額 1,100 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	9 湖西工業用水道事業 工事契約 (梅田浄水場緩速攪拌機 改築工事)	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 43,000 千円 工事予定額 43,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円

令和7年度 企業債について（第6条）

工業用水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
工 業 用 水 道 建 設 費 債	柿 田 川 工 業 用 水 道 建 設 費	80,000
	ふ じ さ ん 工 業 用 水 道 建 設 費	1,701,000
	静 清 工 業 用 水 道 建 設 費	788,000
	中 遠 工 業 用 水 道 建 設 費	278,000
	西 遠 工 業 用 水 道 建 設 費	717,000
	湖 西 工 業 用 水 道 建 設 費	73,500
合 計		3,637,500

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、3,000,000千円とする。

第 1 4 号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 水道事業収益	6,994,900	7,066,946	
第 1 項 営業収益	6,516,455	6,510,446	
第 1 目 給水収益 (節内訳) 駿豆水道料金 榛南水道料金 遠州水道料金	6,402,918 1,309,250 492,118 4,601,550	6,398,783	水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 73,803,000m ³ ・1日平均配水量 202,200m ³ ・給水対象数 10市町
第 2 目 その他営業収益 (節内訳) 管理受託収益	113,537 113,537	111,663	天竜川下流用水共用施設の管理受託収益である。
第 2 項 営業外収益	478,445	556,500	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息 有価証券利息	69,003 22,983 46,020	53,435	有価証券利息等の収益である。
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	398,205 398,205	492,924	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 3 目 雑収益 (節内訳) 資産貸付収益 その他雑収益	11,237 73 11,164	10,141	太田川ダム小水力発電の売電収入等の収益である。

<支出>

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 水道事業費用	6,604,204	6,723,253	
第 1 項 営業費用	6,374,288	6,400,599	
第 1 目 原水及び浄水費	2,205,780	2,090,393	取水及び浄水施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 81,455 (1) 報酬 50,705 (3) 職員手当等 18,479 - 期末手当 6,693 - 勤勉手当 5,626 - 賞与引当金繰入額 6,160 (5) 法定福利費 10,134 - 法定福利費 9,501 - 法定福利費引当金繰入額 633 (6) 旅費 2,137 (維持管理費事業別内訳) ・駿豆 119,497 ・榛南 206,341 ・遠州 1,798,487 ・維持管理費 2,124,325 (9) 需用費 13,615 (10) 役務費 3,687 (11) 委託料 967,001 (12) 賃借料 5,379 (13) 修繕料 227,498 (16) 動力費 583,055 (17) 薬品費 199,032 (18) 材料費 1,658 (20) 負担金 123,400
第 2 目 配水及び給水費	1,252,144	1,240,103	配水池及び送水管等送水施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 321,684 (1) 報酬 8,539 (2) 給料 138,512 (3) 職員手当等 121,394 - 扶養手当 6,062 - 地域手当 6,017 - 通勤手当 13,047 - 時間外勤務手当 19,281 - 期末手当 24,401 - 勤勉手当 20,698 - 賞与引当金繰入額 22,551 - 特殊勤務手当 678 - 管理職手当 798 - 休日勤務手当 706

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				住居手当	3,180
				管理職員特別勤務手当	192
				在宅勤務等手当	3
				児童手当	3,780
				(5) 法定福利費	52,805
				法定福利費	48,463
				法定福利費引当金繰入額	4,342
				(6) 旅費	434
				(維持管理費事業別内訳)	
				・駿豆	503,318
				・榛南	58,672
				・遠州	368,470
				・維持管理費	930,460
				(9) 需用費	8,868
				(10) 役務費	32,158
				(11) 委託料	408,512
				(12) 賃借料	2,367
				(13) 修繕料	120,068
				(16) 動力費	346,204
				(17) 薬品費	975
				(18) 材料費	11,308
第 3 目	総係費	381,937	341,552	使用料収納関係事務等を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	239,497
				(1) 報酬	1,963
				(2) 給料	103,648
				(3) 職員手当等	94,614
				扶養手当	2,706
				地域手当	4,686
				通勤手当	6,916
				時間外勤務手当	14,807
				期末手当	16,942
				勤勉手当	15,836
				賞与引当金繰入額	16,392
				特殊勤務手当	105
				管理職手当	6,080
				休日勤務手当	522
				住居手当	1,440
				管理職員特別勤務手当	684
				退職給付費	6,715
				在宅勤務等手当	3
				児童手当	780
				(5) 法定福利費	39,184
				法定福利費	35,976
				法定福利費引当金繰入額	3,208
				(6) 旅費	88
				・事務費	103,272
				(6) 旅費	3,150

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(7)	報償費 244
				(8)	交際費 100
				(9)	需用費 10,669
				(10)	役務費 10,823
				(11)	委託料 41,441
				(12)	賃借料 20,061
				(13)	修繕料 4,400
				(20)	負担金 6,288
				(21)	研修費 2,105
				(22)	厚生費 2,200
				(23)	保険料 1,549
				(24)	公課費 242
				・交付金	39,168
				(25)	交付金 39,168
第 4 目	共用施設管理費	161,710	154,516	天竜川下流用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	65,128
				(1)	報酬 12,497
				(2)	給料 19,219
				(3)	職員手当等 23,637
				扶養手当	1,044
				地域手当	845
				通勤手当	1,406
				時間外勤務手当	2,961
				期末手当	4,593
				勤勉手当	3,825
				賞与引当金繰入額	4,212
				特殊勤務手当	131
				休日勤務手当	297
				住居手当	360
				退職給付費	3,000
				在宅勤務等手当	3
				児童手当	960
				(5)	法定福利費 9,322
				法定福利費	8,631
				法定福利費引当金繰入額	691
				(6)	旅費 453
				・事務費	3,110
				(6)	旅費 350
				(9)	需用費 771
				(10)	役務費 319
				(11)	委託料 699
				(12)	賃借料 67
				(13)	修繕料 485
				(20)	負担金 100
				(22)	厚生費 261
				(23)	保険料 43
				(24)	公課費 15

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			・維持管理費 93,472 (9) 需用費 1,014 (10) 役務費 1,694 (11) 委託料 52,864 (12) 賃借料 107 (13) 修繕料 35,076 (16) 動力費 2,635 (20) 負担金 10 (23) 保険料 72
第 5 目 減価償却費	2,254,891	2,538,300	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 2,254,891
第 6 目 資産減耗費	117,826	35,735	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 117,526 (38) 棚卸資産減耗費 300
第 2 項 営業外費用	226,916	319,654	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	159,624	176,363	企業債利息を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息 159,624
第 2 目 雑損失	4,292	4,291	保有有価証券の償却等に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 4,292
第 3 目 消費税及び地方消費税	63,000	139,000	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 63,000
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

〔資本的収入及び支出〕 （第4条）

<収入>

（単位：千円）

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 資本的収入	2,662,100	943,054	
第 1 項 企業債	190,000	266,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳) 駿豆水道建設費債 榛南水道建設費債 遠州水道建設費債	190,000 1,000 18,000 171,000	266,000	水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 出資金	19,000	37,000	
第 1 目 出資金 (節内訳) 一般会計出資金	19,000 19,000	37,000	水道施設の建設事業に係る一般会計からの出資金である。
第 3 項 補助金	30,000	55,000	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 遠州水道建設費補助金	30,000 30,000	55,000	水道施設の建設事業に係る補助金である。 ・補助対象事業費 遠州：90,000 千円 ・補助率 遠州：1/3
第 4 項 補償金	11,000	0	
第 1 目 補償金 (節内訳) 補償金	11,000 11,000	0 0	街路整備事業に伴う導水管布設替工事に対する補償金である。
第 5 項 負担金	2,412,100	585,054	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳) 榛南水道工事費負担金 遠州水道工事費負担金	2,412,100 2,393,780 18,320	585,054	榛南水道等の建設改良工事に対する負担金である。

<支出>

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 資本的支出	6,557,796	4,137,747	
第 1 項 建設改良費	5,631,048	3,174,900	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	256,188	130,622	若宮隧道塗替塗装工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 1,188 (6) 旅費 424 (9) 需用費 582 (10) 役務費 125 (12) 賃借料 57 ・工事費 255,000 (11) 委託料 30,000 (62) 工事請負費 225,000
第 2 目 榛南水道建設改良費	2,421,174	729,261	榛南統合連結管整備工事（新一ノ谷線、御前崎大江線）等を行う。 (節内訳) ・人件費 23,586 (2) 給料 9,151 (3) 職員手当等 11,125 - 扶養手当 172 - 地域手当 368 - 通勤手当 2,302 - 時間外勤務手当 3,380 - 期末手当 1,494 - 勤勉手当 1,234 - 賞与引当金繰入額 1,365 - 特殊勤務手当 53 - 休日勤務手当 34 - 住居手当 720 - 在宅勤務等手当 3 (5) 法定福利費 3,310 - 法定福利費 3,038 - 法定福利費引当金繰入額 272 ・事務費 18,588 (6) 旅費 6,632 (9) 需用費 9,106 (10) 役務費 1,958 (12) 賃借料 892 ・工事費 2,379,000 (20) 負担金 25,000 (62) 工事請負費 2,354,000
第 3 目 遠州水道建設改良費	2,953,686	2,315,017	都田浄水場ほか中央監視設備整備維持事業中央監視設備改築工事等を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			(節内訳) ・ 事務費 13,686 (6) 旅費 4,883 (9) 需用費 6,704 (10) 役務費 1,442 (12) 賃借料 657 ・ 工事費 2,940,000 (11) 委託料 196,000 (19) 補償費 1,000 (20) 負担金 118,000 (62) 工事請負費 2,625,000
第 2 項 固定資産取得費	9,676	10,796	
第 1 目 固定資産取得費	9,676	10,796	公用車等を購入する。 (節内訳) (60) 車両運搬具購入費 3,079 (61) 工具器具及び備品購入費 4,997 (69) ソフトウェア取得費 1,600
第 3 項 企業債償還金	912,072	939,051	
第 1 目 企業債償還金	912,072	939,051	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 912,072
第 4 項 補助金返還金	5,000	13,000	
第 1 目 補助金返還金	5,000	13,000	補助金交付要綱に基づく消費税相当額の返還を行う。 (節内訳) (81) 補助金返還金 5,000

備考 資本的収入額 2,662,100 千円が資本的支出額 6,557,796 千円に対し不足する額 3,895,696 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 291,367 千円、建設改良積立金 243,188 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,361,657 千円及び当年度分損益勘定留保資金 999,484 千円で補填するものとする。

令和 7 年度 債務負担行為について（第 5 条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 駿豆水道用水供給事業設備点検業務委託契約 (五本松ポンプ場特別高圧受電設備点検業務委託)	令和 7 年度から 令和 9 年度まで	債務負担行為限度額 7,224 千円 委託予定額 10,836 千円 令和 7 年度計上予算額 3,612 千円
	2 駿豆水道用水供給事業設計業務委託契約 (送水本管ほか施設更新計画策定業務委託)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 34,000 千円 委託予定額 34,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	3 榛南水道用水供給事業工事契約 (榛南統合連結管整備工事（新一ノ谷線、御前崎大江線）)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 1,240,000 千円 工事予定額 2,292,000 千円 令和 7 年度計上予算額 1,052,000 千円
	4 遠州広域水道用水供給事業工事契約 (於呂浄水場No.2 沈澱池ほか機械設備改築工事ほか 7 件)	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 988,000 千円 工事予定額 988,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	於呂浄水場No.2 沈澱池ほか機械設備改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 420,000 千円 工事予定額 420,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	磐田福田線送水管布設替工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 190,000 千円 工事予定額 190,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	寺谷取水場No.2 導水ポンプ設備改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 103,000 千円 工事予定額 103,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	於呂取水場（都田系） 接地設備改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 81,000 千円 工事予定額 81,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	於呂浄水場浜松系No.1 送水ポンプ設備改築工 事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 67,000 千円 工事予定額 67,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場（天竜川 系）浄水池送水ポンプ 電気室改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 53,000 千円 工事予定額 53,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	須部取水場No.3 取水ポ ンプ電動機改築工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 38,000 千円 工事予定額 38,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円
	豊田竜洋線送水管路制 水弁設置工事（立野工 区）	令和 7 年度から 令和 8 年度まで	債務負担行為限度額 36,000 千円 工事予定額 36,000 千円 令和 7 年度計上予算額 0 千円

令和 7 年度 企業債について（第 6 条）

水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

（単位：千円）

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
水 道 建 設 費 債	駿 豆 水 道 建 設 費	1,000
	榛 南 水 道 建 設 費	18,000
	遠 州 水 道 建 設 費	171,000
合 計		190,000

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、2,500,000千円とする。

第 15 号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	458,200	87,200	
第 1 項 営業収益	409,767	0	
第 1 目 土地売却収益 (節内訳) 土地売却収益	409,767 409,767	0	工業用地の売却収益である。 ・売却予定面積 11,099 ㎡
第 2 項 営業外収益	36,433	19,200	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息 有価証券利息	35,688 32,554 3,134	19,123	預金利息等の収益である。
第 2 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	745 745	77	開発整備資産貸付けの収益である。
第 3 項 特別利益	12,000	68,000	
第 1 目 その他特別利益 (節内訳) 売却済用地補償引当金 戻入額	12,000 12,000	68,000	売却済用地補償引当金の戻入額である。

<支出>

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	562,599	155,974	
第 1 項 営業費用	498,484	100,187	
第 1 目 土地売却原価	389,147	0	分譲予定の工業用地の原価である。 (節内訳) (29) 土地売却原価 389,147
第 2 目 一般管理費	109,337	100,187	保有土地の維持管理、工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 (節内訳) ・人件費 76,871 (1) 報酬 1,963 (2) 給料 30,389 (3) 職員手当等 33,343 扶養手当 1,216 地域手当 1,395 通勤手当 2,341 時間外勤務手当 8,551 期末手当 5,189 勤勉手当 4,938 賞与引当金繰入額 5,066 特殊勤務手当 160 管理職手当 2,360 休日勤務手当 15 住居手当 720 管理職員特別勤務手当 252 退職給付費 297 在宅勤務等手当 3 児童手当 840 (5) 法定福利費 11,050 法定福利費 10,073 法定福利費引当金繰入額 977 (6) 旅費 126 ・事務費 14,404 (6) 旅費 1,667 (7) 報償費 500 (8) 交際費 100 (9) 需用費 1,933 (10) 役務費 1,448 (11) 委託料 3,209 (12) 賃借料 3,036 (13) 修繕料 578 (20) 負担金 1,134 (21) 研修費 200 (22) 厚生費 449 (23) 保険料 112

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			(24) 公課費 38 保有土地の維持管理等を行う。 ・土地維持管理費 2,000 (30) 土地維持管理費 2,000 市町が行う工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 ・調査費 16,000 (26) 調査費 1,000 (33) 補助金 15,000 固定資産の減価償却を行う。 ・減価償却費 62 (35) 有形固定資産減価償却費 62
第 2 項 営業外費用	61,115	52,787	
第 1 目 雑損失	61,115	52,787	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税等に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 61,115
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 資本的収入	3,525,800	2,622,800	
第 1 項 負担金	75,000	75,000	
第 1 目 工事費負担金	75,000	75,000	工業団地等の開発整備事業に対する負担金である。
(節内訳) 工事費負担金	75,000		
第 2 項 牧之原萩間地区事業収入	1,660,800	1,660,800	
第 1 目 牧之原萩間地区事業収入	1,660,800	1,660,800	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
(節内訳) 牧之原萩間地区事業収入	1,660,800		
第 3 項 湖西内山地区事業収入	300,000	240,000	
第 1 目 湖西内山地区事業収入	300,000	240,000	工業団地の開発整備事業に係る前受金である。
(節内訳) 湖西内山地区事業収入	300,000		
第 4 項 藤枝内谷地区事業収入	950,000	0	
第 1 目 藤枝内谷地区事業収入	950,000	0	工業団地の開発整備事業に係る前受金である。
(節内訳) 藤枝内谷地区事業収入	950,000		
第 5 項 新規用地事業収入	540,000	540,000	
第 1 目 新規用地事業収入	540,000	540,000	工業団地等の開発整備事業に係る前受金である。
(節内訳) 新規用地事業収入	540,000		
(廃項) 長泉東野地区事業収入	0	107,000	
(廃目) 長泉東野地区事業収入	0	107,000	

<支出>

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 資本的支出	2,371,401	1,828,026	
第 1 項 建設改良費	2,291,401	1,328,026	
第 1 目 開発整備費	2,216,401	1,253,026	牧之原萩間工業用地等の開発整備を行う。 (節内訳) ・人件費 107,401 (2) 給料 43,303 (3) 職員手当等 48,926 - 扶養手当 2,026 - 地域手当 1,806 - 通勤手当 7,598 - 時間外勤務手当 14,980 - 期末手当 7,198 - 勤勉手当 5,966 - 賞与引当金繰入額 6,583 - 特殊勤務手当 320 - 休日勤務手当 70 - 住居手当 1,716 - 在宅勤務等手当 3 - 児童手当 660 (5) 法定福利費 15,172 - 法定福利費 13,873 - 法定福利費引当金繰入額 1,299 ・事務費 4,000 (6) 旅費 217 (9) 需用費 397 (10) 役務費 2,827 (12) 賃借料 18 (24) 公課費 541 ・工事費 2,105,000 (11) 委託料 392,000 (19) 補償費 145,000 (56) 土地購入費 1,315,000 (62) 工事請負費 253,000
第 2 目 補助金	75,000	75,000	工業用地造成事業の実施に当たり、市町が行う調査に対して助成する。 (節内訳) (33) 補助金 75,000
第 2 項 長泉東野地区事業収入返還金	80,000	0	
第 1 目 長泉東野地区事業収入返還金	80,000	0	長泉東野工業用地の精算を行う。

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			(節内訳) (80) 事業収入返還金 80,000
(廃項) 投資	0	500,000	
(廃目) 投資有価証券	0	500,000	

令和7年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 牧之原萩間工業用地 業務委託契約 (実施設計業務委託)	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 委託予定額 80,000 千円 令和7年度計上予算額 40,000 千円
	2 牧之原萩間工業用地 工事契約 (基盤造成工事)	令和7年度から 令和14年度まで	債務負担行為限度額 13,830,000 千円 工事予定額 14,080,000 千円 令和7年度計上予算額 250,000 千円
	3 藤枝内谷工業団地業 務委託契約 (実施設計業務委託)	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 委託予定額 40,000 千円 令和7年度計上予算額 15,000 千円

一時借入金について（第6条）

一時借入金の限度額は、7,000,000千円とする。

第 16 号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 病院事業収益	43,567,960	44,879,850	
第 1 項 医業収益	35,501,142	37,283,015	
第 1 目 診療収益 (節内訳) 入院収益 外来収益	34,674,707 16,137,770 18,536,937	36,556,291	入院患者及び外来患者の診療による収益である。
第 2 目 その他医業収益 (節内訳) 室料差額収益 医業雑収益	826,435 581,612 244,823	726,724	個室使用料、文書料等の収益である。
第 2 項 医業外収益	8,061,818	7,591,835	
第 1 目 他会計補助金 (節内訳) 一般会計補助金	676,702 676,702	578,094	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
第 2 目 補助金 (節内訳) 国庫補助金	47,571 47,571	49,047	がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業等に係る国庫補助金である。
第 3 目 他会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	5,445,711 5,445,711	5,450,638	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
第 4 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	110,027 110,027	85,152	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 5 目 その他医業外収益 (節内訳) 資産貸付収益 不用品売却収益	1,781,807 141,155 313	1,428,419	職員公舎貸付料、駐車場使用料、受託収入等の収益である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	受託等研究収益 その他受託金 その他医業外収益	731,334 693,317 215,688		
(廃目)	受取利息及び配当金	0	485	
第 3 項	特別利益	5,000	5,000	
第 1 目	過年度損益修正益 (節内訳) 過年度損益修正益	5,000 5,000	5,000	過年度分給与費の返納等である。
第 2 款	研究所事業収益	853,465	860,332	
第 1 項	研究所収益	853,465	860,332	
第 1 目	他会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	802,805 802,805	806,921	研究所支出の財源に充当する一般会計負担金である。
第 2 目	その他研究所収益 (節内訳) 受託等研究収益 長期前受金戻入 その他研究所収益	50,660 35,000 1,139 14,521	53,411	外部研究資金等の収益である。

<支出>

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 病院事業費用	45,974,442	44,878,758	
第 1 項 医業費用	44,243,945	43,322,728	
第 1 目 給与費	16,486,935	15,402,627	がんセンター局職員（研究所を除く）の人件費、会計年度任用職員の報酬及び退職給付費等である。 (節内訳) (1) 給料 6,037,821 (2) 職員手当等 6,710,432 扶養手当 121,281 地域手当 431,887 住居手当 93,899 通勤手当 138,517 単身赴任手当 1,128 管理職手当 25,908 初任給調整手当 823,219 期末手当 1,522,448 勤勉手当 1,283,749 特殊勤務手当 451,896 時間外勤務手当 1,469,602 休日勤務手当 130,606 管理職員特別勤務手当 6,660 夜間勤務手当 51,533 宿日直手当 54,539 児童手当 103,560 (3) 報酬 646,543 (4) 法定福利費 2,328,764 (5) 退職給付費 738,375 (6) 負担金 14,800 (7) 奨学費 10,200
第 2 目 材料費	18,016,312	17,842,807	患者の診療に用いる薬品費、診療材料費等の経費である。 (節内訳) (8) 薬品費 14,888,899 (9) 診療材料費 3,088,284 (11) 医療消耗備品費 39,129
第 3 目 経費	7,316,938	7,290,987	運営管理に要する経費である。 ・給食、医事、電算等の運営経費 ・庁舎、公舎の維持管理経費 ・職員の健康管理等の経費 (節内訳) (12) 厚生福利費 2,488 (13) 報償費 10,419 (14) 旅費 60,541

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(16) 消耗品費	270,702
				(17) 光熱水費	996,097
				(18) 燃料費	1,101
				(19) 食糧費	1,145
				(20) 印刷製本費	12,329
				(21) 修繕費	161,900
				(22) 保険料	30,131
				(23) 賃借料	575,677
				(24) 通信運搬費	22,596
				(25) 委託料	4,998,399
				(26) 手数料	131,207
				(27) 諸会費	3,666
				(28) 貸倒引当金繰入額	9,981
				(29) 雑費	28,559
第 4 目	減価償却費	1,918,801	1,938,468	建物、器械備品等償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(30) 有形固定資産減価償却費	1,686,696
				(31) 無形固定資産減価償却費	232,105
第 5 目	資産減耗費	18,500	1,000	棚卸資産の減耗に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(33) 棚卸資産減耗費	18,500
第 6 目	研究研修費	362,119	727,488	医学研究及び職員の研修、医学会出席等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(26) 手数料	121,218
				(35) 研究材料費	27,081
				(36) 謝金	1,985
				(37) 研究旅費	72,165
				(38) 図書費	86,718
				(40) 研究雑費	52,952
第 7 目	長期前払消費税償却	124,340	119,351	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(73) 長期前払消費税償却	124,340
第 2 項	医業外費用	1,725,497	1,551,030		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	296,934	346,753	企業債及び一時借入金に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(41) 企業債利息	295,434
				(43) 一時借入金利息	1,500

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 2 目 受託研究費	460,138	436,082	医薬品受託研究に要する経費である。 (節内訳) (1) 給料 39,554 (2) 職員手当等 20,090 地域手当 1,464 通勤手当 1,723 期末手当 15,579 時間外勤務手当 1,324 (3) 報酬 7,834 (4) 法定福利費 11,738 (13) 報償費 4,680 (14) 旅費 44,278 (16) 消耗品費 41,690 (19) 食糧費 146 (20) 印刷製本費 59 (21) 修繕費 821 (23) 賃借料 22,692 (24) 通信運搬費 1,642 (25) 委託料 135,986 (26) 手数料 33,539 (27) 諸会費 28,144 (29) 雑費 53,160 (35) 研究材料費 8,456 (38) 図書費 5,629
第 3 目 がん予防対策費	36,900	37,774	がん予防対策に係る県受託事業等に要する経費である。 (節内訳) (13) 報償費 2,288 (14) 旅費 1,534 (16) 消耗品費 2,427 (19) 食糧費 13 (20) 印刷製本費 8,661 (21) 修繕費 50 (23) 賃借料 2,394 (24) 通信運搬費 2,094 (25) 委託料 13,960 (26) 手数料 3,399 (29) 雑費 80
第 4 目 雑損失	836,757	631,877	看護師乳幼児保育委託等に要する経費である。 (節内訳) (13) 報償費 1,748 (14) 旅費 2,401 (16) 消耗品費 1,563 (19) 食糧費 37 (20) 印刷製本費 1,613

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			(23) 賃借料 8,145 (24) 通信運搬費 1,386 (25) 委託料 139,933 (29) 雑費 5,345 (36) 謝金 3,600 (38) 図書費 200 (48) その他雑損失 670,786
第 5 目 消費税等	94,768	98,544	納税見込額である。 (節内訳) (72) 消費税等 94,768
第 3 項 特別損失	5,000	5,000	
第 1 目 過年度損益修正損	5,000	5,000	前年度に係る費用の支出等に要する経費である。 (節内訳) (68) 過年度損益修正損 5,000
第 2 款 研究所事業費用	964,793	979,045	
第 1 項 研究所費用	964,793	979,045	
第 1 目 給与費	379,347	355,246	がんセンター研究所職員の人件費、会計年度任用職員の報酬及び退職給付費等である。 (節内訳) (1) 給料 161,379 (2) 職員手当等 109,334 扶養手当 2,650 地域手当 7,714 住居手当 516 通勤手当 6,645 管理職手当 1,757 期末手当 46,579 勤勉手当 27,556 特殊勤務手当 1,142 時間外勤務手当 12,227 休日勤務手当 184 管理職員特別勤務手当 24 児童手当 2,340 (3) 報酬 40,691 (4) 法定福利費 55,715 (5) 退職給付費 12,228
第 2 目 研究費	73,951	98,237	がんセンター研究所の研究に要する経費である。 (節内訳) (14) 旅費 2,922

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			(20) 印刷製本費 350 (23) 賃借料 2,908 (24) 通信運搬費 167 (25) 委託料 627 (26) 手数料 3,239 (27) 諸会費 912 (35) 研究材料費 54,016 (38) 図書費 3,710 (39) 研究消耗備品費 5,100
第 3 目 運営経費	363,357	367,434	がんセンター研究所の運営に要する経費である。 (節内訳) (13) 報償費 111 (14) 旅費 2,704 (16) 消耗品費 6,578 (17) 光熱水費 109,755 (20) 印刷製本費 98 (21) 修繕費 11,230 (22) 保険料 174 (23) 賃借料 853 (24) 通信運搬費 217 (25) 委託料 218,528 (26) 手数料 12,865 (27) 諸会費 87 (29) 雑費 157
第 4 目 減価償却費	99,638	105,683	がんセンター研究所の償却資産の減価償却に要する経費である。 (節内訳) (30) 有形固定資産減価償却費 99,240 (31) 無形固定資産減価償却費 398
第 5 目 支払利息及び企業債取扱諸費	34,367	36,802	がんセンター研究所に係る企業債に対する支払利息である。 (節内訳) (41) 企業債利息 34,367
第 6 目 長期前払消費税償却	12,918	14,123	長期前払消費税の償却に要する経費である。 (節内訳) (73) 長期前払消費税償却 12,918
第 7 目 消費税等	1,215	1,520	納税見込額である。 (節内訳) (72) 消費税等 1,215

〔資本的収入及び支出〕 （第４条）

＜収入＞

（単位：千円）

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 １ 款 病院資本的収入	2,518,809	2,933,645	
第 １ 項 企業債	1,200,000	1,840,000	
第 １ 目 企業債 (節内訳)	1,200,000	1,840,000	器械備品購入等に充てるための企業債である。
静岡がんセンター医療 機器整備費債	716,000		
静岡がんセンター整備 費債	484,000		
第 ２ 項 出資金	1,200,000	0	
第 １ 目 一般会計出資金 (節内訳)	1,200,000	0	企業債元金償還に充てるための一般会計からの 出資である。
一般会計出資金	1,200,000		
第 ３ 項 基金繰入金	4,000	4,000	
第 １ 目 基金繰入金 (節内訳)	4,000	4,000	がんセンターにおける医療の向上に資する事業 の経費に充てるための基金からの繰入金である。
静岡がんセンター医療 基金繰入金	4,000		
第 ４ 項 受託金	114,809	145,670	
第 １ 目 受託金 (節内訳)	114,809	145,670	受託研究に必要な器械備品購入に充てるための 受託金である。
受託金	114,809		
(廃項) 投資有価証券償還金	0	943,975	
(廃目) 投資有価証券償還金	0	943,975	
第 ２ 款 研究所資本的収入	253,076	346,761	
第 １ 項 企業債	14,000	90,000	
第 １ 目 企業債 (節内訳)	14,000	90,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるた めの企業債である。
静岡がんセンター研究 所整備費債	14,000		

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 2 項 他会計負担金	1,000	2,000	
第 1 目 一般会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	1,000 1,000	2,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるための一般会計からの負担金である。
第 3 項 受託金	33,000	33,000	
第 1 目 受託金 (節内訳) 受託金	33,000 33,000	33,000	がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための研究受託金である。
第 4 項 出資金	205,076	221,761	
第 1 目 一般会計出資金 (節内訳) 一般会計出資金	205,076 205,076	221,761	企業債元金償還に充てるための一般会計からの出資である。

<支出>

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	5,010,688	5,107,435	
第 1 項 建設改良費	1,319,774	1,992,309	
第 1 目 資産購入費	791,375	861,444	医療機器等の取得に要する経費である。 (節内訳) (52) 器械備品購入費 791,375
第 2 目 建設改良費	528,399	1,130,865	施設整備等に要する経費である。 (節内訳) (25) 委託料 46,465 (59) 工事費 481,934
第 2 項 企業債償還金	3,672,990	3,094,087	
第 1 目 企業債償還金	3,672,990	3,094,087	企業債元金の償還に要する経費である。 (節内訳) (63) 企業債元金償還金 3,672,990
第 3 項 長期貸付金	16,800	19,200	
第 1 目 長期貸付金	16,800	19,200	看護学生に対する修学資金の貸与に要する経費である。 (節内訳) (74) 貸付金 16,800
第 4 項 敷金・保証金	1,124	1,839	
第 1 目 敷金・保証金	1,124	1,839	職員宿舍の敷金に要する経費である。 (節内訳) (78) 敷金 1,124
第 2 款 研究所資本的支出	253,077	346,762	
第 1 項 建設改良費	48,000	125,000	
第 1 目 資産購入費	48,000	125,000	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。 (節内訳) (52) 器械備品購入費 48,000
第 2 項 企業債償還金	205,077	221,762	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	企業債償還金	205,077	221,762	企業債元金の償還に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(63) 企業債元金償還金	205,077

備考 資本的収入額 2,771,885 千円が資本的支出額 5,263,765 千円に対し不足する額 2,491,880 千円は、当年度分損益勘定留保資金 2,491,880 千円で補填するものとする。

令和7年度 企業債について（第5条）

病院事業債の企業債限度額は、下記のとおりである。

（単位：千円）

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
病 院 事 業 債	静 岡 が ん セ ン タ ー 経 営 改 善 推 進 費	2,300,000
	静 岡 が ん セ ン タ ー 医 療 機 器 整 備 費	716,000
	静 岡 が ん セ ン タ ー 整 備 費	484,000
	静 岡 が ん セ ン タ ー 研 究 所 整 備 費	14,000
合 計		3,514,000

一時借入金について（第6条）

一時借入金の限度額は、3,000,000千円とする。

重要な資産の取得について（第11条）

重要な資産の取得にあたり、次のとおり議決を求めるものである。

名 称	用 途	数 量
I V R - C T	血管走行等の観察を可能とする血管撮影装置と人体の立体的な画像を作成するC Tが一体となった機器	1

第 1 7 号議案

5 流域下水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 流域下水道事業収益	5,322,352	5,025,539	
第 1 項 営業収益	3,100,813	2,836,695	
第 1 目 維持管理費負担金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道 維持管理費負担金 狩野川西部流域下水道 維持管理費負担金	3,100,813 1,216,512 1,884,301	2,836,695	狩野川東部流域下水道等の維持管理に対する負担金である。 ・年間総処理水量 32,692,000 m³ ・1日平均処理水量 89,567 m³ ・流域関連市町数 8 市町
第 2 項 営業外収益	2,221,539	2,188,844	
第 1 目 他会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	391,809 391,809	379,882	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
第 2 目 他会計補助金 (節内訳) 一般会計補助金	9,801 9,801	12,094	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
第 3 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	1,819,809 1,819,809	1,796,748	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 4 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	120 120	120	行政財産使用料等の収益である。

<支出>

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 流域下水道事業費用	5,322,547	4,816,531	
第 1 項 営業費用	5,107,162	4,614,710	
第 1 目 管渠・ポンプ場・処理場費	2,643,900	2,191,658	管渠・ポンプ場・処理場の維持管理を行う。 (節内訳) ・人件費 11,532 (1) 報酬 6,336 (3) 職員手当等 2,518 - 期末手当 1,368 - 期勉手当 1,150 (4) 法定福利費 2,454 (5) 旅費 224 (維持管理費事業別内訳) ・狩野川東部 1,017,043 ・狩野川西部 1,615,325 ・維持管理費 2,632,368 (5) 旅費 3,010 (8) 需用費 7,642 (9) 役務費 2,000 (10) 委託料 1,940,955 (11) 賃借料 3,072 (12) 修繕料 276,400 (15) 動力費 399,251 (22) 保険料 24 (23) 公課費 14
第 2 目 総係費	155,815	144,759	維持管理費負担金収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 148,324 (2) 給料 69,016 (3) 職員手当等 54,830 - 扶養手当 1,486 - 地域手当 2,940 - 住居手当 2,514 - 通勤手当 6,785 - 期末手当 11,679 - 勤勉手当 9,810 - 時間外勤務手当 5,038 - 児童手当 936 - 賞与引当金繰入額 9,472 - 退職給付費 4,170 (4) 法定福利費 24,478 - 法定福利費 22,610 - 法定福利費引当金繰入額 1,868 ・事務費 7,491 (5) 旅費 337

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
			(8) 需用費 111 (9) 役務費 687 (10) 委託料 3,406 (19) 負担金 2,796 (22) 保険料 154
第 3 目 減価償却費	2,295,631	2,256,342	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (28) 有形固定資産減価償却費 2,295,631
第 4 目 資産減耗費	11,816	21,951	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (30) 固定資産除却費 11,816
第 2 項 営業外費用	212,385	198,821	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	69,992	76,307	企業債利息を支払う。 (節内訳) (34) 企業債利息 69,989 (37) 企業債手数料及び取扱費 3
第 2 目 消費税及び地方消費税	102,293	82,414	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (41) 消費税及び地方消費税 102,293
第 3 目 雑損失	40,100	40,100	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (40) その他雑損失 40,100
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 資本的収入	2,127,750	1,402,750	
第 1 項 企業債	524,000	349,000	
第 1 目 流域下水道建設費債 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費債 狩野川西部流域下水道建設費債	524,000 233,000 291,000	349,000	流域下水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 国庫補助金	1,104,000	684,500	
第 1 目 流域下水道建設費補助金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費補助金 狩野川西部流域下水道建設費補助金	1,104,000 506,000 598,000	684,500	流域下水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。 ・補助対象事業費 狩野川東部： 818,000 千円 狩野川西部：1,033,000 千円 ・補助率 狩野川東部：1/2 又は 2/3 狩野川西部：1/2 又は 2/3
第 3 項 負担金	499,750	369,250	
第 1 目 建設費負担金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費負担金 狩野川西部流域下水道建設費負担金	499,750 239,500 260,250	369,250	狩野川東部流域下水道等の建設改良工事に対する負担金である。

＜支出＞

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	説 明
第 1 款 資本的支出	2,714,453	2,003,469	
第 1 項 建設改良費	2,158,000	1,470,100	
第 1 目 建設改良費	2,158,000	1,470,100	処理場の設備更新等を行う。 (節内訳) ・人件費 37,525 (1) 報酬 1,461 (2) 給料 16,894 (3) 職員手当等 12,416 - 扶養手当 428 - 地域手当 722 - 住居手当 470 - 通勤手当 1,306 - 期末手当 4,488 - 勤勉手当 3,770 - 時間外勤務手当 1,232 (4) 法定福利費 6,698 (5) 旅費 56 ・事務費 16,975 (5) 旅費 683 (8) 需用費 7,570 (9) 役務費 5,137 (10) 委託料 1,000 (11) 賃借料 2,537 (23) 公課費 48 ・工事費 2,103,500 (10) 委託料 267,000 (53) 工事請負費 1,836,500
第 2 項 固定資産取得費	3,288	8,356	
第 1 目 固定資産取得費	3,288	8,356	自動採水器等を購入する。 (節内訳) (51) 工具器具及び備品購入費 3,288
第 3 項 企業債償還金	553,165	525,013	
第 1 目 企業債償還金	553,165	525,013	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (63) 元金償還金 553,165

備考 資本的収入額 2,127,750 千円が資本的支出額 2,714,453 千円に対し不足する額 586,703 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,000 千円、減債積立金 154,394 千円、建設改良積立金 30,250 千円及び過年度分損益勘定留保資金 362,059 千円で補填するものとする。

令和7年度 債務負担行為について（第5条）

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	1 流域下水道事業下水 汚泥処理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 692,000 千円 委託予定額 692,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
	狩野川東部流域下水道	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 委託予定額 200,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
	狩野川西部流域下水道	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 492,000 千円 委託予定額 492,000 千円 令和7年度計上予算額 0 千円
	2 流域下水道事業道路 管理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 5,000 千円 委託予定額 16,000 千円 令和7年度計上予算額 11,000 千円
	狩野川東部流域下水道	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 2,000 千円 委託予定額 7,000 千円 令和7年度計上予算額 5,000 千円
	狩野川西部流域下水道	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 3,000 千円 委託予定額 9,000 千円 令和7年度計上予算額 6,000 千円
	3 流域下水道事業設備 整備工事契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 6,000 千円 工事予定額 23,000 千円 令和7年度計上予算額 17,000 千円
	狩野川東部流域下水道	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 2,000 千円 工事予定額 9,000 千円 令和7年度計上予算額 7,000 千円
	狩野川西部流域下水道	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 4,000 千円 工事予定額 14,000 千円 令和7年度計上予算額 10,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	4 流域下水道事業工事 契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 1,521,000 千円 工事予定額 2,266,000 千円 令和7年度計上予算額 745,000 千円
	狩野川東部流域下水道	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 715,000 千円 工事予定額 1,188,000 千円 令和7年度計上予算額 473,000 千円
	狩野川西部流域下水道	令和7年度から 令和8年度まで	債務負担行為限度額 806,000 千円 工事予定額 1,078,000 千円 令和7年度計上予算額 272,000 千円

令和7年度 企業債について（第6条）

流域下水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
流域下水道建設費債	狩野川東部流域下水道建設費	233,000
	狩野川西部流域下水道建設費	291,000
合 計		524,000

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、2,000,000 千円とする。